

# 平塚市景観計画



平成20年12月  
平塚市



## 景観づくりの主役はあなたです

～美しいまちなみを守り、つくり、育てましょう～

海岸や河川の水辺、丘陵のみどりや田畑など、自然豊かなまち平塚。その中で営まれる商業、工業、農業、海業などの多彩な産業活動や、人々の暮らしが調和した魅力的な景観は、かけがえのない財産です。



本市では、平成3年度に都市景観基本計画を策定するなど、これまでも良好な景観を守り、つくり、育ててまいりました。美しいまちなみなど景観に関する市民の関心はますます高まり、都市の価値が、経済性や効率性、機能性の重視から質的な向上へと変わりつつあるなか、これまで以上にゆとり、うるおい、美しさに配慮した魅力的な景観づくりが求められる時代を迎えております。平塚に暮らす人々にとって魅力的な景観は、訪れる人々も引きつけ、まちのにぎわいや活気を呼ぶ原動力にもなるのです。

このような背景のもと、平成16年度には景観法が制定され、本市におきましても、このたび「平塚市景観計画」を策定いたしました。私たちの貴重な景観を将来にわたり引き継いでいくためには、市民・事業者・行政が平塚の多様な景観の特性を共有し、互いに連携して、協働の景観づくりに取り組んでいくことが必要です。

市民一人ひとりが本市の魅力ある景観に誇りと愛着を持ち、大切な財産として次代へ継承していけるよう、今後とも皆様の一層のご理解と温かいご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心にご議論をいただきました検討会議の委員の皆様やご意見をお寄せいただきました多くの市民の皆様を始め、ご尽力を賜りました関係各位に心からお礼申し上げます。

平成20年（2008年）12月

平塚市長 大藏律子





---

# 目次

序章 改定にあたり	1
1. これまでの景観行政	1
2. 計画改定の背景	1
3. 計画改定の要点	1
(1) 市の景観特性の把握、整理を行うこと	1
(2) 法的根拠を持たせること	1
(3) 景観づくりの基本計画をめざすこと	2
第1章 景観計画の基本的考え方	3
1. 目的	3
2. 位置づけ	3
3. 景観計画の基本的考え方	4
(1) 市の景観特性をいかす	4
(2) 多面的に景観づくりの取組みを進める	5
第2章 景観特性	9
1. 市の概況	9
2. 市の景観特性	11
(1) 景観の特徴を際立たせる3つの視点	11
(2) 景観類型と景観要素	12
(3) 景観類型ごとの特性と課題	15
第3章 景観づくりの基本目標と基本方針	33
1. 景観づくりのテーマ	33
2. 基本目標	33
3. 景観づくりの基本方針	34
4. 景観計画の体系	35
第4章 市全域で進める景観づくり	37
1. 景観計画区域	37
2. 良好な景観の形成に関する方針	37
3. 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項	38
(1) 景観形成基準	38
(2) 届出の対象	39
4. 景観上重要な建造物の指定の方針	40
5. 景観上重要な樹木の指定の方針	40
6. その他の事項	40
(1) 景観上重要な公共施設の整備等に関する事項	40
(2) 屋外広告物の表示等に関する事項	40



## 第5章 地域で進める景観づくり 41

1. 景観重点区域の景観づくり ..... 41
  - (1) 景観重点区域の範囲 ..... 42
  - (2) 届出の対象 ..... 42
  - (3) 景観重点区域の景観づくり ..... 43
2. 地域の個性をいかした多様なしくみの活用による景観づくり ..... 46
  - (1) 住民による地域の景観計画の提案制度 ..... 46
  - (2) 身近な生活空間から始める景観づくり ..... 46
  - (3) その他の多様なしくみを活用した景観づくり ..... 46

## 第6章 景観要素から進める景観づくり 47

1. 景観要素シートの活用方法 ..... 49
  - (1) 市民や事業者が景観づくりの取組みを進める際のよりどころとしての活用 ..... 49
  - (2) 届出・指導にあたっての参考資料としての活用 ..... 49
  - (3) 市の景観への理解を深めるパンフレットとしての活用 ..... 49
2. 景観要素シートの構成 ..... 50

## 第7章 景観づくりの推進 53

1. 推進体制の整備 ..... 53
  - (1) 推進体制 ..... 53
  - (2) 審議機関等（第三者機関）の設置 ..... 54
  - (3) 庁内推進体制の整備 ..... 55
  - (4) 協働の体制づくり ..... 55
2. 景観づくりの推進 ..... 56
  - (1) 景観づくりアクションプランの推進 ..... 56
  - (2) 市民・事業者の景観づくりへの支援 ..... 57
  - (3) 公共事業等による先導的な景観づくりの推進 ..... 57
3. 計画の見直し ..... 58

## 補足 本市における色彩共通基準例 59

### 景観要素シート

### 資料編

## 序章 改定にあたり

### 1. これまでの景観行政

本市では、都市景観の形成を図る指針として、平成3年度に「平塚市都市景観基本計画」を策定しました。この計画を推進するため、平塚らしい個性的で印象深い湘南の都市づくりを図り、豊かな人間性と地域文化の育成に寄与することを目的とした「湘南ひらつか都市景観づくり要綱」を平成5年度から施行し、建築物の建築や工作物の建設などの際の協議・届出を行うしくみ（届出制度）などを定めています。

### 2. 計画改定の背景

湘南ひらつか都市景観づくり要綱の約15年間の運用により、景観に対する意識が市民生活に徐々に浸透し、景観づくりの取組みが市内各地で行われています。しかし、その一方で、景観に対する配慮が十分ではない大規模建築物の建築なども行われています。また、法的根拠を持たない要綱では、景観形成に対する十分な規制・誘導を行うことができませんでした。

このような状況が全国各地で起こっていることから、平成16年6月に、日本で初めての景観に関する総合的な法律「景観法」が制定されました。これにより、地方自治体は、法的根拠を持って景観行政を推進することが可能となりました。

このように、「景観は、現在及び将来にわたる国民共通の資産である」という、景観そのものを正面からとらえた法制度が成立し、本市においても、より一層景観行政を推進するため、これまでの計画を見直ししながら、景観法に基づく諸制度を活用した「景観計画」を策定するものです。

### 3. 計画改定の要点

#### (1) 市の景観特性の把握、整理を行うこと

平塚らしい良好な景観を形成するためには、本市の誇る多様な景観特性の良さを一つひとつ伸ばしていくことがとても大切です。

そこで、本市の多様な景観特性について、「自然地形の目鼻立ちを特徴づける景観」「平塚市の成り立ちの表れた景観」「人々の活動が彩る暮らしの景観」の3つの視点から見直しを行い、景観特性を体系的に整理するとともに、特性に沿って景観づくりの方針を整理します。

#### (2) 法的根拠を持たせること

都市景観基本計画を景観法に基づく景観計画に改定し、景観条例の制定と合わせて、これまで取り組んできた景観形成モデル地区の活動や届出制度などの景観施策に法的根拠を持たせるしくみを整理します。

---

### (3) 景観づくりの基本計画をめざすこと

景観計画は、長期的な視点で整理を行う景観特性や景観づくりのテーマ、基本目標といった景観づくりの基本的部分と、今後の市民意識の高まりや社会状況の変化に応じて、内容を充実させていく多面的な取組み施策を合わせた、景観づくりの基本計画となることをめざします。

## 第1章 景観計画の基本的考え方

### 1. 目的

景観計画は、平塚らしい景観づくりを総合的かつ計画的に進めていくための目標や方針、推進方策などを明らかにし、市民・事業者・行政が、協働により良好な景観づくりを実現することを目的とします。

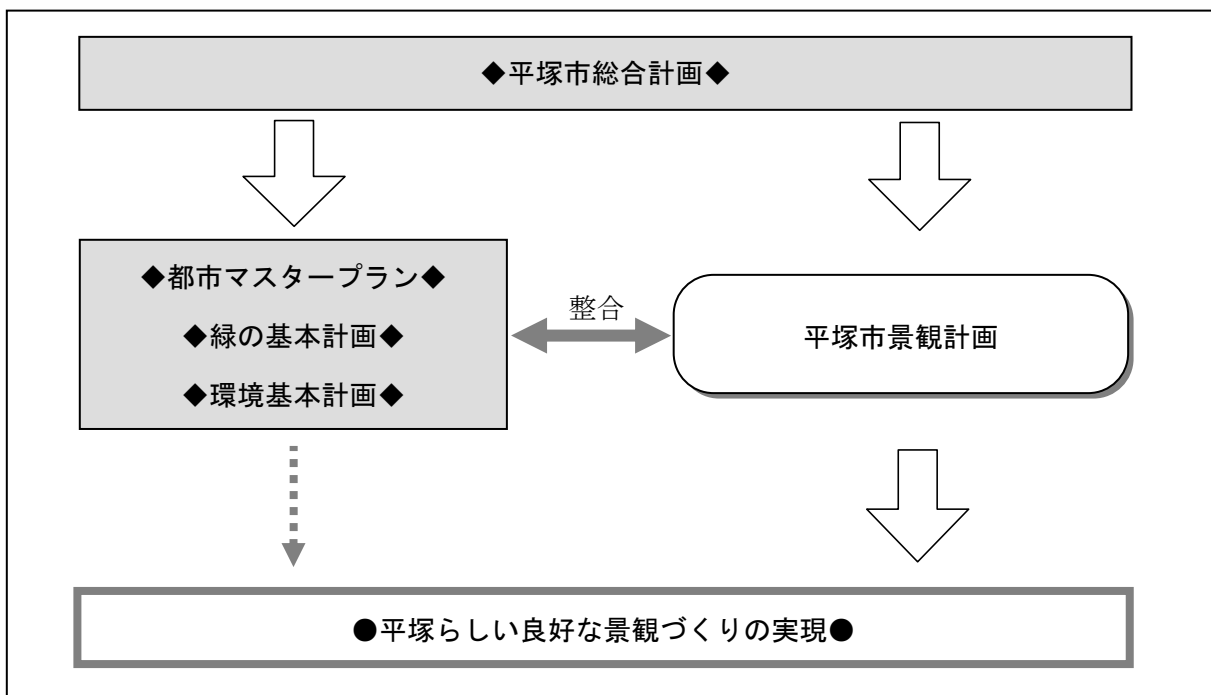
### 2. 位置づけ

この計画は、景観法に基づく法定計画を含む、本市の景観づくりの基本計画です。

また、「平塚市総合計画」に即し、「都市マスタープラン」、「緑の基本計画」などに整合するものであり、本市の景観づくりに関する総合的な方策を示したものとして位置づけます。

さらに、平塚らしい良好な景観づくりの実現のため、様々な行政計画との連携を図るとともに、景観法以外にも、都市計画法、屋外広告物法、都市緑地法など関連する様々な法律などのしくみも取り入れながら、この計画を推進します。

#### □平塚市景観計画の位置づけ



### 3. 景観計画の基本的考え方

計画改定の要点を踏まえ、景観計画は、本市の景観特性を体系的に整理するとともに、景観特性の良さを伸ばす様々な取組みの枠組みを用意し、多面的に景観づくりを積み重ねることで、平塚らしい良好な景観をつくりあげていくことをめざします。

#### (1) 市の景観特性をいかす

##### ① 景観類型の把握・整理

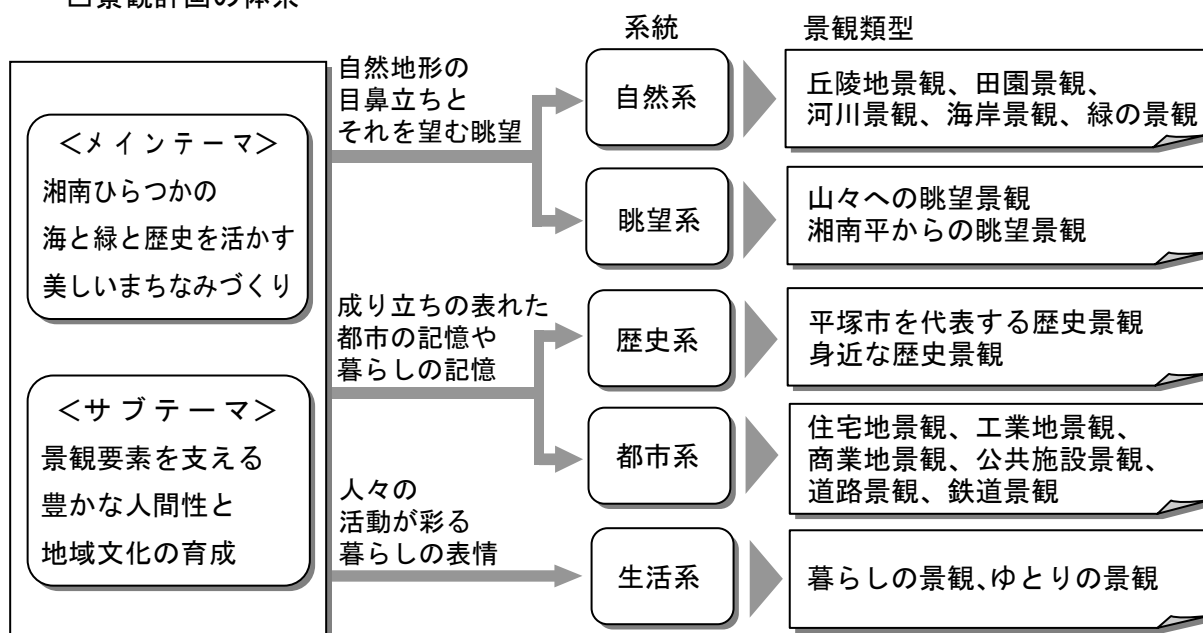
多様な景観特性をいかした景観づくりを進めていくため、市全域の視点から景観特性を「自然」「眺望」「歴史」「都市」「生活」の5つの系統に分類し、さらに17種類の「景観類型」に整理します。その上で、景観づくりのテーマと基本目標に景観類型を関連づけ、景観類型ごとに景観づくりの方針を設定し、わかりやすい構成に整理します。

整理にあたっては、都市景観基本計画で整理した3つの系統に、眺望系と生活系の2つの系統を新たに追加しています。

##### □景観特性の系統

系統	視点
自然系	景観の骨格をかたちづくる多様な自然地形への配慮
眺望系	多様な眺望景観の保全・活用の重要性を考慮
歴史系	地域生活と密接にかかわる歴史景観の保全・活用への配慮
都市系	平塚市の成り立ち（都市形成の歴史）に対する配慮
生活系	地域住民の活動が支える四季折々の暮らしの景観への配慮

##### □景観計画の体系



## ② 景観要素の把握・整理

市全域の視点から分類した景観類型は、いくつかの個別の要素の集まりにより構成され、また特徴づけられます。そこで、本市の景観特性をより際立たせるために、景観類型を特徴づけている個別の要素を「景観要素」としてとらえ、景観類型のもとに整理します。

なお、景観要素は、複数の景観類型に関連するものがあります。また、時の流れとともに要素に変容があった場合などは、必要に応じて見直し、更新していくことを想定します。

## (2) 多面的に景観づくりの取組みを進める

景観計画では、景観づくりの取組みを進める枠組みとして、「市全域で進める景観づくり」、「地域で進める景観づくり」、「景観要素から進める景観づくり」の3つの枠組みを用意します。さらに、景観づくりの推進を担う体制やしくみを整えます。

### ① 景観法のしくみを活用する ～市全域で進める景観づくり～

市全域で共通して守るべき緩やかな方針と基準を設け、景観に与える影響の大きい行為については、届出制度による実効性の高い景観づくりを行います。

その他、景観上重要な建造物や樹木を保全し、景観づくりにいかしていくための方針などを定めます。

### ② 景観づくりの取組みを育てる ～地域で進める景観づくり～

地域の特性をいかした景観づくりも大切な取組みの一つであることから、湘南ひらつか都市景観づくり要綱に基づき指定している「まちなみ景観形成モデル地区」を継承し、景観づくりを先導的に進めていく「景観重点区域」として位置づけます。

景観重点区域では、地域の景観づくりに対する気運を高め、合意形成を図りながら、今後、景観法に基づく景観計画の策定などを検討します。

また、景観重点区域以外においても、景観法や都市計画法、平塚市まちづくり条例などに基づくしくみを活用しながら、地域住民の発意による個性をいかした景観づくりを進めます。

---

### ③ 景観要素の良さを磨く ～景観要素から進める景観づくり～

景観要素にかかわる課題を改善し、良さを磨いていく個々の取組みが、本市における景観づくりの第一歩となります。さらに、そうした一つひとつの取組みの積み重ねが、平塚らしい良好な景観の創出につながります。

そこで、景観要素の良さや景観づくりの方向性、景観づくりのアイデア・ヒント、さらに関連情報などを「景観要素シート」としてわかりやすくまとめました。景観要素シートは市民や事業者が景観づくりの取組みを進める際のよりどころとして、あるいは本市の景観への理解を深めるパンフレットとして、景観づくりの様々な場面で活用します。

さらに、景観要素シートは、景観づくりの取組みの状況などを反映して、必要に応じて、記載内容を見直し、更新します。

また、景観要素から進める景観づくりの推進に向けて、個々の要素に関連したアクションプラン※を設定し、市民・事業者・行政による協働の取組みを進めます。

※アクションプランは、市民・事業者・行政の協働による景観づくりの具体的な取組みの例を示したもので、景観要素シートにおいて紹介します。

### ④ 景観づくりの推進

平塚らしい良好な景観づくりを進めるため、景観審議会や景観アドバイザー制度を始め、市民・事業者・行政が連携した推進体制を整備します。

また、本市の魅力やイメージの向上につながる景観づくりアクションプランを推進するとともに、市民や事業者の景観づくりへの支援や、景観に与える影響の大きい公共事業などの先導的な景観づくりを誘導します。

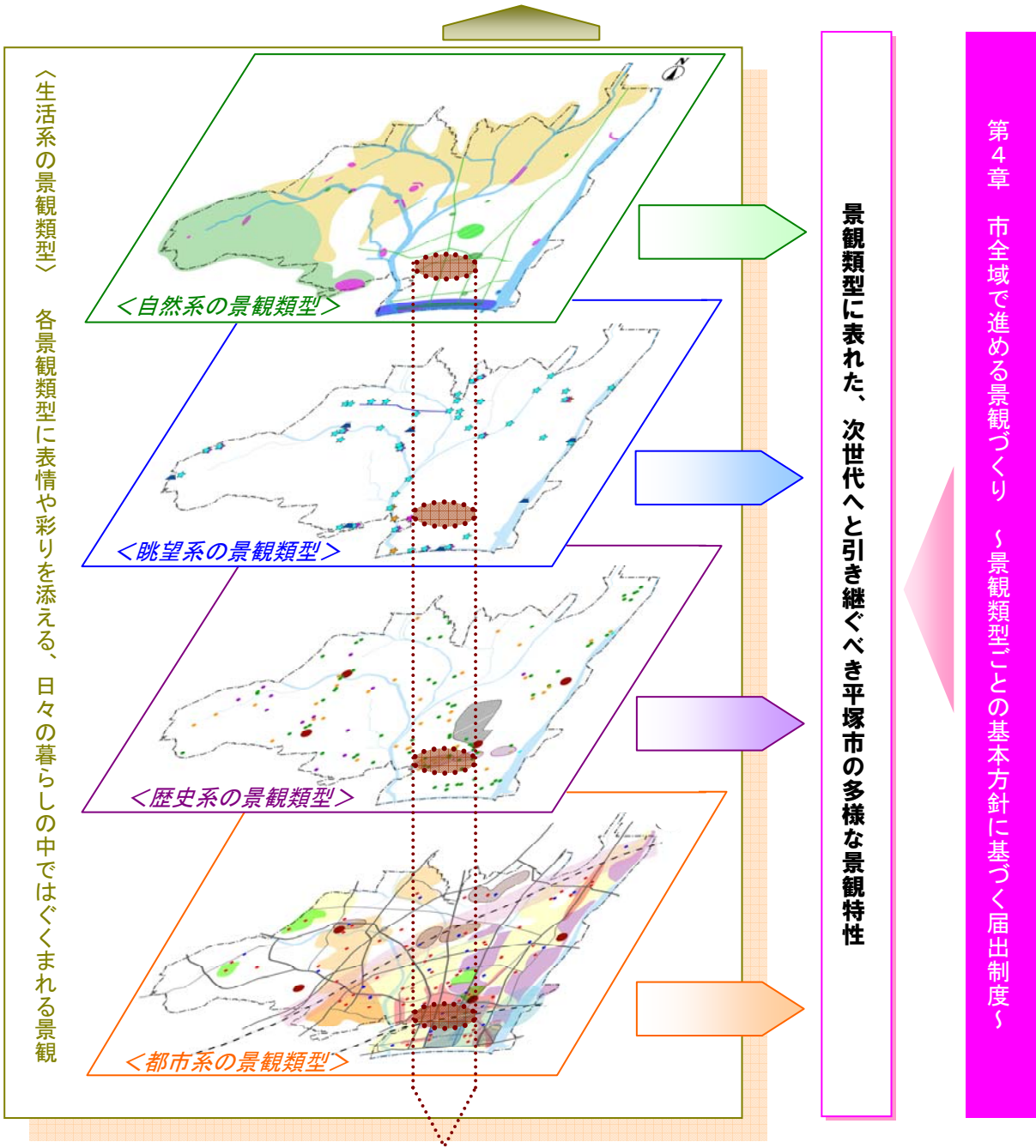


□ 景観計画の概念図

景観づくりのしくみを概念的に示すと次のようになります。

第6章 景観要素から進める景観づくり  
～一つひとつの景観要素の良さを磨く取組みを積み重ね、豊かで深みのある平塚市全域の景観を創造～

平塚市の景観を特徴づける、重層的に積み重なった景観類型と景観要素



四季折々の多彩な景観の良さに恵まれた、地域の身近な景観

第5章 地域で進める景観づくり ～まちづくりと一体となった、地域の身近な景観づくり～



## 第2章 景観特性

### 1. 市の概況

#### <位置と地勢>

本市は、神奈川県中央南部に位置し、南に相模湾を臨み、北に丹沢山麓、西に富士箱根連山を遠望する風光明媚な土地です。四季を通して、温暖な気候にも恵まれています。また、海岸線から西北に広がる扇形の市域は、相模低地、湘南砂丘地及び大磯丘陵地などの地形に分かれています。

#### <市街地の発展>

本市の市街地は、江戸時代に「中原御殿」が造営され、東海道に平塚宿が開宿したのを始まりとします。明治時代には、東海道本線の開業により、まちの中心は停車場のある平塚新宿へと移転し、発展しました。その後、日本火薬製造会社（のちの海軍火薬廠）を始めとする工場立地が始まり、人口増加をもたらしました。

また、相模川河口の須賀湊は、海運・相模川舟運による物資の集散地として発展し、江戸時代には、「須賀千軒」と言われるほど、相模国中央部の経済の要衝としてにぎわいました。

太平洋戦争中の空襲で、軍需工場を含む中心部 314ha が焦土となりましたが、戦後の復興土地区画整理事業などにより、現在の都市基盤が形成されました。

現在の市街地は、JR 東海道本線平塚駅を中心に商業・業務機能が集積し、これを囲むように住宅地が広がり、相模川沿いの市街地には工業地が広がっています。近年は、市西部の市街地外縁部などに住宅地の広がりが見られます。

#### <人口及び市域>

本市の人口は、戦後一貫して増加し続けてきましたが、ここ数年は増減を繰り返しながら、ほぼ横ばいとなっています。平成 20（2008）年 4 月 1 日現在の人口は、260,047 人となっています。

市域は、昭和 7 年の市制施行当時は 1,050ha でしたが、昭和 29～32 年の 1 町 7 村の合併により現在の市域が確定し、6,788ha となりました。

#### <都市計画区域の状況>

本市は、市全域が都市計画区域となっています。この区域は、市街地として積極的に整備する市街化区域 3,084ha と、市街化を抑える市街化調整区域 3,704ha に分かれます。

JR 東海道新幹線以南は、おおむね市街化区域となっており、JR 東海道新幹線以北は、一部の地域に市街化区域はあるものの、市街化調整区域が主であり、良好な農地とまとまった緑地が広がっています。

#### <自然地形の構造>

広域的にみると、本市の北西方向には丹沢山地がそびえ、東西には相模川と金目川が流れ、この下流域に発達した平野部を、高麗山から続く丘陵と台地が取り囲んでいます。地形のつくる広域的な景観のまとまりとしては、隣接する市町と一体的にとらえる視点が必要です。

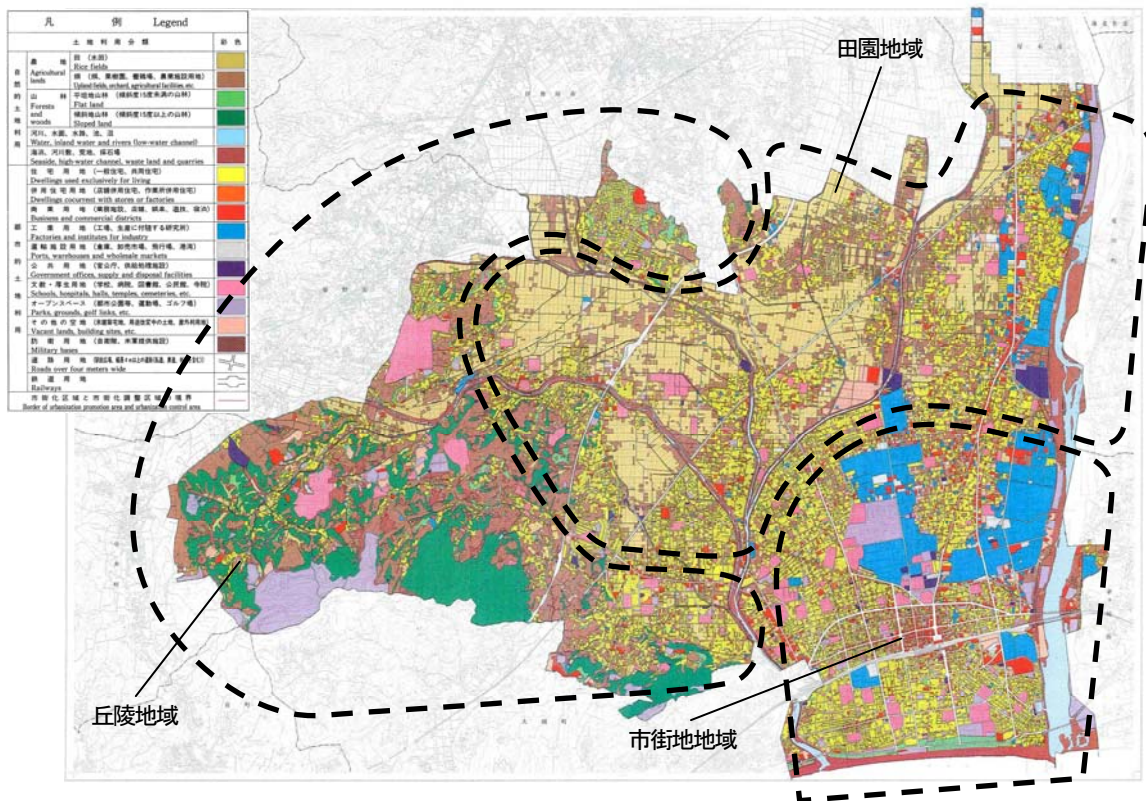
## <水系>

河川は、一級河川の相模川が東側に、金目川、渋田川、鈴川などの金目川水系河川が市内中央部を流れています。また、海岸線は、およそ4.8kmの幅で相模湾に面しています。

## <土地利用の状況>

土地利用の特徴は、住宅地や商・工業地などの都市的土地利用と、農地などの自然的土地利用がほぼ均衡する状況にあります。

景観的なまとまりをもった大きな空間領域としては、西部から北部の丘陵地域、北部の田園地域、南部の市街地地域に区分できます。



■土地利用の状況図

## <平塚八景>

本市の代表的な景観は、「平塚八景」として、市民に広く紹介され親しまれています。

- ① 八幡山公園
- ② 七国峠・遠藤原
- ③ 金目川と観音堂
- ④ 霧降りの滝・松岩寺
- ⑤ 湘南平
- ⑥ 森の前鳥神社
- ⑦ 湘南潮来
- ⑧ 平塚砂丘の夕映え



■平塚八景の位置図

## 2. 市の景観特性

市内の景観資源調査を始め、市民アンケート調査結果（平成17年8月実施）やタウンミーティング結果（平成18年2月実施）などを踏まえて景観の現状を把握し、本市の景観特性を整理します。

### （1）景観の特徴を際立たせる3つの視点

景観特性の整理にあたっては、本市の景観の特徴を際立たせるために、「自然地形の目鼻立ちを特徴づける景観」「平塚市の成り立ちの表れた景観」「人々の活動が彩る暮らしの景観」という3つの視点を設けています。

その上で、各視点からとらえられる景観のまとまりを「景観類型」として整理し、さらに景観類型を特徴づける個別の要素を「景観要素」として整理します。

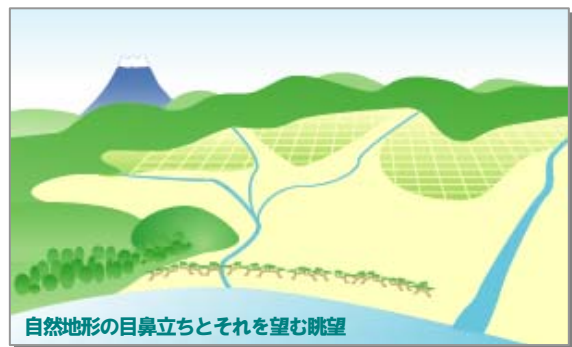
#### □ 3つの視点

##### ◇自然地形の目鼻立ちを特徴づける景観

海岸から丘陵まで多様な地形の特徴を有する本市は、自然地形が景観の骨格（ベース）をかたちづいています。

本市の景観の特徴を際立たせるためには、こうした自然地形（大地）を尊重した景観づくりを進め、目鼻立ちを特徴づけていくことが重要です。

また、目鼻立ちの表れた自然地形を望む眺望をいかしていくことも大切です。



##### ◇平塚市の成り立ちの表れた景観

律令時代からの長い歴史を反映して、市内には、本市の成り立ちを今に伝える都市の記憶や暮らしの記憶が、自然地形（大地）の上に重層的に蓄積しています。

こうした都市の記憶や暮らしの記憶をいかした景観づくりを進め、個性とうるおいあるまちなみを形成していくことが重要です。



##### ◇人々の活動が彩る暮らしの景観

市民の日々の暮らしの中での営みは、まちなみに季節の彩りがあふれた、魅力的な表情を与えます。

こうした暮らしの視点から景観をとらえ、生活系の景観づくりの活動として市民全体に広がっていくことが重要です。





## (2) 景観類型と景観要素

### ① 自然地形の目鼻立ちを特徴づける景観

「自然地形の目鼻立ちを特徴づける景観」の視点から、景観の骨格をかたちづくる自然系の景観類型と、それらを望む眺望系の景観類型を整理します。

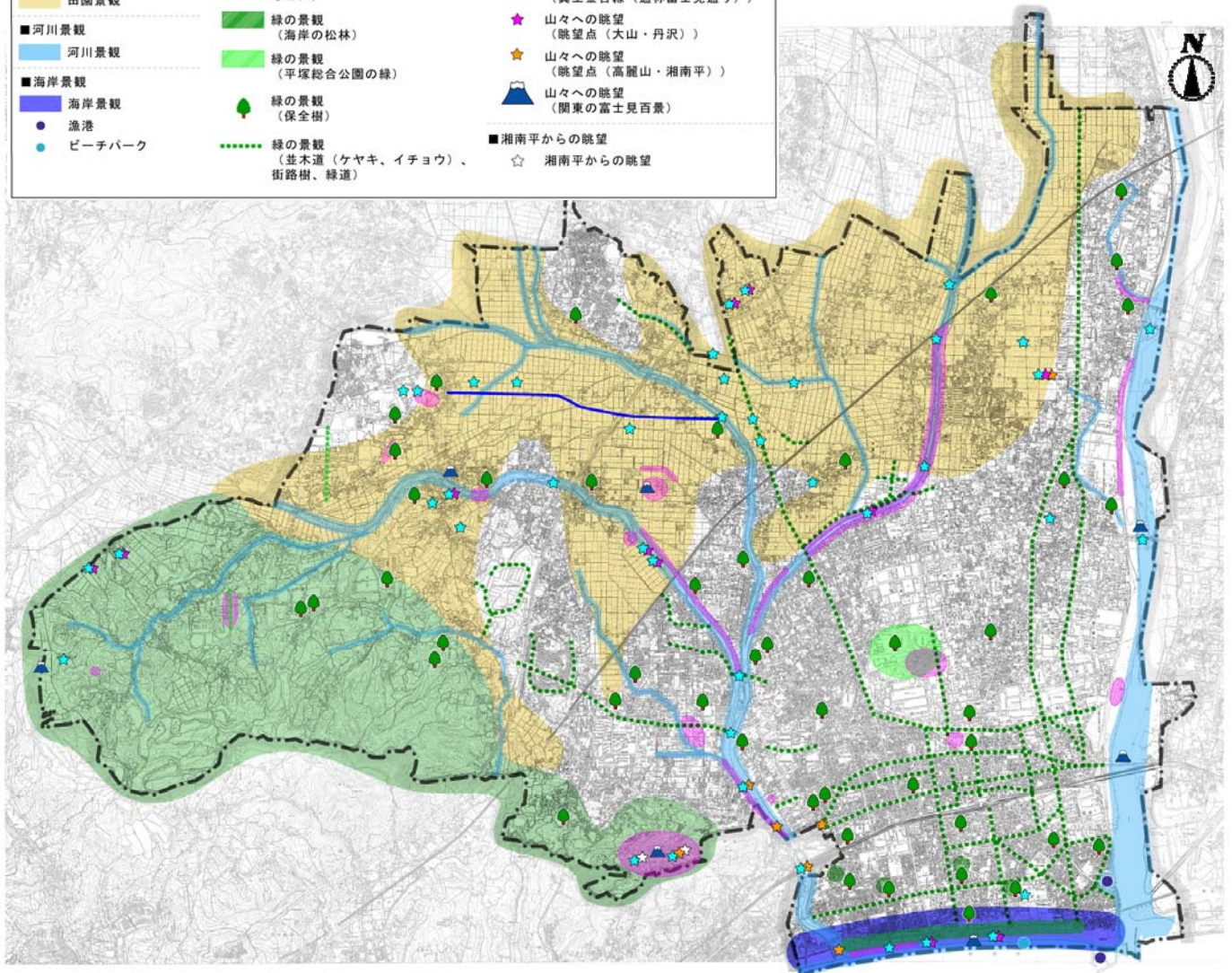
#### <自然系の景観類型>

- 湘南丘陵を縁取る連続した緑が創出する「丘陵地景観」
- 東海道新幹線以北に広がるのびやかな農地が創出する「田園景観」
- 雄大な流れの相模川と表情豊かな中小河川が織り成す「河川景観」
- 相模湾を望む開放感ある「海岸景観」
- 季節感あふれる四季折々の多様な緑が演出する「緑の景観」

#### <眺望系の景観類型>

- 多様な自然地形の骨格を反映した、高麗山や富士山、大山や丹沢連峰など「山々への眺望景観」
- 本市を取り巻く自然地形を一望し、市内外の多くの人々に親しまれる「湘南平からの眺望景観」

凡 例



■景観類型地図(自然地形の目鼻立ちを特徴づける景観)



## ② 平塚市の成り立ちの表れた景観

「平塚市の成り立ちの表れた景観」の視点から、時代の蓄積から表れた歴史系の景観類型と、都市活動がかたちづくる都市系の景観類型を整理します。

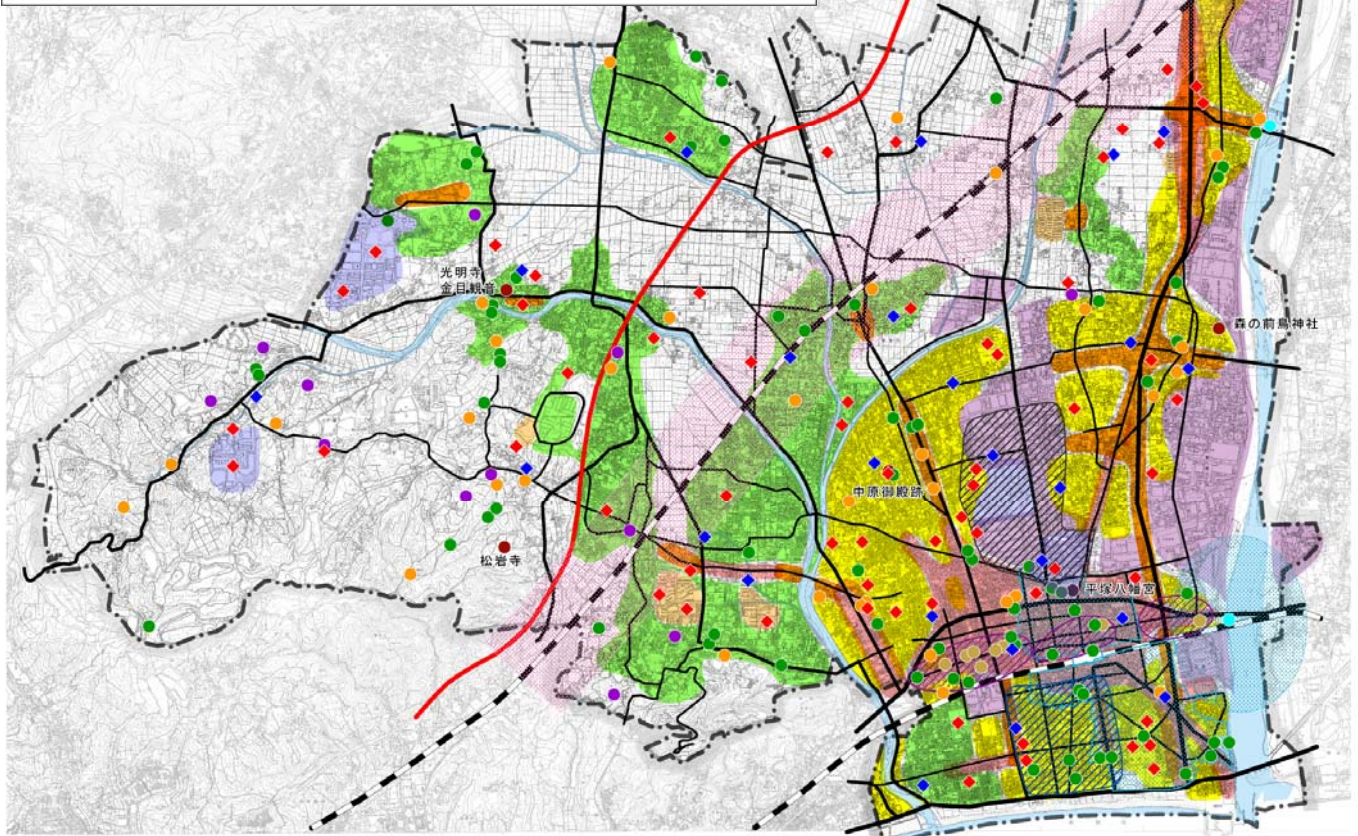
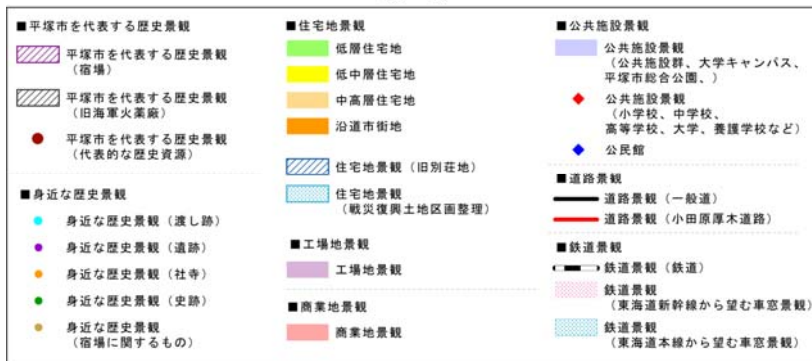
### <歴史系の景観類型>

- 律令時代から続く本市の歴史を象徴する歴史資源が織り成す「平塚市を代表する歴史景観」
- 地域で大切にされてきた歴史資源が個性づける「身近な歴史景観」

### <都市系の景観類型>

- まちの成り立ちを反映した様々な顔を持つ「住宅地景観」
- 本市の発展を支えてきた「工業地景観」
- 暮らしを支える商業地の個性豊かなにぎわいあふれる「商業地景観」
- 中心部に集積する大規模な公共施設や地域の拠点となる小中学校、公民館などが創出する「公共施設景観」
- 国道や幹線道路、シンボルロードやコミュニティ道路など、沿道の地域特性を引き立てる「道路景観」
- 東海道本線や東海道新幹線の車窓から望む、本市を印象づける「鉄道景観」

#### 凡 例



■ 景観類型地図 (平塚市の成り立ちの表れた景観)



### ③ 人々の活動が彩る暮らしの景観

「人々の活動が彩る暮らしの景観」の視点から、暮らしの景観やゆとりの景観といった、本市に暮らす人々の日々の営みが支える生活系の景観類型を整理します。

#### <生活系の景観類型>

- 庭づくりや自宅周辺の道路の清掃など、市内で生活する人々の日々の営みや、七夕祭りや地域の祭事・イベントなどの活動が創出する「暮らしの景観」
- 周辺と調和し、周囲の魅力を高める広告物や公共サイン、パブリックアートなどが創出する「ゆとりの景観」



○七夕まつり



○公園愛護活動



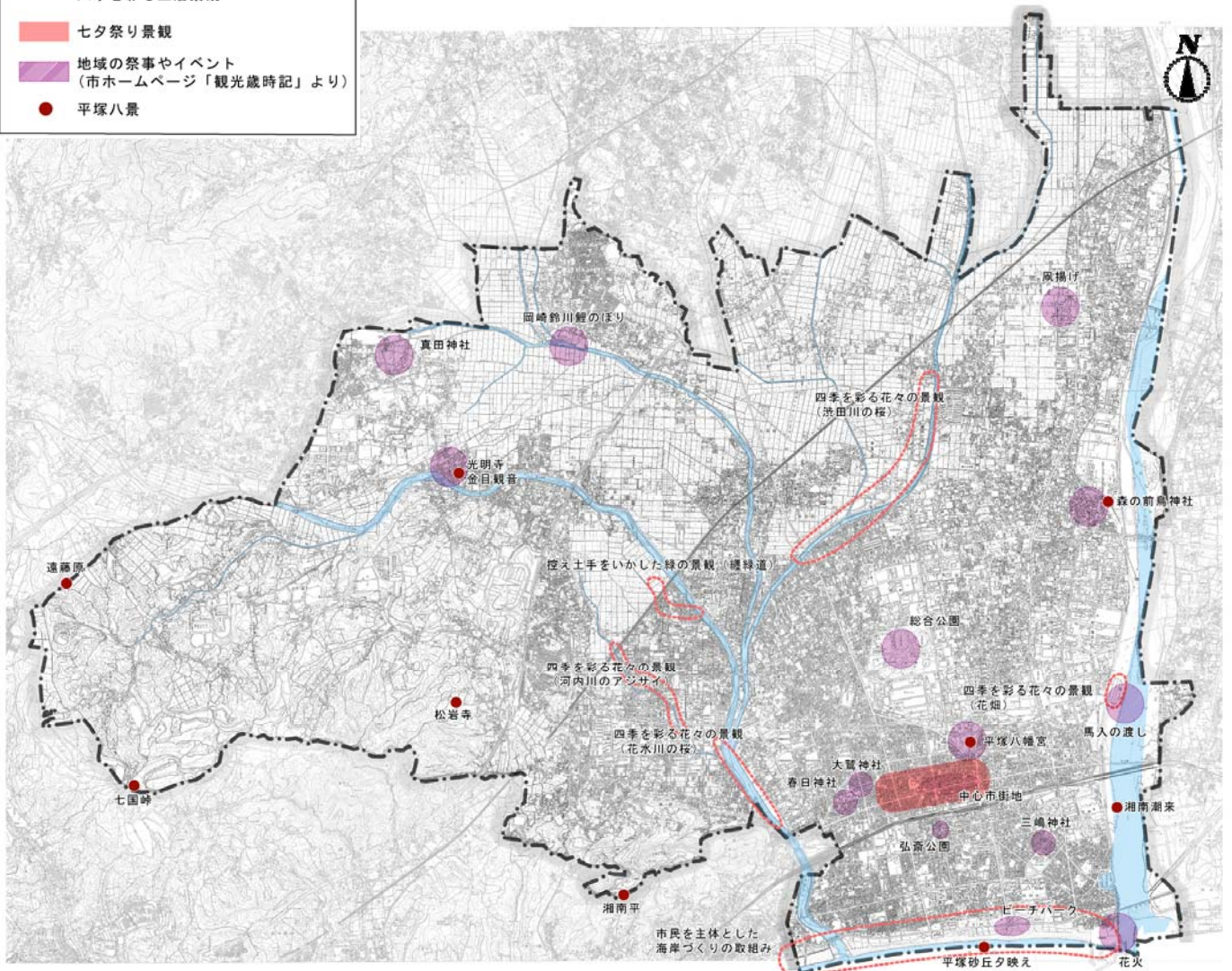
○馬入のお花畑



○道路沿いの彫刻（葦平）

凡例

- 地域住民の取組みが支え、四季を彩る生活景観
- 七夕祭り景観
- 地域の祭事やイベント  
(市ホームページ「観光歳時記」より)
- 平塚八景



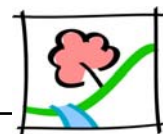
■景観類型地図（人々の活動が彩る暮らしの景観）



## (3) 景観類型ごとの特性と課題

## 景観類型

## 丘陵地景観



＜景観類型ごとの景観要素＞ 「斜面林」、「里山」

＜特性と課題＞

- ・ 起伏に富んだ本市の丘陵地には、山辺を縁取る連続した斜面林や、谷戸田と一体となって四季折々に表情を変える里山など、地形の特徴を際立たせ、季節感あふれる多様な丘陵地景観が広がっています。
- ・ また、これからも保全していく山の緑、人の手が入ることで、あるいは生態系が保たれることで維持されていく里山や谷戸田の緑など、丘陵地景観の成り立ちは様々です。
- ・ 一方、ごみの不法投棄や資材の野積み、谷戸田の荒廃、斜面林の緑の連続性を分断する開発など、丘陵地景観と調和しない要因が生じています。

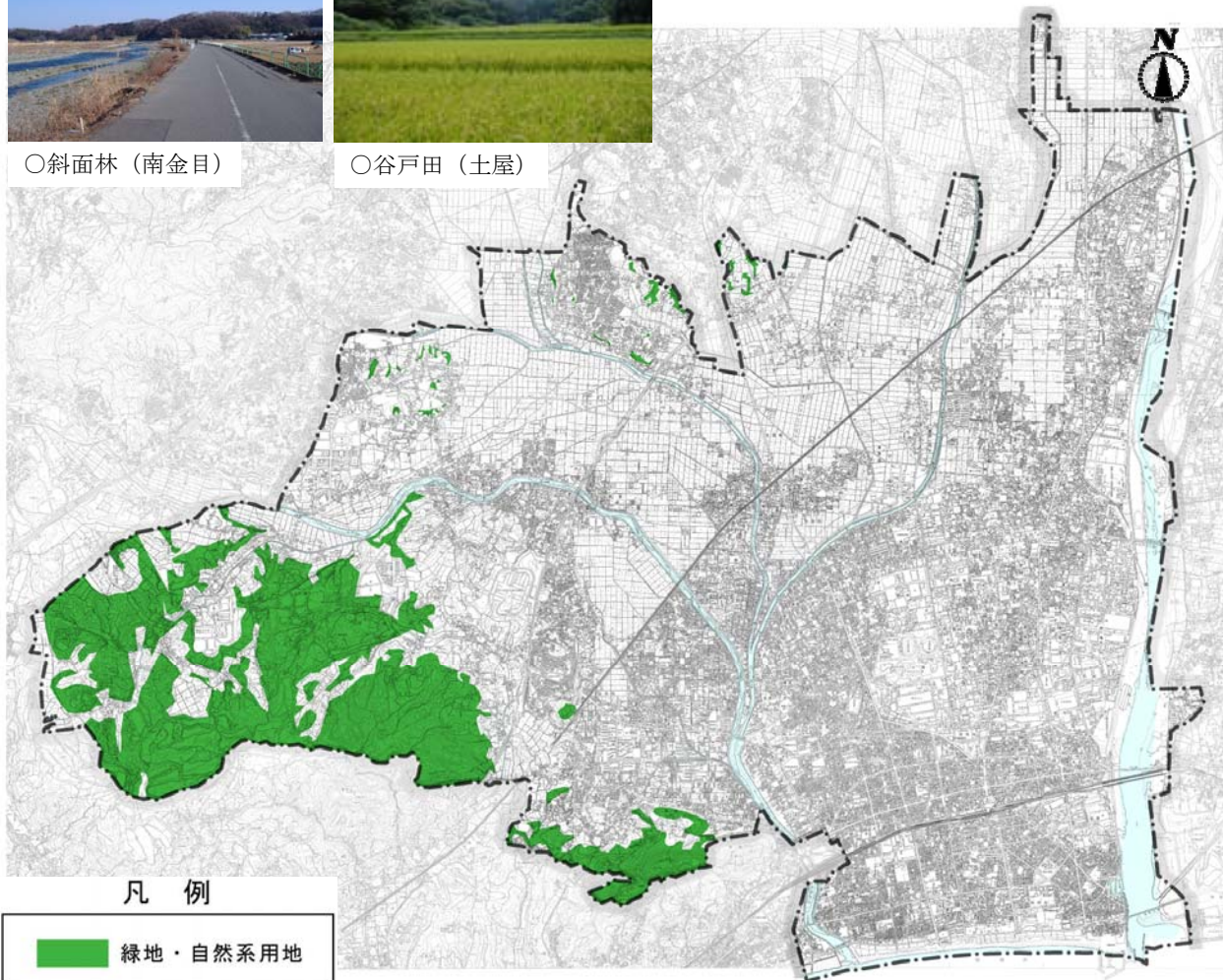
＜状況図＞

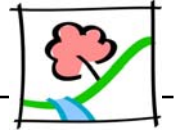


○斜面林（南金目）



○谷戸田（土屋）





<景観類型ごとの景観要素> 「農地」

<特性と課題>

- ・ 本市の北西部には、まとまりある農地と周辺の山並みや斜面林が一体となった、季節感あふれるのびやかな田園景観が広がっています。
- ・ 広々とした田園景観は、県下第一位の生産量を有する水田によって支えられています。また、地域の活動として休耕地を活用した花畑づくりも行われています。
- ・ 一方、農業従事者の減少に伴う休耕地の増加を始め、規模の大きい屋外広告物や資材の野積み、田園の中の鉄塔など、田園景観と調和しない要因が生じています。

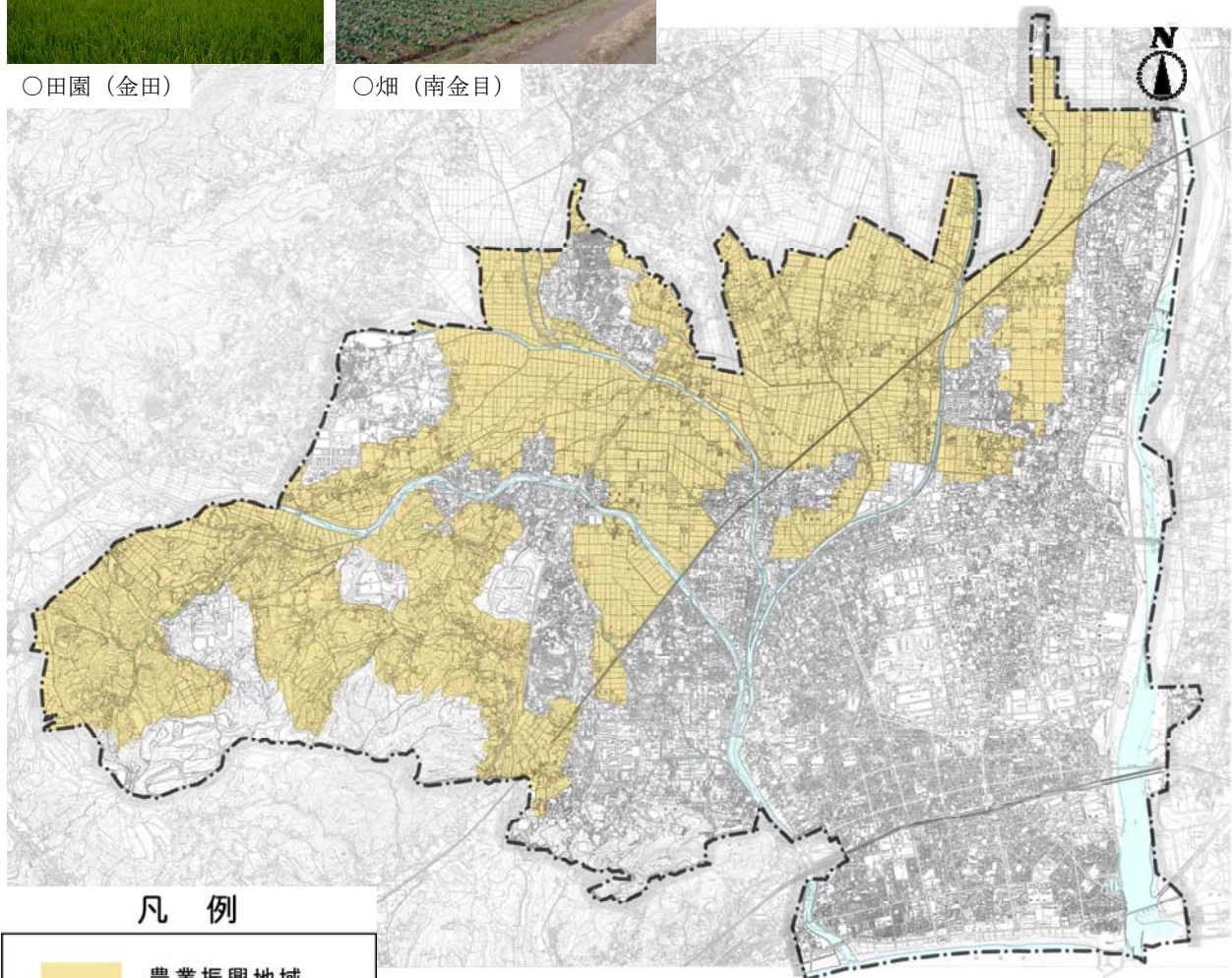
<状況図>



○田園（金田）



○畑（南金目）



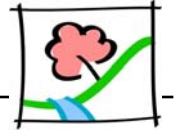
凡 例

農業振興地域



## 景観類型

## 河川景観



＜景観類型ごとの景観要素＞ 「相模川」、「金目川」、「市街地の中小河川」、「田園の中小河川」、「小川と水路」

### ＜特性と課題＞

- ・ 本市の東辺を縁取る雄大な相模川、遠くの山並みと調和した金目川、農地や市街地を流れる中小河川など、地形の骨格を際立たせる大小様々な表情を持つ河川景観が、市民の身近に広がっています。
- ・ 河川敷や河川沿いには、スポーツ施設やお花畑、サイクリングロードなどが整備され、市民に親しまれています。
- ・ また、アジサイや桜といった四季を彩る河川沿いの植栽など、地域住民が支える水辺景観も特徴的です。
- ・ 一方、河川敷へのごみの不法投棄や不法耕作、コンクリート護岸などによる親水性に乏しい河川改修、水質汚染など、河川本来の姿と調和しない要因が生じています。

### ＜状況図＞



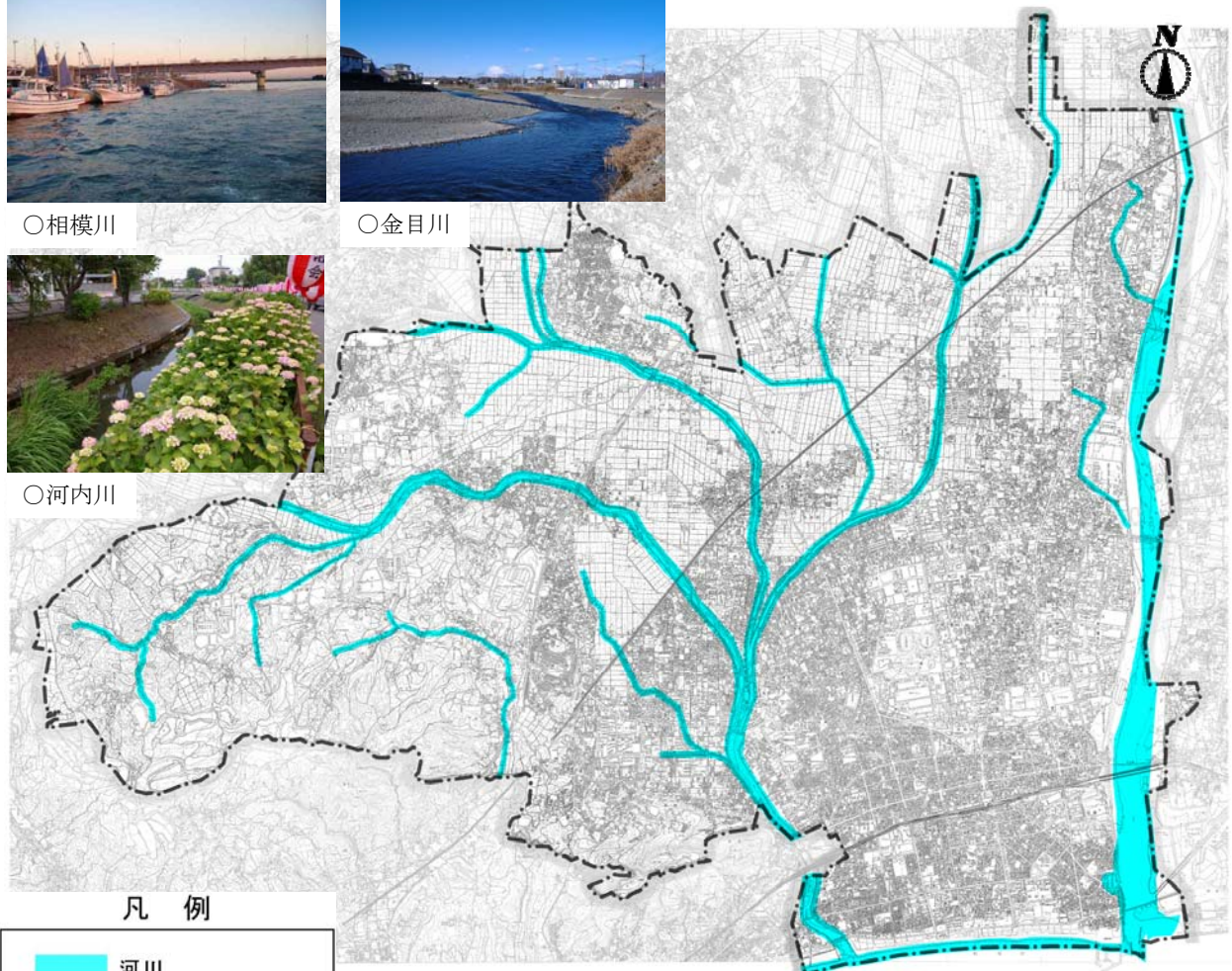
○相模川



○金目川

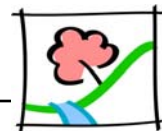


○河内川



凡 例

河川



<景観類型ごとの景観要素> 「平塚海岸」、「漁港」、「ビーチパーク」

<特性と課題>

- ・ 平塚海岸には、緑豊かな松林や海浜植物の群生とともに、自然の砂浜が続き、海や空が広がる開放感ある海岸景観が残されています。また、富士山や周辺の山々を背景とした砂浜と松林の景観も特徴的です。
- ・ また、四季を通して人々でにぎわうビーチパーク、漁業などとレクリエーションが共存する漁港など、癒しと憩いを感じることのできる多様な海岸景観が広がっています。
- ・ さらに、海岸清掃など、市民の主体的な活動も行われています。
- ・ 一方、海岸の周辺には、周囲から突出した高さや色彩の建築物など、海岸景観と調和しない要因が生じています。

<状況図>



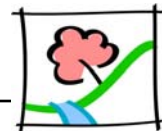
○平塚海岸



○湘南ひらつかビーチパーク







<景観類型ごとの景観要素> 「屋敷林」、「松林」、「並木道」

<特性と課題>

- ・ 社寺の杜、屋敷林や生垣、みちすじや川辺に連なる並木など、市内の各所で、四季折々の緑の景観を楽しむことができます。
- ・ 平塚市保全樹等保護事業により保全樹、保全樹林、保全生垣が指定されています。
- ・ こうした四季折々の身近な緑は、現況の良好な状態を将来に引き継ぐことができるよう保全するとともに、新たな緑を創出していくことが大切です。

<状況図>

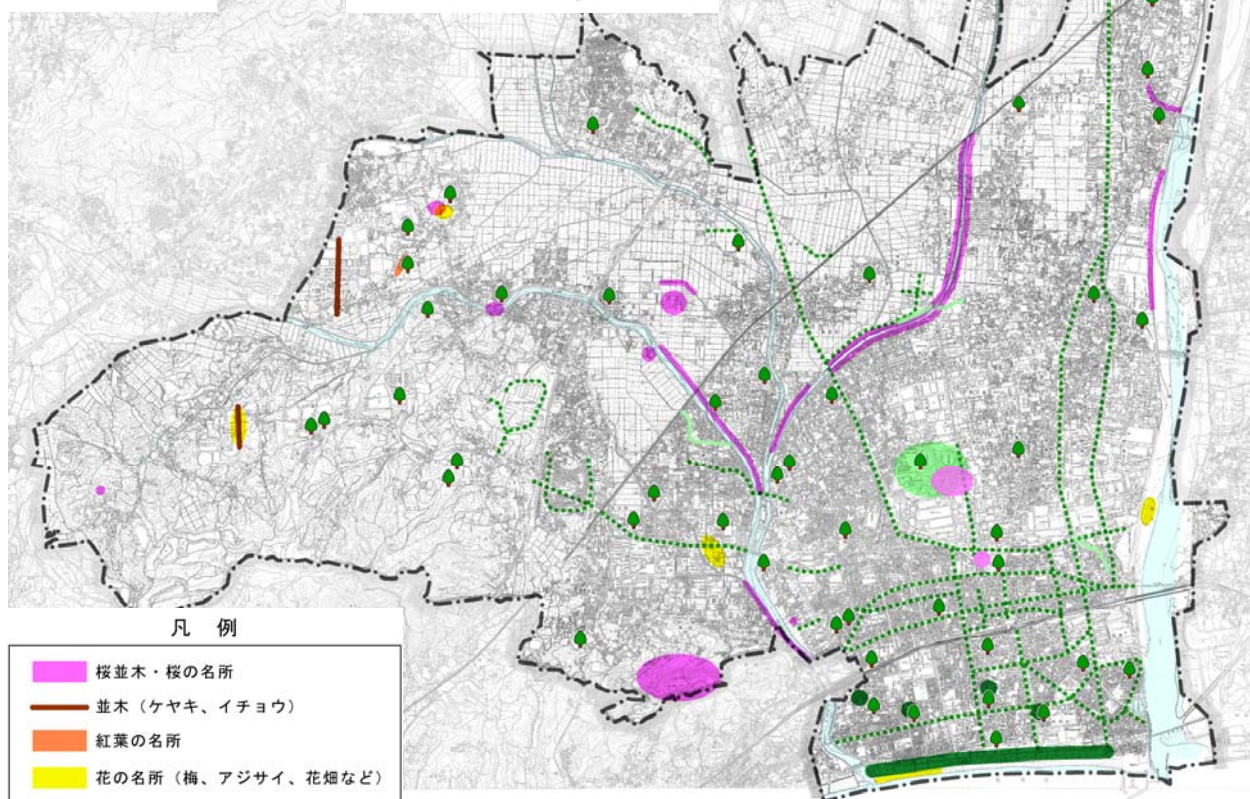
※市民から寄せられた情報と市の資料をもとに作図



○屋敷林 (御殿)

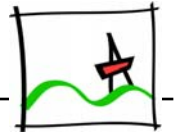


○松林 (湘南海岸公園・高浜台)



凡 例

- 桜並木・桜の名所
- 並木 (ケヤキ、イチョウ)
- 紅葉の名所
- 花の名所 (梅、アジサイ、花畑など)
- 海岸の松林
- 平塚総合公園の緑
- 街路樹
- 緑道
- 保全樹



＜景観類型ごとの景観要素＞ 「高麗山と湘南平への眺望」、「富士山への眺望」、  
「大山・丹沢の山並みへの眺望」

＜特性と課題＞

- ・ 本市では、起伏に富んだ自然地形の骨格を反映して、高麗山、富士山、大山や丹沢連峰など、市内外の山々への多彩な眺望を楽しむことができます。
- ・ また、旧東海道から高麗山への眺望は、歌川広重の東海道五十三次に描かれるなど、古くから親しまれています。また、富士山への眺望は、「平塚市では富士山の見える方角が西」と言われるほど、市民生活に浸透しており、地域ごとに自慢の富士見スポットがあります。
- ・ 一方、田園部に点在する規模の大きい屋外広告物や資材の野積み、丘陵地の開発など、眺望景観と調和しない要因が生じています。

＜状況図＞

※市民から寄せられた情報と市の資料をもとに作図



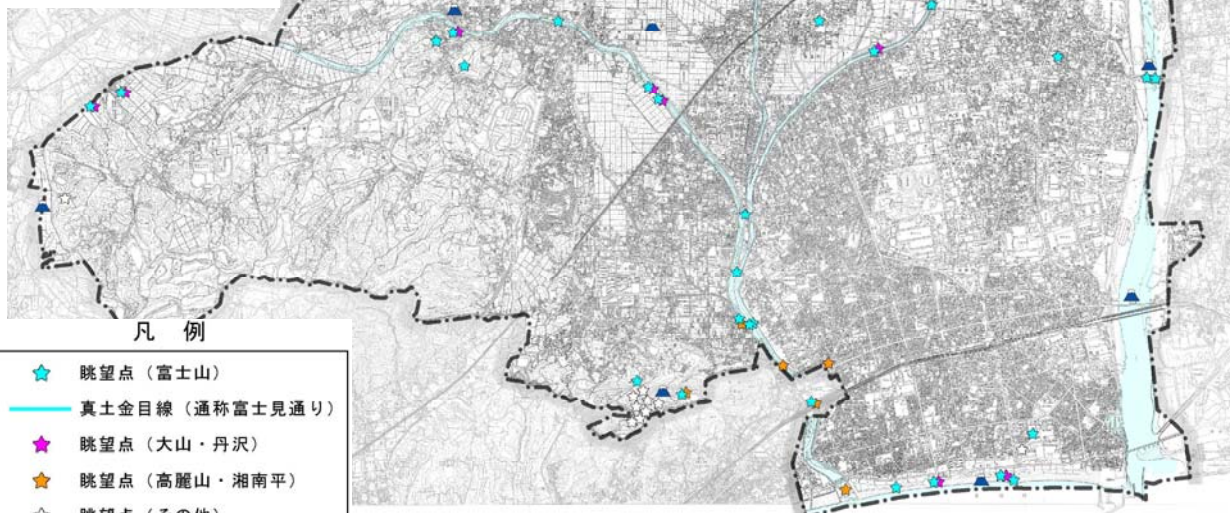
○船橋（岡崎）からの眺望



○大神からの眺望



○高麗大橋からの眺望



凡例

- ★ 眺望点（富士山）
- 真土金目線（通称富士見通り）
- ★ 眺望点（大山・丹沢）
- ★ 眺望点（高麗山・湘南平）
- ☆ 眺望点（その他）
- ▲ 関東の富士見百景

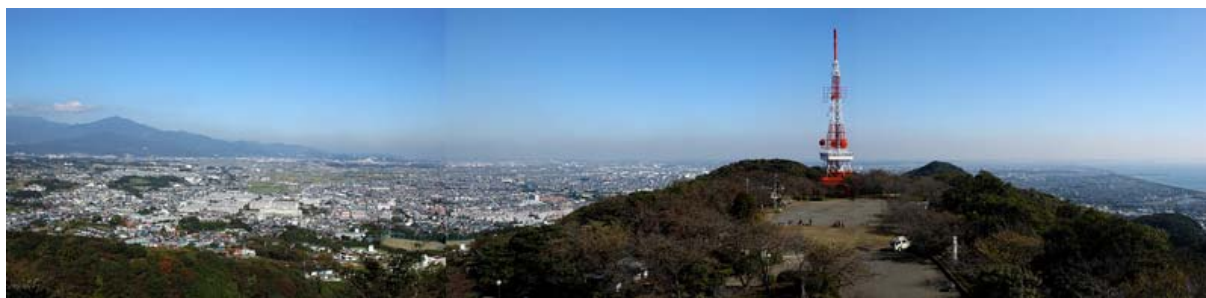




<景観類型ごとの景観要素> 「湘南平からのパノラマ」

<特性と課題>

- ・ 「神奈川の景勝 50 選」の地である湘南平からの眺望は、三浦・房総半島から伊豆大島、さらに丹沢連峰から富士山や箱根・伊豆の山々まで一望でき、市民だけでなく、本市を訪れる多くの人々にもたいへん親しまれています。
- ・ また、海岸線を縁取る光のじゅうたんが横浜・東京方面まで広がる夜景の美しさも有名です。
- ・ さらに、湘南平からは、本市を取り巻く自然地形や都市の成り立ちの特徴も一望することができます。



○展望台からのパノラマ（東方面）



○テレビ塔からのパノラマ（西方面）



○桜の千畳敷



○伊豆大島への眺望

## 景観類型

# 平塚市を代表する歴史景観



＜景観類型ごとの景観要素＞ 「東海道と平塚宿」、「大門通りと平塚八幡宮」、  
「金目観音とその周辺のまちなみ」、「御林と中原御殿」

### ＜特性と課題＞

- ・ 市内の各地には、相模国府が置かれた律令時代から現代へと連綿と続く長い歴史の中で、それぞれの時代の名残を今に伝える貴重な歴史資源が点在しています。
- ・ 特に、中原御殿の造営や東海道平塚宿の開宿は、現在の本市の成り立ちに大きな影響を与えています。
- ・ 市内に残された貴重な歴史資源を保全・活用していくことが、地域の特徴ある景観形成を進める上で重要です。

### ＜状況図＞



○平塚八幡宮



○中原御殿跡  
(中原小学校)



○金目川と観音堂





景観類型

身近な歴史景観



<景観類型ごとの景観要素> 「地域の社寺や長屋門などの歴史資源」、「近代遺産」

<特性と課題>

- ・ 市内の各地には、地域で大切にされてきた社寺や長屋門、歴史的建造物など、地域生活と密接にかかわる身近な歴史資源が点在し、地域の個性を特徴づける景観を創出しています。
- ・ 平塚宿のにぎわいを受け継ぐ中心商業地、明治期からの別荘地の面影を残す住宅地、火薬廠跡に集積する工場や公共施設群、戦災復興などの土地区画整理事業により基盤が整えられた街路など、市街地に残る本市の成り立ちを今に伝える都市の記憶を保全・継承していくことが大切です。

<状況図>



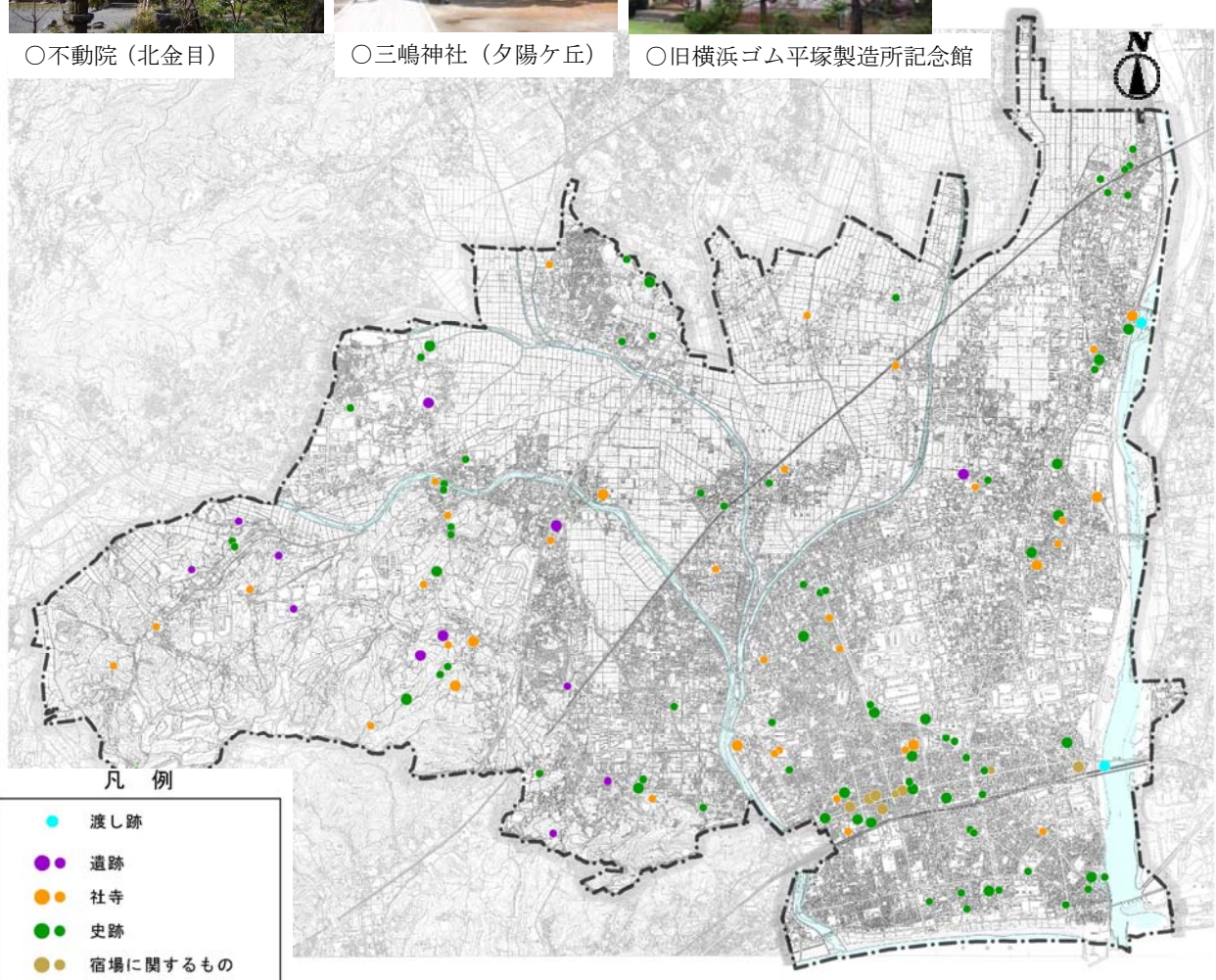
○不動院（北金目）



○三嶋神社（夕陽ヶ丘）



○旧横浜ゴム平塚製造所記念館







<景観類型ごとの景観要素> 「旧別荘地」、「旧市街地（戦災復興）」、「新興市街地」、「集合住宅地」、「一般的な住宅地」

<特性と課題>

- ・ 戦災復興などの土地区画整理事業により基盤が整えられた旧市街地や、かつてのたたずまいを残す落ち着いた旧別荘地、新たなまちなみを創出する新興住宅地、地域の景観に溶け込んだ集合住宅地、さらに旧集落など、多様な住宅地景観が形成されています。
- ・ また、庭づくりや美化活動など、地域住民の自主的な取り組みによって、うるおいのあるまちなみを随所で垣間見ることができます。
- ・ 一方、周辺から突出した高さや色彩の建築物など、周辺のまちなみと調和しない要因が生じています。

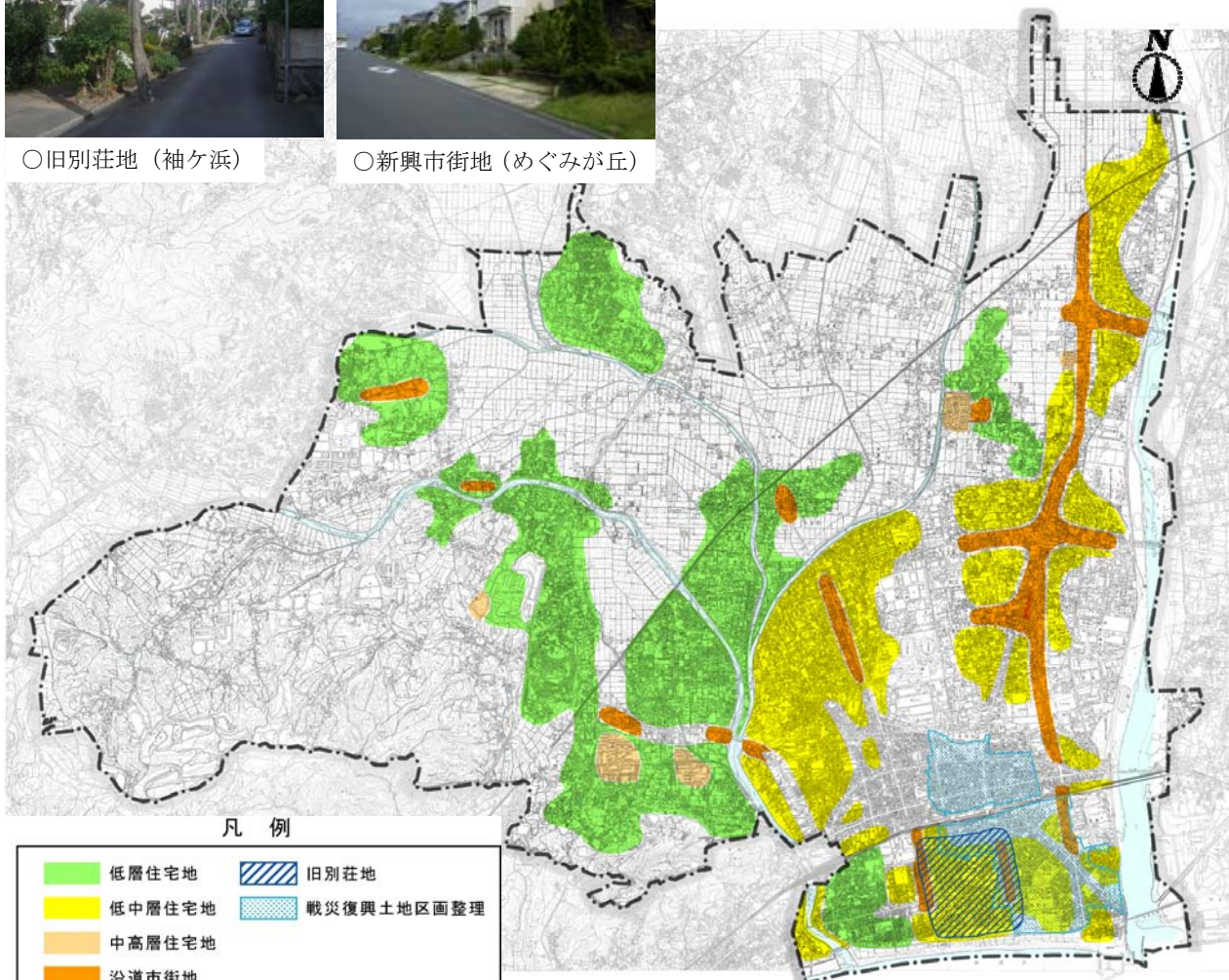
<状況図>



○旧別荘地（袖ヶ浜）



○新興市街地（めぐみが丘）





＜景観類型ごとの景観要素＞ 「相模川沿いの工業地」、「幹線沿いの工業地」、  
「市街地に点在する工業地」

＜特性と課題＞

- ・ 火薬廠跡や相模川沿いに集積する工場群を始め、市街地に点在する工業地が創出する工業地景観が、本市の景観の特徴の一つとなっています。
- ・ 近年、敷地際の塀の生垣化や敷地内の緑化に積極的に取り組む工場や事業所が増加しています。
- ・ 市民からは、地域に親しみやうをおいを与える工業地景観づくりの一層の推進が求められています。

＜状況図＞



○県道大島明石線沿いの工業地



○相模川沿いの工業地（大神）



凡 例

工業地





<景観類型ごとの景観要素> 「平塚駅周辺中心商業地」、「ショッピングモール」、「北口駅前広場」、「南口駅前広場」、「中心商業地の中の公園」、「幹線沿いの店舗群」、「地域商店街」

<特性と課題>

- ・ 本市では、平塚駅周辺の中心商業地を始め、幹線道路沿いの商業地や日々の暮らしを支える地域の商店街など、個性ある商業地景観が形成されています。
- ・ 特に駅前広場は、人々を迎える玄関口として、駅北口はにぎわいと活気のある景観を、駅南口は落ち着きとうるおいある景観を創出しています。
- ・ 一方、周辺と調和しない建築物や屋外広告物、電柱や電線類、放置自転車など、商業地景観と調和しない要因が生じています。特に駅周辺は、市の玄関口にふさわしい景観づくりが市民から求められています。

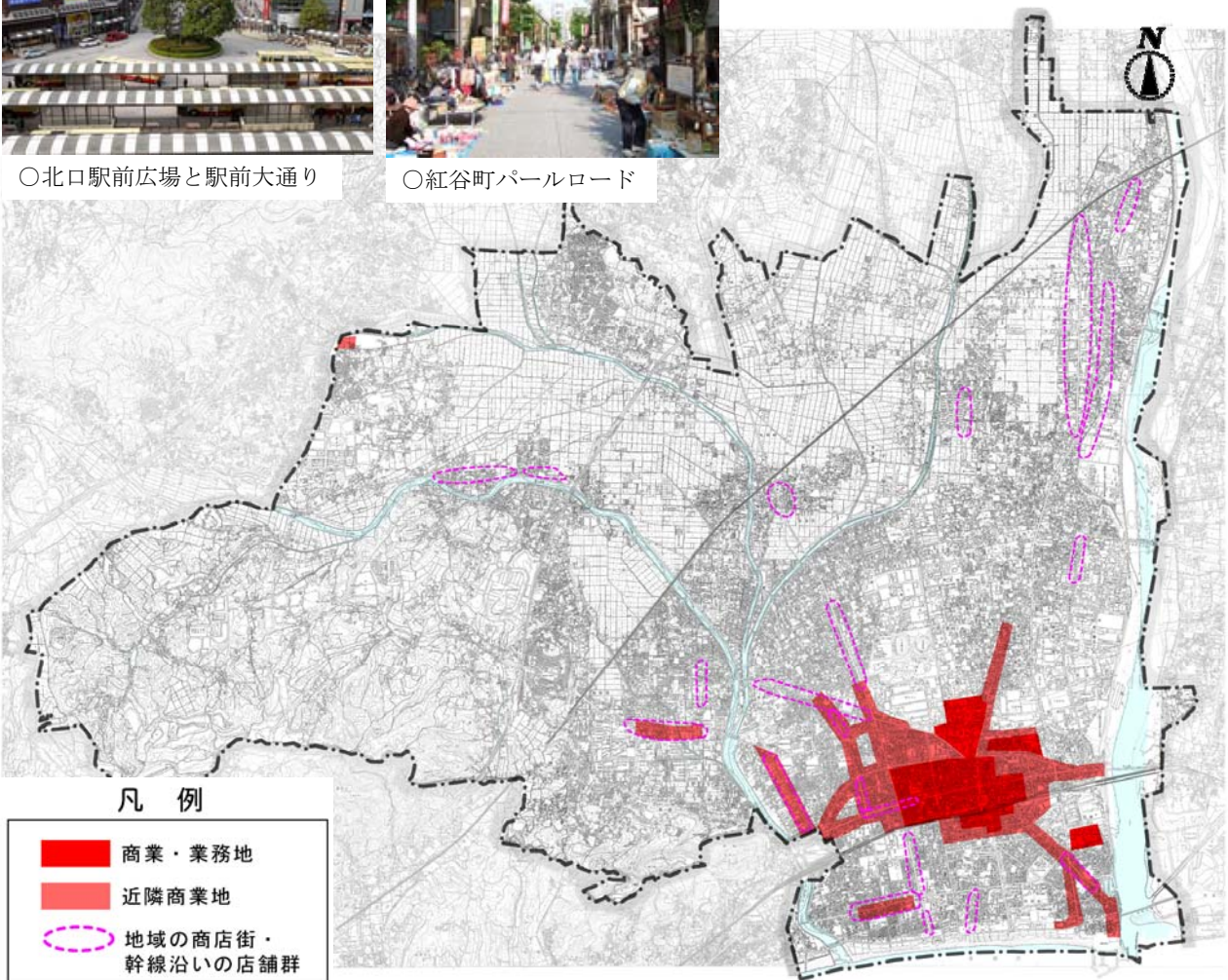
<状況図>



○北口駅前広場と駅前大通り



○紅谷町パールロード





## 景観類型

## 公共施設景観



＜景観類型ごとの景観要素＞ 「市役所周辺公共施設群」、「総合公園」、「大規模な公共施設」、「小中高校、大学などの文教施設」、「公民館などの地域公共施設」、「公園・ポケットパーク」

### ＜特性と課題＞

- ・ 市役所などの官公署や、美術館、図書館などの文化施設が集まる地域は、本市の顔として、風格あるシンボル性の高い景観を創出しています。
- ・ また、小中学校や公民館などの地域の拠点となる公共施設は、地域の顔として親しまれる景観を、市街地などに点在する公園やポケットパークは、市民に愛される憩いと安らぎの景観を創出しています。
- ・ こうした公共施設は、地域の景観づくりを先導する役割を担っています。

### ＜状況図＞



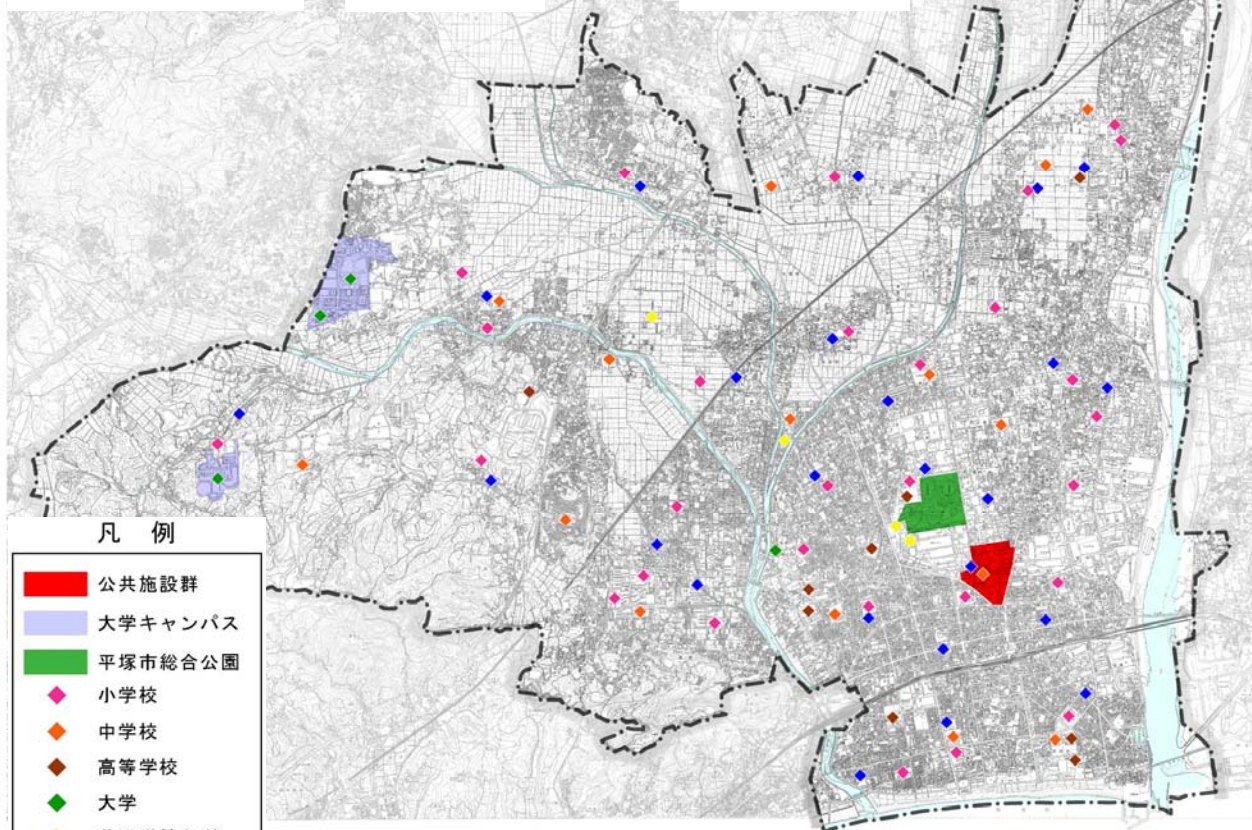
○なでしこ公園(撫子原)



○平塚市美術館



○平塚市総合公園



#### 凡例

- 公共施設群
- 大学キャンパス
- 平塚市総合公園
- ◆ 小学校
- ◆ 中学校
- ◆ 高等学校
- ◆ 大学
- ◆ 養護学校など
- ◆ 公民館





＜景観類型ごとの景観要素＞ 「国道や幹線道路」、「駅前大通り（フェスタロード）」、「なぎさプロムナード」、「シンボル道路」、「コミュニティ道路」、「生活道路」、「橋」、「相模川の橋上」

＜特性と課題＞

- ・ 国道1号を始め、海岸沿いの国道134号、中心市街地から北へ伸びる国道129号、さらに市内から隣接市町に向かう県道など、幹線道路沿いには、多様な道路景観が広がっています。
- ・ 市街地の骨格を形成する道路には、フェスタロード（駅前大通り線）やなぎさプロムナード（平塚駅海岸線）といった愛称がつけられ、ひろく市民に親しまれています。
- ・ さらに、コミュニティ道路や通学路を始めとする生活道路では、市民の日常生活の中ではなくまれた親しみやすい道路景観を楽しむことができます。
- ・ 一方、幹線道路沿いでは、周辺と調和しない建築物や屋外広告物、電柱や電線類、放置自転車など、道路景観と調和しない要因が生じています。

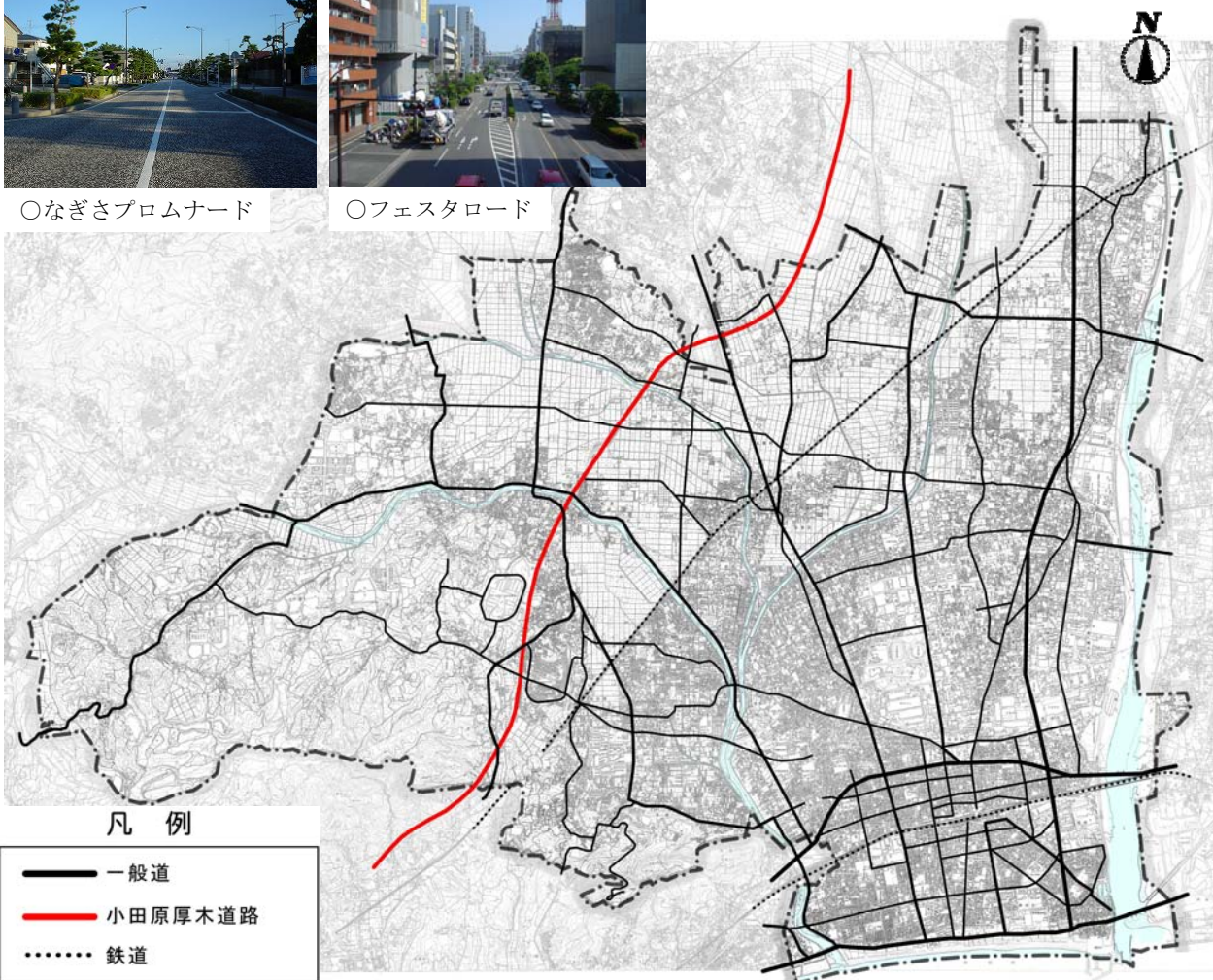
＜状況図＞



○なぎさプロムナード



○フェスタロード



凡例

- 一般道
- 小田原厚木道路
- ..... 鉄道



景観類型

鉄道景観

<景観類型ごとの景観要素> 「東海道本線」、「東海道新幹線」、「車窓」

- <特性と課題>
- ・ 東海道本線から望む車窓景観は、本市を印象づける景観としての役割を担っています。特に茅ヶ崎市側から相模川を渡り本市に入る際の車窓景観は、まさに市の顔として位置づけることができます。
  - ・ また、東海道新幹線からの車窓景観は、のびやかに広がる田園景観や富士山を始めとした周辺の山々への眺望など、本市を印象づける景観としての役割を担っています。さらに、田園部を疾走する新幹線の車体と沿線にのびやかに広がる田園景観との対比は、動と静のダイナミックな景観を演出しています。
  - ・ 一方、鉄道沿線の規模の大きい屋外広告物など、鉄道景観と調和しない要因が生じています。

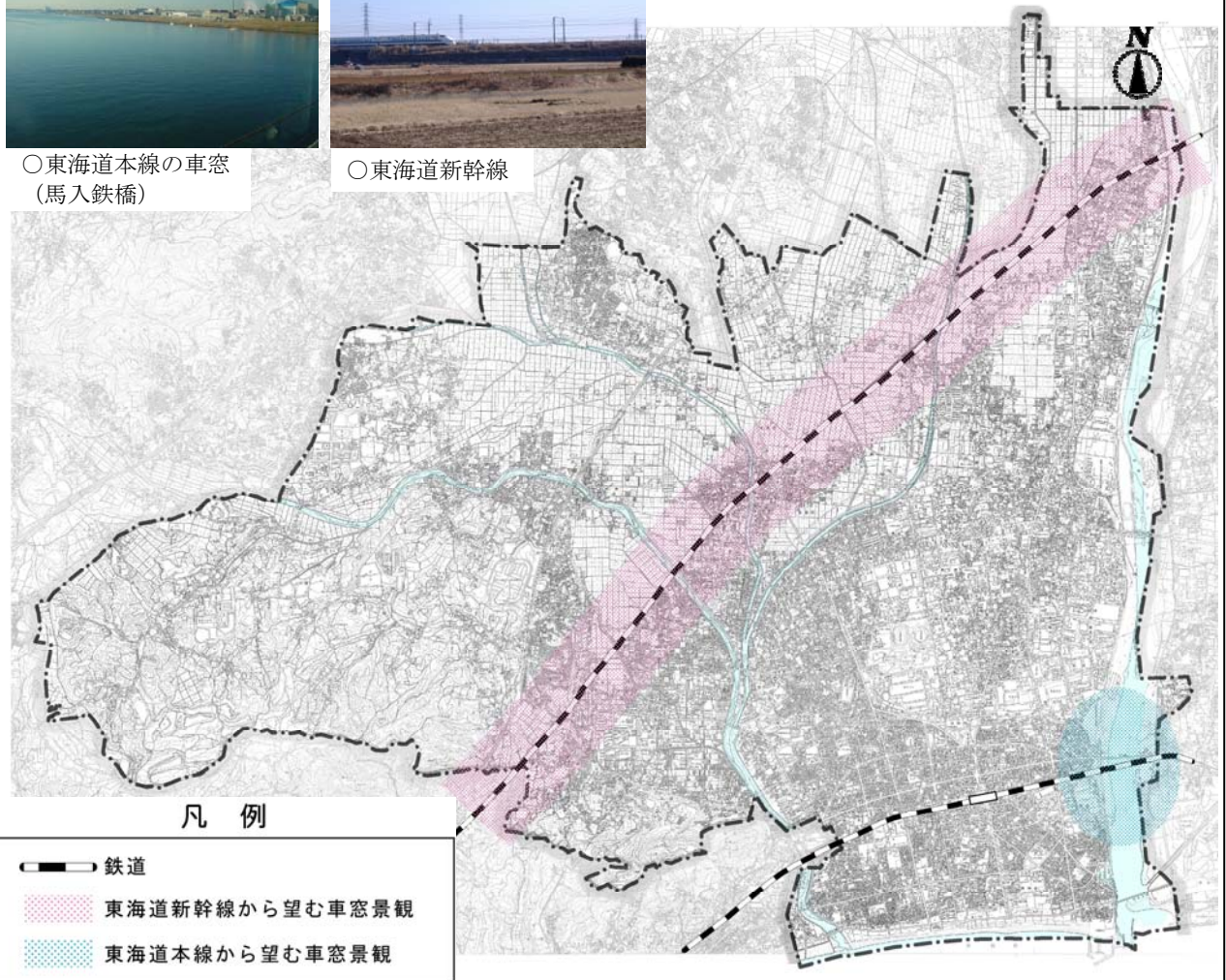
<状況図>



○東海道本線の車窓  
(馬入鉄橋)



○東海道新幹線







＜景観類型ごとの景観要素＞ 「日々の暮らしの景観」、「七夕まつり景観」、  
「地域の祭事やイベント」、「夜の景観」、「自転車」、「美化活動」

＜特性と課題＞

- ・ 市内の住宅地では、花の咲く庭づくりなど、日々の暮らしの中で身近な景観がはぐくまれています。
- ・ また、七夕まつりや地域の祭事・イベントなど、地域に暮らす人々の活動が創出する、季節感のある豊かな表情を持った暮らしの景観も受け継がれています。
- ・ 快適な自転車空間、温かみを感じるまち明かり、清潔なまちなみは、安心・安全な暮らしの景観をつかさどる貴重な要素です。



○庭づくり



○七夕まつり



○鈴川の鯉のぼり



○市民平和の夕べ



○金目川沿いのサイクリングロード



○違反張り紙の除却キャンペーン



## 景観類型

## ゆとりの景観



＜景観類型ごとの景観要素＞ 「広告物」、「ひらつかの色」、「ひらつかの音」、  
「ひらつかの香り」、「ひらつかの花」、「パブリックアート」、  
「公共デザイン」、「平塚八景」

### ＜特性と課題＞

- ・ 周辺と調和した、あるいは周囲の魅力を高めるデザインの広告物や公共サイン、パブリックアートなどの景観要素は、まちなみにアクセントを与え、ほっと一息つくことのできる、ゆとりの景観を創出しています。
- ・ まちの中の色、音色、香りなど、五感で感じる心地よさが、ゆとりの景観を際立たせる大切な要素となっています。
- ・ また、カワセミやシラサギ、ホタルなどの野鳥や昆虫が身近に見られる景観は、本市の魅力を高めるゆとりの景観の一つとして、大切に次世代に継承していくことが求められています。



○馬入のお花畑



○花火の音



○人魚の像（南口駅前広場）



○漁港の壁画アート



○ホタルの群翔



○シラサギ



## 第3章 景観づくりの基本目標と基本方針

### 1. 景観づくりのテーマ

平塚らしい景観づくりを進めていくためには、長期的な視点から景観づくりの方向性を見据えていく必要があります。そのため、景観づくりの基本となるテーマは、これまで都市景観基本計画で設定していたテーマを継承します。

＜メインテーマ＞

『湘南ひらつかの海と緑と歴史を活かす美しいまちなみづくり』

＜サブテーマ＞

～景観要素を支える豊かな人間性と地域文化の育成～

### 2. 基本目標

景観づくりのテーマのもと、景観づくりの目標や重視すべき考え方として、長期的な視点から景観計画の基本目標を設定します。

本市の景観特性は、5つの系統（自然系、眺望系、歴史系、都市系、生活系）に基づく景観類型により特徴づけられます。

そこで、景観計画では、以下のように各系統に対応した5つの基本目標を設定します。

#### □景観計画の基本目標

＜自然系の基本目標＞

海、山、川など恵まれた自然景観の保全と創出

＜眺望系の基本目標＞

市内外への多様な眺望の保全と活用

＜歴史系の基本目標＞

多様な歴史景観の保全と活用

＜都市系の基本目標＞

うるおいある美しいまちなみの形成

＜生活系の基本目標＞

暮らしを彩る快適な生活環境の形成

### 3. 景観づくりの基本方針

景観づくりのテーマと基本目標に基づき、景観類型ごとに景観づくりの基本方針を設定します。

#### □景観づくりの基本方針

基本目標	景観づくりの基本方針	
	景観類型	基本方針
<b>&lt;自然系&gt;</b> 海、山、川など 恵まれた自然景観の 保全と創出	丘陵地景観	○地形の特徴を際立たせる斜面林の緑が連続した丘陵地景観を保全します。 ○里山と谷戸田が一体となった四季の彩りある丘陵地景観を保全します。
	田園景観	○丘陵地の斜面林や周辺の山並みと一体となって、四季折々の豊かな表情を持つのびやかな田園景観を保全します。
	河川景観	○河川本来の個性をいかし、遠景の山並みや沿川の植栽・まちなみなどと調和した河川景観を創出します。
	海岸景観	○海や空を感じることでできる開放感ある海岸景観を保全・創出します。
	緑の景観	○地域の個性と四季を彩る緑の景観を保全・創出します。
<b>&lt;眺望系&gt;</b> 市内外への 多様な眺望の 保全と活用	山々への眺望景観	○高麗山や富士山、大山や丹沢連峰など、市内外の山々への多彩な眺望を保全します。
	湘南平からの眺望景観	○季節や時間の経過に応じて、豊かに表情の移ろう湘南平からの眺望を保全します。
<b>&lt;歴史系&gt;</b> 多様な歴史景観の 保全と活用	平塚市を代表する歴史景観	○都市の記憶を紡ぎ、平塚市の成り立ちを伝える風格ある歴史景観を保全します。
	身近な歴史景観	○地域の個性を特徴づける身近な歴史景観を保全します。
<b>&lt;都市系&gt;</b> うるおいある美しい まちなみの形成	住宅地景観	○地域の特性に応じた落ち着きとうるおいのある住宅地景観を保全・創出します。
	工業地景観	○市民に親しみやすいうるおいある工業地景観を創出します。
	商業地景観	○地域の個性をいかした、にぎわいとうるおいのある商業地景観を創出します。
	公共施設景観	○大規模な公共施設においては、平塚市の顔として風格あるシンボル性の高い公共施設景観を創出します。 ○地域の拠点となる公共施設においては、地域の顔として親しまれる公共施設景観を創出します。
	道路景観	○沿道の地域特性と調和した個性ある道路景観を創出します。
	鉄道景観	○平塚市を印象づける景観として、東海道本線及び東海道新幹線沿線の景観特性をいかした車窓景観を創出します。
<b>&lt;生活系&gt;</b> 暮らしを彩る快適な 生活環境の形成	暮らしの景観	○地域住民の日常的な取組みが支え、日々の暮らしの中ではぐくんでいく、暮らしの景観づくりを進めます。 ○祭事やイベントなど、地域に暮らす人々の活動が創出する、季節感のある豊かな表情を持った暮らしの景観づくりを進めます。
	ゆとりの景観	○周辺と調和し、周囲の魅力を高める広告物や公共サイン、パブリックアートなどの景観要素が創出する、ゆとりの景観づくりを進めます。



## 4. 景観計画の体系

景観計画は、以下のような体系で構成します。景観類型や景観要素は、それぞれが重層的に積み重なって本市の景観を特徴づけています。

□景観計画の体系



## 第4章 市全域で進める景観づくり

市全域で景観づくりを進めるにあたり、まず、市全域を対象として、良好な景観の形成に関する方針と、共通して守るべき基準を設けます。さらに、景観に与える影響の大きい行為については、届出制度による実効性の高い景観づくりを行います。また、景観上重要な建造物や樹木を保全し、景観づくりにいかしていくための方針などを定めます。

この第4章の市全域で進める景観づくりは、景観法第8条第1項の規定による景観計画として位置づけます。

### 1. 景観計画区域（法第8条第2項第1号関係）

市全域を法第8条第2項第1号に基づく景観計画区域として定め、景観づくりを進めます。



### 2. 良好な景観の形成に関する方針（法第8条第2項第2号関係）

第3章の3で設定した景観類型ごとの景観づくりの基本方針を、法第8条第2項第2号に基づく良好な景観の形成に関する方針として位置づけます。

### 3. 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項

(法第8条第2項第3号関係)

平塚らしい良好な景観を形成するため、市全域で共通する基準と景観類型別の基準を定めます。また、景観に与える影響の大きい建築物や工作物の新築、増築、改築、外観を変更することとなる修繕などの行為、及び開発行為については、法に基づく届出の対象とします。

#### (1) 景観形成基準

法第8条第2項第3号に基づき、市全域で共通して守るべき景観づくりの基準と景観類型別の景観づくりの基準を次のとおり定めます。

##### □共通基準

項目	景観形成基準（共通基準）				
土地・敷地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の地形や敷地の樹木などの保全・活用に配慮すること。</li> <li>・敷地内の緑化に努めること。</li> <li>・道路などに面した敷地の境界部の緑化を図り、緑豊かなうるおいある「みちすじ」景観の形成に努めること。樹種は、周囲の街路樹などとの連続性に配慮すること。</li> <li>・敷地の角地は、シンボルツリーの設置やオープンスペースの確保など、ゆとりある「まちかど」景観の形成に努めること。</li> </ul>				
建築物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺のまちなみとの調和や山並みへの眺望に配慮した配置や規模、デザインに努めること。</li> </ul>				
色彩	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外壁や屋根などの色彩は、原則として、原色や突出色を使用しないこと。</li> <li>・建築物の外観及び工作物の表面の色彩は、「マンセル表色系」による分類で、下表のとおりとすること。</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>YR から 5Y までの色相（5Y を含む）</td> <td>彩度 6 以下</td> </tr> <tr> <td>R、5Y から 10Y（5Y を含まない）、GY、G、BG、B、PB、P、RP の色相</td> <td>彩度 2 以下</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 40px;">注 1) 見付面積の 5 分の 1 以下のアクセント色はこの限りではない。</p> <p style="margin-left: 40px;">注 2) 木材、土壁、漆喰、ガラスなど表面に着色を施していない素材色についてはこの限りではない。</p> <p style="margin-left: 40px;">注 3) 特別な事情によるものについては、別途協議することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広告物や看板の色彩は、原色や突出色を避け、彩度の低い落ち着いたものとするよう努めること。</li> </ul>	YR から 5Y までの色相（5Y を含む）	彩度 6 以下	R、5Y から 10Y（5Y を含まない）、GY、G、BG、B、PB、P、RP の色相	彩度 2 以下
YR から 5Y までの色相（5Y を含む）	彩度 6 以下				
R、5Y から 10Y（5Y を含まない）、GY、G、BG、B、PB、P、RP の色相	彩度 2 以下				
工作物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺のまちなみに配慮した配置や規模、デザインに努めること。</li> <li>・露出する場合は、周囲を遮へい効果のある植栽などで囲むよう配慮すること。</li> </ul>				
広告物 ・看板	<ul style="list-style-type: none"> <li>・極力規模を抑えるよう心がけること。</li> <li>・周辺のまちなみとの調和に配慮した配置やデザインに努めること。</li> </ul>				

## □ 景観類型別基準

系	景観類型	景観形成基準（景観類型別基準）
自然系	丘陵地景観	・ 緑の連続性を確保するため敷地の緑化を図るとともに、周辺の山並みとの調和に配慮し、稜線を遮ることのないよう配慮した高さやデザインに努めること。
	田園景観	
	河川景観	・ 河川の緑の景観と連担した、敷地の緑化を図るとともに、周辺景観との調和に配慮した高さやデザインに努めること。
	海岸景観	・ 松林や海岸風致の景観と連担した、海岸周辺の緑地を保全するとともに、周辺景観との調和に配慮した高さやデザインに努めること。
都市系	住宅地景観	・ 敷地内の緑化に努めること。 ・ 街路樹や地域の緑と調和した樹種などの植栽による緑化に努めること。
	工業地景観	・ 沿道の緑化に配慮し、街路樹や地域の緑と調和した樹種などの植栽による緑化に努めること。
	商業地景観	・ まちかどの広場の創出に努め、シンボルツリーなどの植栽による緑化に努めること。 ・ 地域の個性をいかしたにぎわいと統一感のあるデザインに努めること。
	公共施設景観	・ 開放感と統一感のある施設配置に努め、街路樹や地域の緑と調和した樹種などの植栽による緑化に努めること。 ・ 地域の顔として、周辺景観を先導するデザインに努めること。

## (2) 届出の対象

以下の行為を「法第 16 条」に基づく届出対象行為として定めます。

届出に際しては、別途定めるガイドラインや景観要素シートなどを活用して協議を行うことで、平塚らしい良好な景観形成を進めます。

1. 高さが 10m 以上又は延べ面積 500m<sup>2</sup> 以上の建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更
2. 高さが 10m 以上の工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更
3. 3,000m<sup>2</sup> 以上の都市計画法第 4 条第 12 項に規定する開発行為



#### 4. 景観上重要な建造物の指定の方針（法第8条第2項第4号関係）

景観上重要な建造物（以下、「景観重要建造物」という。）を保全し、良好な景観づくりにいかしていくために、法第8条第2項第4号に基づく景観重要建造物の指定の方針を下表のとおり定めます。

##### □景観重要建造物の指定の方針

外観が景観上の特徴を有し、道路その他公共の場所から容易に見ることのできる建築物のうち、以下のいずれかに該当するもの

- ア 地域の歴史及び文化的景観資源となる建造物
- イ 周辺地域の良好な景観を特徴づけ、市民に親しまれている建造物

#### 5. 景観上重要な樹木の指定の方針（法第8条第2項第4号関係）

景観上重要な樹木（以下、「景観重要樹木」という。）を保全し、良好な景観づくりにいかしていくために、法第8条第2項第4号に基づく景観重要樹木の指定の方針を下表のとおり定めます。

##### □景観重要樹木の指定の方針

健全でかつ樹容が美観上特に優れており、道路その他公共の場所から容易に見ることのできる樹木のうち、以下のいずれかに該当するもの

- ア 地域のシンボリック的存在となっている樹木
- イ 周辺地域の良好な景観を特徴づけ、市民に親しまれている樹木

#### 6. その他の事項（法第8条第2項第5号関係）

##### （1）景観上重要な公共施設の整備等に関する事項

相模川を始めとする河川、海岸、道路、公園など、本市の景観を特徴づける公共施設については、今後、管理者などとの協議により、地域の景観形成にふさわしい整備等の基準づくりをめざします。

##### （2）屋外広告物の表示等に関する事項

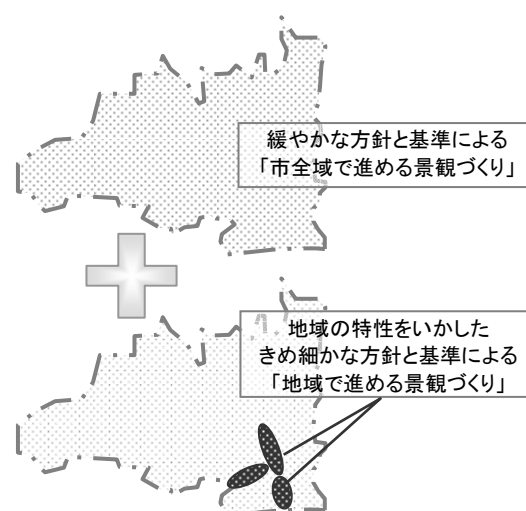
屋外広告物は、にぎわいのある商業地の演出などの効果がある一方で、無秩序な設置により良好な景観を阻害する要因にもなります。

そこで、周囲から突出した形態や色彩を避けたり、設置する位置やデザインに統一感を持たせたり、複数の広告物を集約したりするなど、別途定めるガイドラインや景観要素シートを活用し、質の高い屋外広告物の表示などを適切に誘導します。

なお、屋外広告物にかかわる行為の制限については、当面は神奈川県屋外広告物条例に基づき実施しますが、今後、本市独自の屋外広告物条例を制定することを検討します。

## 第5章 地域で進める景観づくり

市内の各地域は、四季折々の多彩な魅力と個性のある景観に恵まれています。こうした身近な景観の良さを日々の暮らしの中で大切にはぐくんでいくために、「市全域で進める景観づくり」とともに、地域の特性をいかした独自の取組みによる「地域で進める景観づくり」を進めます。



### 1. 景観重点区域の景観づくり

湘南ひらつか都市景観づくり要綱では、優れた都市景観形成を図るべき地区として、まちなみ景観形成モデル地区（以下「モデル地区」という。）を3地区指定してきました。このモデル地区においては、建築行為等が行われる際に、届出制度により、景観に関するきめ細かな協議・誘導を行っています。また、地元の住民が主体となった協議会が組織され、様々な景観まちづくり活動が展開されている地区もあります。

このような地域の取組みの継続が重要であることから、景観計画では、モデル地区を景観づくりを重点的に進める区域（以下「景観重点区域」という。）として改めて位置づけ、市全域を対象とした景観づくりの基本方針に加えて、地域の特性に応じた景観づくりの基本方針を定め、景観法及び景観条例に基づく届出制度によって、引き続き景観づくりを進めます。

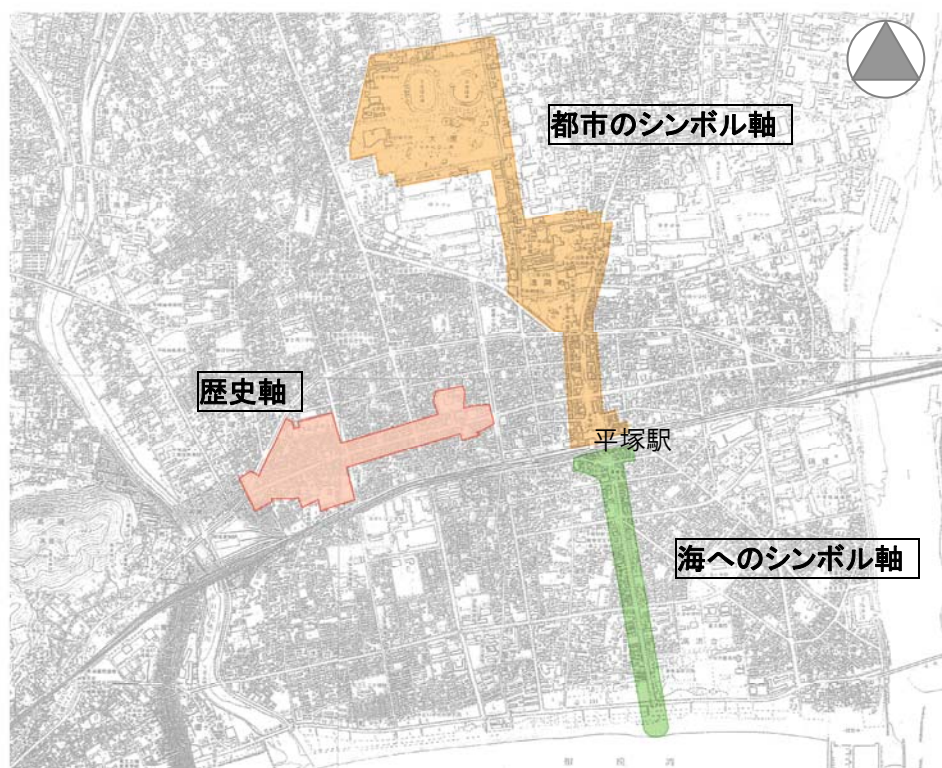
景観重点区域では、景観づくりの担い手となる住民主体の組織づくりを促進するため、地域住民に対する景観づくりの普及啓発を進めます。また、公共事業における計画段階からの参画や、住民と行政の協働によるアクションプランの実践などを通して、住民と行政が協力して景観づくりを進めながら、地域独自の法定景観計画の策定や景観協定の締結など、地域にふさわしい景観づくりの方法を検討します。

#### □景観重点区域の概況

景観重点区域	区域の概況
海へのシンボル軸	松の緑が豊かな、湘南の趣を感じる、平塚駅南口から海岸に至るなぎさプロムナード沿いの区域。
都市のシンボル軸	本市の顔としての魅力や活力を印象づける、平塚駅北口から、市役所などの行政機関や文化施設などの集積した地区を経て、市総合公園に至る区域。
歴史軸	高麗山への眺めが特徴的で、多くの社寺や史跡も点在する、かつて宿場町のあった旧東海道沿いの区域。自治会や商店会など区域内の住民が主体となった「平塚宿まちなみ景観協議会」が組織され、様々な景観まちづくり活動が展開されている。

## (1) 景観重点区域の範囲

景観重点区域（3区域）の範囲は、以下のとおりです。



## (2) 届出の対象

景観重点区域では、景観法及び景観条例に基づき、以下の行為を届出の対象として定めます。

また、各景観重点区域における景観づくりの基本方針のもと、区域ごとに別途定めるガイドラインや景観要素シートにより協議を行います。

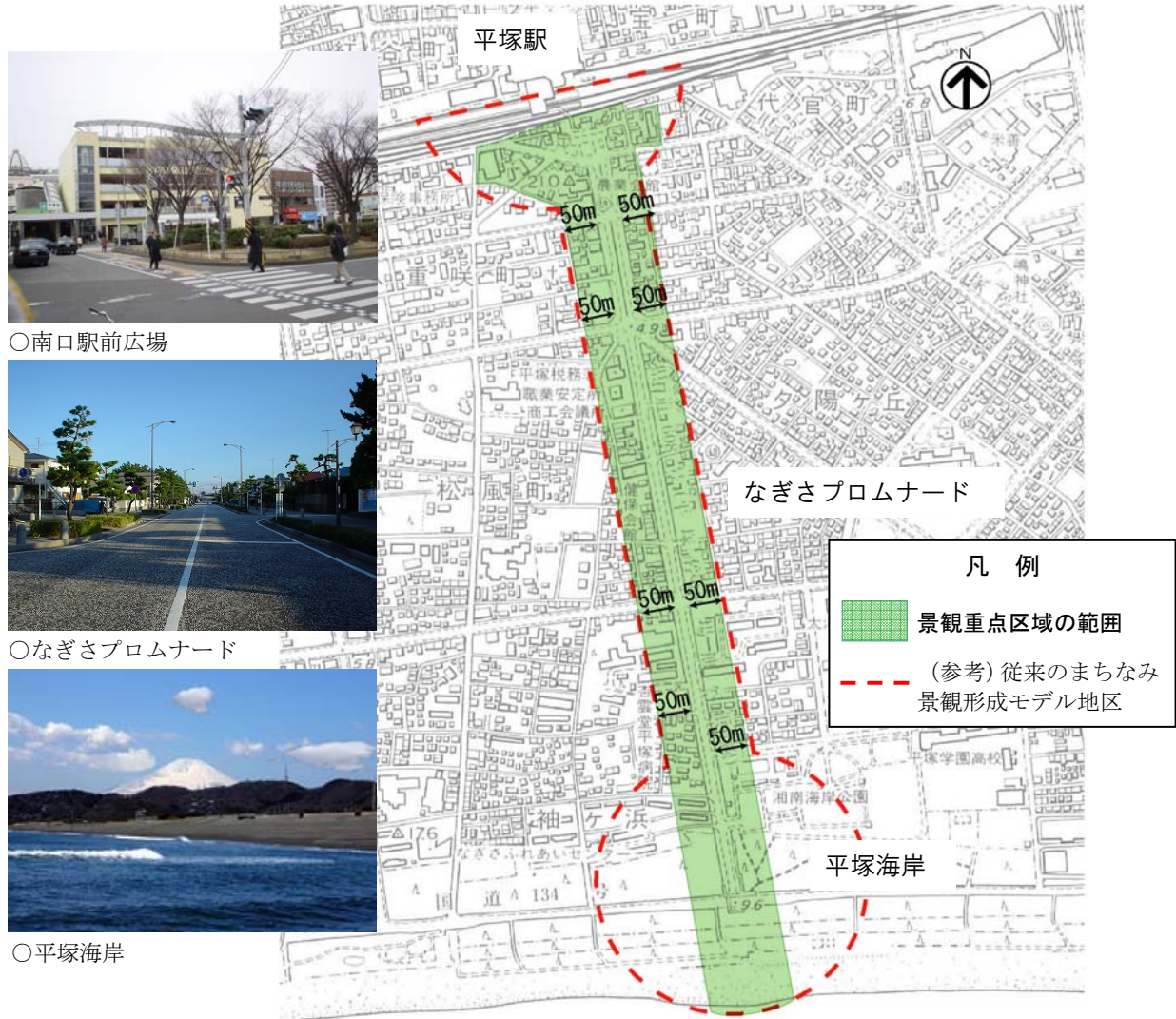
1. 建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更
2. 工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更
3. 都市計画法第4条第12項に規定する開発行為
4. その他良好な景観の形成に影響を及ぼすおそれのある行為



### (3) 景観重点区域の景観づくり

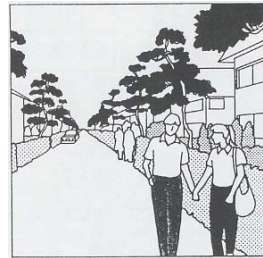
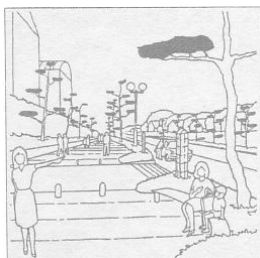
#### ① 海へのシンボル軸

○基本方針 海を感じるシンボル軸の形成と、松並木と調和するまちなみの形成をめざします。



#### ○景観づくりの方向性

- ・ 広い歩道空間をいかした明るく開放的な店舗づくりの促進や、公共空間の先導的な修景整備により、市街地と海岸をつなぐネットワークの形成をめざします。
- ・ 沿道の松並木や湘南海岸の松林と調和した、落ち着いた感じられる建築デザインや緑化の誘導を進め、広い空が感じられる緑あふれるまちなみの形成をめざします。



## ② 都市のシンボル軸

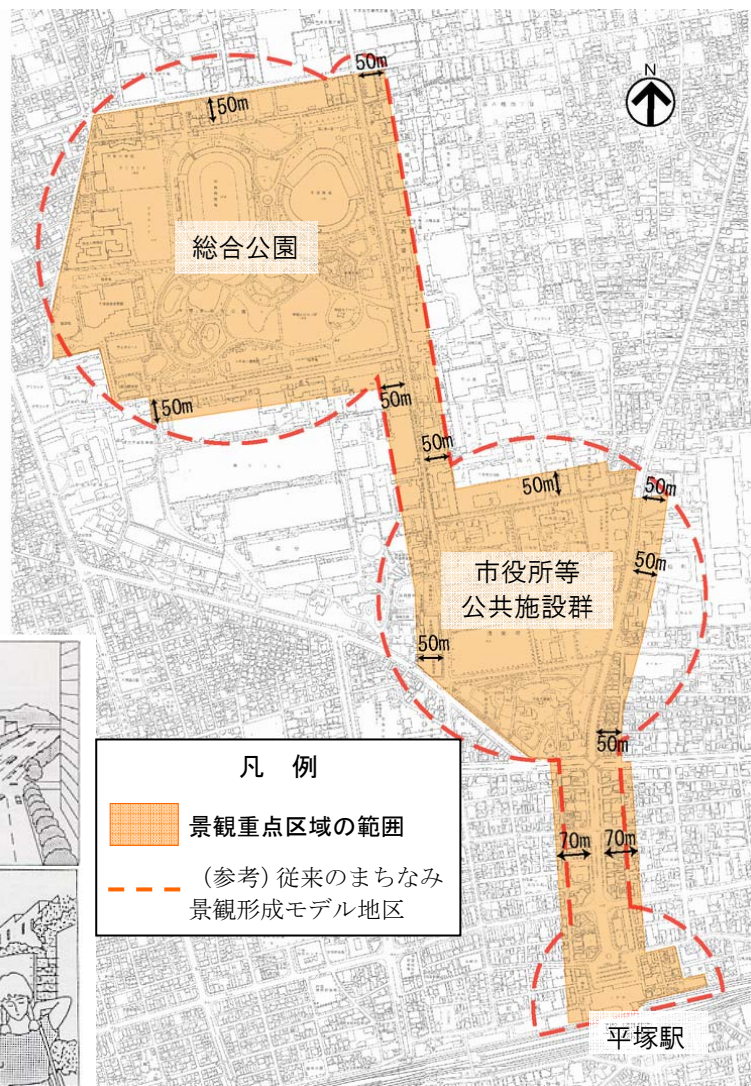
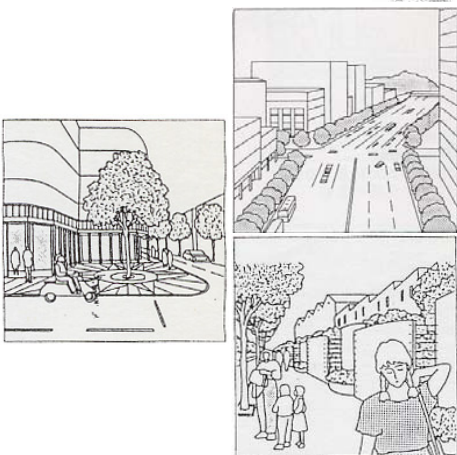
○基本方針 都市の顔となるシンボル軸の形成と、公共施設におけるシンボル性の創出を図るとともに、緑豊かなまちなみの形成をめざします。



○平塚市総合公園



○駅前大通りと平塚八幡宮の杜



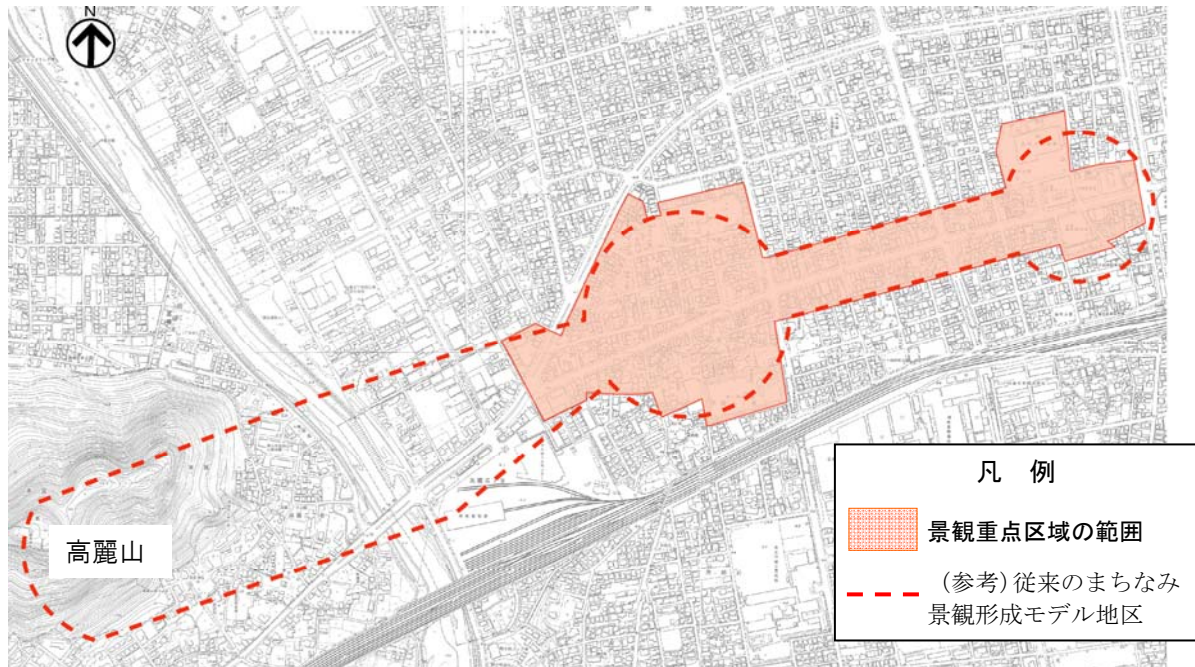
### ○景観づくりの方向性

- ・建築物や広告物などは、連続性や統一性の図られた、市の玄関口にふさわしいデザインを誘導し、オープンスペースの確保やサインなどの整備による公共空間の充実を進め、快適で機能的なシンボル軸の形成をめざします。
- ・由緒ある参道の歴史をいかし、特色あるイベントの開催や個性ある店舗づくりの促進、公共空間の充実を進め、にぎわいと活気にあふれた回遊性のあるみちすじの形成をめざします。
- ・平塚八幡宮、文化公園、総合公園などのまとまりある緑地を保全するとともに、沿道緑化の促進や歩行空間における街路樹やポケットパークの充実により、都市のシンボル軸の緑のネットワークの形成をめざします。



### ③ 歴史軸

○基本方針 旧東海道にまつわる歴史の発掘と高麗山への眺望をいかしながら、平塚宿のにぎわいを再生したまちなみの形成をめざします。



○京方見附（平塚三丁目）



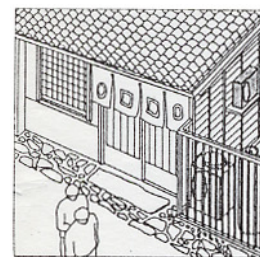
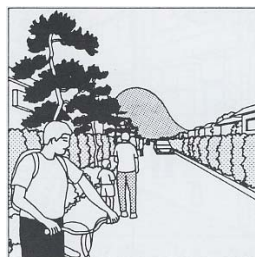
○平塚の塚緑地（平塚四丁目）



○旧東海道（市道 61 号線）から望む高麗山

### ○景観づくりの方向性

- ・地域に残された旧跡や歴史的建造物を発掘するとともに、貴重な景観資源として保全や活用に努めます。
- ・高麗山への眺望に配慮した旧東海道沿道の建築デザインや緑化の誘導を進めます。
- ・宿場の名残や雰囲気을いかし、歴史ある商店街にふさわしい、個性的で質の高い店舗づくりを促進するとともに、公共空間の整備・充実などにより、宿場のにぎわいを再生したまちなみの形成をめざします。





---

## 2. 地域の個性をいかした多様なしくみの活用による景観づくり

「地域で進める景観づくり」においては、地域のまちづくりの一環として、景観づくりの取組みを進めることが効果的です。そのため、景観重点区域以外においても、景観法や都市計画法、さらにまちづくり条例などに基づく様々なしくみを活用し、住民発意による地域の個性をいかした景観づくりを促進します。

### (1) 住民による地域の景観計画の提案制度

地域の住民やまちづくり NPO 法人などが、地域の特性をいかした景観形成の方針や基準などを定めた、地域独自の景観計画の策定又は変更を市へ提案することができる景観法の制度（景観計画の提案制度）を活用し、住民主体による景観づくりを促進します。

また、提案制度を積極的に活用できるよう、市は、まちづくり条例の「地区まちづくり」のしくみを活用しながら、計画案の作成段階から必要な支援を行います。

### (2) 身近な生活空間から始める景観づくり

景観づくりは、身近なところから少しずつ進めていくことが重要です。隣近所の人たちが、共同して生垣や花のある庭を整えたり、自宅前の道路の清掃や植え込みを管理したり、また、隣り合う店舗同士で店構えや看板をそろえたりすることなども、景観づくりの一つです。

このような、身近な生活空間における良好な景観づくりを目的として、小さなルールづくりや実践活動に連携して取り組む人たちを「景観パートナー」として位置づけ、市は必要な支援を行います。また、一つひとつの取組みが、地域全体へと広がり、やがては景観協定や地域ごとの景観計画の策定へと発展するように、景観づくりに取り組む市民のネットワークづくりを促進します。

### (3) その他の多様なしくみを活用した景観づくり

地域の住民が、それぞれの地域の特性をいかした景観づくりに取り組む場合、景観法に基づく景観地区や景観協定、都市計画法に基づく地区計画など、様々な制度を活用することができます。

それぞれの地域がめざす景観や地域で守りたいルールの内容、住民の気運の盛り上がりや合意形成など、各地域の状況に応じた適切な景観づくりの手法を活用した取組みを進めます。

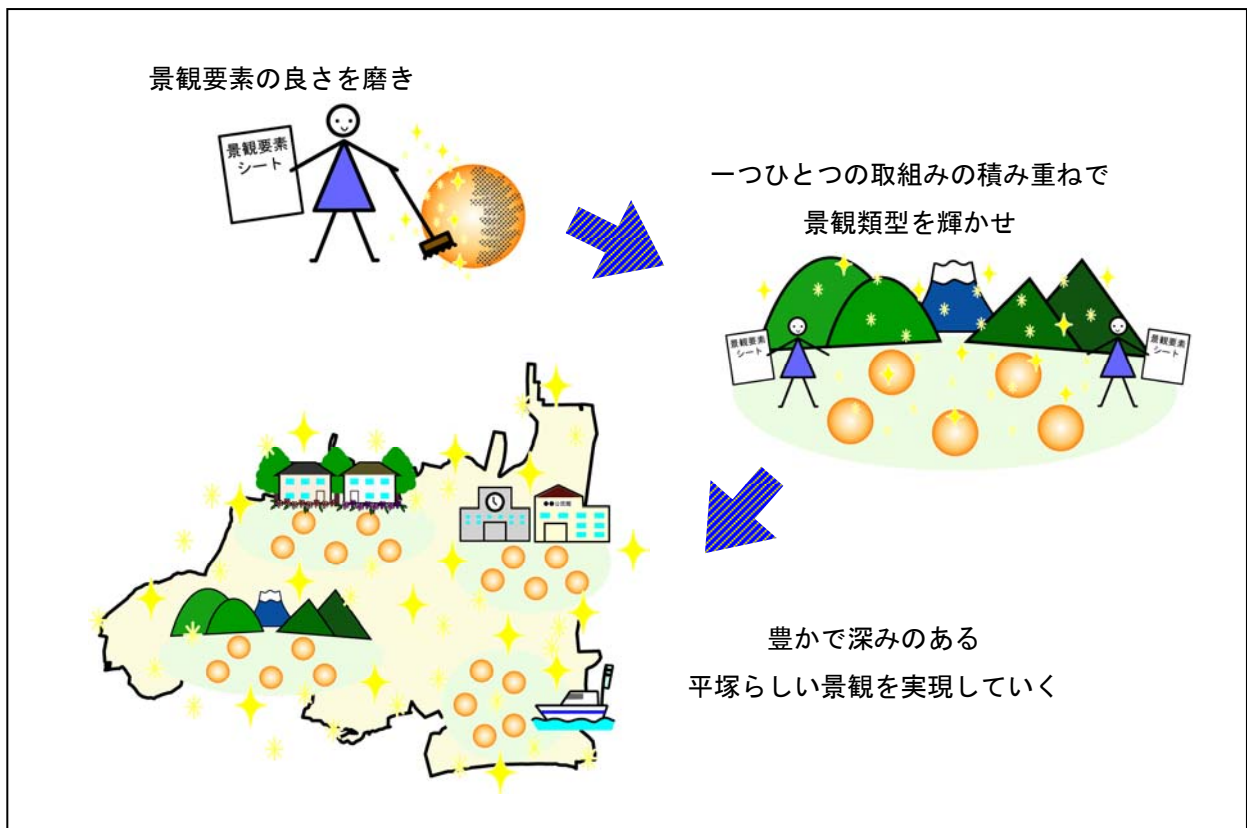
## 第6章 景観要素から進める景観づくり

景観類型を特徴づける景観要素は、景観づくりを進める際の最も身近なよりどころです。景観要素にかかわる課題を解決する取組みや、景観要素の良さを磨いていく取組みの一つひとつが、まさに景観づくりの第一歩となります。

さらに、そうした個々の取組みを積み重ねていくことで、景観類型が輝き、やがて豊かで深みのある市全体の景観が創造されます。

そこで、景観要素の良さを課題などを把握する道具として「景観要素シート」を作成し、各景観要素にかかわる景観づくりの方向性や景観づくりのアイデア・ヒント、関連情報などをわかりやすく整理します。景観要素シートを景観づくりの様々な場面で活用していくことで、景観要素から進める景観づくりを進めます。

なお、景観要素シートは、景観づくりの取組みの状況などを反映しながら更新します。



□景観要素シートの一覧

系	景観類型	No.	景観要素	系	景観類型	No.	景観要素
自然系	丘陵地 景観	1	斜面林	都市系	商業地 景観	35	北口駅前広場
		2	里山			36	南口駅前広場
	田園景観	3	農地			37	中心商業地の中の公園
		4	相模川			38	幹線沿いの店舗群
		5	金目川			39	地域商店街
	河川景観	6	市街地の中小河川		公共施設 景観	40	市役所周辺公共施設群
		7	田園の中小河川			41	総合公園
		8	小川と水路			42	大規模な公共施設
	海岸景観	9	平塚海岸			43	小中高校、大学などの 文教施設
		10	漁港			44	公民館などの地域公共施設
		11	ビーチパーク		45	公園・ポケットパーク	
	緑の景観	12	屋敷林		道路景観	46	国道や幹線道路
		13	松林			47	駅前大通り (フェスタロード)
		14	並木道			48	なぎさプロムナード
山々への 眺望景観	15	高麗山と湘南平への眺望	49	シンボル道路			
	16	富士山への眺望	50	コミュニティ道路			
	17	大山・丹沢の山並みへの眺望	51	生活道路			
湘南平から の眺望 景観	18	湘南平からのパノラマ	52	橋			
			53	相模川の橋上			
歴史系	平塚市を 代表する 歴史景観	19	東海道と平塚宿	鉄道景観		54	東海道本線
		20	大門通りと平塚八幡宮			55	東海道新幹線
		21	金目観音とその周辺の まちなみ		56	車窓	
		22	御林と中原御殿	暮らしの 景観	57	日々の暮らしの景観	
	身近な 歴史景観	23	地域の社寺や長屋門などの 歴史資源		58	七夕まつり景観	
24		近代遺産	59		地域の祭事やイベント		
都市系	住宅地 景観	25	旧別荘地	60	夜の景観		
		26	旧市街地（戦災復興）	61	自転車		
		27	新興市街地	62	美化活動		
		28	集合住宅地	ゆとりの 景観	63	広告物	
		29	一般的な住宅地		64	ひらつかの色	
	工業地 景観	30	相模川沿いの工業地		65	ひらつかの音	
		31	幹線沿いの工業地		66	ひらつかの香り	
		32	市街地に点在する工業地		67	ひらつかの花	
	商業地 景観	33	平塚駅周辺中心商業地	68	パブリックアート		
		34	ショッピングモール	69	公共デザイン		
				70	平塚八景		



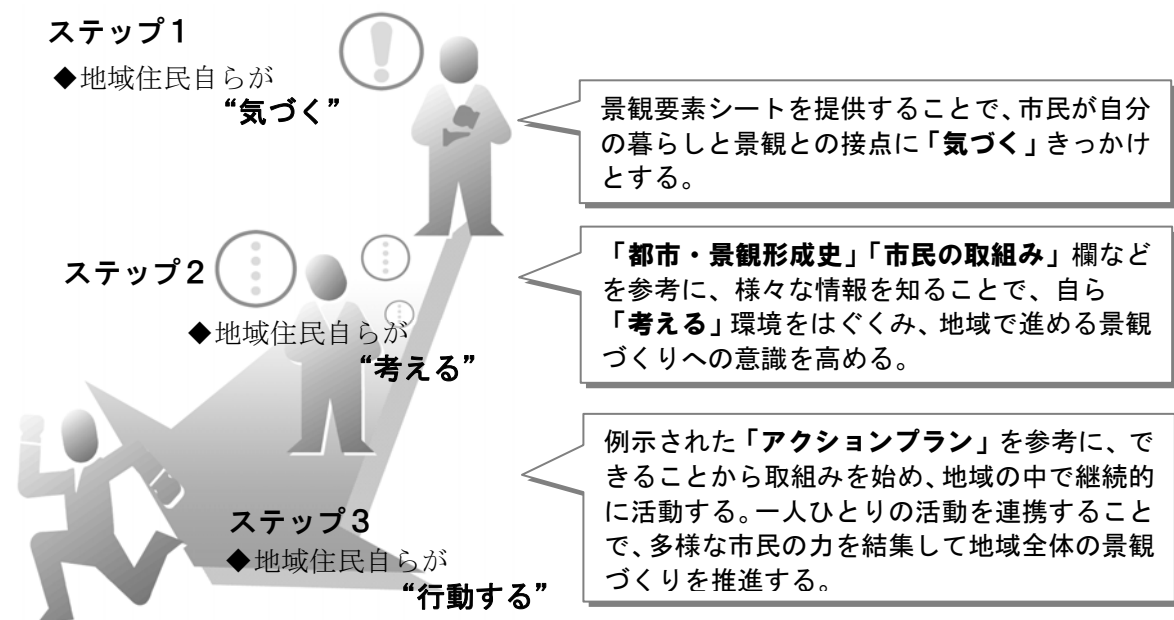
## 1. 景観要素シートの活用方法

### (1) 市民や事業者が景観づくりの取組みを進める際のよりどころとしての活用

景観要素シートは、市民や事業者が、景観づくりに取り組む契機となるようなヒントや、具体的な取組みのアイデアなどを知る道具として活用します。

特に、市民・事業者・行政が協働で実施する身近な景観づくりの取組みは、景観要素シートに「景観づくりアクションプラン」として位置づけることで、景観に関心を持つ市民や事業者を掘り起こし、具体的な活動へとつなげていくことをめざします。

なお、景観要素シートの活用を通じて景観づくりが進展した地域については、地域の意向を踏まえ、地域の景観計画の策定などの「地域で進める景観づくり」へと発展させます。



### (2) 届出・指導にあたっての参考資料としての活用

届出制度の運用にあたり、事業者などが届出対象行為の計画や設計などを行う際に、対象地域における景観づくりの方向性やイメージを具体的に把握するための参考資料とします。

また、市が事業者などからの届出に対して適切な指導や助言を行うための説明資料として活用します。

### (3) 市の景観への理解を深めるパンフレットとしての活用

市民や来街者に対して、本市の良好な景観をPRする資料として、また市内観光やまち歩きガイドブックとして、あるいは景観について学ぶための教材としてなど、本市の景観への理解を深めるためのパンフレットとして、様々な場面で活用します。

## 2. 景観要素シートの構成

景観要素シートは、表面に「景観要素の紹介ゾーン」と「景観づくり支援ゾーン」を、裏面に「関連情報ゾーン」を設け、各景観要素にかかわる情報を分類・整理して記載し、使用目的に応じて必要な情報を選択して活用できるようにしています。

### <景観要素シート「旧別荘地」> <表面>

#### <各景観要素の紹介ゾーン>

※主な対象：すべての方

※主な役割：本市の景観への理解を深める  
パンフレット

ここでは、各景観要素のテーマや方向性・イメージなどについて紹介しています。

- ①景観要素名：本市の景観を特徴づける要素を抽出・整理しています（現在 70 の要素）。
- ②テーマ：各景観要素の内容をわかりやすく表すキャッチフレーズを示しています。
- ③景観類型：各景観要素がどの景観類型（5 つの系、17 の類型）に属しているかを表しています。
- ④景観づくりの方向性：各景観要素について、どのような景観づくりを進めていくか（方向性）を示しています。
- ⑤景観づくりのイメージ：各景観要素について、景観づくりを進めることでどのような姿をめざすのか（イメージ）を文章と図、イラストなどで示しています。
- ⑥事例紹介：各景観要素の現状を表す市内の写真に掲載しています。



#### <景観づくり支援ゾーン>

※主な対象：景観づくりに取り組む方

※主な役割：景観づくりのアイデア集/ヒント集

ここでは、具体的に景観づくりに取り組む際に工夫してもらいたいことや取り組みのアイデアなどについて紹介しています。

- ⑦景観づくりキーワード：景観づくりの活動に取り組む際、あるいは家を建てる場合などに参考としてもらいたい項目（キーワード）を掲げています。
- ⑧景観づくりのアクションプラン：市民・事業者・行政の協働による景観づくりの具体的な取り組み案（アクションプラン）を掲げています。
- ⑨関連景観要素シート：景観づくりに取り組む際などに参考にしてほしい、他の景観要素のシート番号を掲げています。

## ＜裏面＞

No.25 景観要素: 旧別荘地

**都市・景観形成史** 明治20年平塚停車場が開業してから、平塚の清涼温帯な松林の海岸地域が住宅別荘地として注目されました。明治29年青雲堂分院が設立されたことを始めとし、作家村井弦斎、軍人野津道貫らが居住しました。大正に入り、詩人河井醉茗、作家中島助が転居し、政治家小川平吉が別荘を構えました。

**10** 

海岸住宅地  
昭和11年頃(平成50年の歩み)

**景観特性と課題** 松風町周辺など、海岸部の旧別荘地では、かつての佇まいを残す落ち着いた住宅地景観が特徴です。しかし、邸宅跡に細分化されるなどにより、松林の緑も失われつつあり、別荘地ならではの住宅地景観を保全・育成していくための地域住民の意識の高まりに応じたルールづくりが求められます。

**11**

**市民の取組み** 年2回のまちぐるみ大清掃をはじめ、ゴミステーションの管理など、自治会を中心とした美化活動が行われています。別荘地では、景観と自然環境を維持するため、いくつかの市民団体が設立され、植樹活動やコンテナ建設などの際、樹木の保存や環境保全などについて働きかけを行っています。

**12**

**関連施策や制度**

＜関連施策・指針・制度＞

- ◆ 先例の設置促進【いけがき設置補助】【平塚市(みどり公園・水辺課)】
- ◆ 保全樹木の指定【平塚市(みどり公園・水辺課)】
- ◆ 景観地区の指定【平塚市(まちづくり政策課)】
- ◆ 高度地区の指定【平塚市(まちづくり政策課)】
- ◆ 緑園文化圏再生【平塚市(まちづくり政策課)】

**13**

＜景観法関連＞ ◎景観計画◎景観重要建造物◎景観重要樹木◎景観協議会  
○景観整備機構◎景観協定

建築物や看板をつくったり、開削などを行う場合に考えてみることを地域に残る貴重な景観要素を保全しましょう。境界部分や敷地内を積極的に緑化しましょう。周辺景観との調和に配慮したデザインとしましょう。

**14**

**関連ガイドライン** **15**

Hiratsuka No.25

## ＜関連情報ゾーン＞

※主な対象：景観づくりに取り組む方  
 ※主な役割：景観づくりの取組みを進める際の  
 情報源、届出の際の参考資料

ここでは、景観づくりに取り組む際に参考にしてほしい各景観要素の特性や歴史的背景、市民や行政の取組み状況などの情報について紹介しています。

- ⑩都市・景観形成史:各景観要素の歴史的背景などについて整理しています。また、関連する昔の写真や絵図などについても掲載しています。
- ⑪景観特性と課題:各景観要素の特性と課題について整理しています。
- ⑫市民の取組み:各景観要素に関連する市民活動の状況について整理しています。
- ⑬関連施策や制度:各景観要素における景観づくりに関連する本市の施策・指針・制度を記載しています。また、関連する景観法に基づく諸制度を記載しています。
- ⑭建築行為や開発などを行う場合に必要な配慮事項:家を建てる場合などに、配慮してほしい基本的な事項を記載しています。
- ⑮関連ガイドライン:国・県・市が策定するガイドラインなどのうち、関連するものを追加していきます。





## 第7章 景観づくりの推進

平塚らしい良好な景観づくりを進めるため、景観法のしくみを活用しながら、前章までに示した多面的な景観づくりを重層的に推進します。

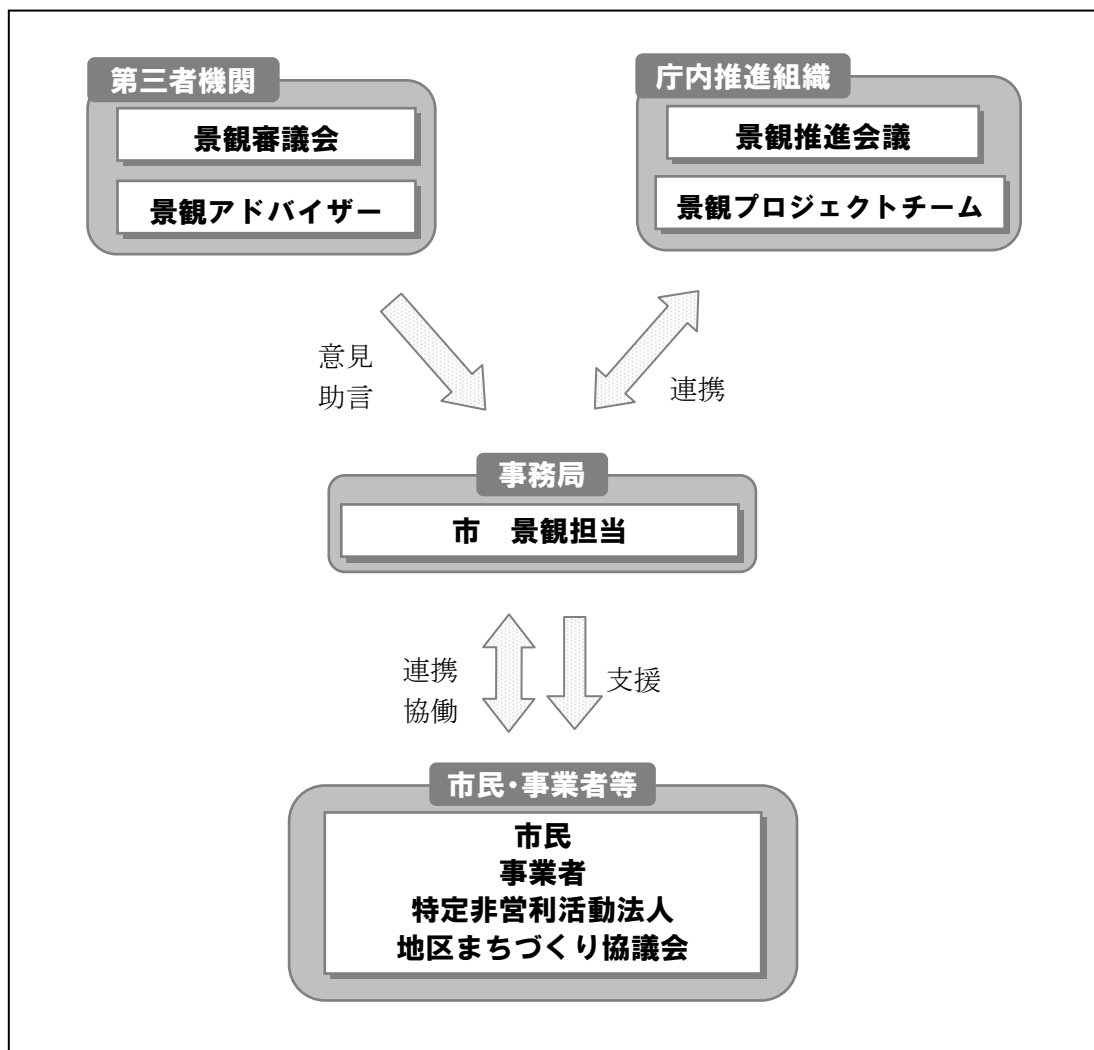
そのため、市民・事業者・行政が連携した推進体制を整備し、景観づくりの取組みの進展に応じて、計画の一層の充実を図るとともに、さらなる景観づくりへとつなげます。

### 1. 推進体制の整備

#### (1) 推進体制

景観づくりの取組みを推進するため、市民・事業者・行政が連携した推進体制を整備します。

#### □ 推進体制



## (2) 審議機関等（第三者機関）の設置

景観計画の適正な推進や一層の充実を図っていくため、景観の形成に関する事項を広く審議する「景観審議会」や、届出制度の運用などにあたり専門的見地から市に対し助言を行う「景観アドバイザー」を設置します。「都市計画審議会」を含め、それぞれの役割分担を明確化するとともに、効果的な連携を図りながら運営します。

### ① 景観審議会

景観条例の規定により定められた事項や良好な景観の形成に関する事項を調査審議する機関として、景観審議会を設置します。

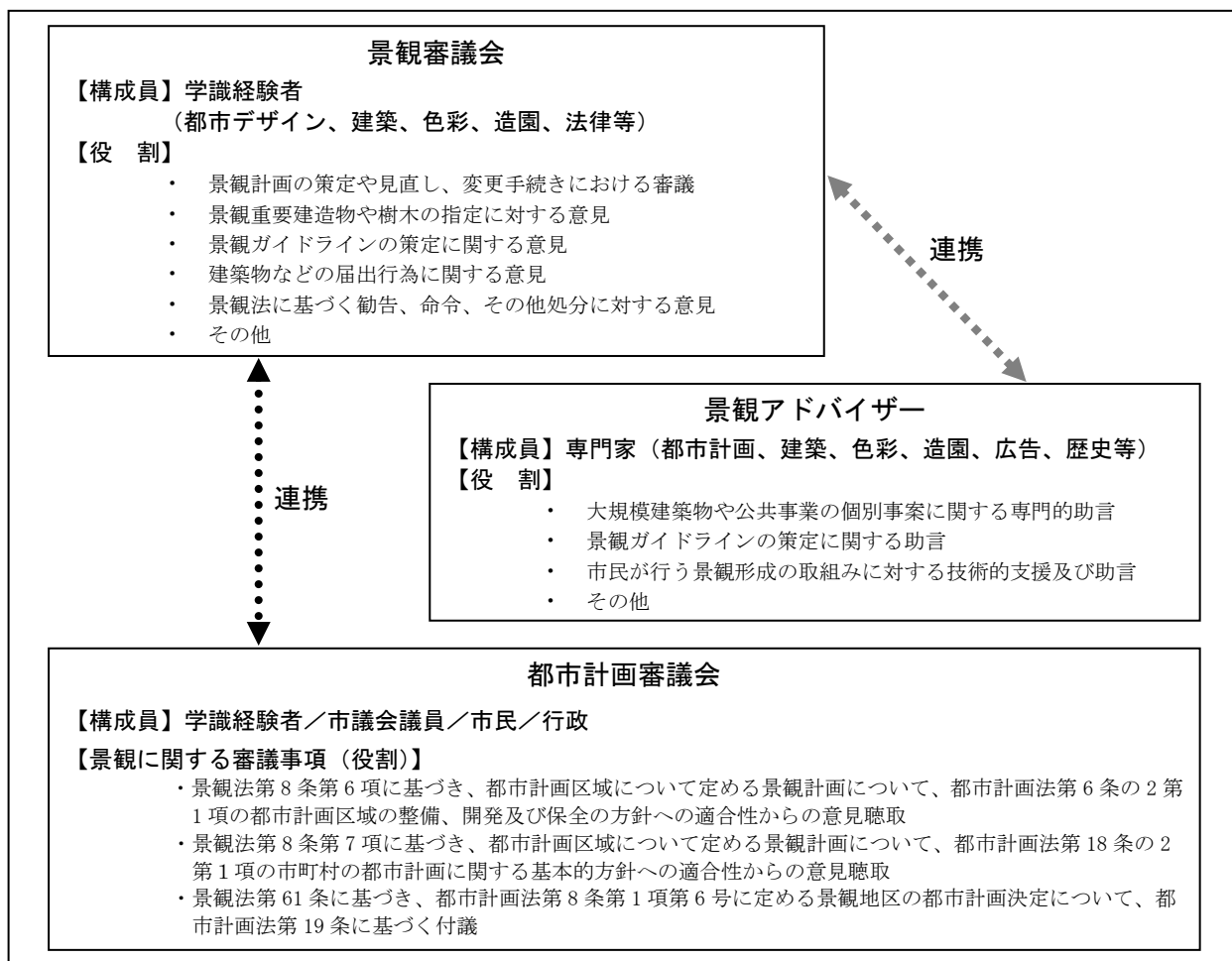
### ② 景観アドバイザー

大規模建築物や公共事業など個別の計画に関する具体的な景観誘導事項などについて、市の求めに応じて専門的な見地から助言を行う景観アドバイザーを設置します。

### ③ 都市計画審議会

景観計画の策定又は変更にあたり、景観計画に定める事項が、本市の都市計画にかかわる事項に適合しているかどうかについて、意見を聴きます。

## □ 審議会等（第三者機関）の連携





### (3) 庁内推進体制の整備

庁内の連携した景観づくりの取組みを進めるため、庁内推進体制を整備します。

#### ① 職員意識の向上

景観づくりを推進するためには、景観担当部局だけではなく、庁内の連携した取組みが必要です。職員一人ひとりが景観づくりの担い手であることを自覚し、積極的に景観づくりの取組みを進めるため、研修機会などの充実を図り、職員の意識の向上や共通認識の構築を図ります。

#### ② 景観担当部局の体制の充実

市民・事業者・行政が連携した景観づくりの取組みを促進・調整するとともに、景観行政を着実に推進していくため、景観担当部局の体制の充実を図ります。

#### ③ 景観推進会議と景観プロジェクトチーム

庁内横断的な連携のもとで景観形成に寄与する事業を効果的かつ効率的に推進し、事業の進捗状況の点検や課題の解決に向けた取組みを推進するため、景観関連施策の庁内調整を行う組織として「景観推進会議」を設置します。

また、行政が取り組むアクションプランなどの検討や実践を行う組織として、庁内に「景観プロジェクトチーム」を設置します。

### (4) 協働の体制づくり

良好な景観づくりは、市民・事業者・行政が協働で推進していくことが重要です。このための体制づくりを進めるとともに、将来的には「(仮称)まちづくりセンター」の設置をめざします。

#### ① アクションプラン実践チーム

景観要素にかかわるアクションプランの検討や実践を担う組織として、市民・事業者・専門家、さらに景観プロジェクトチームメンバーなどで構成する「アクションプラン実践チーム」を設置します。

アクションプラン実践チームは、その活動や経験を通し、人材の発掘や育成、景観まちづくり組織の育成、景観形成を推進する場の創出という役割を担いつつ、将来的に、「(仮称)まちづくりセンター」や、景観法に規定する「景観整備機構」などの組織を担う人材を輩出したり、アクションプラン実践チーム自体がそうした組織へと成長していくことをめざします。

#### ② (仮称)まちづくりセンター

市民・事業者・行政のいずれにも偏らない中立な立場で、景観づくり活動への支援や相談に応じていく、景観形成推進のための総合的な調整の場として、「(仮称)まちづくりセンター」の設置をめざします。

また、景観法に規定する「景観整備機構」などの制度も積極的に活用します。

## 2. 景観づくりの推進

### (1) 景観づくりアクションプランの推進

市民・事業者・行政が、気軽に始められることから、本市の魅力づくりやイメージアップにつながる景観づくりアクションプランを実践することで、景観づくりを推進します。

また、景観づくりアクションプランの中から行政が先導的に取り組むアクションプランを抽出し、「景観プロジェクトチーム」を中心として、これらを積極的に進めることにより、市民や事業者の景観づくりに対する関心を高めます。

#### □行政が先導的に取り組むアクションプランの例

##### ○ エリア別景観づくりアクションプラン

- ・ 景観重点区域として位置づけた「海へのシンボル軸」・「都市のシンボル軸」・「歴史軸」のそれぞれの地区で、公共施設の修景などの取組みを先導的に進めるとともに、協働による社会実験的なイベントを実施し、景観づくりに対する意識の高揚や市民主体の景観づくりの取組みを促進します。
- ・ この取組みを通じて、住民の主体的な地域の景観づくりの方向性やルールについて検討を促し、地域の意向を踏まえた景観計画の策定へと誘導します。

##### ○ テーマ別景観づくりアクションプラン

- ・ 色彩をテーマとして、関係部局と連携して学校色彩にかかわるガイドラインを策定し、校舎や体育館の改修の際には、これに基づき地域にふさわしい色彩での塗り替えを進め、地域全体の良好な色彩景観づくりを誘導します。
- ・ 同様に、公民館などの公共施設や小中学校などの文教施設の沿道の緑化を先導的に進め、PRに努めることで、地域全体の「みちすじ」の緑化への第一歩とします。

##### ○ 景観意識向上アクションプラン

- ・ 良好なまちなみの修景に寄与していると認められる建築物や地域の活動などを表彰し、広く紹介することにより、市民の景観意識の向上を図り、景観づくりの気運を高めます。
- ・ 本市の多様な景観資源や要素を広く紹介するマップの作成や写真などの紹介、コンクールなどの開催を通し、市内外に向けて本市の景観の魅力情報を発信します。
- ・ 児童・生徒を対象とした景観学習会などを開催し、将来の景観づくりの担い手をはぐくみます。

## (2) 市民・事業者の景観づくりへの支援

市民や事業者の景観づくりを促進し、市全域で共通して守るべき景観形成基準を周知するため、リーフレットの作成や情報の提供、勉強会の開催など、これまでの取組みを継承した多面的な支援を進めます。

あわせて、市民や事業者が連携して効果的な景観づくりを進めるため、それぞれの取組み状況を把握し、情報を広く提供するとともに、景観づくりに取り組む市民・事業者のネットワークづくりを促進します。

また、地域の景観形成の担い手となる住民の組織づくりを働きかけ、専門家の派遣などの支援を行い、景観づくりアクションプランの実施や、住民提案による景観計画、景観協定の実現など、市民主体の持続的な景観づくりを促進します。

## (3) 公共事業等による先導的な景観づくりの推進

建築物の建築や工作物の建設などを始め、道路や河川、公園などの公共施設の整備は、景観に与える影響が大きく、また市民や事業者の景観づくりを誘導する上でも重要です。本市を始め、国や県、公共的性格を持つ団体などが実施する事業については、計画段階から事業主体との協議を開始し、先導的な景観づくりを誘導します。

また、地域の景観の要となる建築物や工作物、樹木についても、地域の景観づくりのよりどころとして、景観法の制度などを活用しながら、保全・活用を進めます。

### ① 公共施設の分野別ガイドライン

関係機関や関係部局との協議のもと、建築物や工作物、公園・緑地、道路・歩行空間、公共サインなど、公共施設における景観づくりの指針となる分野別のガイドラインを策定していくとともに、本市の景観を特徴づける公共施設については、景観法に規定する「景観重要公共施設」として景観計画に位置づけることを検討します。

### ② 景観協議会

広域の自治体がかかわる相模川や金目川、湘南海岸、高麗山、国道1号などの幹線道路などについては、景観法に規定する「景観協議会」を設置するなど、関係機関や近隣市町と連携しながら、広域的な調整を進めます。

### ③ 景観資源の活用

景観上重要な建築物や工作物、樹木については、持続的な維持・保全・活用のしくみを検討するとともに、景観法に規定する「景観重要建造物」、「景観重要樹木」として積極的に指定を行います。さらに、景観資源を核とした地域の景観づくりに発展することをめざします。



---

### 3. 計画の見直し

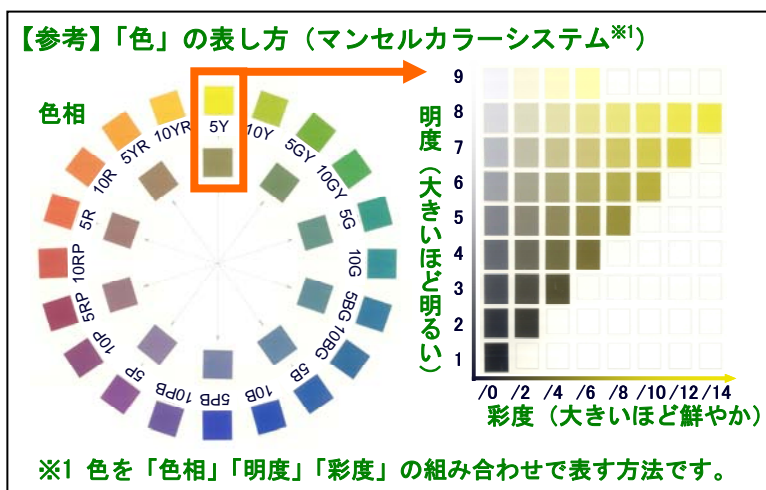
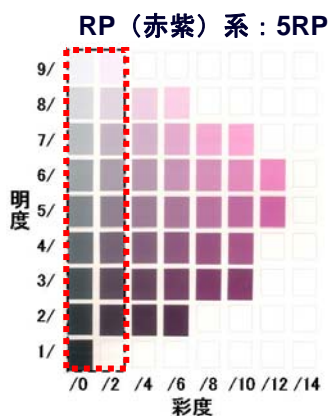
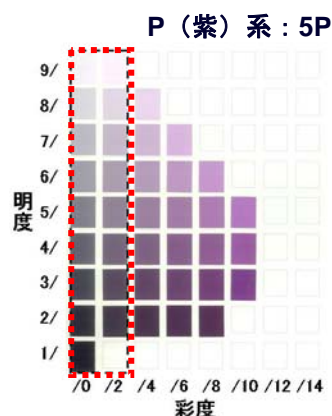
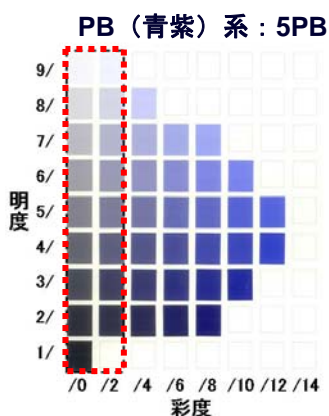
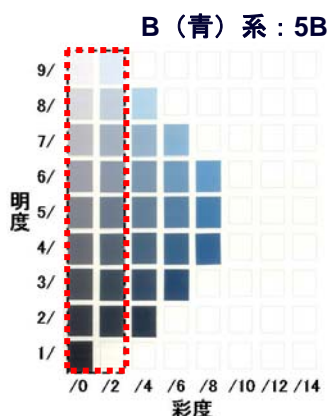
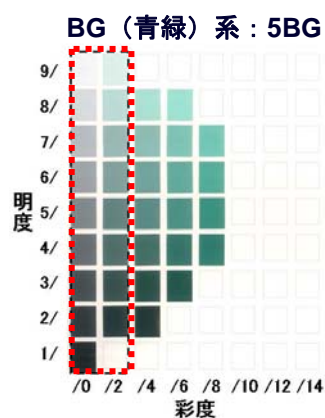
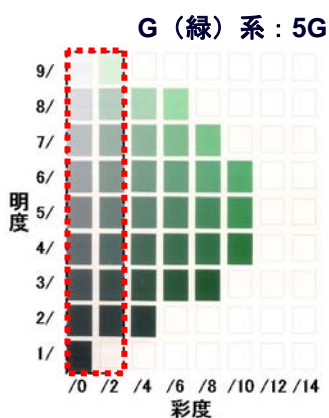
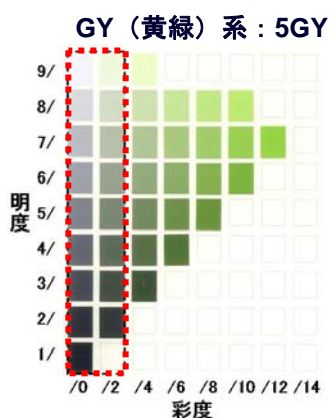
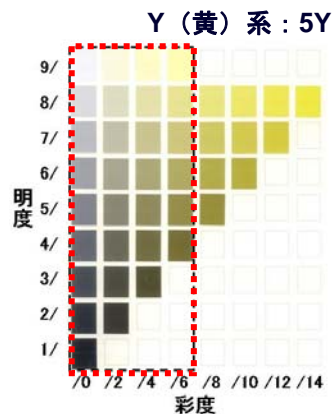
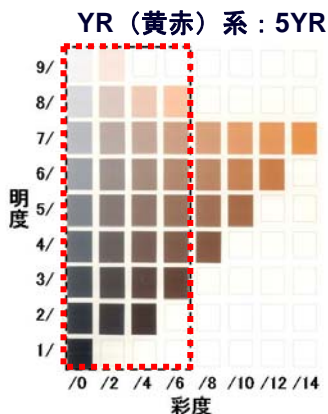
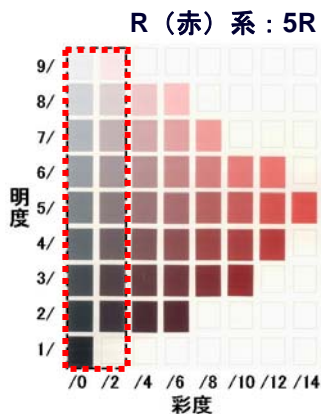
景観計画に基づく良好な景観づくりを円滑に推進するため、市民や事業者、行政の取組み状況を把握し、公表します。

また、取組みに関する問題点や課題などについては、市民や専門家などの意見を聞きながら検証し、効果的かつ効率的な推進に向けた調整を行います。

さらに、景観づくりは、非常に長い年月を要することから、社会情勢の変化や上位・関連計画の改訂など、必要に応じてこの計画の見直しや充実を図ります。

## 補足 本市における色彩共通基準例

※各色相の点線枠内が基準となっています。印刷のため、実際の色彩とは若干異なります。







# 平塚市景観計画 景観要素シート



自然系 No.1～14



眺望系 No.15～18



歴史系 No.19～24



都市系 No.25～56



生活系 No.57～70





# 目次

景観類型		No.	景観要素
自然系	丘陵地景観	No.1	斜面林
		No.2	里山
	田園景観	No.3	農地
	河川景観	No.4	相模川
		No.5	金目川
		No.6	市街地の中小河川
		No.7	田園の中小河川
		No.8	小川と水路
	海岸景観	No.9	平塚海岸
		No.10	漁港
		No.11	ビーチパーク
	緑の景観	No.12	屋敷林
		No.13	松林
		No.14	並木道
眺望系	山々への眺望景観	No.15	高麗山と湘南平への眺望
		No.16	富士山への眺望
		No.17	大山・丹沢の山並みへの眺望
	湘南平からの眺望景観	No.18	湘南平からのパノラマ
歴史系	平塚市を代表する歴史景観	No.19	東海道と平塚宿
		No.20	大門通りと平塚八幡宮
		No.21	金目観音とその周辺のまちなみ
		No.22	御林と中原御殿
	身近な歴史景観	No.23	地域の社寺や長屋門などの歴史資源
		No.24	近代遺産
都市系	住宅地景観	No.25	旧別荘地
		No.26	旧市街地(戦災復興)
		No.27	新興市街地
		No.28	集合住宅地
		No.29	一般的な住宅地
	工業地景観	No.30	相模川沿いの工業地
		No.31	幹線沿いの工業地
		No.32	市街地に点在する工業地
	商業地景観	No.33	平塚駅周辺中心商業地
		No.34	ショッピングモール
		No.35	北口駅前広場



景観類型		No.	景観要素
都市系	商業地景観	No.36	南口駅前広場
		No.37	中心商業地の中の公園
		No.38	幹線沿いの店舗群
		No.39	地域商店街
	公共施設景観	No.40	市役所周辺公共施設群
		No.41	総合公園
		No.42	大規模な公共施設
		No.43	小中高校、大学などの文教施設
		No.44	公民館などの地域公共施設
		No.45	公園・ポケットパーク
	道路景観	No.46	国道や幹線道路
		No.47	駅前大通り(フェスタロード)
		No.48	なぎさプロムナード
No.49		シンボル道路	
No.50		コミュニティ道路	
No.51		生活道路	
No.52		橋	
No.53		相模川の橋上	
鉄道景観	No.54	東海道本線	
	No.55	東海道新幹線	
	No.56	車窓	
生活系	暮らしの景観	No.57	日々の暮らしの景観
		No.58	七夕まつり景観
		No.59	地域の祭事やイベント
		No.60	夜の景観
		No.61	自転車
		No.62	美化活動
	ゆとりの景観	No.63	広告物
		No.64	ひらつかの色
		No.65	ひらつかの音
		No.66	ひらつかの香り
		No.67	ひらつかの花
		No.68	パブリックアート
		No.69	公共デザイン
		No.70	平塚八景

# 景観要素シートの読みかた

## 景観要素シートとは？

- ✓ 景観要素シートは、本市の景観を特徴づける要素（景観要素）の良さを磨いていくため、各要素の概要や景観づくりのアイデア、関連情報などをわかりやすくとりまとめたものです。
- ✓ 景観要素シートは、本市の景観への理解を深めるパンフレットとして、市民や事業者が景観づくりの取組みを進める際のよりどころとして、様々な使い方を想定しています。

### ＜景観要素シートの活用方法＞

- 本市の景観への理解を深めるパンフレット
- 景観づくりのアイデア集／ヒント集
- 景観づくりの取組みを進める際の情報源
- 届出・指導の際の参考資料

⇒様々な使い方を想定

## 景観要素シートの構成

### ＜景観要素シート「旧別荘地」＞

#### ＜各景観要素の紹介ゾーン＞

※主な対象：すべての方  
※主な役割：本市の景観への理解を深めるパンフレット

ここでは、各景観要素のテーマや方向性・イメージなどについて紹介しています。

- ①景観要素名：平塚市の景観を特徴づける要素を抽出・整理しています（現在 70 の類型）。
- ②テーマ：各景観要素の内容をわかりやすく表すキャッチフレーズを示しています。
- ③景観類型：各景観要素がどの景観類型（5 つの系、17 の類型）に属しているかを表しています。
- ④景観づくりの方向性：各景観要素について、どのような景観づくりを進めていくか（方向性）を示しています。
- ⑤景観づくりのイメージ：各景観要素について、景観づくりを進めることでどのような姿をめざすのか（イメージ）を文章と図、イラストなどで示しています。
- ⑥事例紹介：各景観要素の現状を表す市内の写真に掲載しています。

＜表面＞

＜裏面＞

#### ＜関連情報ゾーン＞

※主な対象：景観づくりに取り組む方  
※主な役割：景観づくりの取組みを進める際の情報源、届出の際の参考資料

ここでは、景観づくりに取り組む際に参考にしてもらいたい各景観要素の特性や歴史的背景、市民や行政の取組み状況などの情報について紹介しています。

- ⑩都市・景観形成史：各景観要素の歴史的背景などについて整理しています。また、関連する昔の写真や絵図などについても掲載しています。
- ⑪景観特性と課題：各景観要素の特性と課題について整理しています。
- ⑫市民の取組み：各景観要素に関連する市民活動の状況について整理しています。
- ⑬関連施策や制度：各景観要素における景観づくりに関連する市の施策・指針・制度を記載しています。また、関連する景観法に基づく諸制度を記載しています。
- ⑭建築行為や開発などを行う場合に必要な配慮事項：家を建てる場合などに、配慮してもらいたい基本的な事項を記載しています。
- ⑮関連ガイドライン：国・県・市が策定するガイドラインなどのうち、関連するものを追加していきます。

#### ＜景観づくり支援ゾーン＞

※主な対象：景観づくりに取り組む方  
※主な役割：景観づくりのアイデア集／ヒント集

ここでは、具体的に景観づくりに取り組む際に工夫してもらいたいことや取組みのアイデアなどについて紹介しています。

- ⑦景観づくりキーワード：景観づくりの活動に取り組む際、あるいは家を建てる場合などに参考としてほしい項目（キーワード）を掲げています。
- ⑧景観づくりのアクションプラン：市民・事業者・行政の協働による景観づくりの具体的な取組み案（アクションプラン）を掲げています。
- ⑨関連景観要素シート：景観づくりに取り組む際などに参考にしてほしい、他の景観要素のシート番号を掲げています。

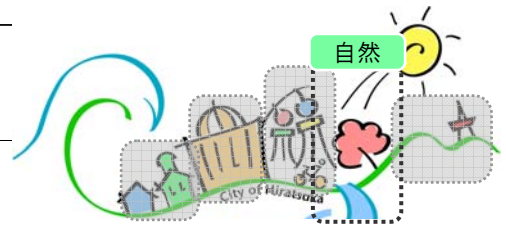
No.1

景観要素

# 斜面林

テーマ

彼方に連なる緑の丘



景観づくりの方向性

本市の遠景を形づくる緑連なる斜面林を保全します。

景観づくりのイメージ

家並みが広がるまちの背景には、緑の映える斜面林が連なっています。



事例紹介

(左)  
高根の斜面林



(右上)  
南金目の斜面林



(右下)  
高麗山と湘南平



景観づくりの  
アクションプラン

(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

保全樹・保全樹林の指定を進めるとともに、トラスト制度について検討を進めていきます。

景観づくりキーワード

保全樹  
緑の連続性  
稜線  
尾根筋  
傾斜屋根

関連景観要素シート

No. 2 No. 7 No. 16



## 都市・景観形成史

湘南丘陵地にある平塚八景の一つ「七国峠」は、甲斐、駿河、伊豆、相模、安房、上総、武蔵の七ヶ国を一望できたことから名づけられたといわれています。この峠には、源頼朝が挙兵した際、この地の領主土屋三郎遠の実子宗光が石橋山の合戦で戦死したのを悲しみ、供養松が植えられたという伝説があります。また甘茶で旅の疲れを癒した長兵衛茶屋がありました。これにちなんで、市制50周年を記念した平塚八景を選定した際、茶屋を模したあずまやと松の植樹による展望スポットを整備しました。

本市の西部の丘陵に、標高181mの湘南平があります。つづいて出縄、坂間、吉沢、土屋、金目の丘陵、そのほとんどが余綾郡に属していたので、余綾丘陵といいました。  
吉沢の丘から見た丘陵  
(市制40周年記念誌)



## 景観特性と課題

本市の西部地域には起伏に富んだ丘陵地が広がり、山辺を縁取る連続した斜面林が地形の特徴を際立たせ、多様な生態系を誇る緑豊かな丘陵地景観となっています。一方で、ごみの不法投棄や資材の野積み、斜面林の緑の連続性を分断する開発など、良好な丘陵地景観を阻害する要因が生じています。また、周辺市町との境界に位置する丘陵地では、景観・環境面での連続性が求められます。

## 市民の取組み

西部丘陵地域では、荒廃した里山を保全・再生するため、市民活動団体や市民ボランティアによる散策路の整備、間伐、枝打ち、下草刈りなどの里山保全活動が行われています。土屋の里山では、谷戸田での米作り、保育園児や幼稚園児の自然体験課外保育、コナラ・クヌギなどの樹木の苗の育成などが、地元市民活動団体により行われています。岡崎の里山では、史跡「岡崎四郎義実公」の墓の保存と山林の保全活動が、地元住民有志により行われています。

## 関連施策や制度

<関連施策・指針・制度>

- ◆ 里山保全モデル地区における保全活動の実施【平塚市（環境政策課）】
- ◆ 里山保全計画の策定【平塚市（環境政策課）】
- ◆ 平塚市緑化条例の施行【平塚市（みどり公園・水辺課）】
- ◆ 保全樹の指定制度【平塚市（みどり公園・水辺課）】
- ◆ かながわのナショナル・トラスト運動（トラストによる緑地保全）

<景観法関連> ○景観計画○景観協議会○景観整備機構○景観協定

### 建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・斜面林の豊かな緑を大切に保全しましょう
- ・緑の連続性が途切れないように配慮しましょう
- ・周辺の山並みとの調和に配慮したデザインとしましょう
- ・稜線を建築物などで阻害しないようにしましょう

## 関連ガイドライン

## 景観要素

## 里山

## テーマ

## 身近に感じる里山の四季

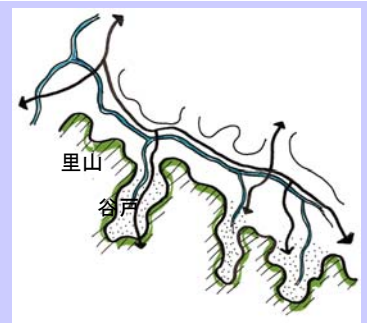


## 景観づくりの方向性

適正に管理を行い、緑の丘陵を構成する里山景観を保全します。

## 景観づくりのイメージ

里山の雑木林や谷戸の田んぼは、多くの人たちが協力しながら手入れを行い、人と自然がつくり出す里山の風景が守られています。



## 事例紹介

(左)  
土屋の谷戸田



(右上)  
里山と道祖神



(右下)  
管理された雑木林

景観づくりの  
アクションプラン

(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

里山体験学習の充実、里山活用フィールドの拡大、魅力あるハイキングコースの整備などにより、より多くの来訪者を集め、里山景観の魅力や大切さを広めていきます。

## 景観づくりキーワード

谷戸田  
保全樹  
緑の連続性  
稜線  
尾根筋  
傾斜屋根

## 関連景観要素シート

No. 1 No. 21 No. 27 No. 63

## 都市・景観形成史



真清水に  
まのあかり  
みどりの里山

西部丘陵地域は、昔からの樹林、農地、集落がそろった里山的な景観が、現在も多く残されています。しかし、近年になり新たな宅地開発やゴルフ場の造成、大学などの建設が進められ、里山とは異なる景観が見られるようになった箇所もあります。



丘陵地帯の農村土屋村と吉沢村は、明治22年合併して土沢村となりました。土沢村の丘陵地帯(平塚50年の歩み)

## 景観特性と課題

谷戸田と一体となって四季折々に表情を変える里山の身近な緑は、人と自然がつくり出す景観です。里山の緑は、人の手が入ること、あるいは生態系が保たれることで維持されていくものですが、資材の野積みや谷戸田の荒廃などにより良好な里山景観を阻害する要因が生じています。

## 市民の取組み

西部丘陵地域では、荒廃した里山を保全・再生するため、市民活動団体や市民ボランティアによる散策路の整備、間伐、枝打ち、下草刈りなどの里山保全活動が行われています。土屋の里山では、谷戸田での米作り、保育園児や幼稚園児の自然体験課外保育、コナラ・クヌギなどの樹木の苗の育成などが、地元市民活動団体により行われています。岡崎の里山では、史跡「岡崎四郎義実公」の墓の保存と山林の保全活動が、地元住民有志により行われています。

## 主関連施策や制度

<関連施策・指針・制度>

- ◆ 里山保全モデル地区における保全活動の実施【平塚市（環境政策課）】
- ◆ 里山保全計画の策定【平塚市（環境政策課）】
- ◆ 里山体験教室等の開催【平塚市（環境政策課）】
- ◆ 自然観察園の整備と活用【平塚市（博物館）】
- ◆ かながわのナショナル・トラスト運動（トラストによる緑地保全）

<景観法関連> ◎景観農業振興地域整備計画○景観協議会○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみることに

- ・豊かな緑と自然環境を大切に保全しましょう
- ・緑の連続性が途切れないように配慮しましょう
- ・周辺の山並みとの調和に配慮したデザインとしましょう

## 関連ガイドライン

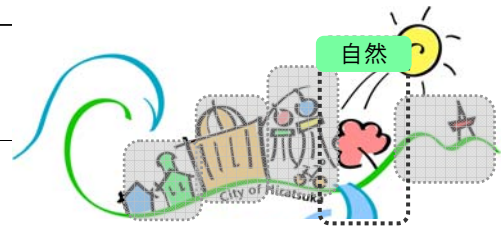


## 景観要素

## 農地

## テーマ

人と自然がつくり出す  
広大な作品



## 景観づくりの方向性

季節の移ろいと開放感が感じられる、広々とした、まとまりのある田園景観を維持・保全します。

## 景観づくりのイメージ

長い年月をかけ、自然と農家の人たちの営みが築き上げてきた美しい田園の景観は、これからもその恵みを楽しむ人々に支えられながら、次世代に引き継がれていきます。



## 事例紹介

(左)  
寺田縄



(右上)  
岡崎



(右下)  
城島



景観づくりの  
アクションプラン  
(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

遊休農地を活用し、レンゲや菜の花、ヒマワリなどの景観作物による花畑づくりを広げていきます。

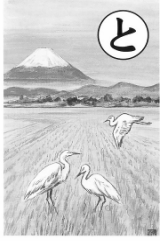
景観づくりキーワード

開放感  
緑の連続性

## 関連景観要素シート

No. 7 No. 12 No. 15 No. 16 No. 17 No. 27 No. 56 No. 63

## 都市・景観形成史



遠く富士  
青田の原に  
遊ぶ鷺

金目川の扇状地は、古くから水田として開墾され、金目川の水を灌漑して米作本位の農業を営んできました。明治から大正にかけては、大野、豊田、旭、金田、玉川沿岸で大規模な耕地整理が行われました。平野部の豊かな水田景観は、神奈川の穀倉といわれ、また県立農業学校が早くから設立され、農林水産省の農業技術研究所や県立の農業研究所も設けられました。

金目川、鈴川、渋田川の合流地点に発達した平野部の農村。明治22年に寺田縄村、入野村、長持村、飯島村長持入部が合併して金田村となりました。昭和31年に平塚市と合併。  
金田村の農村風景(平塚50年の歩み)



## 景観特性と課題

本市の北部地域には、県下でも有数の広大な農地と周辺の山並みや斜面林が一体となった季節感あふれるのびやかな田園景観が広がっています。

一方、規模の大きい屋外広告物や資材の野積み、さらに田園の中で目立つ鉄塔など、良好な田園景観を阻害する要因が生じています。神奈川県屋外広告物条例では、田園地帯を貫く東海道新幹線と小田原・厚木道路のそれぞれ両側500mの範囲内を屋外広告物が掲出できない「禁止地域」に指定しており、良好な田園景観の保全に寄与しています。

## 市民の取り組み

金田地区では、自治会を中心に田畑、水路の不法投棄物の回収活動を始め、土地所有者や金田小学校の児童らが協力して、休耕地を活用した花畑を創出する「休耕地花づくり事業」に取り組んでいます。

## 関連施策や制度

<関連施策・指針・制度>

- ◆ サポートファーマー育成事業【平塚市（農水産課）】
- ◆ 農地の有効活用の促進【平塚市（農業委員会）】
- ◆ 市民農園整備支援事業【平塚市（農水産課）】
- ◆ 花と緑のふれあい拠点（仮称）の整備【平塚市（農水産課）】

<景観法関連> ◎景観農業振興地域整備計画○景観協議会○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・のびやかな田園風景を大切にしましょう
- ・周囲との調和に配慮したデザインとしましょう
- ・野立看板の設置は避けましょう

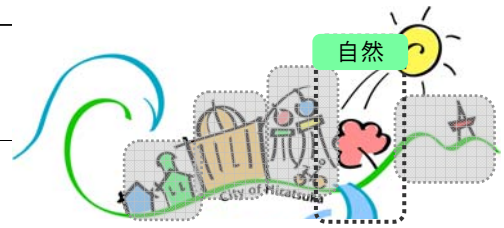
## 関連ガイドライン

景観要素

相模川

テーマ

広さと奥行きを感じる  
ゆったりとした流れ

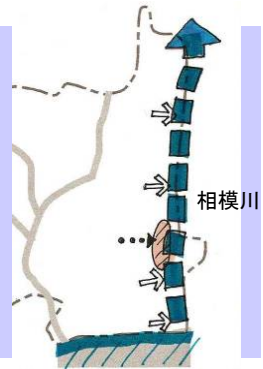


景観づくりの方向性

広々とした河川敷、豊富な水量など、相模川の雄大な河川空間を維持・保全します。

景観づくりのイメージ

緑を敷き詰めた川辺や、色彩やかに咲き誇るお花畑の間を、雄大な水の帯がゆったりと流れていきます。



事例紹介

(左)  
銀河大橋付近

(右上)  
相模川河口

(右下)  
馬入



景観づくりの  
アクションプラン

(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

流域の行政、事業者、市民が連携して、クリーンキャンペーンや不法投棄パトロールを進めていきます。また、相模川沿いの並木づくりを進めていきます。



関連景観要素シート

No. 9 No. 16 No. 17 No. 30 No. 52 No. 53 No. 54 No. 55 No. 56  
No. 61 No. 62 No. 70

## 都市・景観形成史



ぬれた手に  
あゆの背キラリ  
相模川

「相模川」は、一般に呼び習わされているこの名称のほかに、「桂川」という名称を持っています。昭和44年に一級河川に指定された時に「相模川（桂川を含む）」として、2つの名称が正式名称として登録されました。

相模川の河口付近は「馬入川」とも呼ばれていますが、この名称の由来はこの橋の供養に訪れた源頼朝の馬が突然相模川に暴れ入り、頼朝が落馬したという伝説から名づけられたともいわれています。相模川河口の湘南潮来は、平塚八景の一つとなっています。



渡し舟体験の様子



(市制40周年記念誌)

## 景観特性と課題

本市の東側には雄大な相模川が流れ、大きな水の軸線を形成しています。

雄大な相模川は本市への玄関口といえる河川であり、また相模川に架かる湘南大橋・馬入橋・湘南銀河大橋・神川橋は見通しのよい視点場としても重要です。

相模川は多くのダム、堰を持ち、神奈川県民の水を補う「利水」の川であるとともに、古くからアユが豊富な「アユの川」としても知られています。

一方で、無堤区間が残されているなど治水上の課題や不法投棄がクローズアップされていますが、「馬入水辺の楽校」や河川敷の花畑の整備なども進められています。



## 市民の取り組み

相模川では、多くの市民活動団体や自治会が、河川美化活動に取り組んでいるほか、渡し舟体験や「馬入水辺の楽校」の自然観察会などが開催されています。

## 関連施策や制度

<関連施策・指針・制度>

- ◆ 清掃活動や緑化活動に対する支援【平塚市（みどり公園・水辺課）】
- ◆ 「馬入水辺の楽校」の運営に対する支援【平塚市（みどり公園・水辺課）】
- ◆ 馬入花畑の整備【平塚市（みどり公園・水辺課）】

<景観法関連> ◎景観重要公共施設○景観協議会○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・周辺景観との調和や親水性に配慮しましょう
- ・積極的な緑化を図りましょう

## 関連ガイドライン

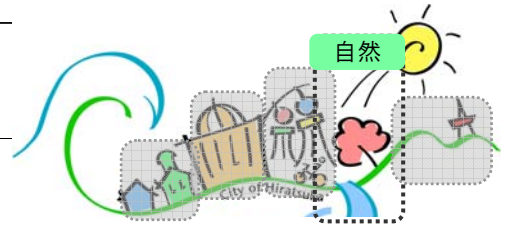


景観要素

# 金目川

テーマ

山並みに続く清流

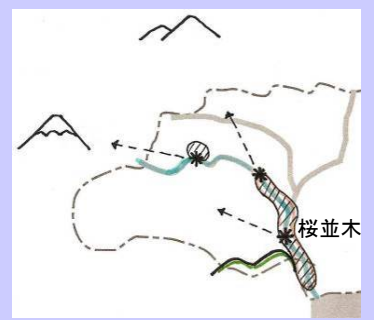


景観づくりの方向性

山々の稜線が見渡せ、自然に親しめる水辺空間を保全・創出します。

景観づくりのイメージ

遠くに青い山並みを望む、清らかな流れの両岸には、満開の桜を楽しむ人たちが行き交う土手沿いの散歩道が続いています。



事例紹介

(左)  
金目



(右上)  
入野



(右下)  
土屋



景観づくりの  
アクションプラン

(例えばこんな取組み  
も考えられます！)

金目川の土手沿いに、桜並木を広げていきます。

景観づくりキーワード

四季を彩る植栽  
桜並木  
山並み  
流域の統一感  
親水性

関連景観要素シート

No. 6 No. 7 No. 9 No. 15 No. 16 No. 17 No. 21 No. 52 No. 54 No. 55  
No. 61 No. 62 No. 70

## 都市・景観形成史



花水の  
川面を染める  
花がすみ

金目川下流は、別名「花水川」といい、昔は桜の花が水面に映る景勝地でした。源頼朝が花見に訪れたものの前夜の風で花が散って見られなかったことにちなんで「花見ず川」と名づけられたのが由来ともいわれます。

明治38年、神奈川県知事周布公平の希望で、金目川堤に吉野桜の苗数千本の植づけが行われましたが、その後の長い年月により樹勢が衰えて激減したため、昭和44年に津田知事の指示で再び苗木を植えました。また花水川堤では、昭和32年の市制25周年に市議会の発案により、桜が植樹されました。



金目川堤の桜(市制40周年記念誌)

## 景観特性と課題

本市の北西部から相模湾に注ぐ金目川は、遠景の山並みと調和した河川景観をつくり出しています。

河川敷や護岸には緑が多く、川沿いには心地良い桜並木や散歩道なども整えられ、市民に親しまれています。

一方で、ごみの不法投棄など、河川本来の姿を阻害する要因が生じています。

## 市民の取組み

金目川では、沿川各自治会による土手や河川敷の美化活動が行なわれています。また、多くの市民団体などにより、金目川の自然環境を守るための様々な活動が展開されています。

## 関連施策や制度

<関連施策・指針・制度>

◆ 清掃活動や緑化活動に対する支援【平塚市（みどり公園・水辺課）】

<景観法関連> ○景観重要公共施設○景観協議会○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみることに

- ・周辺景観との調和や親水性に配慮しましょう
- ・積極的な緑化を図りましょう

## 関連ガイドライン

景観要素

# 市街地の中小河川

テーマ

暮らしにやすらぎを  
与える空間

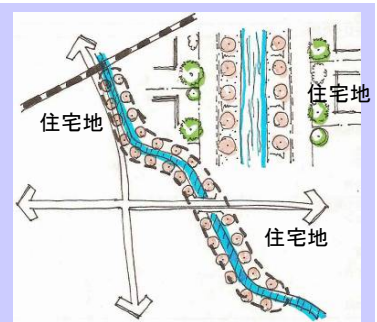


景観づくりの方向性

まちの表情と河川の面持ちが一体となった親水空間を演出します。

景観づくりのイメージ

家々の庭木や街路樹、そして市民が植えた両岸の花々が織り成す彩りの水辺空間が続いています。



事例紹介

(左)  
河内川 (河内地区)



(右上)  
洪田川 (中原地区)



(右下)  
河内川と高根川合流部



景観づくりの  
アクションプラン  
(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

地域ごとに土手沿いの花々の植栽や草刈に取り組み、わがまちの川辺自慢を広げていきます。

### 景観づくりキーワード

四季を彩る植栽  
桜並木  
アジサイ  
流域の統一感  
親水性

関連景観要素シート

No. 7 No. 9 No. 15 No. 16 No. 21 No. 52 No. 59 No. 60 No. 61  
No. 62 No. 70

**都市・景観形成史**

河内川では、平成10年ごろから、上流の「かまくら橋」から下流の「下河原橋」までの距離約1.4kmの土手に毎年アジサイが少しずつ植えられてきました。毎年6月には、市立旭北公民館を中心に「旭河内川あじさいまつり」が開催されています。平成17年神奈川県広報コンクールの映像の部で、市が応募した広報ビデオ『あじさいの咲く河内川』が最優秀賞に選ばれました。

**景観特性と課題**

市街地を流れる地域生活と密着した河内川などの中小河川は、地形の骨格を際立たせ、アジサイや桜といった四季を彩る川沿いの植栽などの水辺景観も特徴的です。一方で、コンクリート護岸などによる河川改修など、川への親しみやすさが失われる要因が生じています。

**市民の取組み**

洪田川や河内川では、沿川自治会により、桜やアジサイの植栽、管理、四季の花壇の整備が行われています。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度>

- ◆ よみがえれ、ふるさとのせせらぎ事業の推進  
【平塚市（みどり公園・水辺課）】
- ◆ 清掃活動や緑化活動に対する支援【平塚市（みどり公園・水辺課）】

<景観法関連> ◎景観重要公共施設○景観協議会○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみることに

- ・周辺景観との調和や親水性に配慮しましょう
- ・積極的な緑化を図りましょう

**関連ガイドライン**



景観要素

田園の中小河川

テーマ

田んぼをうるおす  
のんびりとした流れ

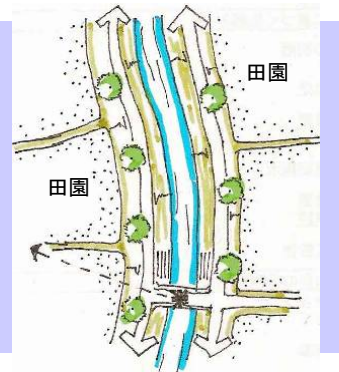


景観づくりの方向性

広々とした田園風景と調和した、多様な生き物をはぐくむ川の  
流れを維持・保全します。

景観づくりのイメージ

広々とした田んぼのなか、野花咲く  
川沿いの土手は、自然と親しむ絶好  
のウォーキングコースとなっています。



事例紹介

(左)  
玉川 (大神地区)



(右上)  
洪田川 (真土地区)



(右下)  
鈴川 (岡崎地区)



景観づくりの  
アクションプラン

(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

土手沿いを、自然に親しめる歩行空間  
として維持・管理し、不法投棄を監視  
する市民の目を増やしていきます。

景観づくりキーワード

四季を彩る植栽  
流域の統一感  
親水性

関連景観要素シート

No. 3 No. 5 No. 16 No. 17 No. 52 No. 62

**都市・景観形成史**

地元自治会を中心に、渋田川の土手に桜が植栽され、平成10年には苗木300本を一斉に植樹しました。平成13年度から第2期の活動としてアジサイの植栽を始めています。  
鷹匠橋付近では、毎年「渋田川桜まつり」が開催されています。



小鍋島の掘割に架けた橋で、  
この地にふさわしい橋名です。  
島橋(市制40周年記念誌)

**景観特性と課題**

農地を流れる渋田川などの中小河川は、本市の地形の骨格を際立たせています。鈴川土手など地域住民の手入れにより良好な景観が確保されている一方で、川への不法投棄なども見られます。

**市民の取組み**

渋田川では、川沿いの桜並木と花壇づくりが、鈴川では土手の草刈りが、大根川ではクリーンアップ活動が、それぞれ沿川自治会や住民により行われています。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度> ◆ 清掃活動や緑化活動に対する支援【平塚市（みどり公園・水辺課）】

<景観法関連> ◎景観重要公共施設○景観協議会○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみることに

- ・周辺景観との調和や親水性に配慮しましょう
- ・積極的な緑化を図りましょう

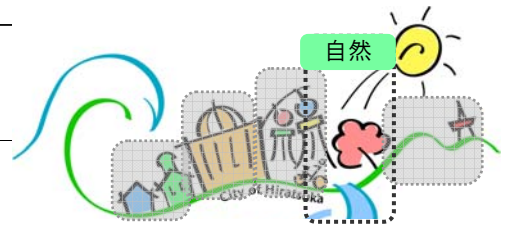
**関連ガイドライン**

景観要素

小川と水路

テーマ

親しみあるせせらぎ空間

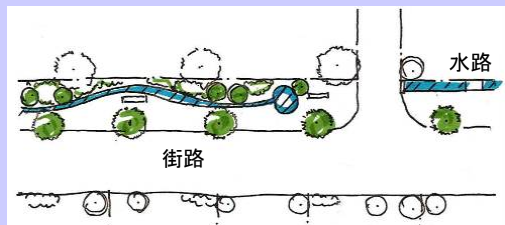


景観づくりの方向性

まちなかの水路を活用した、親しみあるせせらぎ空間を創出します。

景観づくりのイメージ

街路に沿って流れるせせらぎは、まちなかにさわやかな自然の息吹を感じさせてくれています。



事例紹介

(左)  
万田貝塚住宅付近

(右上)  
ヘルシーロード  
(中堂付近)

(右下)  
崇善小学校東 (浅間町)



景観づくりの  
アクションプラン  
(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

水路の転落防止柵やガードレールは、まちなかの風景に溶け込むデザインや色彩となるよう修景を進めていきます。

景観づくりキーワード

四季を彩る植栽  
流域の統一感  
親水性

関連景観要素シート

No. 45 No. 50 No. 51 No. 52 No. 62 No. 69

**都市・景観形成史**

相模川左岸の田村は、農耕用水を二里北の小鮎川から用水溝を設けて引き、これを「田村用水」と古くから呼んでいました。昭和10年ごろから昭和用水普通水利組合が成立し、水利の高度利用が行われるようになり、次いで各所に水利組合が発足しました。

相模川沿岸に位置する旧中郡の諸村は、耕地用水として相模川の水系を直接利用できなかったため、北方の愛甲郡小鮎川の水を掘割をつくって導入しなければなりませんでした（昭和40年代）。  
田村用水(市制40周年記念誌)

**景観特性と課題**

道路に沿って流れる小川や水路は、まちなみにうるおいを与え、周囲は地域住民の散歩道として活用されています。一方、公共下水道の普及により、小川や水路の暗渠化（あんきょか）が進み、身近な水辺空間が少なくなっています。また、ポイ捨てや犬のフン害などによる景観・環境悪化が見られる場所もあり、利用者のマナー向上が求められます。

**市民の取組み**

用水路沿いの花壇づくりや小川沿いのヒマワリの植栽などに取り組んでいる自治会があります。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度>

- ◆ 清掃活動や緑化活動に対する支援【平塚市（みどり公園・水辺課）】
- ◆ 自然環境に配慮した農道・水路等の整備【平塚市（農水産課）】

<景観法関連> ○景観協議会○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみることに

- ・周辺景観との調和や親水性に配慮しましょう
- ・積極的な緑化を図りましょう

**関連ガイドライン**



景観要素

平塚海岸

テーマ

広々と開放感あふれる海辺



景観づくりの方向性

広々とした砂浜や松林がつながる開放的な海岸景観を維持・保全します。

景観づくりのイメージ

松林を抜けるとハマヒルガオのじゅうたんを敷き詰めた砂浜が広がり、青い空と海が広がっています。



事例紹介

(左)  
ハマヒルガオの群落

(右上)  
平塚海岸

(右下)  
夕景



景観づくりの  
アクションプラン

(例えばこんな取組み  
も考えられます！)

スポーツなどのイベントとタイアップ  
したビーチクリーン作戦を展開しま  
す。

景観づくりキーワード

ハマヒルガオ  
砂浜  
松林  
眺望  
保安林  
風致地区

関連景観要素シート

No. 4 No. 5 No. 10 No. 11 No. 13 No. 15 No. 16 No. 25 No. 48  
No. 59 No. 62 No. 65 No. 66 No. 70

## 都市・景観形成史



夕映えの  
平塚海岸  
富士はるか

かつて平塚海岸は遠浅の海で、北原白秋の詩に「海は遠浅 砂山小松島の御神火見て浴びる」があります。

大正8年に平塚町青年団により初めて海水浴場が開設され、昭和7年の市制施行記念日には「海水浴は湘南平塚へ」というパンフレットが作られ、京浜方面に宣伝されました。昭和10年には「県下名勝史跡四十五佳」に選ばれました。

昭和60年には、神奈川県と藤沢市から大磯町までの沿岸自治体の共同で「湘南なぎさプラン」が策定され、湘南海岸地域の自然環境の保全、育成を図りながら、よりよい環境の創造と海岸文化の形成をめざして様々な事業が実施されています。

相模川と花水川の河口に挟まれた平塚海岸は、相模湾の荒磯で太平洋に臨んでいます。二つの川から流れ込む砂や土が磯に打ちあげられて砂丘ができています。

**砂丘と大地**  
(市制40周年記念誌)



## 景観特性と課題

相模湾に面した平塚海岸は、海、空、緑豊かな松林、ハマヒルガオやハマボウフウの咲く砂丘などで構成された、癒しと憩いを感じることのできる海岸景観が広がっています。

また、砂浜から望む富士山や周辺の山々を背景とした海岸景観も特徴的です。

周辺は、湘南海岸風致地区に指定されており、建築物の建築等の行為について規制が行われています。また、海岸清掃など住民の主体的な活動も進められています。

一方、海岸周囲には、周辺景観と調和しない建築物なども生じています。

## 市民の取組み

平塚海岸では、多くの市民活動団体や自治会などにより、海岸美化活動が活発に実施されています。

## 関連施策や制度

<関連施策・指針・制度>

- ◆ 清掃活動に対する支援【平塚市（みどり公園・水辺課）】
- ◆ ビーチセンター及びボードウォークの維持管理  
【平塚市（みどり公園・水辺課）】

<景観法関連> ◎景観重要公共施設○景観協議会○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・豊かな砂浜や緑地、海浜植物を保全しましょう
- ・周辺景観との調和に配慮したデザインとしましょう

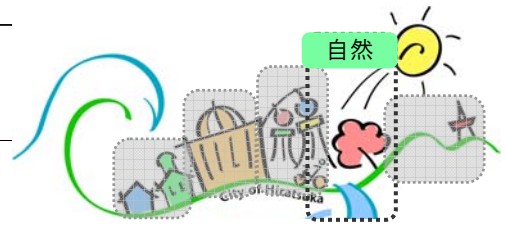
## 関連ガイドライン

景観要素

漁港

テーマ

イキイキとした港

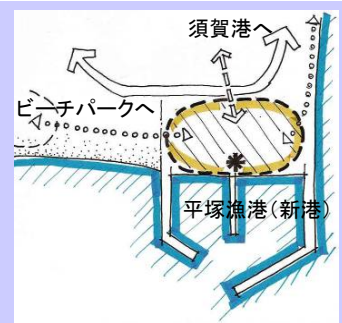


景観づくりの方向性

海の豊かさや楽しさを伝える、にぎやかな海辺空間を創出します。

景観づくりのイメージ

海を生業とする現場の活気と、海を楽しむ人たちの歓喜の声調和する、暮らしに密着した身近な海を感じる玄関口となっています。



事例紹介

(左)  
平塚漁港(新港)

(右上)  
平塚漁港(須賀港)

(右下)  
新港での漁業体験風景



景観づくりの  
アクションプラン  
(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

防波堤や灯台、岸壁などには、「湘南平塚」らしさを感じるさりげないアクセントを加えます。  
休日の新港には、海を楽しめる場をつくっていきます。

景観づくりキーワード

棧橋  
保安林  
風致地区  
松林

関連景観要素シート

No. 9 No. 11 No. 42 No. 65 No. 66 No. 69

## 都市・景観形成史



須賀湊  
相模の恵みの  
集散地

平塚漁港は、かつて須賀湊と呼ばれた相模川河口の自然港でしたが、戦災復興土地区画整理事業により昭和25年度に掘り込み漁港として整備され、引き続き河口航路の維持確保を目的とした導流堤等の整備を進めてきました。平成元年度からは、河口航路の閉塞や漁港の狭あい化などの問題を解消するとともに、海洋レクリエーションに対応できる新漁港の整備に着手し、平成12年度から供用を開始しています。あわせて、荷捌き施設や製氷施設などの漁業関連施設を始め、駐車場の整備等を進めており、地域水産業とマリンレジャーの拠点となりつつあります。



天保6年の須賀湊(市制40周年記念誌)



昭和26年に完成した須賀漁港に  
舟溜りする漁船(平塚50年の歩み)

## 景観特性と課題

早朝の漁港は、漁から戻り漁獲物を水揚げする漁船と、出港する釣り船が行き交う、活気あふれる港の景観が見られます。防波堤や防潮堤などの長大な構造物の壁に囲まれた港内は、機能性ととも、親しみやすい空間の整備が求められています。

## 市民の取組み

平塚新港では、新港を利用する釣り人やボート利用者による定期的な清掃が行われています。

## 関連施策や制度

<関連施策・指針・制度>

◆ 都市漁村交流活動の支援【平塚市（農水産課）】

<景観法関連> ◎景観重要公共施設○景観協議会○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・豊かな砂浜や緑地、海浜植物を保全しましょう
- ・周辺景観との調和に配慮したデザインとしましょう

## 関連ガイドライン



景観要素

## ビーチパーク

テーマ

太陽サンサン、ウキウキビーチ

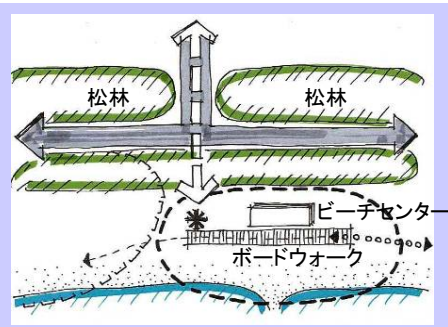


景観づくりの方向性

松林の緑と広い砂浜を活用した、身近なビーチリゾート空間を創出します。

景観づくりのイメージ

海や空の広さを目や肌で実感しながら、開放的なビーチを気軽に楽しめる空間が広がっています。



事例紹介

(左)  
ボードウォーク

(右上)  
ビーチセンター

(右下)  
ビーチバレーの風景



景観づくりの  
アクションプラン

(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

施設利用者によるビーチパークや周辺の海岸清掃活動を進めていきます。

景観づくりキーワード

ボードウォーク  
砂浜  
松林  
保安林  
風致地区

関連景観要素シート

No. 9 No. 10 No. 13 No. 15 No. 16 No. 42 No. 48 No. 59 No. 62

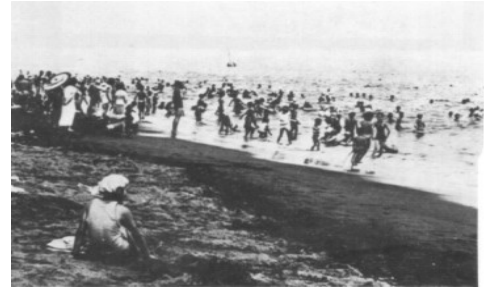
## 都市・景観形成史



海風に  
若さは  
じける  
ビーチ  
パーク

平塚海岸は、昔は地引き網によるささやかな漁場として利用されてきましたが、大正8年に平塚町青年団が主催して、平塚海水浴場を開設しました。

平成2年に神奈川県による総合イベント「サーフ'90」が開催され、その翌年に未来型ビーチの一つとして「湘南ひらつかビーチパーク」が誕生しました。その後平成7年にビーチセンターがオープンしました。



明治の中ごろには、平塚海岸に競馬場があって、毎年春秋に草競馬が行われました。  
海水浴場(市制40周年記念誌)

## 景観特性と課題



海や空の広がる開放感ある砂浜や四季を通して人々でにぎわうビーチパークは、夏の海水浴を始め、1年を通じて多くの市民や市外からの来訪者に親しまれています。

## 市民の取り組み

ビーチパークでは、湘南ひらつかビーチクラブを中心に、ビーチスポーツイベントや美化活動が活発に行われています。

## 関連施策や制度

<関連施策・指針・制度>

◆ ビーチセンター及びボードウォークの維持管理

【平塚市(みどり公園・水辺課)】

<景観法関連> ◎景観重要公共施設○景観協議会○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみることに

- ・豊かな砂浜や緑地、海浜植物を保全しましょう
- ・周辺景観との調和に配慮したデザインとしましょう

## 関連ガイドライン

## 景観要素

## 屋敷林

## テーマ

暮らしの中で守ってきた杜



## 景観づくりの方向性

暮らしをうるおす貴重な緑として、屋敷林を大切に維持・保全します。

## 景観づくりのイメージ

景観に緑のアクセントを加える屋敷林は、日々の暮らしの中で大切に守り育てられています。



## 事例紹介

(左)  
岡崎(右上)  
土屋(右下)  
御殿景観づくりの  
アクションプラン(例えばこんな取組み  
も考えられます！)

地域の資源として屋敷林を保全するしくみを考えていきます。

## 景観づくりキーワード

保全樹  
生垣  
地域のシンボル  
暮らしの知恵

**都市・景観形成史**

寄木神社のイチョウや前鳥神社の樹林は、相模川の自然堤防上に生育した古木とされています。

昭和51年に「平塚市緑化の推進及び緑の保全に関する条例」に基づき、扇の松など17本の保全樹や、平塚八幡宮と前鳥神社の森を保全樹林に指定しました。平成19年現在、保全樹木62本、保全樹林9ヶ所、保全生垣6ヶ所を指定しています。



生垣の中がお屋敷で、周囲の水田は濠の跡です。(昭和34年)  
お屋敷(市制40周年記念誌)

明治28年、神奈川県知事 中野健明が、県下の各学校へ樟(楠)の種子を一袋ずつ配布しました。平塚小学校(現崇善小学校)で発芽し、現在市民センターの西側の植込みの中にある巨木となっています。  
実生の樟樹(昭和28年)  
(市制40周年記念誌)

**景観特性と課題**

不動院の梅やしだれ桜、日枝神社などの社寺林、金田地区などの歴史が感じられる農家の屋敷林など、四季折々の緑の景観を楽しむことができます。

一方、貴重な屋敷林や樹木が年々失われつつあります。

**市民の取り組み**

市内各地に残る屋敷林は、市民の努力によって大切に守られています。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度>

- ◆ 生垣の設置促進「いけがき設置補助」【平塚市(みどり公園・水辺課)】
- ◆ 保全樹木等の指定【平塚市(みどり公園・水辺課)】

<景観法関連> ◎景観重要樹木 ○景観整備機構

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみることに

- ・敷地に残る大切な樹木を保全しましょう
- ・接道部の生垣化に努めましょう

**関連ガイドライン**



景観要素

松林

テーマ

平塚を風格づける松林



景観づくりの方向性

白砂青松の湘南海岸のイメージをそのまま残す、松林の緑を大切に維持します。

景観づくりのイメージ

市内の各地に残された松林は、平塚らしい景観と歴史を物語る貴重な緑として大切に守られています。

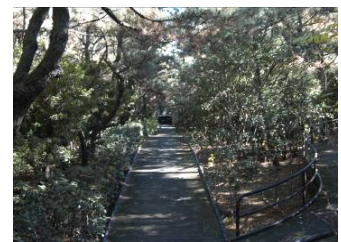


事例紹介

(左)  
湘南海岸公園

(右上)  
しおさいの森 (高浜台)

(右下)  
国道134号沿いの防砂林



景観づくりの  
アクションプラン  
(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

地域の資源として保全していくしくみを考えていくとともに、散策会などの開催により貴重な松林の大切さを伝えていきます。

景観づくりキーワード

白砂青松  
保安林  
風致地区  
平塚海岸のシンボル

関連景観要素シート

No. 9 No. 14 No. 22 No. 48 No. 49

**都市・景観形成史**

伊奈備前守忠次により、慶長のころから中原御殿を始め、中原宿、平塚宿、八幡村、馬入村、須賀村、南原村に127町歩の植林が行われました。これを中原御林と呼び、御林守数人に命じて厳重に管理しました。この松の木は、江戸城などの普請の際の用材として伐採・搬出されましたが、倒幕後は維新政府の管理に移り、明治21～22年にかけて、東海道本線の敷設に伴う駅舎建築用の煉瓦を焼く燃料にするという名目で伐採されました。

海岸沿いの松林は、国道134号や住宅を守る防砂林・防風林として植えられました。

袖ヶ浜にある「扇の松」は、市内でもっとも有名な松の一つで、まちを見守るシンボルのような存在です。

また、松が丘小学校のように校名の由来となっているものもあります。



海岸地域の公園・昭和42年  
(平塚戦災復興誌・神奈川県)

**景観特性と課題**

松林の緑は、平塚海岸のシンボルとして、また本市の歴史を今に伝える歴史遺産として、特徴的な景観を形成しています。

海から見ると、周辺市町と比べ、平塚海岸には豊かな松林が続いていることがわかります。

一方、松林から突出した高さの建築物など、周辺に調和しない要因が生じています。

**市民の取組み**

海岸地域では、良好な住環境と自然環境を維持するため、いくつかの市民団体が設立され、マンション建設などに際する樹木の保存や環境保全などを働きかけています。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度>

- ◆ 保全樹木等の指定【平塚市（みどり公園・水辺課）】
- ◆ 風致地区の指定【平塚市（まちづくり政策課）】

<景観法関連>

- ◎景観重要樹木◎景観重要公共施設○景観協議会○景観整備機構
- 景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみることに

- ・松林の歴史を考えてみましょう
- ・松という貴重な資源を大切にしましょう

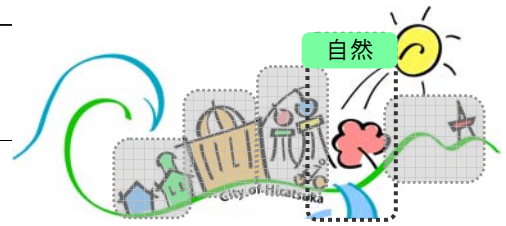
**関連ガイドライン**

景観要素

## 並木道

テーマ

木漏れ日の並木道

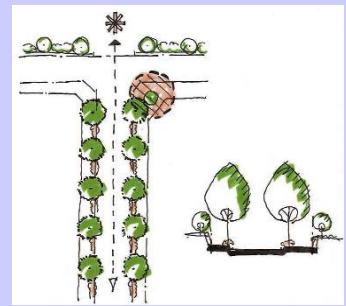


景観づくりの方向性

季節の移り変わりを感じる愛着ある散歩道を創出します。

景観づくりのイメージ

緑のアーケードの下、鳥のさえずりを聞きながらのんびりと散歩できます。



事例紹介

(左)  
ケヤキ並木 (東海大学)



(右上)  
桜並木 (田村地区)



(右下)  
メタセコイヤ並木 (総合公園)



景観づくりの  
アクションプラン  
(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

並木道10選などを実施して、地域にう  
るおいを与える空間づくりに取り組ん  
でいきます。

### 景観づくりキーワード

緑の連続性  
散歩道  
ケヤキ並木  
桜並木

関連景観要素シート

No. 13 No. 46 No. 47 No. 48 No. 49 No. 56

**都市・景観形成史**

江戸時代、東海道平塚宿と平塚新宿の間、平塚新宿と馬入村の間に松並木があり、平塚新宿の松並木近くには「並木屋」という屋号がついた民家がありました。

市の街路樹植栽事業は、戦後から緑化事業の一環として始められ、昭和38年ごろから各路線の特色と地域性を考慮して本格的に植栽が進められました。

**景観特性と課題**

東海大学のケヤキ並木や、河川沿いの桜並木など、市街地の緑により、四季折々の景観を楽しむことができます。  
また、緑の拠点をつなぐ幹線道路沿いにも、沿道に並木が整えられています。

**市民の取り組み**

田村地区では、自治会による桜並木の美化活動が行われています。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度>

- ◆ 街路樹の植栽や緩衝帯の設置【平塚市（道路整備課）】
- ◆ 道路建設に伴う緑化及び花のふれあいスポット推進事業の推進【平塚市（道路整備課）】

<景観法関連> ◎景観重要公共施設○景観協議会○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・地域にふさわしい樹木を考えてみましょう
- ・並木道との調和に配慮したデザインを採用しましょう

**関連ガイドライン**



No.15

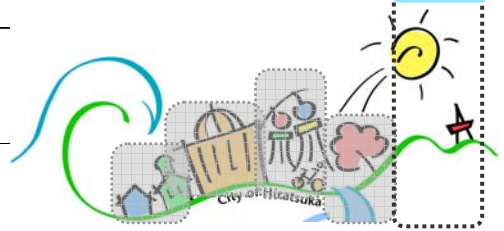
景観要素

## 高麗山と 湘南平への眺望

テーマ

江戸から変わらぬ稜線

眺望

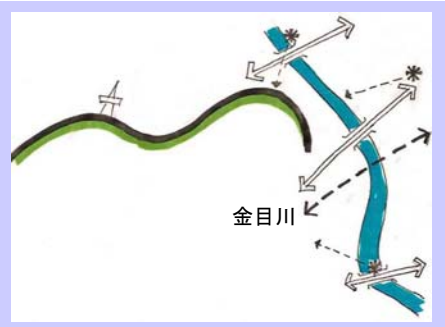


景観づくりの方向性

平塚らしさを特徴づける高麗山と湘南平の姿を、次代に大切に伝えていきます。

景観づくりのイメージ

長くこの土地を離れていても、変わらぬ高麗山と湘南平の稜線を見た瞬間に「平塚に帰ってきたな」と実感できる風景が残されています。



事例紹介

(左)  
桜ヶ丘から見る高麗山



(右上)  
撫子原から見る高麗山



(右下)  
旧東海道から見る高麗山



景観づくりの  
アクションプラン  
(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

四季の高麗山写真コンクールの開催など、大切な景観を保全する意識を高めていきます。  
ベンチの設置やハイキングコースの整備など、高麗山の視点場の整備に取り組んでいきます。

景観づくりキーワード

稜線  
傾斜屋根  
東海道五十三次

関連景観要素シート

No. 1 No. 3 No. 5 No. 6 No. 9 No. 11 No. 19 No. 52 No. 53 No. 54  
No. 56

## 都市・景観形成史

高麗山は、古い昔から徳川時代まで、高来神社と高麗寺所有の霊域として禁伐、保護されてきました。明治に入ると政府の御用林となり、その一部が県に下賜されましたが、戦時中の軍事利用や戦後の建築材として、樹木が伐採され、県有林の2/3が禿山となってしまいました。その後、松、杉、桧の植林が行われるとともに、残された自然林は、昭和47年に県の天然記念物に指定されました。また、昭和の初めに選ばれた平塚新八景の一つに、高麗紅葉（高麗山の紅葉）があります。



平塚宿西口見附の外に古花水の土橋があり、大磯宿に接していました。

昭和42年の風景  
(平塚戦災復興誌・神奈川県)



宿のはずれから西を望むと、お椀を伏せたような高麗山が今も昔も目印となっています。

広重画の平塚

## 景観特性と課題

本市の西部に位置する高麗山・湘南平は、平塚らしさを特徴づける景観となっており、高麗大橋や花水川の土手から見える高麗山は市民に愛されています。

また、旧東海道から高麗山への眺望は、歌川広重による東海道五十三次に描かれるなど、たいへん古くから親しまれています。

## 市民の取組み

地元の自治会や商店会などにより組織された「平塚宿まちなみ景観協議会」では、旧東海道から見える高麗山の眺望を地域の貴重な財産として守り伝えていくために、啓発活動を行っています。

## 関連施策や制度

<関連施策・指針・制度>

◆ 高度地区の指定【平塚市（まちづくり政策課）】

<景観法関連> ◎景観計画◎景観地区○景観協議会○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・豊かな緑と自然環境を大切に保全しましょう
- ・高麗山と湘南平への眺望に配慮したデザインを採用しましょう

## 関連ガイドライン

No.16

景観要素

### 富士山への眺望

テーマ

地域自慢の富士山が見えるまち



景観づくりの方向性

地域に愛されている富士山の視点場を周知・保全します。

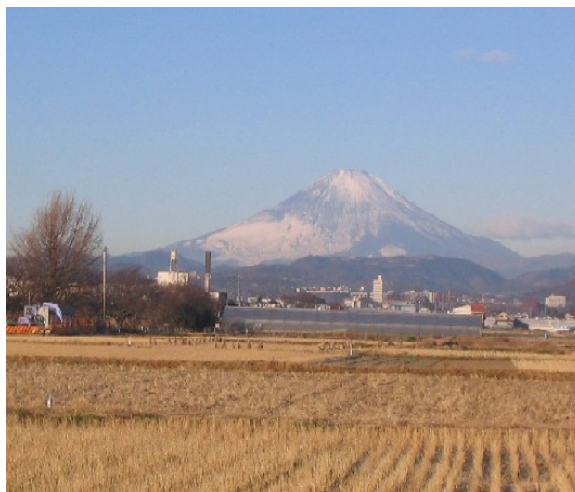
景観づくりのイメージ

市内各地には、地域自慢の富士山の視点場が選定され、これを周知することにより、市民の手による富士見をいかした景観まちづくり活動が展開されています。



事例紹介

(左)  
田園の富士 (寺田縄)



(右上)  
遠藤原の富士



(右下)  
湘南平の富士



景観づくりの  
アクションプラン  
(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

富士山写真コンクールの開催や、富士見マップの作成などにより、地域自慢の富士山の景観を保全する意識を高めていきます。  
ベンチの設置やハイキングコースの整備など、富士山の視点場の整備に取り組んでいきます。

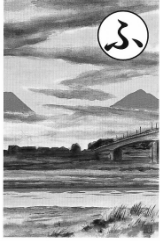
### 景観づくりキーワード

視点場 (眺望点)  
傾斜屋根  
関東の富士見百景

関連景観要素シート

No. 1 No. 3 No. 4 No. 5 No. 6 No. 7 No. 9 No. 11 No. 18 No. 21  
No. 52 No. 53

## 都市・景観形成史



富士山  
仰ぎ  
て渡る  
田村の  
渡し

市内には、富士見町を始め、河内や土屋、下島にも富士見や富士見野（ふじみ野）の地名があり、いずれも富士山の見晴らしが良い場所であることから名づけられたといわれています。平成17年には、市内で見ることのできる富士山の風景7ヶ所が「関東の富士見百景（\*）」に選ばれました。

### （\*）関東の富士見百景

富士山への良好な眺望を得られる地点を選定し、周辺の景観の保全や活用を通じて、美しい地域づくりを推進していくことを目的としています。本市で選定された地点は、「金目川と観音堂」「湘南平」「七国峠・遠藤原」「馬入大橋周辺（湘南潮来）」「平塚大橋」「湘南銀河大橋」「花と緑のふれあい拠点（仮称）」です。

## 景観特性と課題

本市では、富士山や大山・丹沢連峰の山々など、市内の各所から多彩な眺望を楽しむことができます。

特に富士山への眺望は、関東の富士見百景に選定されるとともに、「平塚市では富士山の見える方角が西」と言われるほど、市民生活に浸透しており、田子嶺、大島、鷹匠橋、城所橋など地域ごとに自慢の富士見スポットがあります。

一方、田園部に点在する規模の大きい屋外広告物や資材の野積みなど、眺望景観を阻害する要因が生じています。

## 市民の取組み

金目地区では、金目エコミュージアム事業の中で、地域からの富士見眺望をいかしたまちづくり活動が行われています。

## 関連施策や制度

<関連施策・指針・制度>

- ◆ 関東の富士見百景の取組み【国土交通省・平塚市】
- ◆ 高度地区の指定【平塚市（まちづくり政策課）】

<景観法関連> ◎景観計画◎景観地区○景観協議会○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみることに

- ・富士山の望める大切さを心に刻みましょう
- ・眺望に配慮したデザインを採用しましょう

## 関連ガイドライン



No.17

景観要素

# 大山・丹沢の 山並みへの眺望

テーマ

故郷の青い山並み



景観づくりの方向性

市内のどこからでも見渡せる山並みへの眺望を大切に維持します。

景観づくりのイメージ

市民の暮らしに根づく信仰の山「大山」、相模川や金目川のふるさとの山々「丹沢連峰」など、いつまでも変わらない故郷の山並みを毎日楽しみに眺めています。



事例紹介

(左)  
金目から見る山並み



(右上)  
大神から見る山並み



(右下)  
浅間町から見る山並み



景観づくりの  
アクションプラン  
(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

ベンチの設置やハイキングコースの整備など、大山・丹沢の視点場の整備に取り組んでいきます。

景観づくりキーワード

視点場 (眺望点)  
山並み  
傾斜屋根

関連景観要素シート

No. 3 No. 4 No. 5 No. 7 No. 18 No. 52 No. 53 No. 55 No. 56

**都市・景観形成史**

大山は、関東一円から信仰を寄せられている名山であり、何も遮るものがない相模平野から見る眺めがとても立派に見えるためか、本市では農耕神、漁業神として、また祖霊の籠もる山として盛んに信仰を寄せてきました。このため、市内各地には、大山道と称する古道が残され、道標を始めとする石造物の数々が見られます。

土沢地区などでは、夏に大山灯籠を辻に立てる風習もあり、遠くから眺める姿だけでなく、まちなかに、また市民の心の中に生き続けている風景です。

また、明治末期の平塚八景の中に、雨降晴嵐（大山）と丹沢暮雪（丹沢山）が、昭和の初めの平塚新八景の中に、雨降遠山（大山）が、平塚の名勝として挙げられています。



湘南平から見た大山(市制40周年記念誌)

**景観特性と課題**

富士山と並んで大山や丹沢連峰の山々への眺望も、市内の各所から望むことができます。

一方、田園部に点在する規模の大きい屋外広告物や資材の野積みなど、眺望景観を阻害する要因が生じています。

**市民の取組み**

土沢地区などでは、夏に大山灯籠を辻に立てる風習が、地域の人たちの手によって大切に守り伝えられています。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度> ◆ 高度地区の指定【平塚市（まちづくり政策課）】

<景観法関連> ◎景観計画◎景観地区○景観協議会○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること  
・大山や丹沢連峰の山並みへの眺望に配慮した  
デザインを採用しましょう

**関連ガイドライン**

No.18

景観要素

# 湘南平からの パノラマ

テーマ

360°の大パノラマ

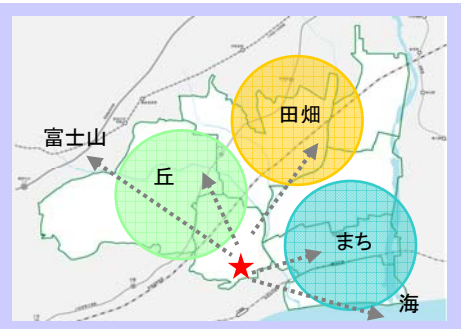


景観づくりの方向性

市内を一望できる貴重な眺望地点として維持・保全します。

景観づくりのイメージ

湘南平から見下ろす本市の夜景は、計画的に演出された街路灯の灯りにより、巨大な地上絵が浮かび上がって見えます。



事例紹介

(左)  
南東方向の眺め

(右上)  
北東方向の眺め

(右下)  
湘南平からの夜景



景観づくりの  
アクションプラン

(例えばこんな取組み  
も考えられます！)

夜景の美しさのPR活動や、視点場としての修景に取り組んでいきます。

景観づくりキーワード

街路灯  
イルミネーション  
星空

関連景観要素シート

No. 16 No. 17 No. 60 No. 62 No. 70

## 都市・景観形成史



星に手が届きそうだよ  
湘南平

昭和32年、市制施行25周年記念の祝賀を、市内万田の丘陵「千畳敷」で行いました。当時の戸川市長が観光開発と市民の公園にする構想として、「湘南平」と命名し、造成を行いました。湘南平には、昭和47年に放送を開始したTVK(テレビ神奈川)の平塚中継局のテレビ塔(高さは約70m)が建設されました。



余綾の丘陵上から見た古くから遠く陸奥に通じる相模野 湘南平(市制40周年記念誌)



湘南平からの富士(市制40周年記念誌)

## 景観特性と課題

湘南平からの眺望は、本市を取り巻く自然地形や都市の成り立ちの特徴を一望することができ、市民だけでなく、来訪者にも大変親しまれています。また、昼間だけでなく、夜間景観(夜景)も多くの人々に楽しまれています。

## 市民の取組み

万田地区では、住民による湘南平浅間山の彼岸花と水仙の管理が行なわれています。

## 関連施策や制度

<関連施策・指針・制度>

<景観法関連> ○景観重要公共施設○景観協議会○景観整備機構

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみることに

- ・湘南平から望む美しいまちを想像してみよう
- ・湘南平からのパノラマを演出するデザインを考えてみましょう

## 関連ガイドライン

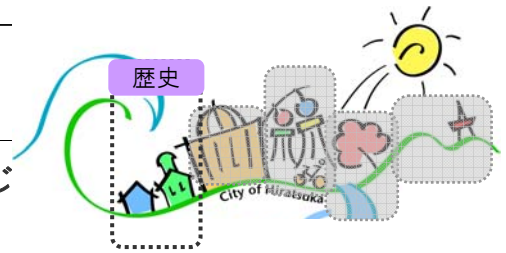


## 景観要素

## 東海道と平塚宿

## テーマ

宿場町のなごりを感じる道すじ

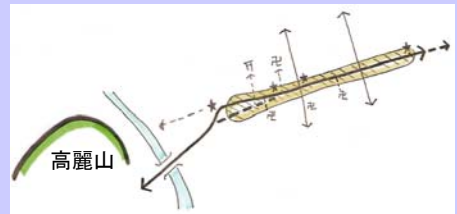


## 景観づくりの方向性

旧東海道の宿場町の歴史が感じられるまちなみを創出します。

## 景観づくりのイメージ

旧東海道筋では、地域住民が協力して家々のセットバックなどを行い、江戸時代の旅人が見た高麗山の眺望を守っています。また、まちなかに点在する史跡やまちなみから、宿場町の歴史が感じられます。



## 事例紹介

(左)  
京方見附

(右上)  
平塚の塚緑地

(右下)  
江戸見附でのコグマザサ  
植つけ風景

景観づくりの  
アクションプラン

(例えばこんな取組み  
も考えられます！)

東海道本通り筋に点在する史跡周辺に松の木を植えるなど、宿場町の雰囲気づくりに取り組んでいきます。

## 景観づくりキーワード

生垣  
東海道の松並木  
街道筋  
宿場町  
高麗山への眺望  
傾斜屋根

## 関連景観要素シート

No. 16 No. 26 No. 33 No. 49 No. 57 No. 59 No. 63

## 都市・景観形成史



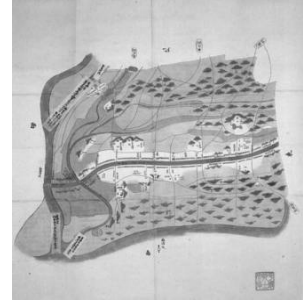
ルネッサンス  
21世紀の  
江戸見附

平塚宿は、江戸より七つ目の宿場にあたり、高座郡藤沢宿から相模川を越え、馬入村に入り、次いで平塚新宿、そして平塚宿になります。平塚宿は、慶長六年(1601年)に成立します。隣接する淘綾郡大磯宿までは27町(約3km)の道のりで、県下でも宿場間の距離が最も短い宿場でした。

宿は東海道沿いに左右帯状に家並みが続き、その長さは加宿である平塚新宿を含め、19町5間(約2km)、街道を挟んだ南側は御林が海辺まで連なり、北側は田畑と御林でした。宿は江戸方より十八軒町、二十四軒町、東仲町、西仲町、柳町の五町構成されます。このうち、二十四軒町は加宿平塚新宿から二十四軒が移住して、この名がついたといわれます。その後、時代を経ながらそのにぎわいを受け継ぐ中心商業地へと変遷してきました。



平塚宿東口見附(藤井白映画)  
(市制40周年記念誌)



平塚宿絵図・文化8年  
(平塚博物館蔵)

## 景観特性と課題

旧東海道及び旧街道筋には本陣跡や問屋場跡といった多くの史跡などが残されており、本市の歴史や成り立ちを今に伝えています。一方、周囲と調和しない屋外広告物や捨て看板、張り紙、放置自転車など、景観を阻害する要因が生じています。

## 市民の取組み



景観計画において景観重点区域『歴史軸』に指定された平塚宿周辺では、地域内の自治会や商店会などにより、「平塚宿まちなみ景観協議会」が組織されています。「旧東海道沿いの緑と歴史のまちなみづくり」を進めるため、フォーラムや景観整備の検討、江戸見附や平塚の塚緑地の清掃などに取り組んでいます。また、平成18年には、東海大学の学生との協働により『平塚宿まち歩きマップ』を作成しました。

## 関連施策や制度

<関連施策・指針・制度>

- ◆ 平塚市景観計画における景観重点区域の推進  
【平塚市(まちづくり政策課)】

<景観法関連>

- ◎景観計画◎景観地区◎景観重要公共施設○景観協議会○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみることを

- ・街道筋や宿場町としての歴史を大切にしましょう
- ・高麗山への眺望に配慮したデザインを採用しましょう
- ・旧東海道沿いにふさわしいデザインを考えましょう

## 関連ガイドライン

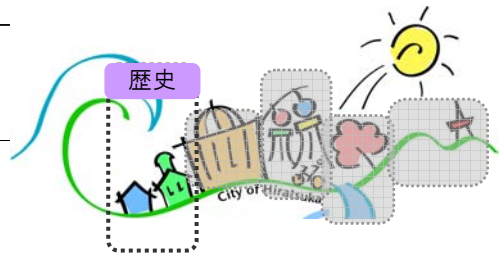
No.20

景観要素

# 大門通りと平塚八幡宮

テーマ

赤い鳥居につながる  
にぎわい通り



景観づくりの方向性

八幡宮に向かう参道の歴史をいかした商店街のにぎやかさを創出します。

景観づくりのイメージ

緑の森と赤い鳥居に突き当たる参道の両側は、古い情緒と最新の流行が同居する商店が軒を連ね、縁日的なにぎわいが続いています。



事例紹介

(左)  
八幡宮例大祭



(右上)  
大門通り



(右下)  
大門通りと神輿



景観づくりの  
アクションプラン

(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

骨董市の開催や、参道をいかした七夕まつりなど、歴史を感じるイベントを企画し、縁日的なにぎわいを復活させていきます。

景観づくりキーワード



関連景観要素シート

No. 23 No. 33 No. 49 No. 59 No. 60 No. 69

## 都市・景観形成史



平塚八幡宮の表参道で、東海道本通りまでを八幡大門といい、四つ角から南を浜大門といいました。

明治20年平塚停車場開業以来、平塚新宿に商店が建ち並び始め、最初は停車場付近の厚木道と浜大門が繁盛し、次いで八幡大門に中心が移り、大正中期から東海道筋に変わりました。



八幡大門・明治41年(市制40周年記念誌)



区画整理施行前の状況・昭和21年  
(平塚戦災復興誌付図・神奈川県)

## 景観特性と課題

平塚八幡宮の森は八幡山公園とともに、中心市街地のオアシスとなっており、四季折々の花木が楽しめます。

8月には薪能(たきぎのう)が開催されるなど、歴史を感じさせる空間となっています。

また緑の杜と赤い鳥居に突き当たる大門通りは、歴史を感じさせるシンボリックな景観をつくり出しています。

しかし、大門通りが国道1号などの幹線道路と交差し分断するなど、歴史を感じることができないという市民意見もあります。

## 市民の取組み

「安心安全なまちひらつか」の実現に向けて、市民による違反屋外広告物除却協力員「M. K. O. (まちきらめき応援隊)」が組織され、中心市街地や学校周辺の違反張り紙などの除却活動を実施しています。また、「平塚をみがく会」は、市内の落書き消しなどの活動に積極的に取り組んでいます。

## 関連施策や制度

<関連施策・指針・制度>

◆ 駅前参道修景の促進【平塚市(まちづくり政策課)】

<景観法関連>

◎景観計画◎景観地区◎景観重要公共施設◎景観重要建造物  
○景観協議会○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・平塚八幡宮の参道という歴史を大切にしましょう
- ・にぎわいと統一感のあるデザインを考えましょう
- ・1階店舗部分は、にぎわいを演出する  
ショーウィンドウ化やオープン化に努めましょう

## 関連ガイドライン



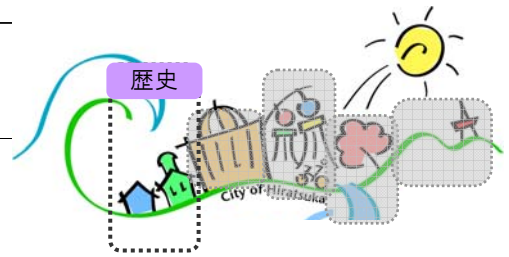
No.21

景観要素

# 金目観音とその周辺のまちなみ

テーマ

重層的な歴史・文化を感じるまちなみ

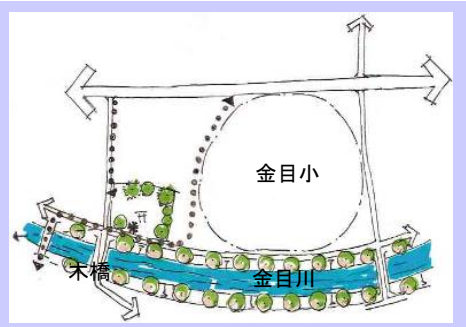


景観づくりの方向性

歴史・文化を今に伝える、落ち着いた風格あるまちなみを創出します。

景観づくりのイメージ

素朴で落ち着いたまちなみの中に、観音堂や地域の歴史を伝える数々の史跡が溶け込んでいます。



事例紹介

(左) 金目川と観音堂



(右上) 山門前



(右下) 金目観音堂



景観づくりのアクションプラン

(例えばこんな取組みも考えられます!)

歴史を感じさせる古い地名などを示した絵地図や道しるべを作成したり、イベントを開催していきます。

## 景観づくりキーワード

歴史的建造物との調和  
落ち着いたまちなみ  
金目川

関連景観要素シート

No. 2 No. 5 No. 6 No. 16 No. 23 No. 70

## 都市・景観形成史



仁王様  
守る金目の  
観音堂

金目観音堂は、坂東七番目の札所で、大宝二年(702年)創建と伝えられ、本尊を納めた厨子は国の重要文化財に指定されています。現在の本堂は明応七年(1498年)に建立され、元禄と昭和に大きな解体修理が行われました。

またこの地域は、「明治の文化村」とも呼ばれ、活発な自由民権運動を始め、政治運動の枠を越えた地域住民の生活全般にわたる様々な文化活動が行なわれました。後の平塚農業高校、秦野高校のもととなった三郡共立学校や平塚盲学校の前身である私立中群盲人学校が創立されました。現在、この地域に数多く残された文化遺産や自然環境をいかした金目エコミュージアム構想(金目まるごと博物館)が、住民の手で進められています。



金目村の光明寺観音堂  
(平塚50年の歩み)

## 景観特性と課題

金目観音堂は板東第七番札所として有名で、本尊は平安時代の作といわれる聖観世音菩薩立像です。

堂の前には金目川が流れ、その堤は春になると満開の桜でいっぱいになります。

また、土手から望む高麗山の景色と水神橋から望む丹沢、大山の夕景が特徴的な景観となっています。

## 市民の取組み

金目地区の住民が中心となり、金目エコミュージアム構想(金目まるごと博物館)が進められています。

## 関連施策や制度

<関連施策・指針・制度>

◆ 金目エコミュージアム構想【平塚市(社会教育課)】

<景観法関連>

◎景観計画◎景観重要公共施設◎景観重要建造物○景観協議会  
○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみることに

- ・金目観音堂を始めとする歴史的建造物を大切にしましょう
- ・周囲の田園風景や、富士山を望める大切さを心に刻みましょう
- ・周辺景観との調和に配慮したデザインを採用しましょう

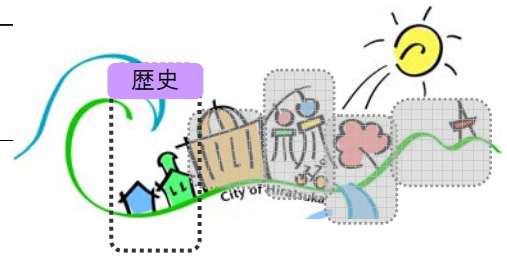
## 関連ガイドライン

## 景観要素

## 御林と中原御殿

## テーマ

中原御殿の記憶を  
とどめるまちなみ

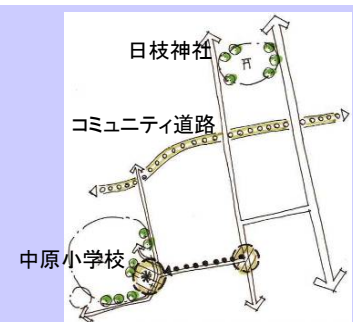


## 景観づくりの方向性

御林の緑や古い道すじとともに、歴史の流れを感じる空間を創出します。

## 景観づくりのイメージ

御林や中原御殿の名残を今に伝える日枝神社の杜や大手道とともに、往時をしのばせるモニュメントがまちかどに点在しています。



## 事例紹介

(左)  
中原御殿跡  
(中原小学校)

(右上)  
鷹狩行列

(右下)  
谷川堀跡



景観づくりの  
アクションプラン  
(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

中原御殿の掘割や御林、大手道など、地域の歴史を感じられる空間づくりに取り組んでいきます。

景観づくりキーワード

松  
生垣  
古道

## 都市・景観形成史

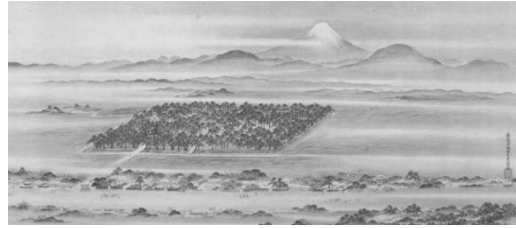


中原御殿  
徳川幕府の  
基礎を練り

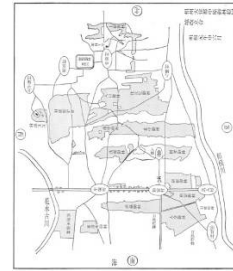
江戸時代の平塚は、緑樹地帯でした。この森林は徳川家康の命を受けて植栽したことに始まると伝えられ、平塚宿、平塚新宿、須賀村、馬入村、八幡村、中原宿、南原村、平塚海岸まで及び、中原御林と呼ばれていました。

御殿は家康公が鷹狩りや、江戸と駿府往来の途次に宿泊しました。明暦3年、60有余の歳月を経た御殿は、惜しくもお引き払いとなりました。御殿の跡である中原小学校の正門の近くに、相州中原御殿之碑が建てられています。

中原は御殿の勝地にとどまらず、この地方に与えた影響は大きく、江戸時代初期の大住郡の行政、中原御林、中原街道など、皆この地より発したといわれています。



江戸時代の末期、長谷川雪堤が描いた  
中原宿と御殿跡の東照宮  
「中原御宮記」長谷川雪堤(平塚博物館蔵)



明和元年(1764年)6月、伊奈半左衛門家中によって、測量と図引きが行われました。  
中原御林絵図(市制40周年記念誌)

## 景観特性と課題

「雲雀野(ひばりの)御殿」の別名を持つ中原御殿は、徳川家康が鷹狩りや江戸と駿府の往来の度に宿泊したところです。その中原御殿の名残を今に伝える日枝神社などの松林や大手道など、都市の記憶が蓄積するまちなみが残っています。

## 市民の取り組み

中原地区では、町内会連合会が主体となり、東照権現祭りと鷹狩行列を開催しています。また、かつて中原御殿や代官屋敷の水濠であった谷川堀雨水幹線水路は、地域住民によるワークショップによりコミュニティ道路としての計画案が検討され整備されました。

## 関連施策や制度

<関連施策・指針・制度>

◆ 地域の歴史再発見事業【平塚市(社会教育課)】

<景観法関連>

◎景観計画◎景観重要公共施設◎景観重要建造物○景観協議会  
○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみることに  
・御林と中原御殿の歴史を考えてみましょう

## 関連ガイドライン



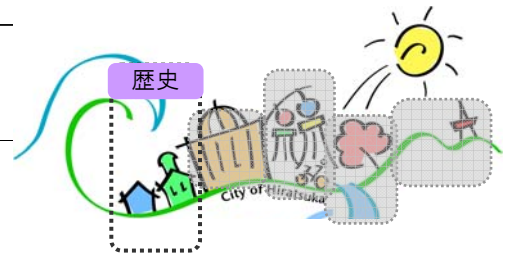
No.23

景観要素

## 地域の社寺や長屋門 などの歴史資源

テーマ

暮らしの中に息づく歴史

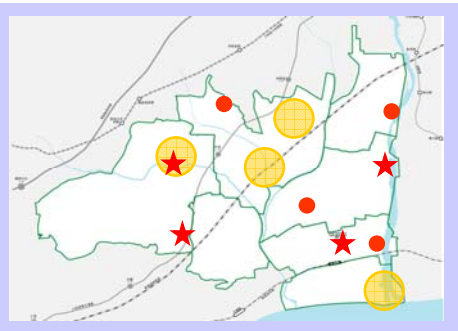


景観づくりの方向性

地域の歴史を伝える社寺などを身近なランドマークとして保全します。

景観づくりのイメージ

家並みの向こうに見える大きな萱屋根（いらかやね）は、地域の歴史を伝えるシンボルとして、また地域のコミュニティのよりどころとして住民に親しまれ、大切に守られています。



事例紹介

(左)  
三嶋神社（夕陽ヶ丘）

(右上)  
長屋門（土屋）

(右下)  
不動院（北金目）



景観づくりの  
アクションプラン  
(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

歴史を伝える社寺などをまとめた絵地図を作成したり、ふるさとの歴史を再発見するイベントを開催していきます。

景観づくりキーワード

萱屋根  
地域のシンボル  
古地名

関連景観要素シート

No. 12 No. 20 No. 21 No. 59

**都市・景観形成史**

市内には、律令国家の時代に相模国府が置かれ、鎌倉時代の「吾妻鏡」には、すでに「平塚」の地名が見られました。平安時代からにぎわう須賀湊、江戸時代に交流の場所として栄えた大山道や脇住還、明治時代の鉄道開通を機に目覚しい発展をとげた中心商業地、戦災の爪あとと復興の礎など、様々な歴史や文化、そして人々の暮らしの中に息づく寺社や史跡などが数多く残されています。

**景観特性と課題**

奈良時代に相模国の国府が置かれていた四之宮は、古代東海道が通る交通の要衝で、行政、経済、文化の中心地でした。田村の地は、平安時代初期に征夷大將軍となり、東北地方の征伐に活躍した坂上田村麻呂にゆかりの地といわれます。江戸時代には大山街道を通して大山に向かう人でにぎわった田村の渡しは、1953年(昭和28年)に神川橋が架かるまで、庶民に利用されていました。また、相模川の下流域は馬入川と呼ばれており、東海道を往来する旅人は馬入の渡しで船に乗り、川を渡りました。そのほか、市内各地の社寺や長屋門、木橋など地域生活に密着した身近な歴史資源が点在し、地域の個性を特徴づける景観を創出しています。

**市民の取組み**

神社境内の花壇づくりや清掃、史跡の管理が、地域の自治会や住民の手で行われています。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度>

◆ 指定・登録文化財制度【国・神奈川県・平塚市（社会教育課）】

<景観法関連>

◎景観重要建造物◎景観重要樹木○景観協議会○景観整備機構  
○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみることに

- ・地域に点在する歴史資源を大切にしましょう
- ・歴史資源との調和に配慮したデザインを考えましょう

**関連ガイドライン**

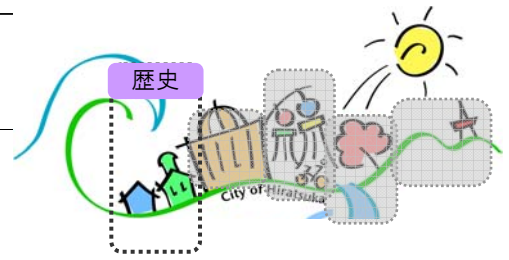
No.24

景観要素

近代遺産

テーマ

近代の足跡を  
今に伝える建造物

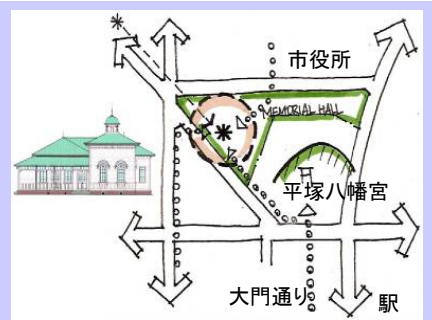


景観づくりの方向性

本市の近代史を伝える貴重な歴史的建造物として保全・活用します。

景観づくりのイメージ

旧横浜ゴム平塚製造所記念館を始めとする近代遺産は、昭和の歴史を語り継ぐ建物として、またまちなかのシンボルとして人々から愛着を持って活用されています。



事例紹介

(左)  
旧横浜ゴム平塚製造所  
記念館 (移築前)

(右上)  
歴史的建築物  
(松風町)

(右下)  
歴史的建築物  
(董平)



景観づくりの  
アクションプラン  
(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

近代遺産の発掘イベントなどを開催し、本市に残る貴重な建造物を保全・活用する取組みを進めます。

景観づくりキーワード

保全・活用  
鉄道跡  
ヘリテージング

関連景観要素シート

No. 26

**都市・景観形成史**

旧横浜ゴム平塚製造所記念館は、明治39年ごろに創建された木造洋風建造物で、洋風建造物としては市内では最も古く、神奈川県下でも数少ない明治時代の遺構です。

平成16年に横浜ゴム株式会社から市に譲渡されたことを受け、将来に遺すべき貴重な財産として移築保存と活用を図っていくこととなりました。



旧横浜ゴム平塚製造所記念館  
(日本火薬製造会社の支配人室)  
(市制40周年記念誌)



日本火薬製造会社の正門  
(市制40周年記念誌)

**景観特性と課題**

旧横浜ゴム平塚製造所記念館などの近代化遺産、産業遺産、海軍火薬廠などの軍事遺産も、時代を特徴づける景観を創出しています。

**市民の取組み**

市内の代表的な近代遺産である旧横浜ゴム平塚製造所記念館では、市民ボランティアの協力により、市民に愛される文化発信と憩いの場としての作用が進められています。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度>

- ◆ 歴史的建造物の保存と活用【平塚市（社会教育課）】
- ◆ 国登録有形文化財【国（文化庁）】
- ◆ 邸園文化圏再生構想【神奈川県】

<景観法関連>

- ◎景観重要建造物○景観協議会○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・地域に眠る近代遺産を発掘しましょう
- ・近代遺産の活用を検討してみましょう

**関連ガイドライン**



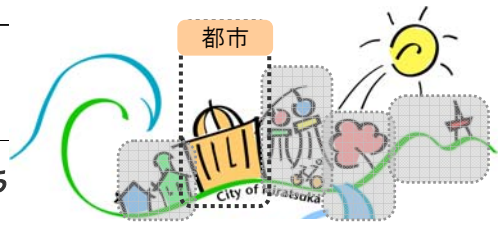
No.25

景観要素

## 旧別荘地

テーマ

かつてのたたずまいを残すまち



景観づくりの方向性

別荘地の面影を受け継ぐ閑静な戸建て住宅を保全し、緑と一体となったまちなみ景観を守っていきます。

景観づくりのイメージ

重要な建造物や樹木が積極的に保全され、良好な松林が残る閑静な住宅地のおもかげを残しています。



事例紹介

(左)  
松のある住宅地の風景  
(袖ヶ浜)

(右上)  
共同住宅の緑地  
(松風町)

(右下)  
扇の松 (袖ヶ浜)



景観づくりの  
アクションプラン  
(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

景観に配慮した住宅や自慢の庭、地域のまちづくり活動などを広く紹介したり、他の模範となる事例を表彰していきます。  
また、松などの緑を保全するための維持管理方法などを検討していきます。

景観づくりキーワード

松林・松並木  
生垣  
保全樹  
傾斜屋根  
低層住宅

関連景観要素シート

No. 12 No. 48 No. 50 No. 51 No. 57

**都市・景観形成史**

明治20年に平塚停車場が開業してから、本市の清涼温和な松林の海岸地域が住宅別荘地として注目され始めました。明治29年の杏雲堂分院の設立を始めとして、作家村井弦斎、軍人野津道貫らが居住しました。大正に入り、詩人河井醉茗、作家中勘助が転居し、政治家小川平吉が別荘を構えました。



海岸住宅地  
昭和11年ごろ(平塚50年の歩み)

**景観特性と課題**

松風町周辺など、海岸部の旧別荘地では、かつてのたたずまいを残す落ち着きある住宅地景観が見られます。

しかし、邸宅跡地が小規模宅地に細分化されるなど、松林の緑が失われつつあります。

旧別荘地ならではの住宅地景観を保全・育成していくため、地域住民の意識の高まりに応じたルールづくりが求められます。

**市民の取組み**

年2回のまちぐるみ大清掃を始め、ゴミステーションの管理など、自治会を中心とした身近な美化活動が行われています。

旧別荘地では、良好な住環境と自然環境を維持するため、いくつかの市民団体が設立され、マンション建設などの際、樹木の保存や環境保全などの働きかけを行っています。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度>

- ◆ 生垣の設置促進「いけがき設置補助」【平塚市（みどり公園・水辺課）】
- ◆ 保全樹木の指定【平塚市（みどり公園・水辺課）】
- ◆ 風致地区の指定【平塚市（まちづくり政策課）】
- ◆ 高度地区の指定【平塚市（まちづくり政策課）】
- ◆ 邸園文化圏再生構想【神奈川県】

<景観法関連> ◎景観計画◎景観重要建造物◎景観重要樹木○景観協議会  
○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみることに

- ・地域に残る貴重な樹木を保全しましょう
- ・境界部分や敷地内を積極的に緑化しましょう
- ・周辺景観との調和に配慮したデザインとしましょう

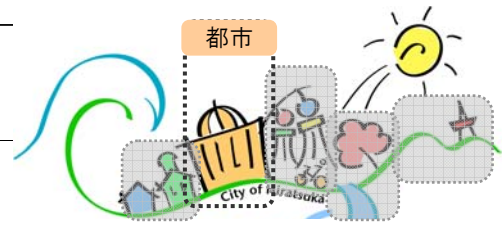
**関連ガイドライン**

## 景観要素

## 旧市街地（戦災復興）

## テーマ

戦災復興により生まれた  
まちなみの保全



## 景観づくりの方向性

戦災復興などの土地区画整理事業による整然とした道路に沿って、戸建て住宅や中層の建築物が建ち並ぶ風格あるまちなみ景観を形成します。

## 景観づくりのイメージ

沿道におけるルールづくりが行われ、地域の重要な建造物や樹木が積極的に保全され、整った街路など復興の歴史を語り継ぐまちなみ空間が引き継がれています。



## 事例紹介

(左)  
東海道本通り沿いのまちなみ

(右上)  
なぎさプロムナード沿いのまちなみ

(右下)  
札幌町付近のまちなみ



景観づくりの  
アクションプラン  
(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

景観に配慮した住宅や自慢の庭、地域のまちづくり活動などを広く紹介したり、他の模範となるような事例を表彰していきます。

## 景観づくりキーワード

整然とした道路  
街路樹  
保全樹  
生垣  
外壁後退・壁面線

## 関連景観要素シート

No. 19 No. 24 No. 50 No. 51 No. 57

**都市・景観形成史**

本市は、昭和20年7月16日の空襲で、旧市街の314haが焦土と化しました。このため神奈川県は、昭和21年に戦災復興土地区画整理事業を行うことを内閣総理大臣に命じられ、事業に着手しました。その後、21年の歳月を要して昭和42年に完了しました。



復興成った平塚の市街地  
(平塚50年の歩み)

**景観特性と課題**

市街地中央部では、戦災復興土地区画整理事業により基盤が整えられた旧市街地が広がり、整然とした骨格をもとに住宅地景観が形成されています。道路などは整備されているものの、周辺から突出した高さの高層建築物や屋外広告物、電線なども見られます。都市基盤の特性をいかした住宅地景観を形成するためのルールづくりが求められます。

**市民の取組み**

年2回のまちぐるみ大清掃を始め、ゴミステーションの管理など、自治会を中心とした身近な美化活動が行われています。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度>

◆ 生垣の設置促進「いけがき設置補助」【平塚市（みどり公園・水辺課）】

<景観法関連> ◎景観計画○景観協議会○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・境界部分や敷地内を積極的に緑化しましょう
- ・整備された街路との調和を図りましょう
- ・周辺景観との調和に配慮したデザインとしましょう

**関連ガイドライン**



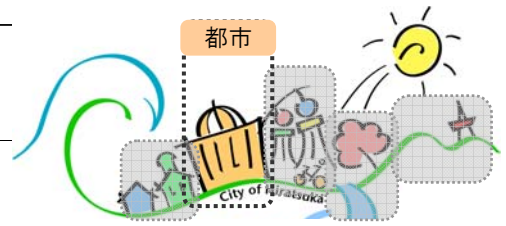
No.27

景観要素

## 新興市街地

テーマ

新たな景観と風格を  
はぐくむまち



景観づくりの方向性

地域特性に応じたルールづくりにより、統一感のあるまちなみを形成します。

景観づくりのイメージ

地区計画や景観協定などのしくみが活用され、調和のとれたデザインの建築物や、緑あふれる敷地が連なる住宅地が形成されています。



事例紹介

(左)  
住宅地  
(めぐみが丘)

(右上)  
住宅地  
(日向岡)

(右下)  
おおねウッドパーク  
(真田)



景観づくりの  
アクションプラン  
(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

景観に配慮した住宅や自慢の庭、地域のまちづくり活動などを広く紹介したり、他の模範となるような事例を表彰していきます。

### 景観づくりキーワード

統一感のあるまちなみ  
生垣  
緑の連続性

関連景観要素シート

No. 1 No. 2 No. 3 No. 50 No. 51 No. 57

**都市・景観形成史**

昭和40年代の後半に岡崎地区（ふじみ野）に新興住宅地が造成されたのを始め、以後、真田、日向岡、めぐみが丘など、旭地区、土沢地区で大規模な新興住宅地が誕生しています。

諏訪町の大部分は、旧小田原藩主大久保家の所有地でしたが、大正時代、宅地の造成を行い、その中央に公園と諏訪神社をまつり、縦横の道路を設け、理想的な住宅地を作りました。  
諏訪町(市制40周年記念誌)

**景観特性と課題**

めぐみが丘や真田のおおねウッドパークなど、新たな風景を創出する新興住宅地は、緑をいかした住宅地景観を形成しています。その一方で、こうした住宅地が、丘陵部の緑を分断している側面も全くないとは言えません。そのため、緑の連続性に配慮した、住宅地景観の保全・育成が求められます。

**市民の取り組み**

年2回のまちぐるみ大清掃を始め、ゴミステーションの管理など、自治会を中心とした身近な美化活動が行われています。めぐみが丘の新興住宅地では、自治会のほか各団体などにより、美化推進モデル地区活動が行われています。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度>

- ◆ 生垣の設置促進「いけがき設置補助」【平塚市（みどり公園・水辺課）】
- ◆ 保全樹木の指定【平塚市（みどり公園・水辺課）】

<景観法関連> ◎景観計画◎景観重要樹木○景観協議会○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみることに

- ・境界部分や敷地内を積極的に緑化しましょう
- ・統一感のあるデザインで、まちなみの個性をつくりましょう

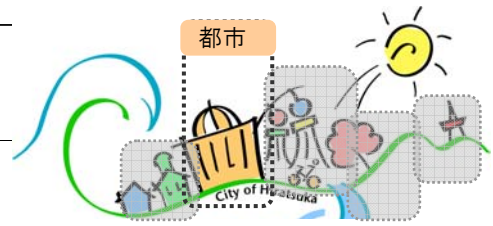
**関連ガイドライン**

## 景観要素

## 集合住宅地

## テーマ

## 地域と調和した住宅団地



## 景観づくりの方向性

ゆとりをもった建物の配置により、周囲の環境と調和した落ち着いたまちなみを形成します。

## 景観づくりのイメージ

地域の緑地となるような豊富な緑の中に、規模、配置、形状、色彩に配慮された建物がバランス良く配置されています。



## 事例紹介

(左)  
浅間町の集合住宅

(右上)  
横内の集合住宅

(右下)  
高浜台の集合住宅



景観づくりの  
アクションプラン  
(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

景観に配慮した住宅や自慢の庭、地域のまちづくり活動などを広く紹介したり、他の模範となるような事例を表彰していきます。  
また、広場や緑、ごみ集積所の配置などのガイドラインづくりに取り組んでいきます。

## 景観づくりキーワード

周辺環境との調和  
緑地  
オープンスペース

## 関連景観要素シート

No. 50 No. 51 No. 57

## 都市・景観形成史

100戸を超える住宅団地は、市営では、昭和40～50年代にかけて、岡崎住宅を始め、東中原、龍城ヶ丘、田村、田村宮の前と建設され、平成12年からは万田貝塚住宅の建替整備が行われています。県営では、昭和42年～45年に1,000戸を超える横内団地が、昭和53～54年度には600戸超の平塚山下団地が建設されました。その他、高村団地が昭和51年に建設され、昭和32年に建設された平塚団地は、平成9年～13年にかけて戸数332戸のコンフォール平塚として建替整備されました。



高村団地完成(平塚50年の歩み)

## 景観特性と課題



高村団地、山下団地、横内団地など、地域の風景に溶け込んだ集合住宅地が、まとまりのある住宅地景観を形成しています。一方で、周辺から突出した高さや色彩の建築物など、住宅地景観としてのまとまりを脅かす要因が生じてきています。地域の特性にあった住宅地景観を保全・育成していくためのルールづくりが求められます。

## 市民の取組み

年2回のまちぐるみ大清掃を始め、ゴミステーションの管理など、自治会を中心とした身近な美化活動が行なわれています。また、自治会などが主体となり、団地内の花壇づくりなどを行う集合住宅地があります。

## 関連施策や制度

<関連施策・指針・制度>

◆街路樹や緩衝帯の設置推進【国、県、平塚市】

<景観法関連> ◎景観計画○景観協議会○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・境界部分や敷地内を積極的に緑化しましょう
- ・オープンスペースやポケットパークの設置を推進しましょう
- ・周辺景観との調和に配慮したデザインとしましょう

## 関連ガイドライン

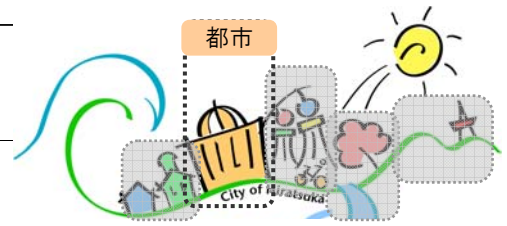


No.29

## 景観要素

## 一般的な住宅地

## テーマ

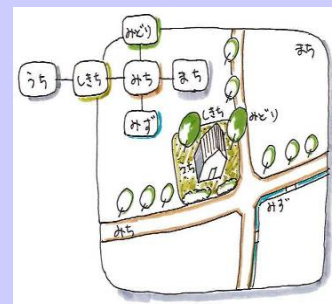
暮らしやすい  
うるおいのあるまち

## 景観づくりの方向性

市民一人ひとりが景観づくりの担い手となり、美しいまちなみを創出します。

## 景観づくりのイメージ

良好な景観づくりの紹介や勉強会の開催など、市民の取組みを支援する様々なしくみが創設され、ボランティア活動の推進など、地域全体での景観づくりが進められています。



## 事例紹介

(左)  
田村地区(右上)  
中堂地区(右下)  
平塚四丁目付近景観づくりの  
アクションプラン(例えばこんな取組み  
も考えられます！)

景観に配慮した住宅や自慢の庭、地域のまちづくり活動などを広く紹介したり、他の模範となるような事例を表彰していきます。  
また、庭づくりなどのパンフレットを作成し、PRしていきます。

## 景観づくりキーワード

市民主体の景観  
まちづくり  
生垣  
ガーデニング

## 関連景観要素シート

No. 22 No. 50 No. 51 No. 57

**都市・景観形成史**

都市計画法の用途地域で、市内の住居系用途の変遷を見ると、最初に指定された昭和13年の住居地域は405ha、住居地域が3種類に指定替えされた昭和48年は1,998ha、さらに7種類に指定替えされた平成8年は2,087haとなっており、平成18年度末現在では2,076haとなっています。



市街地の住宅・昭和10年ごろ  
(平塚50年の歩み)

**景観特性と課題**

一般的な住宅地においては、生垣やガーデニング、地域の美化活動など、地域住民の自主的な取り組みによって、うるおいのあるまちなみを随所で垣間見ることができます。地域住民の意識の高まりに応じた良好な住宅地景観を形成するための適切な支援のしくみやルールづくりが求められます。

**市民の取り組み**

年2回のまちぐるみ大清掃を始め、ゴミステーションの管理など、自治会を中心とした身近な美化活動が行われています。また、建物周りの花壇づくりや季節の花のプランター設置といった清掃美化活動に取り組んでいるマンション自治会があります。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度>

◆ 生垣の設置促進「いけがき助成制度」【平塚市（みどり公園・水辺課）】

<景観法関連> ◎景観計画○景観協議会○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・境界部分や敷地内を積極的に緑化しましょう
- ・周辺景観との調和に配慮したデザインとしましょう

**関連ガイドライン**

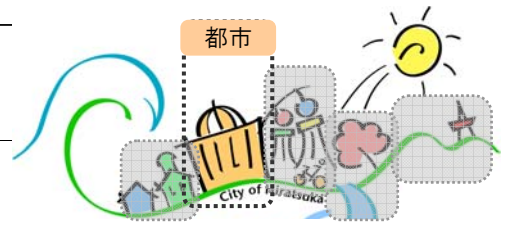
No.30

景観要素

## 相模川沿いの工業地

テーマ

平塚を支えるリバーフロント

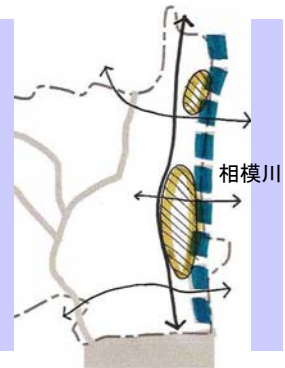


景観づくりの方向性

敷地内や外周の緑化、修景により、雄大な相模川沿いにふさわしい美しいデザインを創出し、市民に親しまれる開かれた工業地景観を形成します。

景観づくりのイメージ

相模川という雄大な自然景観と調和した大規模な建築物が、工業地群としての景観の魅力を高めています。また、地域にふさわしい樹木や花々の植栽、ポケットパークの創出などにより、市民に親しまれる空間づくりが進められています。



事例紹介

(左)  
田村地区



(右上)  
四之宮地区



(右下)  
四之宮地区  
(下水処理場)



景観づくりの  
アクションプラン

(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

相模川沿いにふさわしい植栽や色彩などのガイドラインづくりに取り組んでいきます。  
本市の工業地景観を広くPRしていきます。

景観づくりキーワード

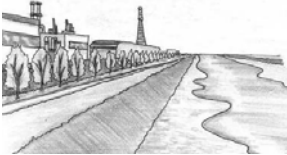
並木  
外周の緑化や生垣化  
ショーウィンドウ

関連景観要素シート

No. 4 No. 14 No. 67

**都市・景観形成史**

昭和40年に、相模川沿岸の土地区画整理事業により馬入工業団地が完成し、豊富な工業用地を背景として積極的な企業誘致を行った結果、化学工業・金属製品製造業・一般機械器具・電気機械器具・輸送用機械器具などの工場が次々と建ち並びました。また、昭和40年代から昭和60年代にかけて大神工業団地、東工業団地、東八幡工業団地を造成しました。

**景観特性と課題**

相模川沿いに集積する大規模な工場群が創出する工業地景観は、雄大な相模川の景観と相まって、本市の景観の特徴の一つとなっています。工場の壁面緑化や敷地内の緑化など、これまで進められてきた市民に親しみやすいうるおいある工業地景観づくりの取組みを、より一層推進していくことが大切です。

**市民の取組み**

市内では、沿道や敷地内の緑化に積極的に取り組む工場や事業所が、年々増加しています。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度>

◆ 事業所等の緑化の促進【平塚市（みどり公園・水辺課）】

<景観法関連> ◎景観計画○景観協議会○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・外周部分や敷地内を積極的に緑化しましょう
- ・川沿いにふさわしい連続した植栽(並木)を意識しましょう
- ・オープンスペースの設置を推進しましょう

**関連ガイドライン**



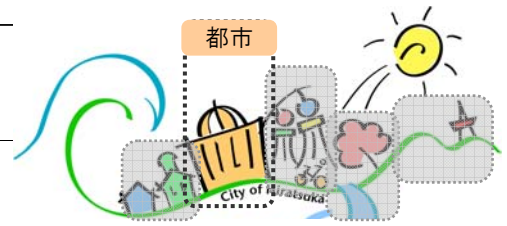
No.31

景観要素

## 幹線沿いの工業地

テーマ

花とみどりのある工業地

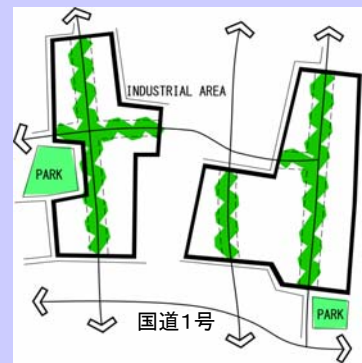


景観づくりの方向性

周辺の環境や街路樹と調和した、緑豊かなうるおいある工業地景観を創出します。

景観づくりのイメージ

街路樹の緑を引き立たせる美しい建築物のデザインと、市民に親しまれている花々の植栽による緑豊かな工業地が形成されています。



事例紹介

(左)  
県道大島明石線  
(西八幡)

(右上)  
県道大島明石線  
(新町)

(右下)  
テクノロード  
(四之宮)

景観づくりの  
アクションプラン

(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

地域にふさわしい植栽や色彩などのガイドラインづくりに取り組んでいきます。  
本市の工業地景観を広くPRしていきます。

景観づくりキーワード

並木  
外周の緑化や生垣化  
街路樹  
ショーウィンドウ  
ポケットパーク  
屋上緑化

関連景観要素シート

No. 14 No. 46 No. 67



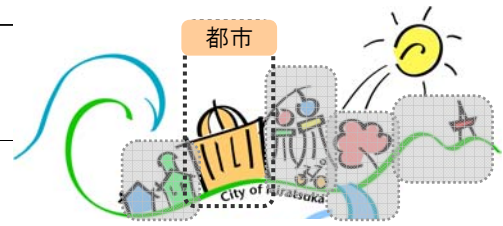
No.32

景観要素

## 市街地に 点在する工業地

テーマ

地域と共存する工場

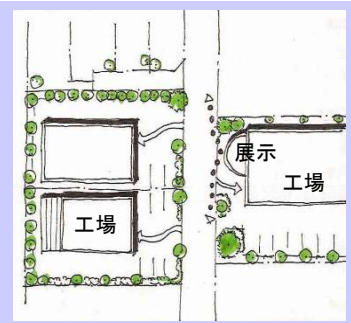


景観づくりの方向性

地域の魅力を高めるような親しみのある工業地景観を創出します。

景観づくりのイメージ

地域の魅力を高めるようなオープンスペースや展示スペースが創出されるとともに、周囲に圧迫感を与えないデザインの建造物からなる工業地景観が形成されています。



事例紹介

(左)  
達上ヶ丘の工場



(右上)  
西八幡の工場



(右下)  
黒部丘の工場



景観づくりの  
アクションプラン  
(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

地域に親しまれる植栽や色彩などのガイドラインづくりに取り組んでいきます。

### 景観づくりキーワード

外周の緑化や生垣化  
ショーウィンドウ  
ポケットパーク  
屋上緑化

関連景観要素シート

No. 51 No. 57

**都市・景観形成史**

黒部丘の日本たばこ産業株式会社の工場は、葉煙草の原料を製造する日本専売公社平塚原料工場として昭和12年(1937年)に現在地に設置されました。

**景観特性と課題**

東豊田工業団地では、周辺環境と調和のとれた良好な地域環境を形成・保全するため、平成7年に、東豊田地区地区計画(約22.3ha)を定めています。

緑地・緑道・植栽帯などを設けるとともに、建築物の高さの最高限度、屋根・外壁などの色合いやフェンスなどについて制限を行っています。市民に親しみやすいうるおいある工業地景観づくりの取組みを、より一層推進していくことが大切です。

**市民の取組み**

市内では、沿道や敷地内の緑化に積極的に取り組む工場や事業所が、年々増加しています。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度>

◆ 事業所等の緑化の促進【平塚市(みどり公園・水辺課)】

<景観法関連>

◎景観計画○景観協議会○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・境界部分や敷地内を積極的に緑化しましょう
- ・ショーウィンドウの設置を推進しましょう
- ・周辺住宅の生活環境に配慮しましょう

**関連ガイドライン**



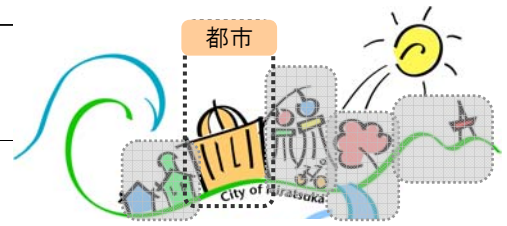
No.33

景観要素

## 平塚駅周辺中心商業地

テーマ

にぎわいの中心商店街

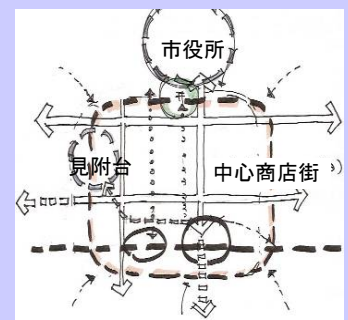


景観づくりの方向性

市民が誇れるひらつかの顔として、シンボル性のあるにぎやかな商業空間を創出します。

景観づくりのイメージ

地区計画や景観協定などを活用し、店舗デザインのルールづくりやオープンカフェの実施など、老若男女が集える、清潔で、楽しく、美しいまちなみづくりが進められています。



事例紹介

(左)  
湘南スターモール

(右上)  
紅谷パールロード

(右下)  
駅北口周辺



景観づくりの  
アクションプラン

(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

店舗コンクールなどと連携した店舗・看板部門の「景観賞」の設置を行うなど、駅周辺中心商業地として「にぎわい」と「活気」のあるデザイン文化を育成していきます。

景観づくりキーワード

市の顔  
セットバック (壁面後退)  
街路樹・シンボルツリー  
広告物  
ショーウィンドウ  
パブリックアート  
交流

関連景観要素シート

No. 19 No. 20 No. 47 No. 49 No. 58 No. 60 No. 61 No. 62 No. 63  
No. 68 No. 69

## 都市・景観形成史

明治20年に平塚停車場が開業後、平塚新宿に商店が建ち並び、初めは厚木道と浜大門の停車場東通りと西通りが繁昌し、次いで八幡大門が中心となりました。

大正中期からはにぎわいの中心は東海道筋に移り、関東大震災以後は東海道に沿った銀座通り、新仲通り、栄町が栄え、戦後は区画整理によってできた紅谷町筋も繁華街に加わりました。



平塚新宿西町・昭和8年ごろ(市制40周年記念誌)

## 景観特性と課題



駅周辺の中心商業地は、駅北口、西口、南口を中心に、人々が集まる活気のある景観を創出しています。

一方、周辺と調和しない建築物や看板類、自転車の駐輪、空き地などが目立っており、景観を阻害する要因が生じています。

## 市民の取組み

「安心安全なまちひらつか」の実現に向けて、市民による違反屋外広告物除却協力員「M. K. O. (まちきらめき応援隊)」が組織され、中心市街地や学校周辺の違反張り紙などの除却活動を実施しています。また「平塚をみかく会」では、市内の落書き消しなどの活動に取り組んでいます。

## 関連施策や制度

<関連施策・指針・制度>

- ◆ 店舗コンクールの実施【平塚市（商業観光課）】
- ◆ 平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例の施行【平塚市（資源循環課）】
- ◆ 防犯パトロール【平塚市（くらし安全課）】

<景観法関連> ◎景観計画○景観協議会○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・にぎわいと統一感のあるデザインを考えましょう
- ・オープンスペースやポケットパークの設置を推進しましょう
- ・看板類は最小限の大きさとしデザインを工夫しましょう

## 関連ガイドライン

No.34

景観要素

# ショッピングモール

テーマ

くつろぎと情報を提供する通り

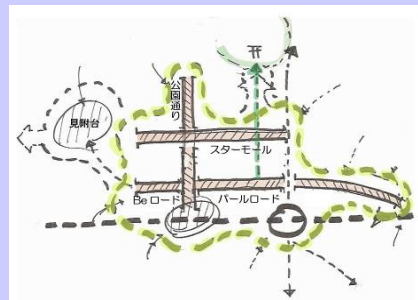


景観づくりの方向性

まちの魅力を高める、親しみとにぎわいのある綺麗なみちすじ景観を創出します。

景観づくりのイメージ

地区計画や景観協定などを活用し、デザインのルールづくりやオープンカフェの実施など、老若男女が集える、清潔で、楽しく、美しいまちなみづくりが進められています。



事例紹介

(左)  
紅谷パールロード

(右上)  
公園通り

(右下)  
スターライト  
フェスティバル  
(湘南スターモール)



景観づくりの  
アクションプラン

(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

ショッピングモールを活用し、「ひらつからしい」オープンカフェなどの社会実験的なイベントを実施していきます。

景観づくりキーワード

壁面ライン  
ショーウィンドウ  
パブリックアート  
街路樹  
交流

関連景観要素シート

No. 58 No. 60 No. 61 No. 62 No. 63 No. 68

**都市・景観形成史**

昭和45年に旧東海道沿いの中心商店街一帯において、湘南地方では一番早く歩行者天国が実施されました。

その後、昭和59年から紅谷パールロードや湘南スターモールなどのショッピングモールが、地元商店街の努力により整備されました。



歩行者天国(平塚50年の歩み)



現在の様子

**景観特性と課題**

本市では、戦災復興土地地区画整理事業により基盤の整えられた駅前を中心として、道路と一体となったモール型の商店街が整備されています。今後は沿道の建物の統一感やデザインに配慮し、まちの魅力を高めていくことが求められます。

**市民の取組み**

中心商店街では、七夕まつりを始め、ショッピングモールなどを舞台に、夏まつり、スターライトフェスティバル、ルネッサンスまつり、駅前大学まつりなど、にぎわいを創出するイベントを展開しています。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度>

- ◆ イベントなどへの支援【平塚市（商業観光課）】
- ◆ 放置自転車対策の実施【平塚市（くらし安全課）】

<景観法関連> ◎景観計画○景観協議会○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみることに

- ・にぎわいと統一感のあるデザインを考えましょう
- ・オープンスペースやポケットパークの設置を推進しましょう

**関連ガイドライン**



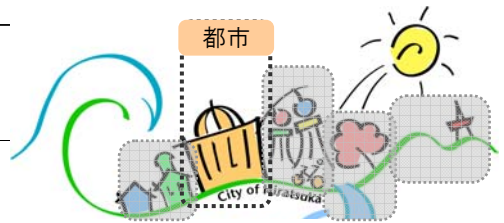
No.35

景観要素

## 北口駅前広場

テーマ

顔として誇れる平塚の玄関口

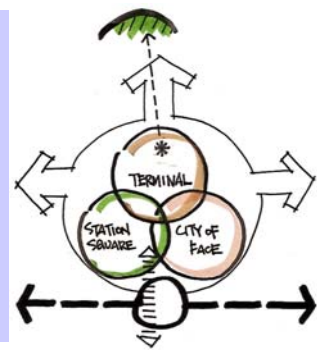


景観づくりの方向性

市民や来訪者にうるおいとやすらぎを与える本市の顔として、市民が誇れる玄関口としての景観を形成します。

景観づくりのイメージ

市の玄関口として、歓迎を表す花々の修景と、特色ある八幡宮の眺望が保全されています。また、地区計画や景観協定などのしくみを活用しながら、景観やバリアフリー、防犯などの総合的な観点からまちづくりが進められています。



事例紹介

(左)  
広場全景



(右上)  
広場南側



(右下)  
広場東側



景観づくりの  
アクションプラン

(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

駅前広場を活用したイベントの開催  
など、社会実験的な取組みを進めてい  
きます。

景観づくりキーワード

市の玄関  
花・緑  
自転車  
屋外広告物  
パブリックアート  
交流

関連景観要素シート

No. 47 No. 58 No. 60 No. 61 No. 62 No. 63 No. 68 No. 69

## 都市・景観形成史

明治20年に平塚停車場が開業し、駅前広場で盛大な祝賀会が開催されました。当時の駅舎は、砂丘にポツンと建った簡素なものでしたが、ハイカラに「平塚ステーション」と呼ばれました。駅舎西側には柳が植えられ、関東大震災や平塚大空襲をみつめたこの木の一枝の挿し木から育った二世が、現在枝葉を茂らせています。根元に時の市長戸川貞雄撰文・田中真洲揮毫の碑があります。

駅前広場は、戦災復興土地地区画整理事業により、昭和45年に地下道の開通とともに整備されました。

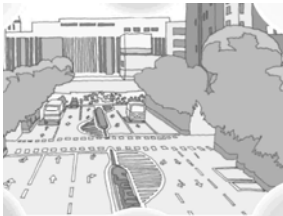


平塚駅前広場・昭和42年  
(平塚戦災復興誌・神奈川県)



平塚駅前広場地下道・昭和45年  
(平塚50年の歩み)

## 景観特性と課題



北口駅前広場は、人々を迎える玄関口として、にぎわいと活気のある景観を創出しています。

一方、周辺と調和しない建築物や看板類など、景観を阻害する要因が生じています。

今後は、市の顔としてふさわしい景観整備、バリアフリー化などが求められています。

## 市民の取組み

「安心安全なまちひらつか」の実現に向けて、市民による違反屋外広告物除却協力員「M. K. O. (まちきらめき応援隊)」が組織され、中心市街地や学校周辺の違反張り紙などの除却活動を実施しています。また「平塚をみがく会」では、市内の落書き消しなどの活動に取り組んでいます。

## 関連施策や制度

<関連施策・指針・制度>

- ◆ 交通バリアフリーの促進【平塚市（まちづくり政策課・まちづくり事業課）】
- ◆ 景観重点区域の景観づくりの推進【平塚市（まちづくり政策課）】
- ◆ 放置自転車対策の実施【平塚市（くらし安全課）】

<景観法関連> ◎景観重要公共施設◎景観計画○景観協議会○景観整備機構○景観協定

### 建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・市の玄関としてふさわしい、にぎわいと統一感のあるデザインを考えましょう
- ・オープンスペースの設置を推進しましょう
- ・オープンスペースには、まちなみにうるおいを与えるパブリックアートやストリートファニチャーの設置に努めましょう

## 関連ガイドライン

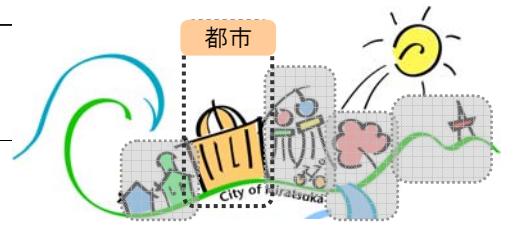
No.36

景観要素

## 南口駅前広場

テーマ

人魚が迎える玄関口

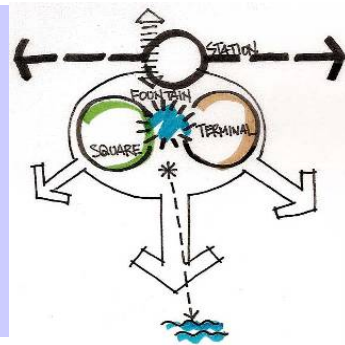


景観づくりの方向性

人魚の像や噴水を活用した、潮風を感じる駅前空間の景観を形成します。

景観づくりのイメージ

人魚の像（銅像）や噴水を活用し、歓迎を表す花々で彩られた、海への玄関口にふさわしい駅前広場の景観づくりが進められています。



事例紹介

(左)  
南口駅前広場



(右上)  
人魚の像



(右下)  
広場から見る  
なぎさプロムナード



景観づくりの  
アクションプラン

(例えばこんな取組み  
も考えられます！)

既設の人魚像（銅像）や噴水をいかした駅前広場の修景を進めていきます。

景観づくりキーワード

市の玄関  
花・緑  
自転車  
屋外広告物  
パブリックアート  
交流

関連景観要素シート

No. 48 No. 60 No. 61 No. 62 No. 63 No. 68 No. 69

**都市・景観形成史**

南口駅前広場のシンボルである人魚像は、市制30年を記念して昭和38年に駅前ロータリーに建立され、その後北口駅前広場の改修と合わせて南口に移設されました。沢村政広氏の作品で、時の戸川市長が「海の賛歌」と命名しました。



人魚の像「海の讃歌」(平塚50年の歩み)

**景観特性と課題**

南口駅前広場は、人々を迎える玄関口として、人魚の像や噴水広場などが整備されており、なぎさプロムナードへと続く落ち着きとうるおいある景観を創出しています。

一方、周辺と調和しない建築物や看板類、自転車の駐輪など、景観を阻害する要因が生じています。

今後は、海への玄関口としてふさわしい景観整備、バリアフリー化や駐輪場の整備などが求められています。

**市民の取組み**

「安心安全なまちひらつか」の実現に向けて、市民による違反屋外広告物除却協力員「M. K. O. (まちきらめき応援隊)」が組織され、中心市街地や学校周辺の違反張り紙などの除却活動を実施しています。また「平塚をみがく会」では、市内の落書き消しなどの活動に取り組んでいます。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度>

- ◆ 景観重点区域の景観づくりの推進【平塚市（まちづくり政策課）】
- ◆ 放置自転車対策の実施【平塚市（くらし安全課）】

<景観法関連> ◎景観重要公共施設◎景観計画○景観協議会○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・海へと続く市の南の玄関にふさわしいデザインを考えましょう
- ・オープンスペースやポケットパークの設置を推進しましょう
- ・オープンスペースには、まちなみにうるおいを与えるパブリックアートやストリートファニチャーの設置に努めましょう

**関連ガイドライン**



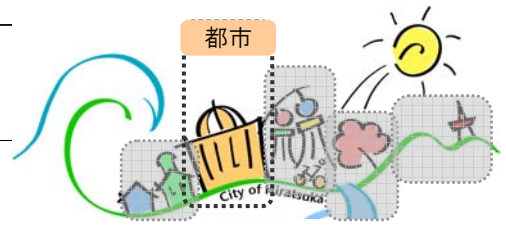
No.37

景観要素

## 中心商業地の中の公園

テーマ

都市のオアシス

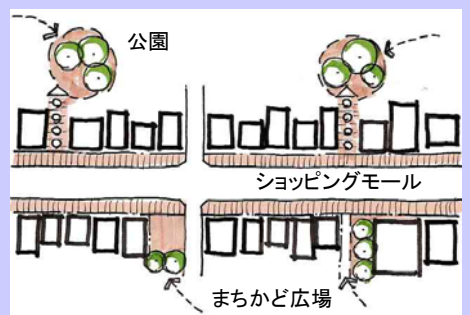


景観づくりの方向性

市民や来訪者が憩い親しめる、明るい広場空間を創出します。

景観づくりのイメージ

植栽や照明などのデザインが工夫され、昼も夜も行き交う人がほっとできる都市のオアシスが形成されています。



事例紹介

(左)  
紅谷町公園

(右上)  
共同住宅の公開空地  
(紅谷町)

(右下)  
まちかど広場 (紅谷町)



景観づくりの  
アクションプラン

(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

公園のオープンスペースを利用して、市民がデザインや管理のできる、花壇（コミュニティガーデン）をつくっていきます。

昼夜を通じて、訪れた誰もが安心して憩えるような中心商業地内の公園をめざし、アダプト制度の導入を進めていきます。

景観づくりキーワード

四季を彩る植栽  
パブリックアート  
夜（照明）  
交流拠点

関連景観要素シート

No. 60 No. 62 No. 67 No. 68

**都市・景観形成史**

中心商業地内にある錦町・明石町・紅谷町・新宿・東雲・宝町・宝町西の各街区公園は、戦災復興土地区画整理事業により、昭和25～27年にかけて整備されました。紅谷町公園には、番町皿屋敷のヒロインお菊の塚があります。

また、平成17年4月には、来訪者の憩いの場、イベント活動の拠点として、「紅谷町まちかど広場」がオープンしました。



お菊塚(紅谷町公園)

**景観特性と課題**

紅谷町まちかど広場は、祭りや地域のイベント拠点として活用されています。また、街区公園の緑やベンチなどは、まちなみに憩いとやすらぎを与えるとともに、中心商店街の魅力とにぎわいの創出・活性化に寄与しています。このように、中心商業地の中に、誰もが憩うことのできる場を創出することが求められます。

**市民の取組み**

市内各地では、地域の自治会や住民による公園愛護会によって、清掃などの美化活動が行われています。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度>

- ◆ 身近な公園整備の推進【平塚市（みどり公園・水辺課）】
- ◆ 防犯パトロール【平塚市（くらし安全課）】
- ◆ 中心街すっきりさわやかクリーンキャンペーン【平塚市（土木調整課）】

<景観法関連> ◎景観重要公共施設◎景観計画○景観協議会○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみることに

- ・安心して憩うことのできる空間づくりに努めましょう
- ・積極的に緑化しましょう
- ・まちなみにうるおいを与えるパブリックアートやストリートファニチャーの設置に努めましょう

**関連ガイドライン**

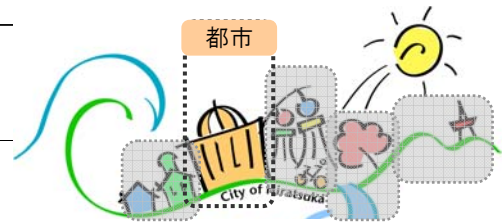
No.38

景観要素

## 幹線沿いの店舗群

テーマ

人にやさしい店づくり

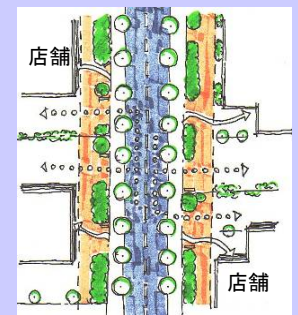


景観づくりの方向性

周辺環境と調和した平塚らしいロードサイド型店舗のデザインを誘導し、良好な景観を形成します。

景観づくりのイメージ

建物デザインや色彩、植栽のルールづくりによって、優しい店舗づくりが進められています。また、オープンスペースなどのパブリックな空間の形成が進められています。



事例紹介

(左)  
県道平塚港  
平塚停車場線沿い

(右上)  
国道1号沿い

(右下)  
県道大島明石線沿い



景観づくりの  
アクションプラン  
(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

店舗コンクールなどと連携して店舗・看板部門の「景観賞」の設置を行うなど、ゆとりあるロードサイド型店舗を育成していきます。

景観づくりキーワード

緑化  
街路樹  
屋外広告物  
オープンスペース  
交流

関連景観要素シート

No. 46 No. 60 No. 63



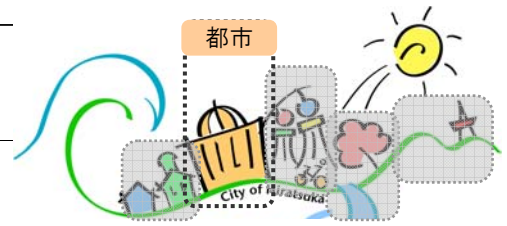


## 景観要素

## 地域商店街

## テーマ

暮らしの中に根づく商店街

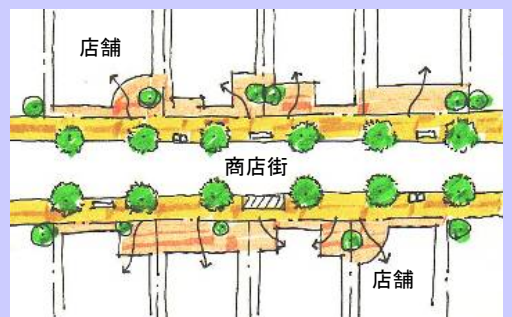


## 景観づくりの方向性

日々の生活に溶け込んだ、地域に愛される商店街の景観を形成します。

## 景観づくりのイメージ

店舗の大きさやしつらえなど、地域にふさわしいルールが検討され、地域の人に愛され、くつろぎを提供する商店街が形成されています。



## 事例紹介

(左)  
扇の松通り商店街



(右上)  
旭の商店街



(右下)  
西八幡の商店街

景観づくりの  
アクションプラン

(例えばこんな取組みも考えられます！)

店舗コンクールなどと連携した店舗・看板部門の「景観賞」の設置を行うなど、日々の暮らしに溶け込んだ落ちつきある店舗づくりを育成していきます。

## 景観づくりキーワード

地域の個性  
緑化  
街路樹  
屋外広告物  
交流

## 関連景観要素シート

No. 29 No. 57 No. 59 No. 63

**都市・景観形成史**

市街化の進展に伴い、市内各地で商店街が形成され、地域とふれあいのある商店街づくりが進められています。  
昭和40年代から市・商工会議所・商店街連合会の共催により、店舗の近代化・経営の合理化を進め、商業の振興を図るため、消費者サービスの向上と地域商業の発展に寄与した優良店舗を表彰する、「平塚店舗コンクール」を開催しています。

**景観特性と課題**



市内には、中心商業地以外にも地域住民の生活に密着した多くの商店街が存在します。  
長年にわたって地域で商いを続けている商店街は、ときには地域の祭りやイベントの会場となり、地域の文化・歴史を反映した商業地景観を形成してきました。  
一方で、近年、店舗の閉店や全国チェーン店舗の進出などに伴い、統一感のある商業地景観の維持が難しくなりつつあります。  
地域の日々の暮らしに溶け込んだ落ち着いた落ち着いた商業地景観の形成に向けたルールづくりが求められます。

**市民の取組み**

市内各地の商店会では、地域商店街の振興を図るため、地域住民とのふれあいのある催事を開催しています。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度>

◆ 店舗コンクールの実施【平塚市（商業観光課）】

<景観法関連>

◎景観計画○景観協議会○景観整備機構○景観協定

**建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること**

- ・ゆとりとるおいのある店舗づくりに努めましょう
- ・周囲のまちなみとの調和に配慮しましょう
- ・オープンスペースやポケットパークの設置を推進しましょう
- ・看板類は最小限の大きさとし、デザインを工夫しましょう

**関連ガイドライン**

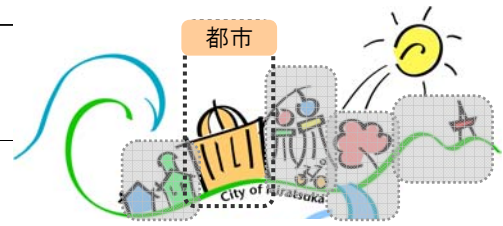
No.40

景観要素

## 市役所周辺公共施設群

テーマ

シビックコアは景観モデル

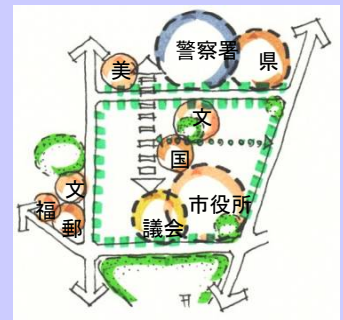


景観づくりの方向性

景観形成の先導的な役割を担う公共施設群は、本市の景観モデルとして風格あるシビックコアを形成します。

景観づくりのイメージ

市役所を中心とした公共施設群は、緑に覆われたシビックコアを形成し、本市の景観モデルとなるようなまちなみが整備され、市民が市役所を起点に周辺の都市空間を回遊したくなるような場が提供されています。



事例紹介

(左)  
美術館 (西八幡)

(右上)  
市役所議事堂 (浅間町)

(右下)  
文化公園 (浅間町)



景観づくりの  
アクションプラン

(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

市役所周辺の公共施設間の移動をわかりやすくするため、歩行者スケールの、景観に配慮した統一感のある道しるべ(サイン)を設置していきます。平塚らしい草花を活用し、環境と景観に配慮したクール・ビル作戦(壁面緑化)を実施していきます。

景観づくりキーワード

市の顔  
回遊性・交流拠点  
オアシス  
CI (コーポレート・  
アイデンティティ)  
パブリックアート

関連景観要素シート

No. 68 No. 69

## 都市・景観形成史



世界の絵  
ぼくの絵  
見られる  
美術館

昭和38年、旧大蔵省から敷地の払い下げを受け、平塚八幡宮北側の用地に現在の市庁舎建設が始まり、昭和39年に完成しました。その後、昭和45年に図書館、昭和51年に博物館、昭和55年に教育会館が完成し、文化公園ができました。県平塚合同庁舎は昭和43年に完成し、平成8年に平塚警察署が移転しました。



神奈川県平塚合同庁舎  
昭和43年(平塚50年の歩み)



市庁舎(市制40周年記念誌)

## 景観特性と課題

市役所周辺には、大規模な公共施設や文化施設、総合公園などがまとまって立地しています。市の顔として風格のあるシンボル性の高い景観を創出するため、色彩計画などの統一的な公共デザインを検討するなど、先導的な取組みを進めることが求められます。

## 市民の取組み



今後、具体的な市民活動が明らかになった段階で、記載します。

## 関連施策や制度

<関連施策・指針・制度>

<景観法関連> ◎景観重要公共施設◎景観計画○景観協議会○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・統一感のあるデザインを採用しましょう
- ・積極的に緑化しましょう
- ・周辺景観との調和に配慮したサイン計画としましょう

## 関連ガイドライン



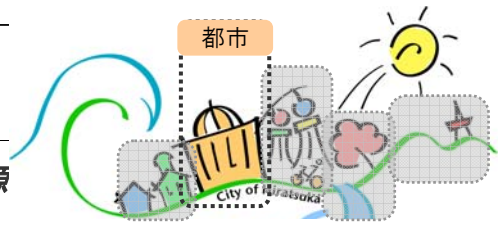
No.41

景観要素

## 総合公園

テーマ

市民の大広場は景観づくりの源

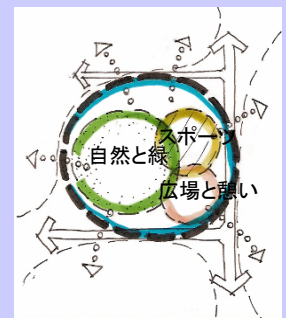


景観づくりの方向性

将来の景観づくりを見守り続ける現代の市民の城として、また、将来につなぐ緑の拠点としてシンボル性を維持します。

景観づくりのイメージ

バラの咲く公園通りの先の総合公園は、花と緑に囲まれた良好な景観が形成され、現代の市民の城として親しまれ、周辺や市全体の景観づくりを推進する源となっています。



事例紹介

(左)  
ひらつかのはらっぱ

(右上)  
親水広場

(右下)  
平塚競技場



景観づくりの  
アクションプラン

(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

市民の城として、公園の維持管理に努めていきます。

景観づくりキーワード

市の顔  
自然と緑  
交流拠点  
開放感・オアシス  
パブリックアート

関連景観要素シート

No. 67 No. 68 No. 69

## 都市・景観形成史



わ  
わんぱくっ子  
みんな集まれ  
総合公園

市総合公園は、旧農林省園芸試験場跡地に、市制施行50周年を記念して昭和57年に着工し、平成3年3月に全体が完成しました。旧農林省園芸試験場では、主に落葉果樹の試験栽培、花卉(かき)を含む野菜(そさい)の栽培、その他水地耕地部が設けられ、土地と水の保全利用、地盤、地質、地下水、農地の整備に関する試験研究が行われました。



農林省園芸試験場・昭和36年  
(平塚50年の歩み)

## 景観特性と課題

広さ30.3ha、約230種10万本の木々が植えられています。四季折々の花や木々が楽しめる「日本庭園」「さくらの広場」などが整備され、花と緑に囲まれた良好な景観が形成されており、市民の憩いの場として親しまれています。また、本格的なスポーツ施設として「平塚球場」「平塚競技場」「平塚総合体育館」「温水プール」「テニスコート」が整備されており、全国規模の大会から市内大会まで幅広く活用されています。今後も、市の顔として良好な景観を保全するとともに、周辺との調和を推進し、市全体の景観づくりへとつなげていくことが求められます。

## 市民の取組み

平塚競技場では、湘南ベルマーレのサッカーの試合後の清掃など、多くの市民ボランティアが運営にかかわっています。

## 関連施策や制度

<関連施策・指針・制度>

<景観法関連> ◎景観重要公共施設○景観協議会○景観整備機構

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・統一感のあるデザインを採用しましょう
- ・積極的に緑化しましょう
- ・周辺景観との調和に配慮したサイン計画としましょう

## 関連ガイドライン

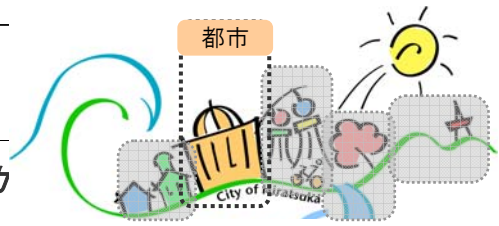
No.42

景観要素

## 大規模な公共施設

テーマ

市民文化を牽引する平塚の魅力

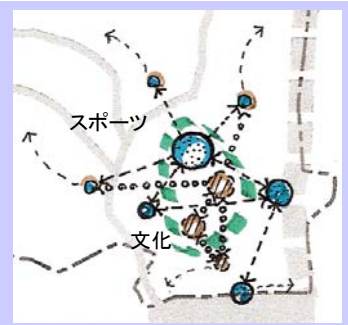


景観づくりの方向性

大規模な公共建築物や公共空間は、本市の文化をはぐくむ空間として、良質なデザインによる先導的な景観づくりをめざします。

景観づくりのイメージ

周辺環境と調和した公共建築物や良質な公共空間が、新たな文化の創出やスポーツの場の充実など、市民文化の向上に役立っています。

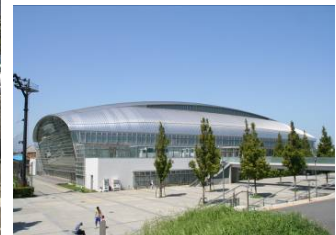


事例紹介

(左)  
なぎさふれあいセンター

(右上)  
保健センター

(右下)  
ひらつかアリーナ



景観づくりの  
アクションプラン  
(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

本市の良質な文化をはぐくむ空間となるよう、周囲との調和に配慮した大規模な公共施設のデザインガイドラインづくりに取り組んでいきます。

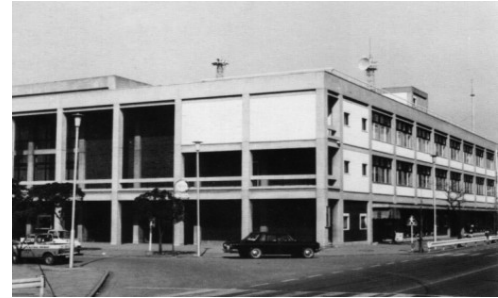
景観づくりキーワード  
緑化  
デザイン  
サイン計画  
オープンスペース  
文化

関連景観要素シート

No. 45 No. 68 No. 69

**都市・景観形成史**

昭和の後半から平成にかけて、総合公園、美術館、市民病院新館、なぎさふれあいセンターなど、大規模な公共施設が建設されました。2002年（平成14年）のサッカーワールドカップ杯でナイジェリア代表チームが本市でキャンプを行った馬入ふれあい公園には、ひらつかアリーナがオープンしました。



市民センター完成・昭和37年  
(平塚50年の歩み)

**景観特性と課題**

市民が豊かで快適な生活が送れるよう、様々な公共施設が整備されており、市民の暮らしをサポートしています。1991年（平成3年）3月に開館した美術館を始め、博物館、図書館、市民センター、中央公民館、ひらつか市民プラザなどの文化・社会教育施設は、催し物を楽しむ場であると同時に、市民自らが主役となる平塚文化の発信地となっています。このような大規模公共施設の建設や改修にあたっては、本市の文化をはぐむ空間にふさわしい良質なデザインとすることが求められます。

**市民の取組み**

今後具体的な市民活動が明らかになった段階で、記載します。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度>

<景観法関連> ◎景観重要公共施設○景観協議会○景観整備機構

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・魅力的な景観の創出に全力を注ぎましょう
- ・周囲のまちなみとの調和に配慮しましょう
- ・統一感のあるデザインを採用しましょう
- ・周辺景観との調和に配慮したサイン計画としましょう

**関連ガイドライン**



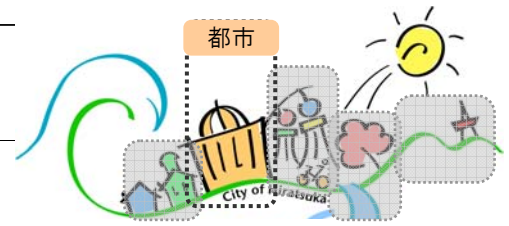
No.43

景観要素

## 小中高校、 大学などの文教施設

テーマ

学校周辺のプロムナード

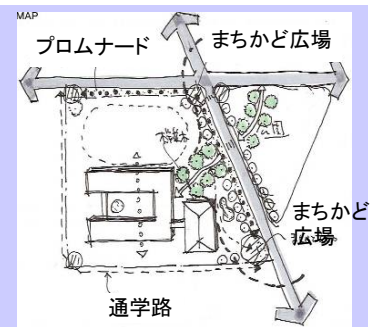


景観づくりの方向性

小中学校などの文教施設は、生徒や学生、地域住民が憩える魅力あるまちなみを創出します。

景観づくりのイメージ

周辺環境と調和した校舎、安全な歩行者空間、桜の木や大きく育った並木道に囲まれた校門、生徒たちの待ち合わせや地域の方々も憩える通りや広場などが整えられています。



事例紹介

(左)  
吉沢小学校



(右上)  
平塚ろう学校



(右下)  
高浜高校



景観づくりの  
アクションプラン

(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

歩道・外構整備により、まちかど広場をつくったり、敷地周囲を緑化したりすることで、景観に配慮した歩行者空間を創出していきます。  
学校色彩のガイドラインを策定し、地域全体の良好な色彩景観づくりを誘導します。

景観づくりキーワード

地域のシンボル  
沿道緑化  
並木道  
建築デザイン  
オープンスペース

関連景観要素シート

No. 45 No. 68 No. 69

**都市・景観形成史**

東海大学湘南校舎は、昭和38年北金目の丘陵に建設され、本市はここに学園都市としてスタートしました。平成元年には、西部丘陵地に神奈川大学平塚キャンパスが開校しました。



東海大学湘南校舎  
(平塚50年の歩み)

**景観特性と課題**

市内には平成20年度現在、市立小学校28校、市立中学校15校、高等学校9校（県立校8校、私立校1校）があります。また、大学は、秦野市との市境付近で、本市の北西部に位置する東海大学の湘南校舎と西部丘陵地の一角に神奈川大学の湘南ひらつかキャンパスがあります。緑豊かな大学キャンパスは、ケヤキ並木やイチョウ並木など、季節感ある景観を楽しむことができます。小中学校などの文教施設は、子どもたちの人格形成への影響をかんがみ、平塚らしい良質なデザインとすることが求められます。さらに、地域の拠点として、生徒、学生、地域住民が交流し、憩える場になることが求められます。

**市民の取組み**

今後具体的な市民活動が明らかになった段階で、記載します。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度>

◆ 通学路安全対策事業の推進【平塚市（学務課）】

<景観法関連>

◎景観重要公共施設 ○景観協議会 ○景観整備機構

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・地域コミュニティの核となるよう、機能性とデザイン性の両面に配慮しましょう
- ・積極的に緑化しましょう
- ・オープンスペースの設置を推進しましょう

**関連ガイドライン**

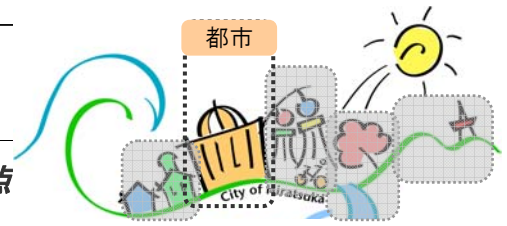
No.44

景観要素

## 公民館などの 地域公共施設

テーマ

公民館は地域のコミュニティ拠点

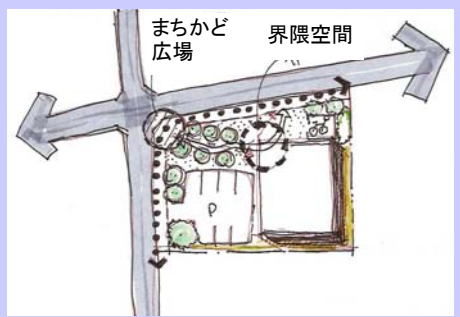


景観づくりの方向性

地区公民館など地域の公共施設は、住民が気楽に集える開放的なコミュニティ空間を形成します。

景観づくりのイメージ

地域公民館を中心に、地域の方々が気楽に集える開放的なコミュニティ空間が形成され、公共施設と周辺環境が調和した景観が形成されています。



事例紹介

(左)  
崇善公民館

(右上)  
旭南公民館

(右下)  
大野子どもの家



景観づくりの  
アクションプラン

(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

公共施設周辺の移動をわかりやすくするため、歩行者スケールの、景観に配慮した統一感のある道しるべ(サイン)を設置していきます。  
公民館のオープンスペースを利用して、住民がデザインや管理のできる花壇(コミュニティガーデン)をつくっていきます。

景観づくりキーワード

地域のシンボル  
緑化  
デザイン  
交流拠点  
オープンスペース

関連景観要素シート

No. 45 No. 59 No. 68 No. 69

**都市・景観形成史**

昭和32年に1町7ヶ村との合併が実現した際、旧町村に市役所出張所が設けられ、その出張所の一隅に公民館が併設されました。昭和43年度に16学区に16公民館の設置が完了し、一館一主事の専任職員によって、地区の実情にそった公民館活動が活発に展開されることになりました。平成20年4月1日現在、市内には、中央公民館のほか28小学校区に25館の地区公民館が設置されています。

崇善公民館は、昭和40年度に開館し、前身は、明治6年に創設された「崇善館」と称する学校でした。西側の鉄筋コンクリート造の部分は、昭和3年に建設された学校の理化学室であり、戦火にも耐え、戦後、市役所事務室として利用されました。東側の木造部分は、昭和25年に落成した市の旧議事堂です。公民館前の樟（くすのき）の大木は、「実生の樟樹」と呼ばれ、種子から芽を出し、巨木に育ったものです。



市立崇善公民館(平塚50年の歩み)

**景観特性と課題**

現在、本市には中央公民館のほか25の公民館があります。公民館は地域の「学びの場」、「いこいの場」、「ふれあいの場」として、サークルやボランティア活動の拠点、日々の情報交換の場、祭りやイベント会場といった様々な用途に活用されています。今後も、子どもから高齢者まで、地域にとって親しみやすく、気軽に集えるコミュニティ空間となることが求められます。

**市民の取組み**

市内には公民館周辺の清掃活動に取り組む自治会があります。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度>

<景観法関連> ◎景観重要公共施設○景観協議会○景観整備機構

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・地域コミュニティの核となるよう、機能性とデザイン性の両面に配慮しましょう
- ・積極的に緑化しましょう
- ・オープンスペースの設置を推進しましょう

**関連ガイドライン**

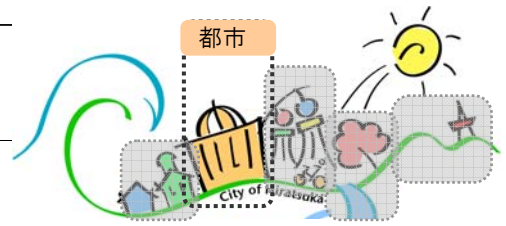


No.45

景観要素

## 公園・ポケットパーク

テーマ

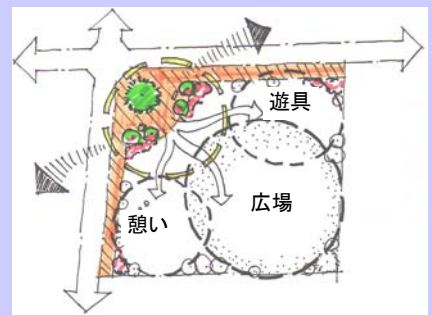
地域自慢が  
一目でわかる公園づくり

景観づくりの方向性

公園やポケットパークづくりに地域の自然や歴史を活用し、地域情報を発信する空間を創出します。

景観づくりのイメージ

公園やポケットパークには、自然や歴史を伝える草花の植栽やモニュメントなどが配置され、地域住民に維持管理されることにより、地域らしさのメッセージが発信されています。



事例紹介

(左)  
桜ヶ丘公園(右上)  
なでしこ公園(右下)  
真土大塚山公園景観づくりの  
アクションプラン(例えばこんな取組み  
も考えられます！)

古い地名や旧道名・古道名、またそのいわれを説明する石碑やプレートを設置するなど、土地の歴史を感じさせる取組みを進めていきます。公園やポケットパークのオープンスペースを利用して、住民がデザインや管理のできる花壇（コミュニティガーデン）をつくっていきます。

景観づくりキーワード

地域のシンボル  
四季を彩る植栽  
交流拠点  
オープンスペース  
パブリックアート

関連景観要素シート

No. 8 No.22 No. 42 No.43 No. 44 No. 50 No. 59 No. 62 No. 67 No. 68  
No. 69

## 都市・景観形成史

諏訪町の大久保公園は、昭和36年に指定された市内最初のモデル児童公園で、野外ステージやゾウ型コンクリート滑り台、プールなど子どもの夢がいっぱいの施設が整備されました。

公園には、身近な公園として街区内に居住する人の利用を目的とした「街区公園（0.25ha/1箇所・標準）」、近隣に居住する人の利用を目的とした「近隣公園（2ha/1箇所・標準）」があり、平成20年4月1日現在、街区公園93ヶ所、近隣公園12ヶ所となっています。



村井弦齋文学碑はこの公園に建っています。  
村井弦齋公園【街区公園】  
(市制40周年記念誌)



上平塚と南原の境にたんじょう池があります。花水川の洪水のたびにその痕跡をとどめたらしく、だれいうともなく、誕生池の名を生じたものです(昭和40年代)。  
たんじょう池・達上ヶ丘公園【近隣公園】  
(市制40周年記念誌)

## 景観特性と課題



市街地や相模川沿いに点在する公園やポケットパークは、市民に愛される憩いとやすらぎの景観をつくり出しています。平成17年4月、紅谷町の銀行跡地に「紅谷町まちかど広場」がオープンし、祭りや地域のイベント拠点として活用され、まちなみに憩いとやすらぎを与えるとともに、中心商店街の魅力とにぎわいの創出・活性化に寄与しています。地域の方々が維持管理に参加したり、積極的に活用しやすいような公園やポケットパークづくりが求められます。

## 市民の取組み

市内各地では、地域の自治会や住民による公園愛護会によって、清掃などの美化活動や公園の貴重な緑を守る活動が行われています。

## 関連施策や制度

<関連施策・指針・制度>

◆ 身近な公園整備の推進【平塚市（みどり公園・水辺課）】

<景観法関連>

◎景観重要公共施設○景観協議会○景観整備機構

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・地域コミュニティの核となるよう、機能性とデザイン性の両面に配慮しましょう
- ・地域にふさわしいデザインを考えましょう

## 関連ガイドライン

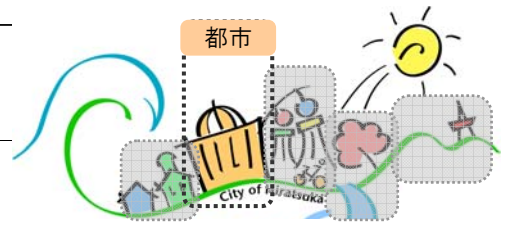
No.46

## 景観要素

## 国道や幹線道路

## テーマ

街路は木にやさしく  
人にもやさしく

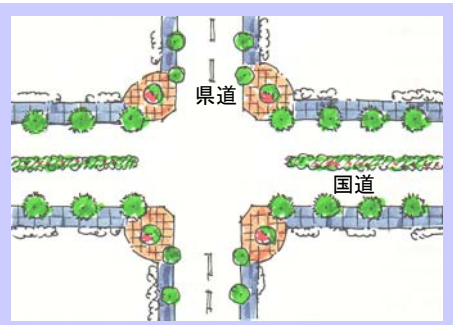


## 景観づくりの方向性

街路ごとに特色ある豊かな樹木を育て、人をいきいきとさせる歩行者空間を創出します。

## 景観づくりのイメージ

夏には緑陰をつくり、秋の紅葉を楽しめる大きくたわわに育った街路樹や、色彩及びデザインに配慮された道路構造物などによる安全な街路空間が形成され、街路ごとに特色ある景観が創出されています。



## 事例紹介

(左)  
国道134号  
(航空写真手前)



(右上)  
市道海岸南中線



(右下)  
国道1号

景観づくりの  
アクションプラン

(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

街路樹の管理や、ガードレールなどの道路構造物についてのデザインガイドラインづくりに取り組んでいきます。

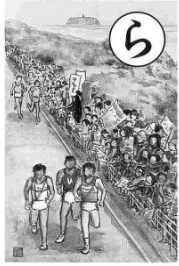
## 景観づくりキーワード

街路樹  
街路灯  
舗装  
ガードレール  
ストリートファニチャー  
電柱・電線

## 関連景観要素シート

No. 14 No. 31 No. 48 No. 69

都市・景観形成史



ランナーの  
たすきも走る  
遊歩道

現在の国道1号は、戦災復興の都市計画道路として昭和42年に完成し、市道認定された通称平塚バイパスです。その後、当時の国道1号（現在の市道東海道本通り線）の交通量の増加を防ぐため、平塚バイパスを国道に切り替える手続きを行い、昭和52年に変更しました。この国道1号は、昭和56～58年度にかけて「うるおいのある道づくり事業」の一環として、歩道や中央分離帯の植栽などが行われました。

国道129号は、駅前を起点に厚木を経て相模原を結ぶ県道でしたが、昭和37年に厚木までほぼ直線に改修されて国道に昇格しました。その後、真土で分岐し千石河岸で国道134号に結ぶまでの新道が完成し、現在の姿になりました。

国道134号は、昭和11年に開通したころは「湘南遊歩道路」と呼ばれ、海岸線ギリギリに馬車道、歩行用道路、車道と、それぞれが段差によって区切られた、車の交通量が少なく松の緑豊かな海辺の道路でした。戦後、国道となったこの道は、馬車道も歩行用道路も取り除かれ、道幅が広げられました。



昭和29年完成した、県道平塚伊勢原線の一部。通称「八間道路」  
八間通り完成(平塚50年の歩み)



新国道平塚バイパス(平塚50年の歩み)

景観特性と課題

旧東海道に並行して通る国道1号を始め、海岸沿いを通る国道134号、中心市街地から北へと伸びる国道129号、さらに県道平塚伊勢原線・平塚秦野線といった幹線道路など、本市には多様な幹線道路の道路景観が広がっています。

一方、幹線道路沿いでは、屋外広告物、電柱や電線類、放置自転車、樹木の伐採など、良好な道路景観を阻害する要因が生じています。車の利用者の視点からだけではなく、歩行者の視点から良好な道路景観を創出していくためには、街路樹などの積極的な植栽により、緑量を増やしていくことも大切です。

市民の取組み

中原地区や上平塚地区の県道は、沿道沿いの自治会によって花壇づくりや美化活動が行われています。

関連施策や制度

<関連施策・指針・制度>

◆ 街路樹の植栽や緩衝帯の設置の推進【国、県、平塚市】

<景観法関連>

◎景観重要公共施設○景観協議会○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみることを

- ・周辺のまちなみと調和した、統一感のある落ち着いたデザインを採用しましょう
- ・積極的に緑化しましょう

関連ガイドライン



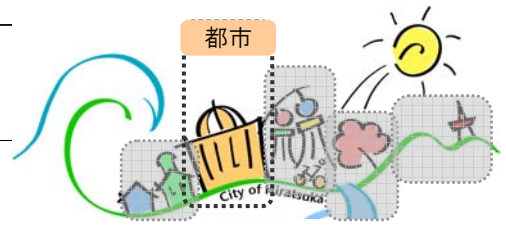
No.47

景観要素

# 駅前大通り (フェスタロード)

テーマ

これぞ平塚大通り

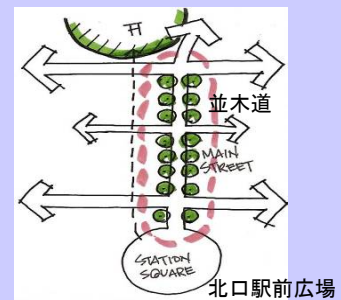


景観づくりの方向性

市の顔として、シンボル性と風格を備えた駅前大通り景観を形成します。

景観づくりのイメージ

十分にゆとりのある歩道と街路樹の並木道からなる歩行者空間が整備され、駅から望む平塚八幡宮の杜の景観は、ここを訪れた市民や人々の記憶に残ります。



事例紹介

(左)  
平塚八幡宮方面を望む

(右上)  
平塚駅方面を望む

(右下)  
駅前広場と大通り



景観づくりの  
アクションプラン  
(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

駐輪場のあり方を整理し、歩行者空間の広いフェスタロードを活用した「平塚らしい」オープンカフェなどの社会実験的なイベントを実施していきます。

## 景観づくりキーワード

- 街路樹
- 街路灯
- 平塚八幡宮
- 舗装
- ストリート

関連景観要素シート

No. 14 No. 33 No. 35 No. 69

## 都市・景観形成史

駅前大通りは、戦災復興土地地区画整理事業により、幅員36mの平塚駅八幡神社線という名称で計画整備されました。厚木秦野方面への幹線であるとともに、市の表玄関とし美観防災機能を備えています。その後、昭和53年に市道駅前大通り線として都市計画変更されました。市制60周年を記念して、フェスタロードと愛称がついています。「フェスタ」とは英語のFestal（フェスタル）「祭りの」「陽気な」という意味からとったものです。本市のメイン道路にふさわしい、響きの良い、楽しいシンボリックな名称になりました。

## 景観特性と課題

戦災復興土地地区画整理事業により整えられた駅前から八幡山公園へ伸びる市道駅前大通り線は、その名の通り市の顔となる広幅員道路であり、ひらつか七夕まつりの会場でもあります。しかし、本来は楽しめるはずの八幡山公園・平塚八幡宮への眺望が、歩道橋や歩道上の自転車などにより阻害されています。市民アンケートから、は駅前大通りについて「好ましくない・魅力がいかされていない」とする意見が「魅力的・大切にしたい」とする意見を大幅に上回っており、今後は景観阻害要因の改善に取組み、市の顔としての景観づくりを進めることが求められます。

## 市民の取組み

「安心安全なまちひらつか」の実現に向けて、市民による違反屋外広告物除却協力員「M. K. O. (まちきらめき応援隊)」が組織され、中心市街地や学校周辺の違反張り紙などの除却活動を実施しています。また「平塚をみがく会」では、市内の落書き消しなどの活動に取り組んでいます。

## 関連施策や制度

<関連施策・指針・制度>

- ◆ 街路樹の植栽や緩衝帯の設置の推進【平塚市（道路整備課）】
- ◆ 景観重点区域の景観づくりの推進【平塚市（まちづくり政策課）】

<景観法関連> ◎景観重要公共施設○景観協議会○景観整備機構○景観協定

### 建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・市の玄関としてふさわしい、統一感のある落ち着いたデザインを考えましょう
- ・平塚八幡宮の豊かな緑の森を意識しましょう
- ・積極的に緑化しましょう
- ・まちなみにうるおいを与えるパブリックアートやストリートファニチャーの設置に努めましょう

## 関連ガイドライン

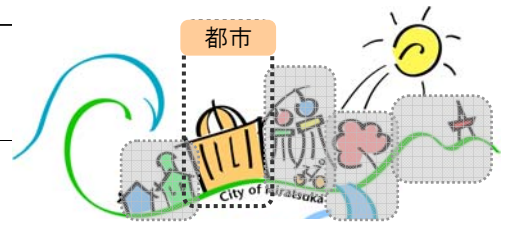
No.48

景観要素

なぎさプロムナード

テーマ

人魚が迎える  
海へのプロムナード

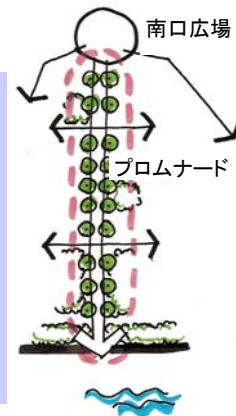


景観づくりの方向性

駅から海へ続くシンボル道路として、松とまちなみが調和したみちすじを形成します。

景観づくりのイメージ

人魚が迎える広いプロムナードは、松林と家並みが調和した良好な景観が維持・形成され、潮の香りが感じられる海岸ならではの雰囲気が実感されています。



事例紹介

(左)  
南口より海方面を望む



(右上)  
歩道



(右下)  
街路灯



景観づくりの  
アクションプラン

(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

歩行者空間の広いなぎさプロムナードを活用し、「平塚らしい」オープンカフェなどの社会実験的なイベントを実施していきます。

景観づくりキーワード



ストリートファニチャー

関連景観要素シート

No. 9 No. 11 No. 13 No. 14 No. 25 No. 36 No. 46 No. 69





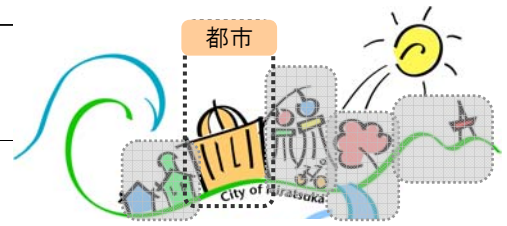
No.49

景観要素

## シンボル道路

テーマ

時を伝える新たな街路

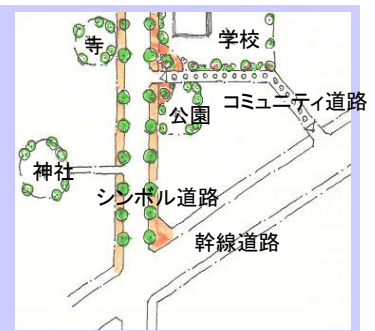


景観づくりの方向性

街路ごとの特色をいかした住民に親しまれるシンボル道路を創出します。

景観づくりのイメージ

街路ごとに命名されたシンボル道路は、その特色をいかしたみちすじが整備され、住民の誇りとうるおいの散策路になっています。地域の特色をいかしたシンボル道路が増えていき、幹線道路やコミュニティ道路とともに歩行者空間のネットワークが形成されています。



事例紹介

(左)  
弦斎通り

(右上)  
公園通り

(右下)  
中原上宿遺跡歩道  
(県道平塚伊勢原線)



景観づくりの  
アクションプラン

(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

シンボル道路にアダプト制度導入を検討します。植栽、剪定、地域清掃活動などを行ったり、「みちコンテスト」や「わがみち10選」の選定などに組み込んでいきます。

景観づくりキーワード

地域の個性  
街路樹  
街路灯  
ガードレール  
ストリートファニチャー  
舗装

関連景観要素シート

No. 13 No. 14 No. 19 No. 20 No. 33 No. 69

**都市・景観形成史**

市制60周年を記念して、平成5年に市民公募により市内8つの道に道路愛称をつけました。「フェスタロード」「さくら通り」「Muロード」「イチョウ並木通り」「プラザロード」「扇松海岸通り」「学園通り」「テクノロード」といいます。また、村井弦齋公園の南側の通りは、「弦齋通り」と名づけられています。



扇松海岸通りの扇の松・昭和51年  
(平塚50年の歩み)

**景観特性と課題**

本市では、フェスタロード（市道駅前大通り線）やなぎさプロムナード（県道平塚停車場袖ヶ浜線）など、市街地の骨格を形成する道路に愛称をつけており、市民に親しまれる道路景観をつくっています。このように、沿道の特性をいかした道づくりを進めることが求められます。

**市民の取組み**

「安心安全なまちひらつか」の実現に向けて、市民による違反屋外広告物除却協力員「M. K. O. (まちきらめき応援隊)」が組織され、中心市街地や学校周辺の違反張り紙などの除却活動を実施しています。また「平塚をみかく会」では、市内の落書き消しなどの活動に取り組んでいます。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度>

- ◆ 街路樹の植栽や緩衝帯の設置の推進【平塚市（道路整備課）】
- ◆ 道路建設に伴う緑化及び花のふれあいスポット推進事業の推進【平塚市（道路整備課）】

<景観法関連>

- ◎景観重要公共施設 ○景観協議会 ○景観整備機構 ○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・地域の特色をいかしたデザインを考えましょう
- ・統一感のある落ち着いたデザインを採用しましょう
- ・オープンスペースやポケットパークの設置を推進しましょう
- ・まちなみにうるおいを与えるパブリックアートやストリートファニチャーの設置に努めましょう

**関連ガイドライン**

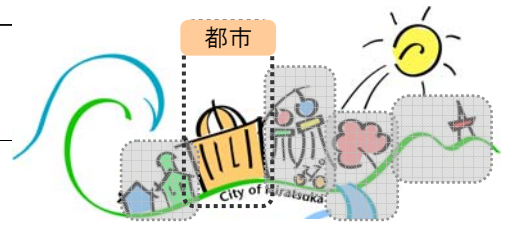
No.50

景観要素

## コミュニティ道路

テーマ

寄り道したい散歩道

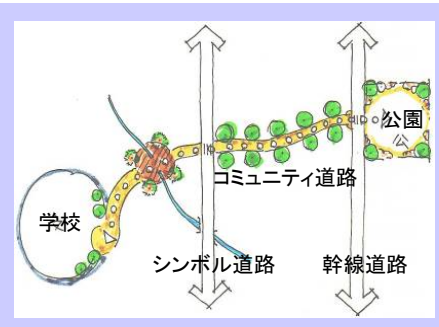


景観づくりの方向性

季節の気配を感じるコミュニティ道路を増やし、地域の特色をいかした散歩道による魅力ある景観を形成します。

景観づくりのイメージ

コミュニティ道路は、明るい安全な道であったり、緑豊かな緑道であったり、地域の特色が垣間見られ、市民のうるおいとやすらぎの散策路になっています。コミュニティ道路や散策路が増え、シンボル道路や幹線道路とともに、歩行者空間のネットワークが形成されています。



事例紹介

(左)  
まといさんぽみち (纏)



(右上)  
中原谷川堀



(右下)  
大神のコミュニティ道路



景観づくりの  
アクションプラン

(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

コミュニティ道路にアダプト制度導入を検討します。植栽、剪定、地域清掃活動などを行ったり、「みちコンテスト」や「さんぽ道10選」の選定などに取り組んでいきます。

### 景観づくりキーワード

- 街路樹
- 街路灯
- 生垣
- 緑道
- 車止め
- ストリートファニチャー
- 舗装

関連景観要素シート

No. 8 No. 25 No. 26 No. 27 No. 28 No. 29 No. 57 No. 61 No. 69

## 都市・景観形成史



控え土手  
今は纏の  
さんば道

コミュニティ道路は、地域の人々がうるおいとやすらぎを感じることでできる生活空間を確保するため、広い歩道や植樹など歩行者の安全で快適な通行を確保した歩行者優先の道路です。平成に入り、水路の上部や旧堤防敷などを利用したコミュニティ道路が市内各地で整備されています。

## 景観特性と課題

市内には、川沿いの散歩道などの市民生活に密着したコミュニティ道路が整備され、個性ある道路景観を垣間見ることができます。こうした個性を伸ばしていくために、沿道の緑や植栽を増やし、季節感あるうるおいとやすらぎの道づくりを進めることが求められます。

## 市民の取組み

地域住民と行政との協働で整備計画がつけられた市内各地のコミュニティ道路や緑道は、地域住民による管理や美化活動によって大切にされています。

## 関連施策や制度

<関連施策・指針・制度>

◆ 街路樹の植栽や緩衝帯の設置の推進【平塚市（道路整備課）】

<景観法関連> ◎景観重要公共施設◎景観協議会◎景観整備機構◎景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・地域の特色をいかした散歩道のデザインを考えましょう
- ・人にやさしい自然素材を採用しましょう
- ・まちなみにうるおいを与えるパブリックアートやストリートファニチャーの設置に努めましょう

## 関連ガイドライン



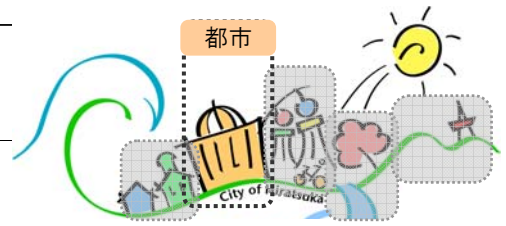
No.51

景観要素

## 生活道路

テーマ

やすらぎとゆとりの生活道路

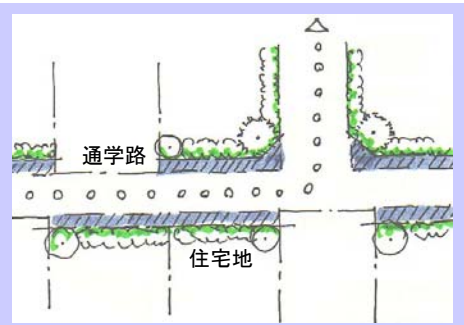


景観づくりの方向性

緑に囲まれた地域住民の身近な生活道路を創出します。

景観づくりのイメージ

生垣の設置や建物をセットバックすることにより、ゆとりある空間が保たれた生活道路がつくられ、子どもたちが安心できる通学路として使われています。



事例紹介

(左)  
山下長者屋敷付近



(右上)  
新興住宅地内の道路  
(真田)



(右下)  
丘陵地の道路 (土屋)



景観づくりの  
アクションプラン

(例えばこんな取組み  
も考えられます！)

塀の生垣化など安全な道づくりや、地域住民の自慢の庭づくり、清掃活動などに取り組んでいきます。

景観づくりキーワード

街路樹  
街路灯  
生垣  
セットバック  
(壁面後退)

関連景観要素シート

No. 22 No. 25 No. 26 No. 27 No. 28 No. 29 No. 57 No. 61

**都市・景観形成史**

本市の4m未満の生活道路は、昭和62年から「狭あい道路整備事業」により整備が始まりました。

平塚新宿から平塚本宿にかけて  
の南裏道・昭和40年代  
(市制40周年記念誌)

**景観特性と課題**

地域住民の生活に密着した住宅地内をめぐる生活道路は、子どもたちや高齢者などにとって安心して安全な場所であることが求められます。そのための取組みの一つとして、生垣の緑に囲まれた道づくりなどが求められます。

**市民の取組み**

市内の各自治会などでは、地域の道路の清掃活動を行っており、道路やバスロータリー周辺の花壇づくりに取り組んでいる地域もあります。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度>

- ◆ 花とみどりのまちづくり推進事業【平塚市（みどり公園・水辺課）】
- ◆ 生垣の設置促進「いけがき設置補助」【平塚市（みどり公園・水辺課）】

<景観法関連> ○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・うるおいのある、落ち着いたデザインを採用しましょう
- ・積極的に緑化しましょう

**関連ガイドライン**

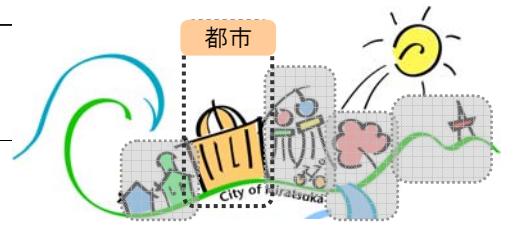
No.52

景観要素

橋

テーマ

思わず渡りたくなる  
出会いの橋

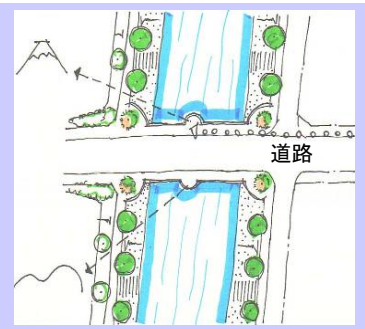


景観づくりの方向性

河川へのアプローチや遠くの山並みへの視点場を大切にした橋梁（きょうりょう）景観を創出します。

景観づくりのイメージ

富士山や高麗山への眺望にふさわしい橋は、渡ると何か発見がありそうなそんな本市の魅力を伝え、川岸から眺めても思わず渡りたくなる魅力があります。

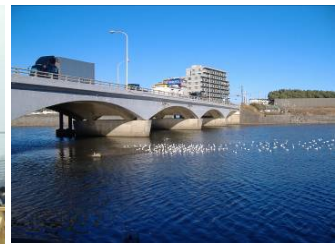


事例紹介

(左)  
市内唯一の木橋  
前河原橋（金目川）

(右上)  
花水川橋（花水川）

(右下)  
水路の赤い橋（西真土）



景観づくりの  
アクションプラン  
(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

平塚らしい橋梁のガイドラインづくり  
や色彩の配慮などにより「橋10選景観  
づくり」を進めていきます。

景観づくりキーワード

眺望  
歴史  
流域の統一感

関連景観要素シート

No. 4 No. 5 No. 6 No. 7 No. 8 No. 15 No. 16 No. 17 No. 53 No. 69

## 都市・景観形成史

花水川河口に架かる花水橋は、昭和9年に竣工した鉄筋コンクリートゲルバー桁橋で、昭和40年に拡幅されたものの、現在も堂々とした美しい姿を残しており、「かながわの橋100選」にも選ばれています。金目川と渋田川の合流部に架かる平塚大橋は、昭和49年に建設され、本市施行の橋で最大であったことからこの名がつけました。金目観音上流の前河原橋は、市が管理する220の橋のうち、唯一の木橋で、平成19年に架け替えられました。全長56.2m、幅2.8mあります。

## 景観特性と課題

相模川や金目川、市内を流れる中小河川に架かる大小の橋は、それ自体がランドマークであるとともに、富士山や高麗山への眺望を楽しむことのできる絶好の視点場となっています。例えば、湘南銀河大橋や馬入大橋から富士山への眺望は、「関東富士見百景」にも選ばれました。また、相模川や金目川下流部は市境に位置しており、橋は市への玄関口としての役割も果たしています。

## 市民の取組み

市内唯一の木橋である前河原橋が架け替えられた際は、地元協議会と金目エコ・ミュージアム推進準備委員会との共催による、「前河原橋改修工事完成記念渡り初め式典」が行われました。

## 関連施策や制度

<関連施策・指針・制度>

<景観法関連>

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・周辺との調和に配慮しましょう
- ・流域の統一感に配慮したデザインを採用しましょう

## 関連ガイドライン



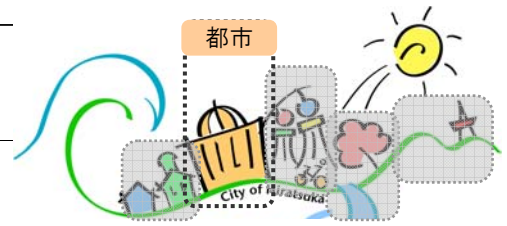
No.53

景観要素

## 相模川の橋上

テーマ

ひらつかの玄関口

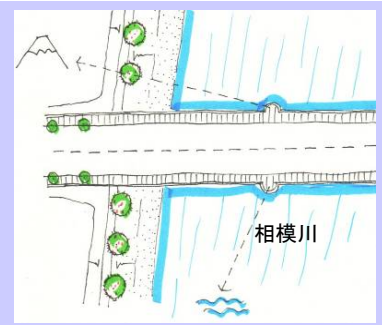


景観づくりの方向性

本市へのゲートとなる橋上から山並みへの眺望を保全し、相模川と調和した景観を形成します。

景観づくりのイメージ

雄大な相模川に架かる橋は、市の玄関口にふさわしいデザインとして、まちの魅力を高めています。また、橋上には山並みを眺望できる絶好の視点場が整備されています。



事例紹介

(左)  
馬入橋からの眺め

(右上)  
湘南大橋からの眺め

(右下)  
湘南銀河大橋からの眺め



景観づくりの  
アクションプラン  
(例えばこんな取組み  
も考えられます！)

相模川に架かる橋からの眺めは、「相模川を渡ると、平塚！」と言われるように、海や富士山を背景として、河川の並木による修景や川沿いの建築物のデザインの配慮などを心がけていきます。

景観づくりキーワード

平塚の玄関口  
眺望  
流域の統一感

関連景観要素シート

No. 4 No. 15 No. 16 No. 17 No. 69

**都市・景観形成史**

江戸時代には、馬入、四之宮、田村に渡船場があり、対岸と行き来していました。相模川最初の橋は馬入橋で、明治11年に架設した木橋はかなり長持ちしましたが、明治44年の洪水で壊れ、一部鉄材の木橋に架け替えました。これが大正11年の関東大震災で全壊し、大正14年に架け替え、その後、現在の橋は昭和55年に架け替えられたものです。また、湘南大橋は昭和8年に架設され、昭和61年に架け替えられました。神川橋は昭和25年に架設され、平成4年に架け替えられました。平成10年に完成した湘南銀河大橋は、美しい斜張橋で、ここから見る富士山は「関東の富士見百景」にも選定されています。

14代将軍、家茂上洛のとき仮橋を架けました。  
文久三年の仮橋(錦絵)  
(市制40周年記念誌)

**景観特性と課題**

相模川の橋上は、富士山や高麗山、平塚海岸への眺望を楽しむことのできる絶好の視点場です。市の玄関口として、重要な景観要素です。

**市民の取組み**

今後具体的な市民活動が明らかになった段階で、記載します。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度>

<景観法関連>

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・周辺との調和に配慮しましょう
- ・流域の統一感に配慮したデザインを採用しましょう

**関連ガイドライン**

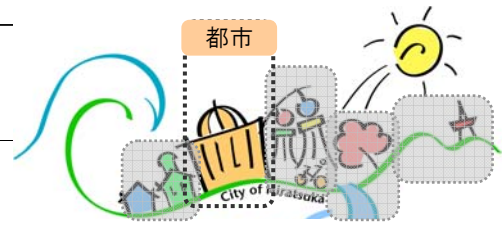
No.54

景観要素

## 東海道本線

テーマ

電車が走るまちなかの風景



景観づくりの方向性

線路や鉄橋は、市街地のアクセントとなり、親しみのある風景となるよう修景を進めます。

景観づくりのイメージ

平塚駅から発車した湘南電車が鉄橋を渡る風景は、市民に親しまれています。



事例紹介

(左)  
撫子原からの風景

(右上)  
黒部丘からの風景

(右下)  
馬入からの風景



景観づくりの  
アクションプラン  
(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

相模川や花水川の鉄橋を湘南電車が渡る場所では、河川の桜並木などによる修景を少しずつ進めていきます。

景観づくりキーワード

鉄橋  
眺望  
沿線の植栽

関連景観要素シート

No. 4 No. 5 No. 15 No. 17

**都市・景観形成史**

大正14年に、湘南旅客電車の一部が、大船～小田原まで電気運転されました。戦後間もないころに登場した湘南電車は、みかんの実と葉をイメージしたオレンジ色と緑色に塗り分けられ、その鮮やかな車体が注目されました。

この湘南電車の愛称で50年以上も親しまれてきた車両は、2006年3月に113系が東海道本線から引退することで姿を消し、以後は、ステンレスの銀色の車両にオレンジ色と緑色の帯が入った電車になりました。



明治20年完工。  
この橋は大正12年の大地震で全壊。  
馬入橋鉄橋(市制40周年記念誌)



湘南電車の運転開始・昭和31年  
(平塚50年の歩み)

**景観特性と課題**

市中心部を東西に横断する東海道本線は、市民の足として活用されています。東海道本線が市街地を通過し、鉄橋を渡る風景は、多くの市民に親しまれています。平成18年3月、それまで長い間親しまれてきた緑色とオレンジ色の車両は廃止され、新しい車両がこれからの鉄道景観の一翼を担っていきます。駅舎を始め、市の顔として、本市の質を向上させるような、施設デザインが要求されます。

**市民の取組み**

今後具体的な市民活動が明らかになった段階で、記載します。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度>

<景観法関連>

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみることに

- ・後世に残る施設デザインを考えましょう
- ・車窓景観を大切にしましょう

**関連ガイドライン**



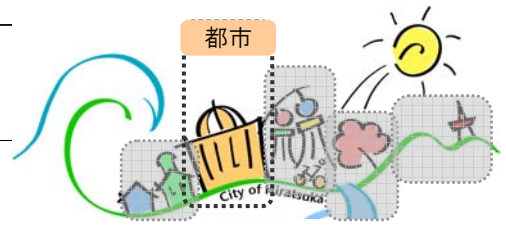
No.55

景観要素

## 東海道新幹線

テーマ

田園を疾走する白い車体



景観づくりの方向性

田園の稲穂と調和した線路沿いの風景が、疾風のごとく通過する新幹線に映えるよう、沿線景観を形成します。

景観づくりのイメージ

緑豊かな田園を疾風のごとく通過する新幹線の風景は、子どもたちにとって貴重な体験と記憶を残します。



事例紹介

(左)  
相模川鉄橋

(右上)  
金目川鉄橋

(右下)  
旭地区



景観づくりの  
アクションプラン  
(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

新幹線から見渡せる街路に、豊かな田園風景にふさわしい並木などの整備を進めていきます。

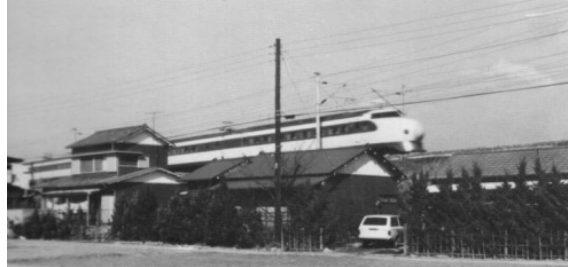


関連景観要素シート

No. 4 No. 5 No. 15 No. 16 No. 17

**都市・景観形成史**

東海道新幹線は、昭和39年(1964年)に東京～新大阪間で開業しました。市内では、相模川鉄橋から出縄トンネルの区間までの田園地帯を横断しています。



東海道新幹線工事着工  
新幹線すれちがいテスト・昭和38年  
(平塚50年の歩み)



東海道新幹線工事着工  
(平塚50年の歩み)

**景観特性と課題**

田園部を東西に貫く東海道新幹線の疾走する姿と、沿線にのびやかに広がる田園景観との対比は、静と動のダイナミックな景観を演出しています。

**市民の取組み**

今後具体的な市民活動が明らかになった段階で、記載します。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度>

<景観法関連>

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・後世に残る施設デザインを考えましょう
- ・車窓景観を大切にしましょう

**関連ガイドライン**

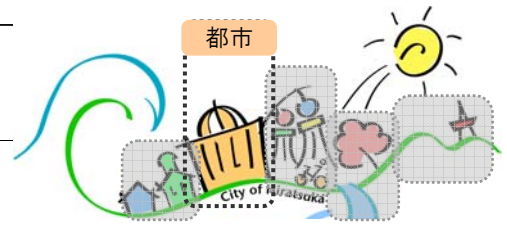
No.56

景観要素

車窓

テーマ

平塚の車窓から

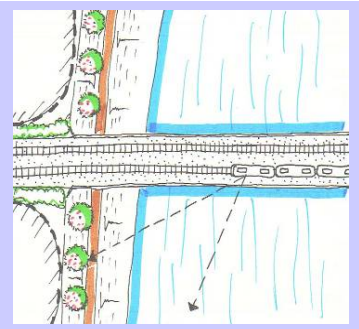


景観づくりの方向性

平塚に帰ってきたなーと感じられる、相模川や金目川の岸辺の風景を創出します。

景観づくりのイメージ

岸辺に桜並木や樹木が増えていき、川を渡ると緑豊かな、やすらぎのまち平塚に到着します。



事例紹介

(左)  
相模川鉄橋から下流方面



(右上)  
相模川鉄橋から上流方面



(右下)  
東海道新幹線からの車窓



景観づくりの  
アクションプラン  
(例えばこんな取組み  
も考えられます！)

東海道本線などの電車からの車窓は、「相模川を渡ると、平塚！」と言われるように、河川の並木による修景や川沿いの建築物のデザインの配慮、線路沿いの植栽などの修景を心がけていきます。

景観づくりキーワード

平塚の玄関口  
眺望  
相模川や金目川  
農地  
沿線の植栽

関連景観要素シート

No. 3 No. 4 No. 14 No. 15 No. 17

**都市・景観形成史**

「汽笛一声新橋を…」で愛唱される鉄道唱歌十番目で平塚・大磯が「大山参りの平塚に、下車する人数夏多く、嶋立沢と西行庵、大磯駅の名所なり」と唄われています。

相模川を渡る鉄橋は、明治20年に完成し、その13年後に複線化されました。大正11年の関東大震災で全壊しましたが、その2年後に新鉄橋が完成し、旅客下り線の鉄橋は昭和40年に架け替えられました。



馬入鉄橋

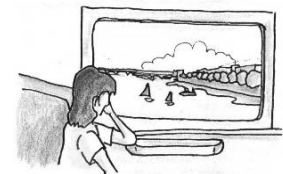
**景観特性と課題**

東海道本線から望む車窓景観は、本市を印象づける景観としての役割を担っています。特に、茅ヶ崎市側から相模川を渡り本市に入る際の車窓景観は、市の顔として位置づけることができます。

一方、駅周辺では、沿線の大規模な屋外広告物など、景観を阻害する要因が生じています。

**市民の取組み**

今後具体的な市民活動が明らかになった段階で、記載します。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度>

<景観法関連>

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること  
・車窓景観を大切にしましょう

**関連ガイドライン**

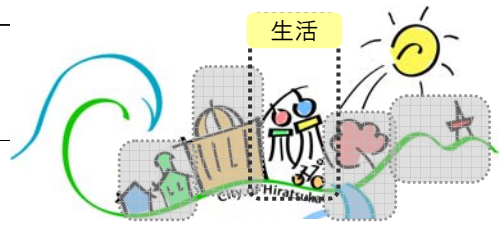


No.57

景観要素

## 日々の暮らしの景観

テーマ

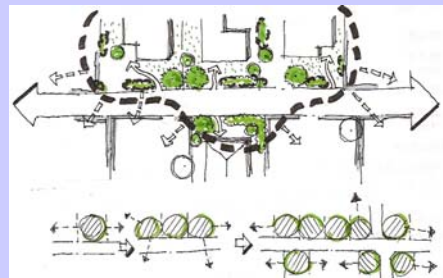
住宅だって、庭づくりだって  
景観の一部

景観づくりの方向性

市民一人ひとりの手により、楽しいまちなみを創出します。

景観づくりのイメージ

手入れの行き届いた生垣や、にぎやかな花の咲く庭先に誘われて散歩する人々や、清掃に励む市民の姿が見られています。歩くことが楽しくなるような住宅地や市民ガーデナーに出会えます。



事例紹介

(左)  
庭づくり(右上)  
生垣(右下)  
共同住宅の花壇

景観づくりの  
アクションプラン  
(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

自慢の庭や生垣の公開、探訪会の開催、ガーデンマップづくりなど、市民による「オープンガーデン」の輪を広げていきます。  
また、庭づくりなどのパンフレットを作成し、PRしていきます。

景観づくりキーワード

生垣  
花壇  
ガーデニング  
オープンガーデン  
ポケットパーク

関連景観要素シート

No. 19 No. 25 No. 26 No. 27 No. 28 No. 29 No. 32 No. 39 No. 50  
No. 51 No. 62 No. 67

## 都市・景観形成史

昭和32年に「花を咲かせましょう」と市民に呼びかける「花いっぱい運動」が始まり、毎年4月中旬に花の種子や球根、苗木を積んでパレードを行い、市民に無料で配布しました。この運動は17年間続き、昭和49年から市主催の「緑化まつり」に移行しました。市では、昭和56年から、基準に沿った生垣をつくる経費を一部補助する「いけがき設置奨励補助金制度」、平成16年からは通学路や避難路沿いのブロック塀などを対象に「ブロック塀等防災工事補助金交付要綱」を開始し、地震などによる災害を未然に防ぐため防災工事費の一部助成を行っています。

## 景観特性と課題



現在、市内の多くの住宅地で、窓や玄関口に鉢植えなどを置いたり、道路に沿って生垣をつくったり、家の周辺を清掃したりするなど、地域住民によるまちを美しくする活動が行われています。このような地域住民の日常的な取組みが作り出す景観が、本市の暮らしの景観を支えています。

## 市民の取組み

市内各地では、個々の家々で、また隣近所と協力して、きれいな庭づくりが行われています。

## 関連施策や制度

<関連施策・指針・制度>

- ◆ 生垣の設置促進「いけがき設置補助」【平塚市（みどり公園・水辺課）】
- ◆ 保全樹等の指定【平塚市（みどり公園・水辺課）】

<景観法関連> ◎景観計画◎景観重要樹木○景観協議会○景観整備機構◎景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・境界部や敷地内を積極的に緑化しましょう
- ・景観づくりに積極的に参加しましょう

## 関連ガイドライン

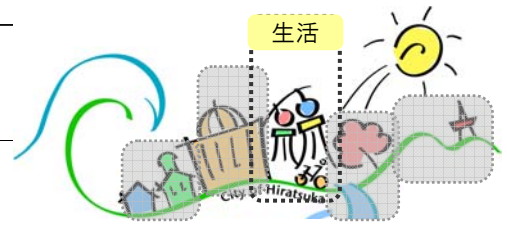
No.58

景観要素

## 七夕まつり景観

テーマ

平塚最大の祭り

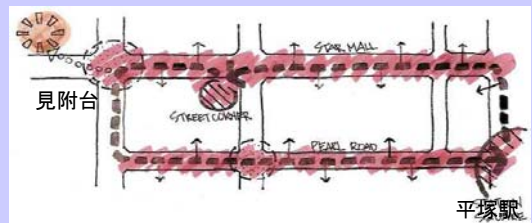


景観づくりの方向性

和を感じる七夕まつりの風景と調和した、良好なまちなみを創出します。

景観づくりのイメージ

東海道らしい竹飾りに彩られた七夕まつりの景観が見られ、まちかど広場では、活気ある七夕ならではの催しが見られています。



事例紹介

(左)  
七夕飾り

(右上)  
夜景

(右下)  
七夕パレード



景観づくりの  
アクションプラン

(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

豪華な竹飾りや市民手づくりの竹飾りの景観などを、年間を通してPRしていきます。  
オープンカフェに使うパラソルの材料などに、七夕で使用した竹などの有効活用を検討していきます。

景観づくりキーワード  
東海道  
竹  
和  
オープンスペース  
シンボル道路

関連景観要素シート

No. 33 No. 34 No. 35 No. 60

## 都市・景観形成史



天の川  
願いが叶う  
七夕まつり

昭和20年7月の大空襲で壊滅的打撃を受けた本市は、昭和25年7月に「復興まつり」を開催し、多くの人出を見ました。そこで、平塚商工会議所や平塚市商店街連合会が中心となって、昭和26年7月に第1回七夕まつりを行いました。昭和27年と28年には、「平塚七夕音頭」「紅谷町音頭」「平塚恋しや」が発表され、七夕まつりに色をそえました。昭和32年の第7回七夕まつりからは市の主催となり、諸産業発展を願い、また広く本市を紹介する場として重要な役割を果たしており、今日では日本を代表する祭りの一つに成長しています。



このころから、豪華なものが現れ始め、毎日数万人の観光客でにぎわいました。昭和29年の七夕飾り(市制40周年記念誌)

## 景観特性と課題

湘南ひらつか七夕まつりは、戦後商業振興策として始められたもので、活発な商業力に裏づけられた日本一といわれる竹飾りの豪華さに特色があります。7月上旬の開催日には、300万人近くの人々が訪れます。

## 市民の取組み

竹飾りは、商店だけでなく、多くの市民の手づくり作品が飾られます。また、市内外の高校生や大学生、市内に事業所を持つ企業から、数多くのボランティアが清掃活動や観光客の案内などに活躍しています。

## 関連施策や制度

<関連施策・指針・制度>

- ◆ 湘南ひらつか七夕まつり写真コンクール【平塚市（商業観光課）】
- ◆ 湘南ひらつか竹飾りコンクール【平塚市（商業観光課）】

<景観法関連> ○景観協議会○景観整備機構

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみることに

- ・平塚らしい七夕の風景を大切にしましょう
- ・オープンスペースやポケットパークの設置を推進しましょう
- ・ショーウィンドウの設置を推進しましょう

## 関連ガイドライン



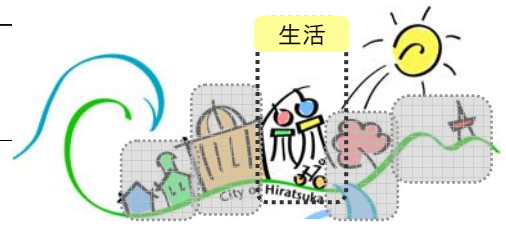
No.59

景観要素

## 地域の祭事やイベント

テーマ

平塚の暮らしは文化の宝庫



景観づくりの方向性

地域のお祭りやイベントがにぎやかに催される景観を保全・創出します。

景観づくりのイメージ

市内各地の神社や商店街では、地域の文化や歴史を伝える祭事やイベントの景観が見られています。



事例紹介

(左)  
鯉のぼり祭り (鈴川)



(右上)  
湘南よさこいまつり  
(湘南スターモール)



(右下)  
桜まつり (洪田川)



景観づくりの  
アクションプラン  
(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

平塚らしい歴史を感じさせる古い地名や古道名などを、絵地図に用いたり、道路表示に活用したり、公園や交差点の名称などに復活させていきます。地域の祭事やイベントをPRしていきます。

景観づくりキーワード

地域の文化・歴史  
市民活動  
オープンスペース

関連景観要素シート

No. 6 No. 9 No. 11 No. 19 No. 20 No. 22 No. 23 No. 39 No. 44  
No. 45 No. 65

**都市・景観形成史**

春の「御輿渡御」、夏の「浜降り」「ほおずきまつり」「縁日」、秋の「ぼんぼり祭り」「酉の市」、冬の「えびすまつり」などの祭禮を始め、「ルネッサンスまつり」「夏まつり」「囲碁まつり」「スターライトフェスティバル」などの商店街でのイベント、「緑化まつり」「大盆踊り」「健康フェスティバル」など総合公園でのイベント、そのほか「ビーチカーニバル」「弦斎まつり」「花火大会」市内各地で行われている「どんど焼き」など、四季折々の伝統行事やイベントが数多く開催されています。

市指定重要文化財に指定されている「田村ばやし」は鎌倉時代から、前鳥神社の「前鳥囃子」は江戸時代から伝えられています。



田村ばやし「平塚の文化財」

**景観特性と課題**

市内では、5月の「国府祭へ前鳥神社・平塚八幡宮の御輿渡御」、7月の「真田神社ほおずきまつり」「三嶋神社の浜降り」、8月の「春日神社の浜降り」「金目観音の四万八千縁日」「平塚八幡宮の浜降り祭」、9月の「平塚八幡宮のぼんぼり祭り」「前鳥神社例大祭」、11月の「大鷲神社の酉の市」、1月の「三嶋神社えびすまつり」など、古くから続く地域の神社を中心とした祭りが今も数多く行われています。また、「横内の家紋凧揚げ」（5月）など、地域独特の祭りも守り伝えられています。

これらの祭りやイベントは、地域にとって季節の移り変わりを感じる重要な景観です。こうした祭事やイベントの景観も、平塚らしさを彩る大切な景観です。

**市民の取組み**

地域ごとのお祭りやイベントは、多くの市民に支えられて開催されています。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度>

◆ 湘南ひらつか囲碁文化の振興【平塚市（文化・交流課）】

<景観法関連>

○景観協議会○景観整備機構

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること  
・次世代へ地域の文化や歴史を大切に伝えましょう

**関連ガイドライン**

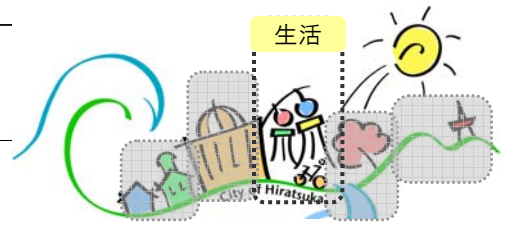
No.60

景観要素

夜の景観

テーマ

温かく美しい平塚の夜景

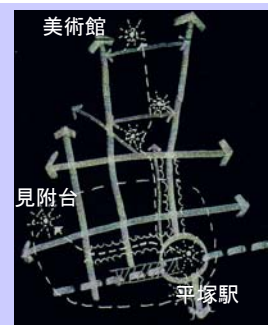


景観づくりの方向性

ホッとするような温かみを感じる、まち灯りや夜景を創出します。

景観づくりのイメージ

平塚に帰ってくると、ホッとするような夜のまち灯りに出迎えられ、夜景を楽しみながら中心商店街を散策して帰ります。



事例紹介

(左)  
夜桜のライトアップ  
(渋田川)

(右上)  
市民平和のタペ  
(総合公園)

(右下)  
X'masビーチフェスタ  
(ビーチパーク)



景観づくりの  
アクションプラン  
(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

七夕やクリスマスなどのイベントにふさわしい、イルミネーションの演出を進めていきます。  
湘南平などの桜のライトアップや国道や幹線道路の街路灯による夜景の演出を進めていきます。

景観づくりキーワード  
にぎわい  
防犯  
夜景  
街路灯  
情緒

関連景観要素シート

No. 6 No. 18 No. 20 No. 33 No. 34 No. 35 No. 36 No. 37 No. 58  
No. 63 No. 64

**都市・景観形成史**

昭和8年ごろの新平塚八景に、「蘭燈夜雨」があります。これは鈴蘭(すずらん)を型どった電燈6個をつけた電燈柱で、平塚新宿の東海道に面した本市の中央部、銀座に比すべき商店街につけられたものです。この電燈は約50基が配置され、当時の平塚の繁華街の夜景を彩どり、平塚名物の一つでした。



すずらん電燈のともる新宿西町の夜景  
(平塚50年の歩み)

**景観特性と課題**

市内には、関東屈指の夜景の名所「湘南平」があります。また、駅北側には県内有数の繁華街が広がっており、夜には様々なネオンがまちを彩り、多くの人でにぎわっています。まちの灯りをいかした、平塚らしい夜景の演出が求められます。

**市民の取組み**

「市民平和の夕べ」や「クリスマスビーチフェスタ」などの催し、渋田川沿いの桜並木など、様々なライトアップイベントが活発に行われています。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度>

<景観法関連> ◎景観計画◎景観重要公共施設◎景観重要建造物○景観協議会  
○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・夜景を楽しめるような工夫をしましょう
- ・ネオン・電飾等は控え目に使用しましょう
- ・夜間の見え方に配慮しましょう

**関連ガイドライン**



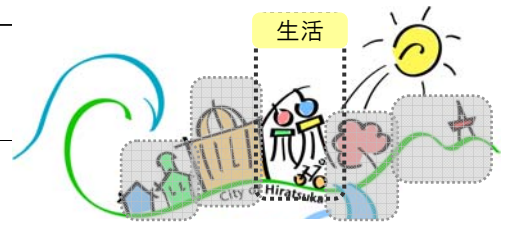
No.61

景観要素

自転車

テーマ

自転車のある暮らし

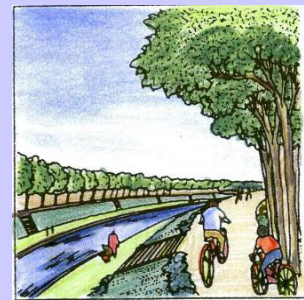


景観づくりの方向性

自転車空間の創出と自転車ネットワークの整備を進め、自転車の似合うまちを形成します。

景観づくりのイメージ

サイクリングコースの延長や自転車ネットワークの形成が進み、人と自転車が安全に仲良く共存するまちとなっています。



事例紹介

(左)  
金目川  
サイクリングロード

(右上)  
紅谷パールロード

(右下)  
金目川  
サイクリングロード夕景



景観づくりの  
アクションプラン  
(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

駅周辺や中心商業地の駐輪場の整備と合わせて、レンタサイクルを活用するなどして、自転車の似合うまちづくりを進めていきます。

景観づくりキーワード

駐輪場  
サイクリングロード  
並木  
照明

関連景観要素シート

No. 4 No. 5 No. 6 No. 33 No. 34 No. 35 No. 36 No. 50 No. 51

**都市・景観形成史**

金目川沿いのサイクリング道路は、昭和42年に全国初の本格的サイクリングコースとして開通しました。ほとんどが堤防敷や河川敷を利用し、春は桜並木、秋はススキの穂波がきれいです。駅周辺は、昭和59年から自転車・バイク駐車場の整備とともに、自転車放置禁止区域を定めています。



サイクリング専用道路開通  
昭和42年(平塚50年の歩み)

**景観特性と課題**

本市は平坦な土地が多く、自転車利用は神奈川県平均の1.8倍もあり、本市の主要な都市交通手段の一つとなっています。環境にもやさしい自転車を利用しやすい環境整備が求められています。

**市民の取組み**

今後具体的な市民活動が明らかになった段階で、記載します。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度>

<景観法関連> ◎景観計画◎景観重要公共施設◎景観重要建造物○景観協議会  
○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・機能とデザインに配慮した駐輪場を設置しましょう
- ・十分な数の駐輪スペースを確保しましょう

**関連ガイドライン**

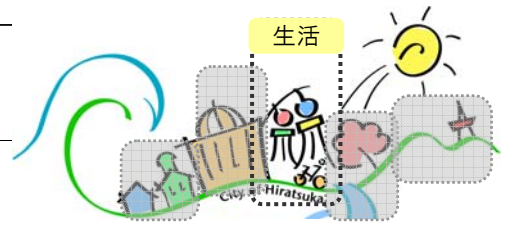
No.62

景観要素

美化活動

テーマ

市民の日常が生み出す  
美しく清潔なまちなみ



景観づくりの方向性

一人ひとりの心がけで、美しく清潔なまちなみを形成します。

景観づくりのイメージ

ごみ拾いではなく、ごみを捨てない、資源を大切にする市民活動が進み、本市のまちは美しさと清潔さが保たれています。



事例紹介

(左)  
中心市街地クリーン  
アップキャンペーン

(右上)  
公園愛護会の活動

(右下)  
ビーチクリーン



景観づくりの  
アクションプラン

(例えばこんな取組み  
も考えられます！)

市民の様々な美化活動を促進し、「美しいまち平塚」をPRしていきます。

景観づくりキーワード

クリーン  
リサイクル  
ノー・ポイ捨て

関連景観要素シート

No. 4 No. 5 No. 6 No. 9 No. 11 No. 18 No. 33 No. 34 No. 35 No. 37  
No. 57 No. 63 No. 68

**都市・景観形成史**

昭和40年代前半から始まった「まちぐるみ大清掃」は、現在、春と秋の年2回、多くの市民の参加により実施しています。

市は、市民の快適で清潔な暮らしを阻害する身近な問題を防止し、豊かで住みよい地域社会をつくることを目的とした「平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例」を平成18年に制定し、市民・事業者・市の役割、禁止行為と罰則、地区の自主的な美化活動に対する支援などを定めました。



ごみ収集に衛生的、能率的な  
バックマスター・昭和37年  
(平塚50年の歩み)

**景観特性と課題**

市民意識調査では、景観阻害要因として「ごみの不法投棄や土石・廃棄物等の野積み」を挙げた人の割合が最も高く、53.4%に上っており、ごみを捨てさせない取組みの強化が求められています。

市では、平成14年から駅周辺などに美化パトロール員を配置し、ポイ捨て・不法投棄の未然防止や啓発活動、ポイ捨て・不法投棄物の撤去などのパトロール活動を実施しており、今後も市民と行政との協働による不法投棄防止の取組みが求められます。

**市民の取組み**

市内では、年2回のまちぐるみ大清掃を始め、ゴミステーションの管理など、自治会を中心とした身近な美化活動が行われています。

「安全安心なまちひらつか」の実現に向けて、市民による違反屋外広告物除却協力員「M. K. O. (まちきらめき応援隊)」が組織され、中心市街地や学校周辺の違反張り紙などの除却活動を実施しています。また、「平塚をみがく会」では、落書き消しなどの活動に取り組んでいます。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度>

- ◆ 平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例の推進【平塚市（資源循環課）】
- ◆ 美化推進モデル地区に対する支援【平塚市（資源循環課）】
- ◆ 不法投棄防止パトロールの実施【平塚市（環境業務課）】
- ◆ ひらつか環境ファンクラブやこどもエコクラブの活動の推進【平塚市（環境政策課）】
- ◆ C02C02プランの実施【平塚市（環境政策課）】

<景観法関連> ○景観協議会○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみることに

- ・身近なところを清潔に保ちましょう
- ・小さなエコの取組みを積み重ねましょう

**関連ガイドライン**



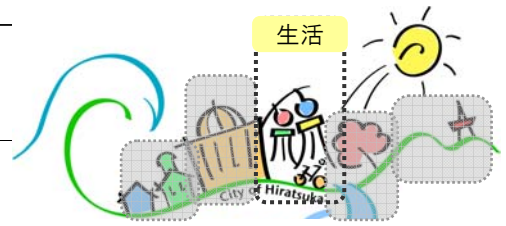
No.63

景観要素

広告物

テーマ

広告物にもデザインセンス



景観づくりの方向性

地域にふさわしい機能とデザインの広告物を誘導し、調和のある景観を形成します。

景観づくりのイメージ

広告物の色・デザイン・大きさが少しずつ洗練され、まちなみにうるおいを与えています。



事例紹介

(左)  
道路愛称サイン  
(明石町)

(右上)  
道路愛称サイン  
(浅間町)

(右下)  
街路灯の広告  
(紅谷町)



景観づくりの  
アクションプラン

(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

店舗コンクールなどと連携し、店舗や看板などの「ひらつか景観賞」を設置、表彰していきます。

景観づくりキーワード

地域の個性  
にぎわい  
周辺との調和

関連景観要素シート

No. 2 No. 3 No. 19 No. 33 No. 34 No. 35 No. 36 No. 38 No. 39 No. 46  
No. 55 No. 60 No. 62 No. 64 No. 69

**都市・景観形成史**

神奈川県屋外広告物条例は、昭和24年に制定され、屋外広告物の表示に関する基準などを定めています。本市では、平成18年度から県条例の権限の一部委譲を受け、屋外広告物の設置の許可、違反屋外広告物の簡易除却などに取り組んでいます。



M.K.O.による違反広告物除却活動

**景観特性と課題**

現在、国道沿いや駅周辺において屋外広告物の乱立が見られる地域があります。屋外広告物にはぎわいを演出する効果がある一方、景観阻害要因ともなります。そのため、周囲と調和し、魅力を高める広告物へと誘導することが求められます。

**市民の取組み**

「安心安全なまちひらつか」の実現に向けて、市民による違反屋外広告物除却協力員「M. K. O. (まちきらめき応援隊)」が組織され、中心市街地や学校周辺の違反張り紙などの除却活動を実施しています。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度>

◆ 屋外広告物の掲出に関する規制・指導の実施

【平塚市（まちづくり政策課／土木調整課）】

<景観法関連>

◎景観計画○景観協議会○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・機能とデザインのバランスを考えながら、必要最小限の魅力的な広告物を考えてみましょう
- ・地域にふさわしいデザインを考えましょう

**関連ガイドライン**

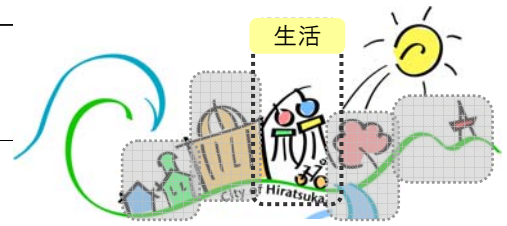
No.64

景観要素

## ひらつかの色

テーマ

平塚の色を探そう

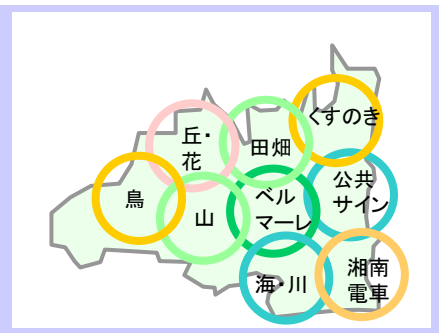


景観づくりの方向性

地域資源や特色をいかし、平塚らしい色に彩られた景観を創出します。

景観づくりのイメージ

活気あふれる商業地、落ち着いた住宅地が、地域特性に応じた平塚らしい色に彩られています。また、公共デザインの色彩にも平塚らしさが醸し出されています。



事例紹介

(左)  
くすの木の緑

(右上)  
なでしこのピンク

(右下)  
シラサギの白



景観づくりの  
アクションプラン  
(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

市のCI（コーポレートアイデンティティ）の取組みを進め、公共施設内のサインや公共デザインの色彩計画、小中学校の色彩計画づくりへとつなげていきます。美術館と連携し、「五感で感じる平塚」のイベントを企画していきます。

景観づくりキーワード

地域の個性  
にぎわい  
周辺との調和  
季節感  
五感

関連景観要素シート

No. 60 No. 62

**都市・景観形成史**

湘南ベルマーレのチーム名は、ラテン語のBellum（ベラム／美しい）とMare（マーレ／海）から、湘南の「美しい海」をイメージしており、クラブカラーは、ブルー・ライトグリーン・ホワイトとなっています。

**景観特性と課題**

海・山・花などの美しい自然の色と、中心市街地の七夕祭りに代表されるにぎやかで多彩な色は、どちらも平塚らしい色といえます。一方で、幹線道路沿いや、海岸部、丘陵部、田園などの落ち着いた景観の中に、原色の屋外広告物など、周辺との調和を欠いた色使いも一部で見られます。

**市民の取組み**

今後具体的な市民活動が明らかになった段階で、記載します。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度>

<景観法関連> ○景観協議会○景観整備機構

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・ひらつかの色は何色・・・？考えてみましょう
- ・美しい自然が引き立つ色彩の使用に配慮しましょう

**関連ガイドライン**



No.65

景観要素

## ひらつかの音

テーマ

景観とともに奏でる調べ

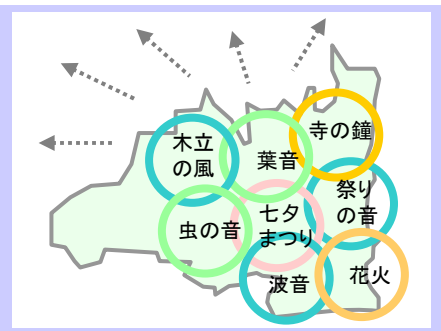


景観づくりの方向性

目に見える景観とともに存在する、その場にふさわしい音を大切にします。

景観づくりのイメージ

風にそよぐ葉音、商業地のにぎやかなざわめき、通学路を歩く元気な子どもの声など、場所や時間、季節に応じた様々な音とそれらを生み出す多様な景観が大切にされています。



事例紹介

(左)  
田村ばやし

(右上)  
花火の音

(右下)  
鐘の音 (真田の天徳寺)



景観づくりの  
アクションプラン  
(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

懐かしい音、平塚らしい音を市民から募集し、「音10選景観づくり」や地域ごとの音マップづくりを進めます。美術館と連携し、「五感で感じる平塚」のイベントを企画していきます。

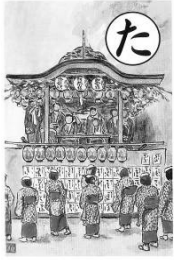
### 景観づくりキーワード

地域の個性  
にぎわい  
周辺との調和  
季節感  
五感

関連景観要素シート

No. 10 No. 59

## 都市・景観形成史



田村ばやし  
笛鉦太鼓の  
夏まつり

市内には、田村ばやしや八幡神社雅楽など、民間芸能として伝承されてきた音色があります。また、岡崎神社や金目観音堂、真田の天徳寺に、江戸時代以前の貴重な梵鐘が残されています。

また、昭和の初めに選定された平塚新八景の一つに、八幡鐘声（平塚新宿八幡神社）があります。

夏の夜空を音とともに彩る湘南ひらつか花火大会は、昭和26年の七夕まつりの始まりと合わせ、須賀で納涼花火大会として始まりました。



花火大会(平塚50年の歩み)

## 景観特性と課題

市内には、多くの平塚らしさを感じる音があります。例えば、田園地帯のひばりのさえずりやかえるの鳴き声などは季節を感じる音です。その一方で、新幹線による騒音などは、低下傾向にあるものの、依然として大部分の測定地点で環境基準を超えています。

## 市民の取組み

田村八坂神社は、古くは牛頭天王（ごずてんのう）社といい、江戸時代には田村の鎮守でした。この八坂神社の祭囃子（ばやし）として伝わるのが、田村ばやしです。市の重要文化財に指定されており、「田村ばやし保存会」がこの伝統芸能を大切に守っています。

## 関連施策や制度

<関連施策・指針・制度>

<景観法関連> ○景観協議会○景観整備機構

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみることに

- ・次世代へ地域の文化や歴史を大切に伝えましょう
- ・地域にふさわしい音色を大切にしましょう

## 関連ガイドライン

No.66

景観要素

## ひらつかの香り

テーマ

鼻で感じる風景

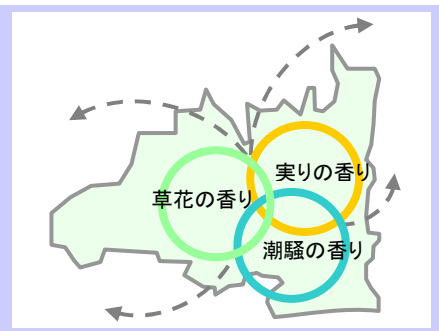


景観づくりの方向性

暮らしの息吹を感じる香りの景観を保全します。

景観づくりのイメージ

草花や潮騒の香り、商店や家々から流れるおいしそうなおいなど、場所や時間、季節に応じた様々な香りと、それらを生み出す多様な景観が大切にされています。



事例紹介

(左)  
花の香り  
(バラ)



(右上)  
潮の香り



(右下)  
実りの香り



景観づくりの  
アクションプラン

(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

平塚らしい香りを市民から募集し、「香り10選景観づくり」を進めます。美術館と連携し、「五感で感じる平塚」のイベントを企画していきます。

景観づくりキーワード

季節感  
五感  
ゆとり

関連景観要素シート

No. 9 No. 10





No.67

景観要素

## ひらつかの花

テーマ

花笑みのまち

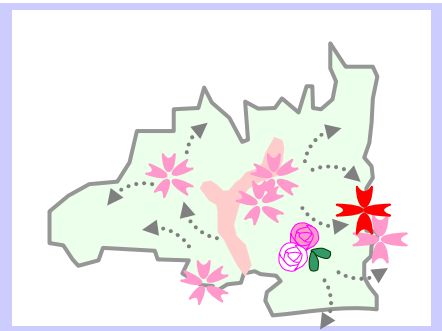


景観づくりの方向性

花をいかした彩りある景観を形成します。

景観づくりのイメージ

バラやなでしこなど、本市にゆかりのある花々が咲くまちなみや公共空間が、市内のいたるところに増えていき、市民に親しまれ、市民活動により維持管理されています。



事例紹介

(左)  
総合公園のバラ

(右上)  
馬入のポピー

(右下)  
湘南平の桜



景観づくりの  
アクションプラン

(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

市全体を会場とした四季折々の花々を楽しめるイベント(フラワーフェスティバル)の輪を広げていきます。平塚らしい花や桜の名所などを市民から募集し、「花10選景観づくり」「桜10選景観づくり」を進めていきます。

景観づくりキーワード

バラ  
なでしこ  
季節感  
色  
香り

関連景観要素シート

No. 30 No. 31 No. 41 No. 45

都市・景観形成史



見渡せば  
コスモス一面  
花づつみ

本市の海岸地帯では、松林の間に散在する畑に桃の木が多く植えられ、名産品として知られていました。桃浜町の地名は、これに由来します。市民の花「なでしこ」は、市制施行50周年を記念して、昭和57年に市民の木「くすのき」とともに制定されました。なでしこ(ナデシコ科)は、山や野原に生える多年草で、夏から秋にかけてピンクの美しい花を咲かせます。



高麗山の麓、花水川のほとりをもろこし河原といい、昭和の初めごろまで、大和ナデシコの花がたくさん咲いていました。  
もろこし河原(市制40周年記念誌)



くす丸くんとなっちゃん

景観特性と課題



市内には、川沿いの桜やアジサイ、海岸のハマヒルガオやハマボウフウなど、四季を感じる花の名所が数多く存在します。また、バラの栽培が神奈川県下で最も盛んです。さらに、市民の花はなでしこで、自生のかわらなでしこは、土沢方面の丘陵地などで見られます。相模川沿いには、「馬入・光と風の花づつみ」(花畑)が整備され、この花畑では、お花畑ボランティアや地元自治会などにより、草取りなどの維持管理作業が行われています。

市民の取組み

「馬入・光と風の花づつみ」は、お花畑ボランティア、地元自治会、近隣の小学校の子どもたちや関係者など、たくさんの市民に支えられています。

関連施策や制度

<関連施策・指針・制度>

- ◆ 馬入花畑の整備【平塚市(みどり公園・水辺課)】
- ◆ 桜ヶ丘公園の桜の里親制度の実施【平塚市(みどり公園・水辺課)】
- ◆ 花畑創出事業の推進(レンゲ草・クリムゾンクローバー・菜の花)  
【平塚市(農水産課)】
- ◆ 神奈川県立花とみどりのふれあいセンター(仮称)の整備  
【平塚市(農水産課)】

<景観法関連> ◎景観計画○景観協議会◎景観整備機構○景観協定



建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・本市にゆかりのある花々を積極的に植えましょう
- ・花と緑にあふれたまちをつくりましょう

関連ガイドライン

No.68

景観要素

パブリックアート

テーマ

アートがまちをつなぐ

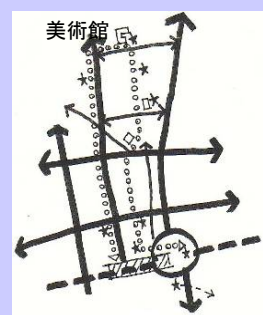


景観づくりの方向性

パブリックアートを通じ、芸術的で新しい公共空間を創出します。

景観づくりのイメージ

駅前広場のシンボリックなパブリックアートを出発点に、まちなかのアートを見ながら美術館へとたどり着くアートトレイルを体験し、ゆったりとした時を過ごすことができます。



事例紹介

(左)  
市美術館(右上)  
駅前広場(右下)  
なぎさプロムナード景観づくりの  
アクションプラン(例えばこんな取組み  
も考えられます！)

パブリックアートを市内に広げるため、美術館と大学、企業が連携した基金づくりなどの取組みを進めます。里山や田園、海岸や河川、商店街など本市の多様な景観資源とアートのコラボレーションによるアートフェスティバルを企画していきます。

景観づくりキーワード

市美術館  
まちかどスペース  
オープンスペース

関連景観要素シート

No. 33 No. 34 No. 35 No. 36 No. 37 No. 40 No. 41 No. 42 No. 43  
No. 44 No. 45 No. 60





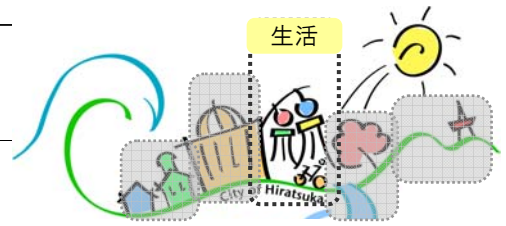
No.69

景観要素

## 公共デザイン

テーマ

デザイン都市をめざして

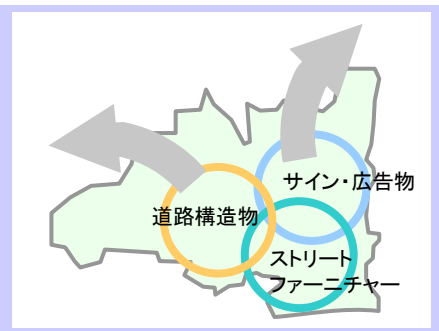


景観づくりの方向性

洗練された公共サインや公共のデザインを示し、先導的に良好な景観を創出します。

景観づくりのイメージ

パブリックアートや公共サインだけでなく、バス停留所やストリートファニチャーなど様々な公共空間が、洗練されたデザインによりつくり、心地よさを感じています。



事例紹介

(左)  
なぎさプロムナードの  
街路灯

(右上)  
シンボル道路のサイン

(右下)  
歩行者誘導サイン



景観づくりの  
アクションプラン  
(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

市のCI（コーポレートアイデンティティ）の取組みを進め、公共施設内のサインの統一、公用車やごみ収集車のデザイン化や広告媒体としての活用など、様々なシティセールスへとつなげていきます。

景観づくりキーワード

CI  
シティセールス  
洗練

関連景観要素シート

No. 8 No. 10 No. 20 No. 33 No. 35 No. 40 No. 41 No. 42 No. 43  
No. 44 No. 45 No. 46 No. 47 No. 48 No. 49 No. 50 No. 52 No. 53

**都市・景観形成史**

公共下水道のマンホールの蓋には、平塚らしいデザインが施されています。  
中心市街地のショッピングモール整備の際に、街灯やベンチ、ごみ箱などのストリートファニチャーがデザインされています。



「湘南ひらつか」のマンホールのふた

**景観特性と課題**

本市では、平成12年度より公共サインマニュアルの策定に向けた検討を始め、平成14年度に「平塚市公共サインマニュアル（歩行者系サイン）」を策定し、順次サインの設置を進めています。  
案内サインやパブリックアートだけではなく、バス停留所やストリートファニチャーなど、様々な公共性の高い様々なものに対して、景観づくりを先導するデザインの取組みが求められます。

**市民の取組み**

今後具体的な市民活動が明らかになった段階で、記載します。

**関連施策や制度**

<関連施策・指針・制度>

<景観法関連> ◎景観計画◎景観重要公共施設◎景観重要建造物○景観協議会  
○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること

- ・長い間愛されるデザインを積極的に採用しましょう
- ・機能とデザインのバランスを考えながら、魅力的なデザインを想像しましょう

**関連ガイドライン**

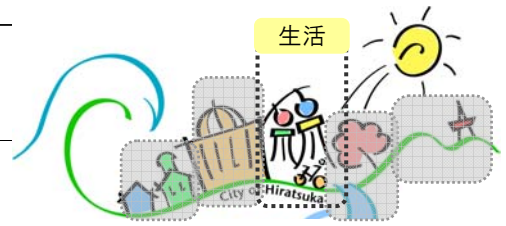
No.70

景観要素

平塚八景

テーマ

平塚八景から平塚百景へ



景観づくりの方向性

本市を特徴づける景観資源を選定していくことで、平塚らしい景観を保全・創出します。

景観づくりのイメージ

地域の景観資源の活用や新たな都市景観の創造などにより、少しずつ平塚らしい景観づくりが進み、市民公募による平塚百景が選ばれていきます。



事例紹介

(左)  
七国峠



(右上)  
湘南潮来



(右下)  
森の前鳥神社



景観づくりの  
アクションプラン

(例えばこんな取組み  
も考えられます!)

本市の景観資源を紹介する写真・絵・映像などをホームページや冊子などで公表し、市内外にPRしていきます。平塚らしい四季の風景や写真を広く募集していきます。

景観づくりキーワード

景観資源の発掘  
シティセールス

関連景観要素シート

No. 4 No. 5 No. 6 No. 9 No. 18 No. 21

## 都市・景観形成史



展望の  
七国峠で  
ひとりじめ

琵琶湖の近江八景になぞらえて、明治末期に平塚町の風景を銘じた最初の平塚八景は、大磯帰帆（花水川河口から見た大磯）、雨降晴嵐（大山）、薬師寺晩鐘（平塚薬師院）、花水秋月（花水橋）、高麗夕照（高麗山）、丹沢暮雪（丹沢山）、八幡夜雨（平塚新宿八幡神社）、下地落雁（花水川沿いの撫子原）です。

その後、平塚の風景も著しく変貌したため、昭和の初めに平塚新八景として、蘭燈夜雨（当時東海道筋繁華街に灯された鈴蘭電灯）、湘南逍遙（当時の湘南遊歩道路）、馬入遊舟（馬入川の遊覧船）、雨降遠山（大山）、高麗紅葉（高麗山の紅葉）、八幡鐘声（平塚新宿八幡神社）、諏訪飛雁（大久保公園付近）、須賀出漁（相模川河口）が選ばれました。市制50周年を記念して昭和57年4月1日に制定された現在の平塚八景は、金目川と観音堂、七国峠・遠藤原、霧降の滝・松岩寺、湘南平、平塚砂丘夕映え、湘南潮来、八幡山公園、森の前鳥神社です。

## 景観特性と課題

現在の「平塚八景」は、それぞれ風光明媚な自然や眺望に恵まれ、地域の歴史を伝えています。市民の憩いの場として、多くの人たちが訪れるこれらの場所では、案内サインや散策コースの整備・充実などが求められています。

## 市民の取組み

今後具体的な市民活動が明らかになった段階で、記載します。

## 関連施策や制度

<関連施策・指針・制度>

◆ 平塚八景の活用【商業観光課】

<景観法関連>

◎景観計画◎景観重要公共施設◎景観重要建造物○景観協議会  
○景観整備機構○景観協定

建築物や看板をつくったり、開発などを行う場合に考えてみること  
・本市を特徴づける景観資源を大切にしましょう

## 関連ガイドライン

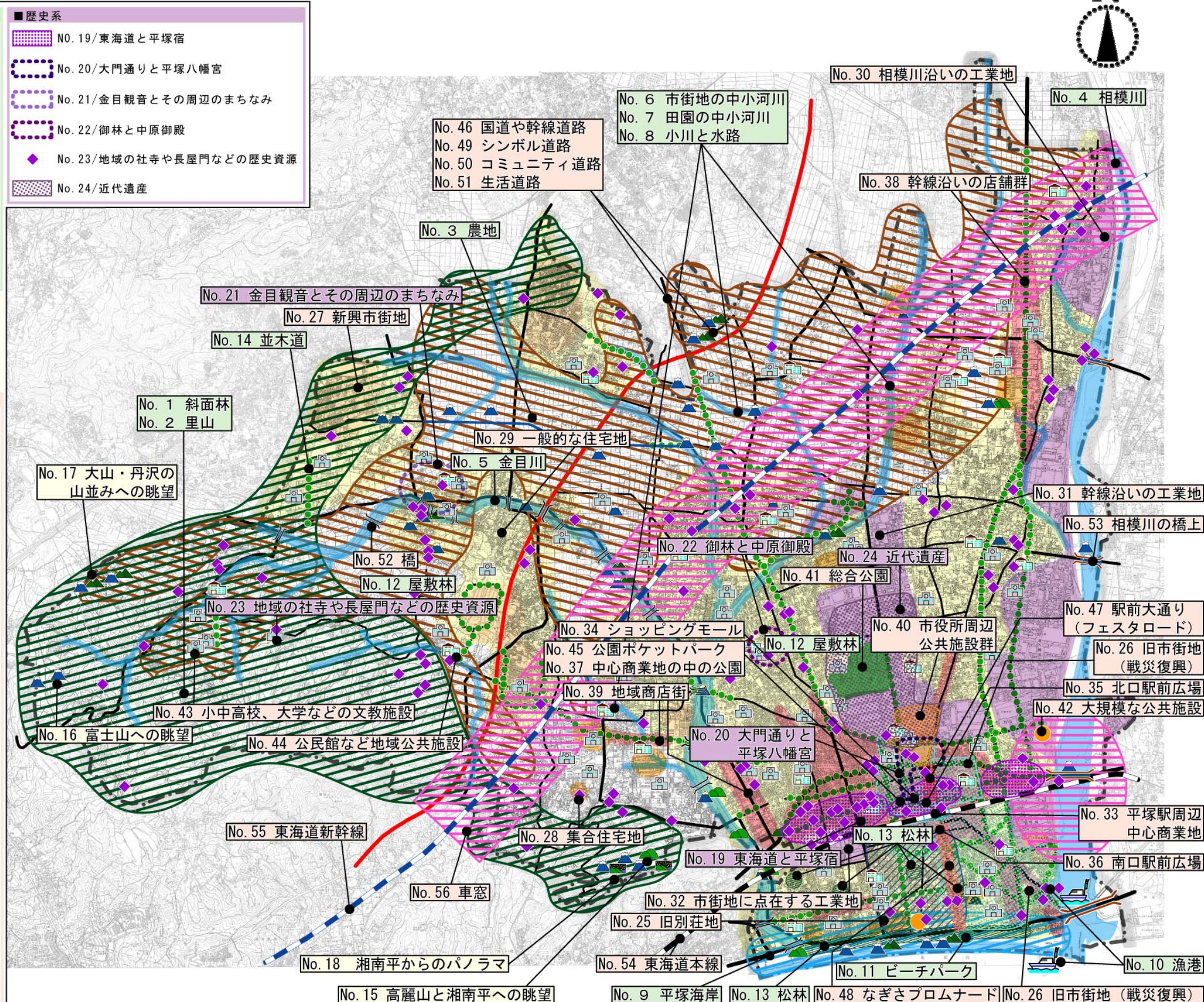


# 景観要素地図

凡例












- 自然系
  - No. 1、2/斜面林、里山
  - No. 3/農地
  - No. 4～8/相模川、金目川、市街地の中小河川、田園の中小河川、小川と水路
  - No. 9/平塚海岸
  - No. 10/漁港
  - No. 11/ビーチパーク
  - No. 12/屋敷林
  - No. 13/松林
  - No. 14/並木道
- 眺望系
  - No. 15/高麗山と湘南平への眺望
  - No. 16/富士山への眺望
  - No. 17/大山・丹沢の山並みへの眺望
  - No. 18/湘南平からのパノラマ
- 都市系
  - No. 25/旧別荘地
  - No. 26/旧市街地（戦災復興）
  - No. 27/新興市街地
  - No. 28/集合住宅地
  - No. 29/一般的な住宅地
  - No. 30～32/相模川沿いの工業地、幹線沿いの工業地、市街地に点在する工業地
  - No. 33～39、45/平塚駅周辺中心商業地、ショッピングモール、北口駅前広場、南口駅前広場、中心商業地の中の公園、幹線沿いの店舗群、地域商店街、公園・ポケットパーク
  - No. 40/市役所周辺公共施設群
  - No. 41/総合公園
  - No. 42/大規模な公共施設
  - No. 43/小中高校、大学などの文教施設
  - No. 44/公民館などの地域公共施設
  - No. 46、49～51/国道や幹線道路、シンボル道路、コミュニティ道路、生活道路
  - No. 47/駅前大通り（フェスタロード）
  - No. 48/なぎさプロムナード
  - No. 52/橋
  - No. 53/相模川の橋上
  - No. 54/東海道本線
  - No. 55/東海道新幹線
  - No. 56/車窓
- 歴史系
  - No. 19/東海道と平塚宿
  - No. 20/大門通りと平塚八幡宮
  - No. 21/金目観音とその周辺のまちなみ
  - No. 22/御林と中原御殿
  - No. 23/地域の社寺や長屋門などの歴史資源
  - No. 24/近代遺産

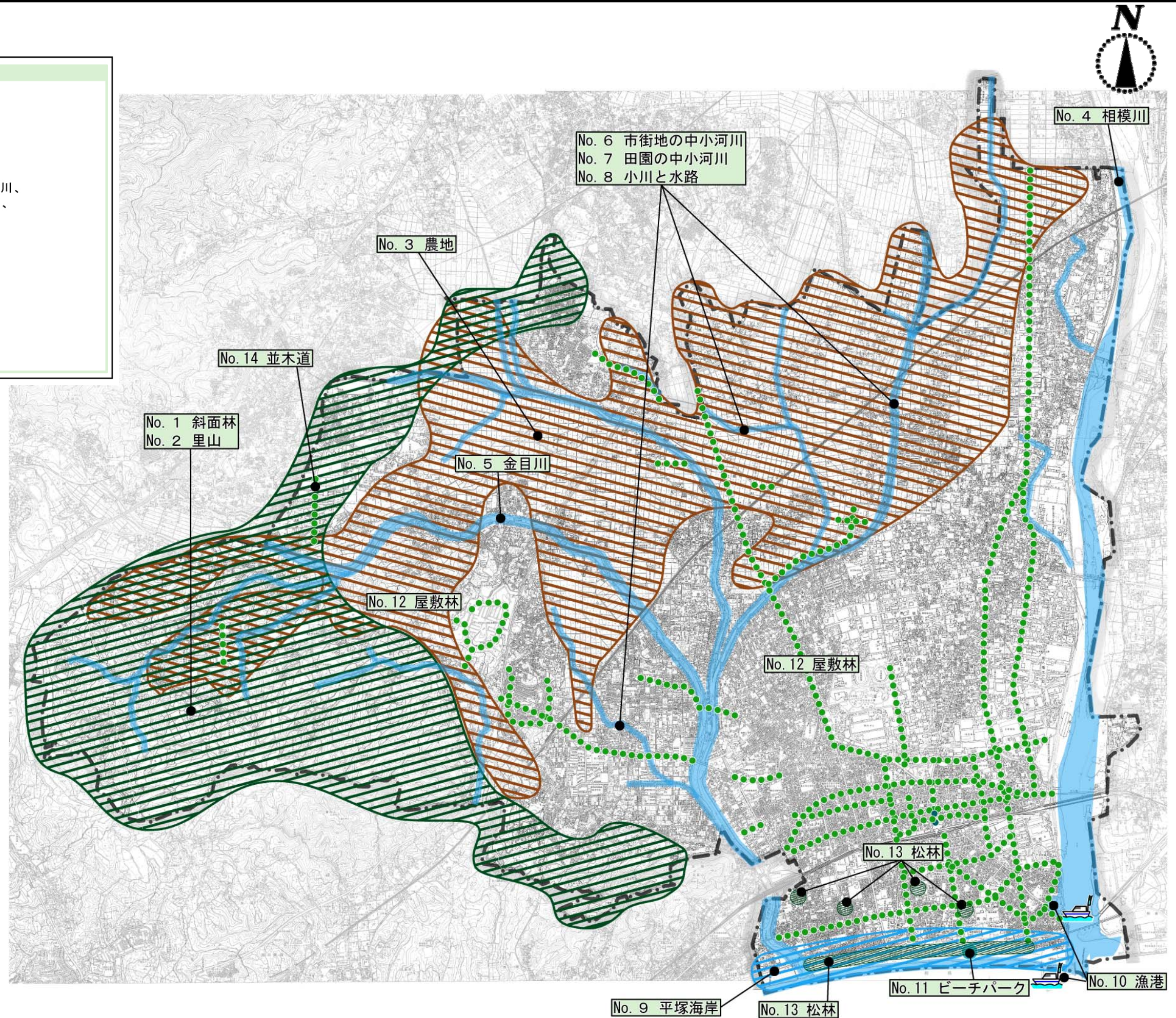




# 景観要素地図 (自然系)

## 凡例

- 自然系
-  No. 1、2 / 斜面林、里山
-  No. 3 / 農地
-  No. 4 ~ 8 / 相模川、金目川、市街地の中小河川、田園の中小河川、小川と水路
-  No. 9 / 平塚海岸
-  No. 10 / 漁港
-  No. 11 / ビーチパーク
-  No. 12 / 屋敷林
-  No. 13 / 松林
-  No. 14 / 並木道



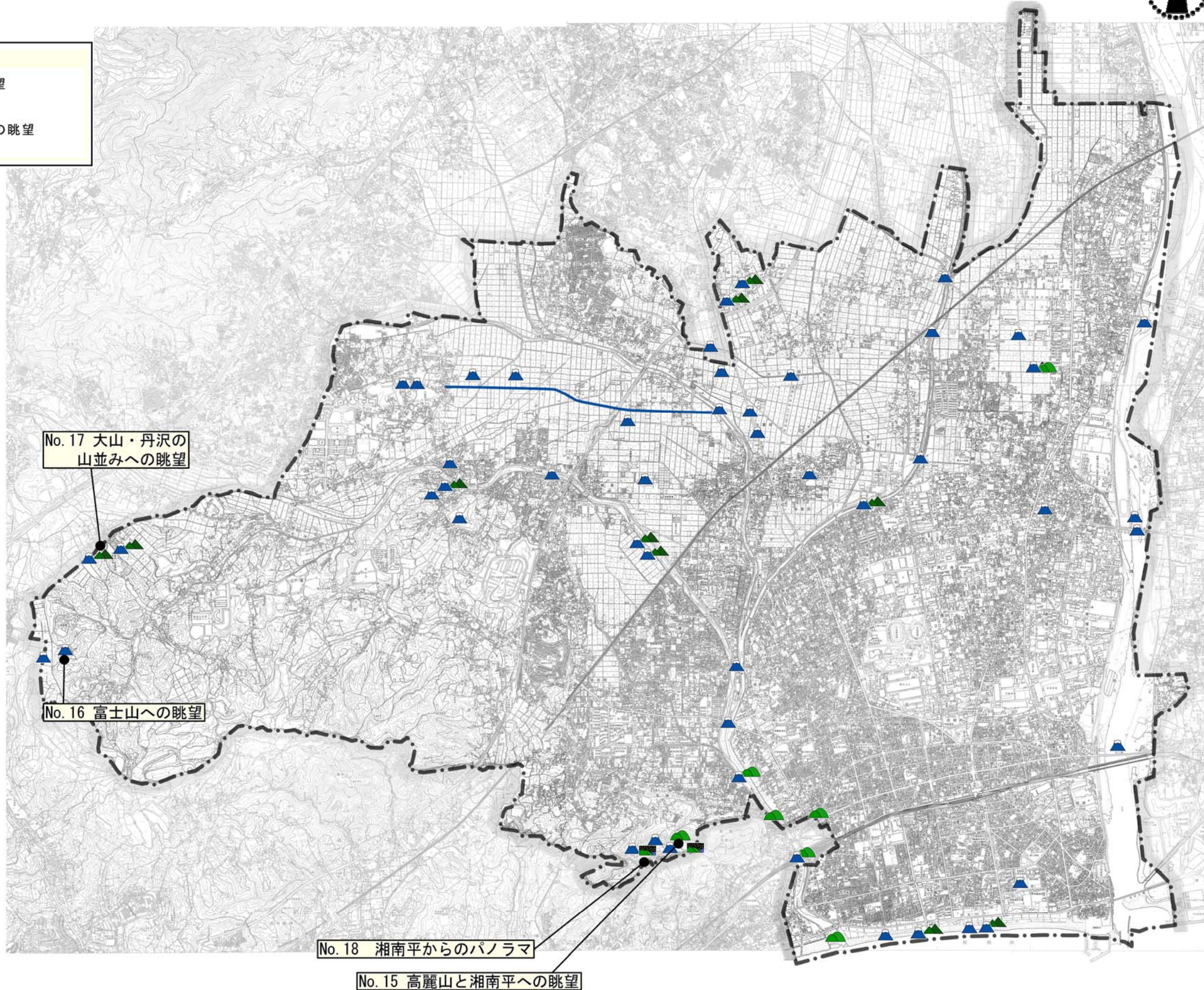


# 景観要素地図 (眺望系)



## 凡例

- 眺望系
- ▲ No. 15/高麗山と湘南平への眺望
- ▲ No. 16/富士山への眺望
- ▲ No. 17/大山・丹沢の山並みへの眺望
- No. 18/湘南平からのパノラマ



No. 17 大山・丹沢の  
山並みへの眺望

No. 16 富士山への眺望

No. 18 湘南平からのパノラマ

No. 15 高麗山と湘南平への眺望

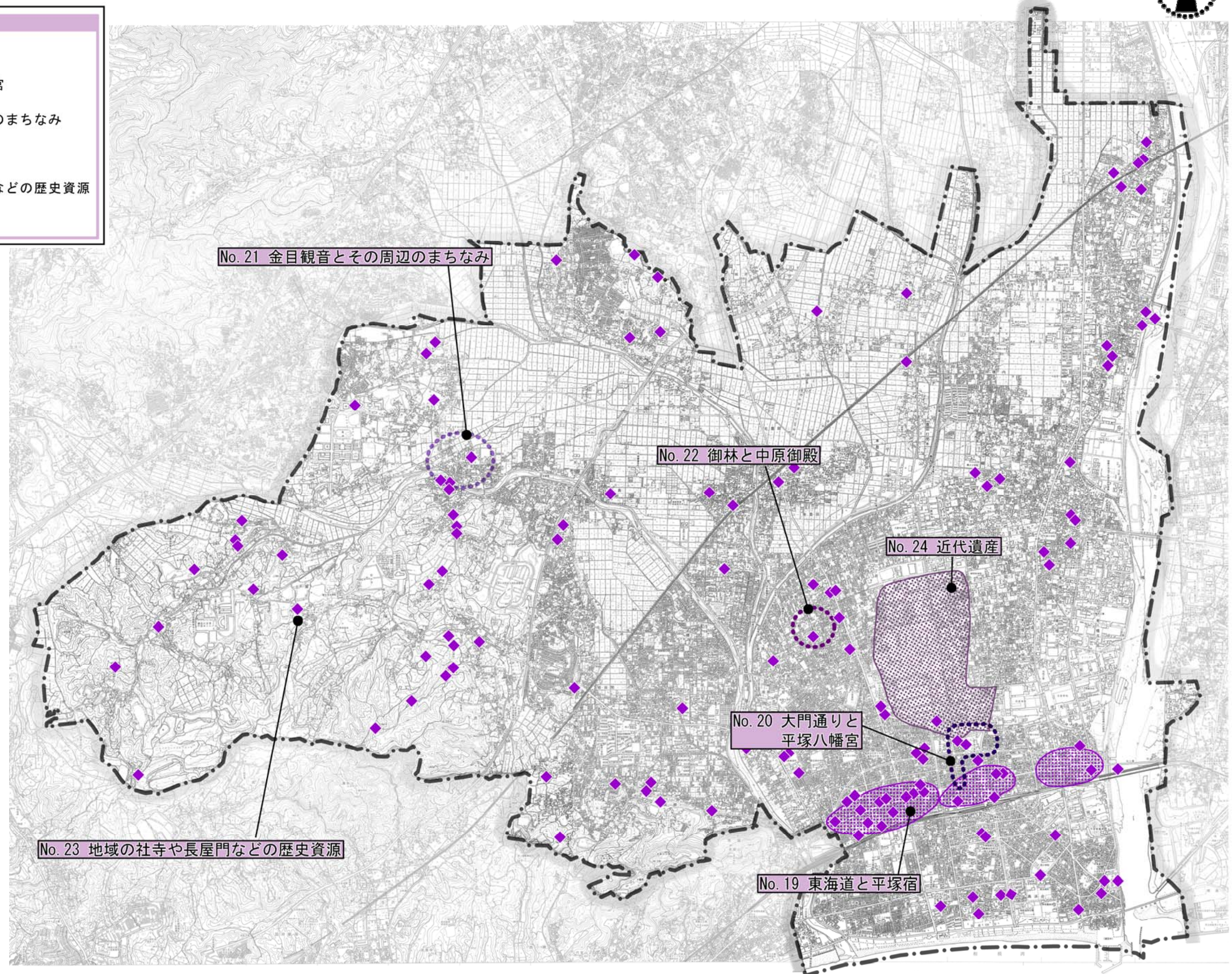


# 景観要素地図 (歴史系)



## 凡 例




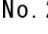
















- 歴史系
- No. 19/東海道と平塚宿
- No. 20/大門通りと平塚八幡宮
- No. 21/金目観音とその周辺のまちなみ
- No. 22/御林と中原御殿
- ◆ No. 23/地域の社寺や長屋門などの歴史資源
- No. 24/近代遺産

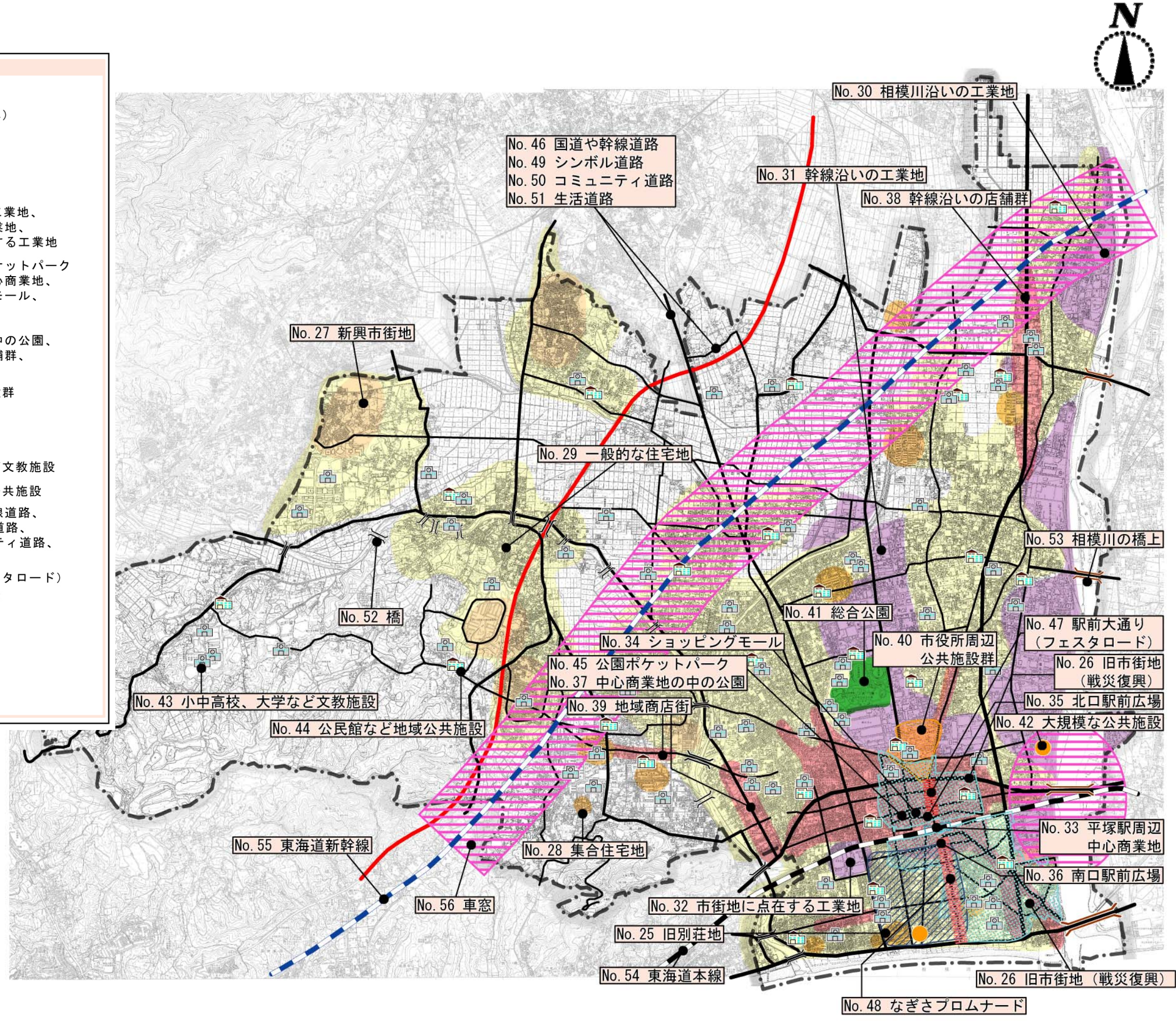




# 景観要素地図 (都市系)

## 凡 例

- 都市系
-  No. 25/旧別荘地
-  No. 26/旧市街地 (戦災復興)
-  No. 27/新興市街地
-  No. 28/集合住宅地
-  No. 29/一般的な住宅地
-  No. 30~32/相模川沿いの工業地、幹線沿いの工業地、市街地に点在する工業地
-  No. 33~39、45/公園・ポケットパーク、平塚駅周辺中心商業地、ショッピングモール、北口駅前広場、南口駅前広場、中心商業地の中の公園、幹線沿いの店舗群、地域商店街
-  No. 40/市役所周辺公共施設群
-  No. 41/総合公園
-  No. 42/大規模な公共施設
-  No. 43/小中高校、大学など文教施設
-  No. 44/公民館などの地域公共施設
-  No. 46、49~51/国道や幹線道路、シンボル道路、コミュニティ道路、生活道路
-  No. 47/駅前大通り (フェスタロード)
-  No. 48/なぎさプロムナード
-  No. 52/橋
-  No. 53/相模川の橋上
-  No. 54/東海道本線
-  No. 55/東海道新幹線
-  No. 56/車窓

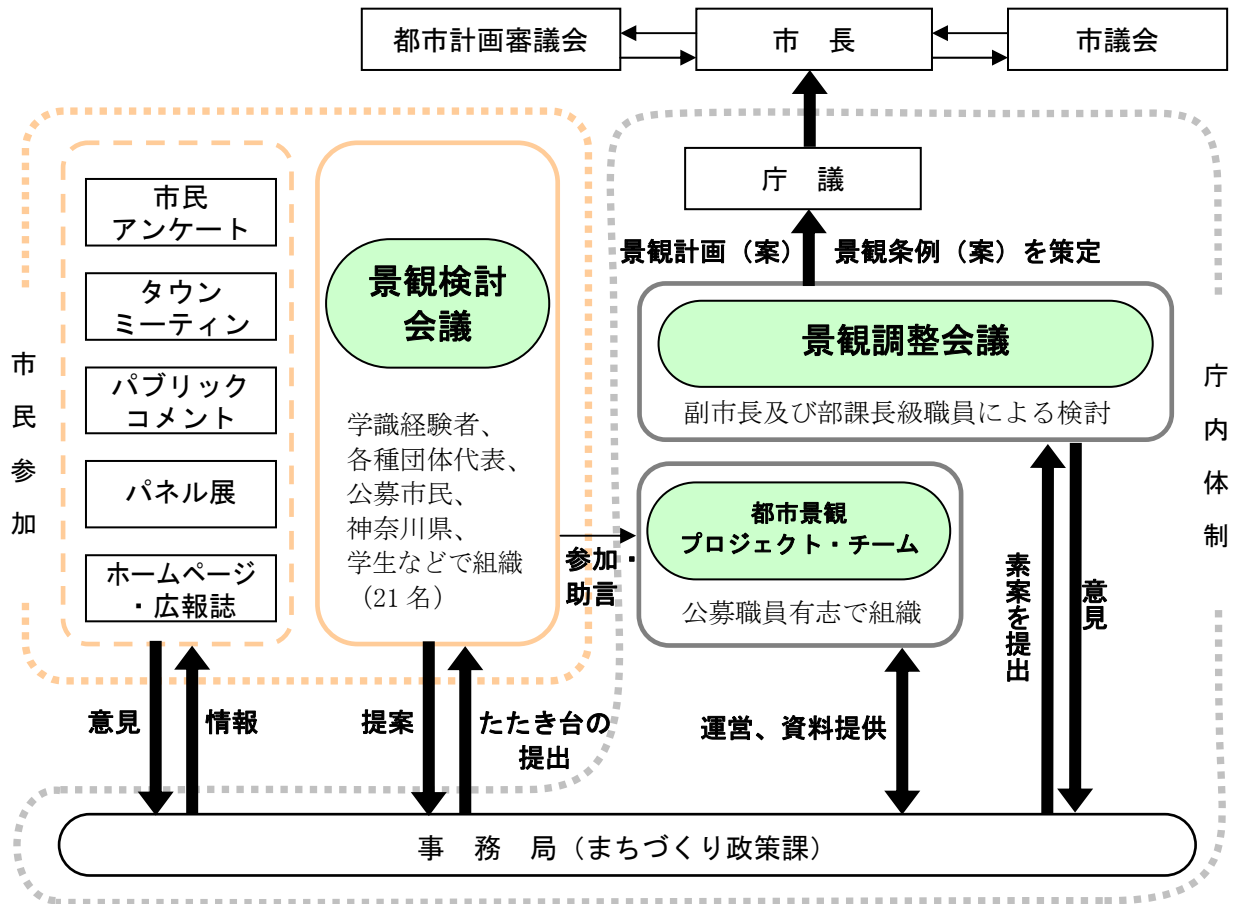




# 資料編

## 1. 策定体制

### (1) 策定体制



## (2) 各組織の役割と運営

各組織の役割と運営形態、メンバー構成は以下のとおりです。

### □景観検討会議（平成 17 年 10 月～計画案・条例案の策定まで）

役 割	○学識経験者、各種団体代表、公募市民、神奈川県、学生などそれぞれの立場から、景観計画及び景観条例の策定に関し必要な事項を検討し、提案を行う。
メンバー	○21 名により組織 ・学識経験者（都市計画、建築計画、都市デザイン、行政法、色彩計画）（5 名） ・景観づくりに関係の深い各種団体の代表（8 名） ・公募市民（4 名） ・神奈川県（2 名） ・大学生（2 名）

### □景観調整会議（平成 17 年 10 月～計画案・条例案の策定まで）

役 割	○景観計画及び景観条例について必要な事項を検討し、計画案及び条例案を策定する。
メンバー	○副市長及び部課長級職員 副市長、企画部長、総務部長、経済部長、市民部長、環境部長、まちづくり政策部長、まちづくり事業部長、土木部長、教育総務部長、社会教育部長、企画課長、行政総務課長、財政課長、産業振興課長、農水産課長、花と緑のふれあい拠点整備担当課長、商業観光課長、くらし安全課長、環境政策課長、開発指導課長、建築指導課長、まちづくり事業課長、みどり公園・水辺課長、建築住宅課長、土木総務課長、土木補修課長、道路整備課長、下水道整備課長、教育施設課長、社会教育課長、博物館長

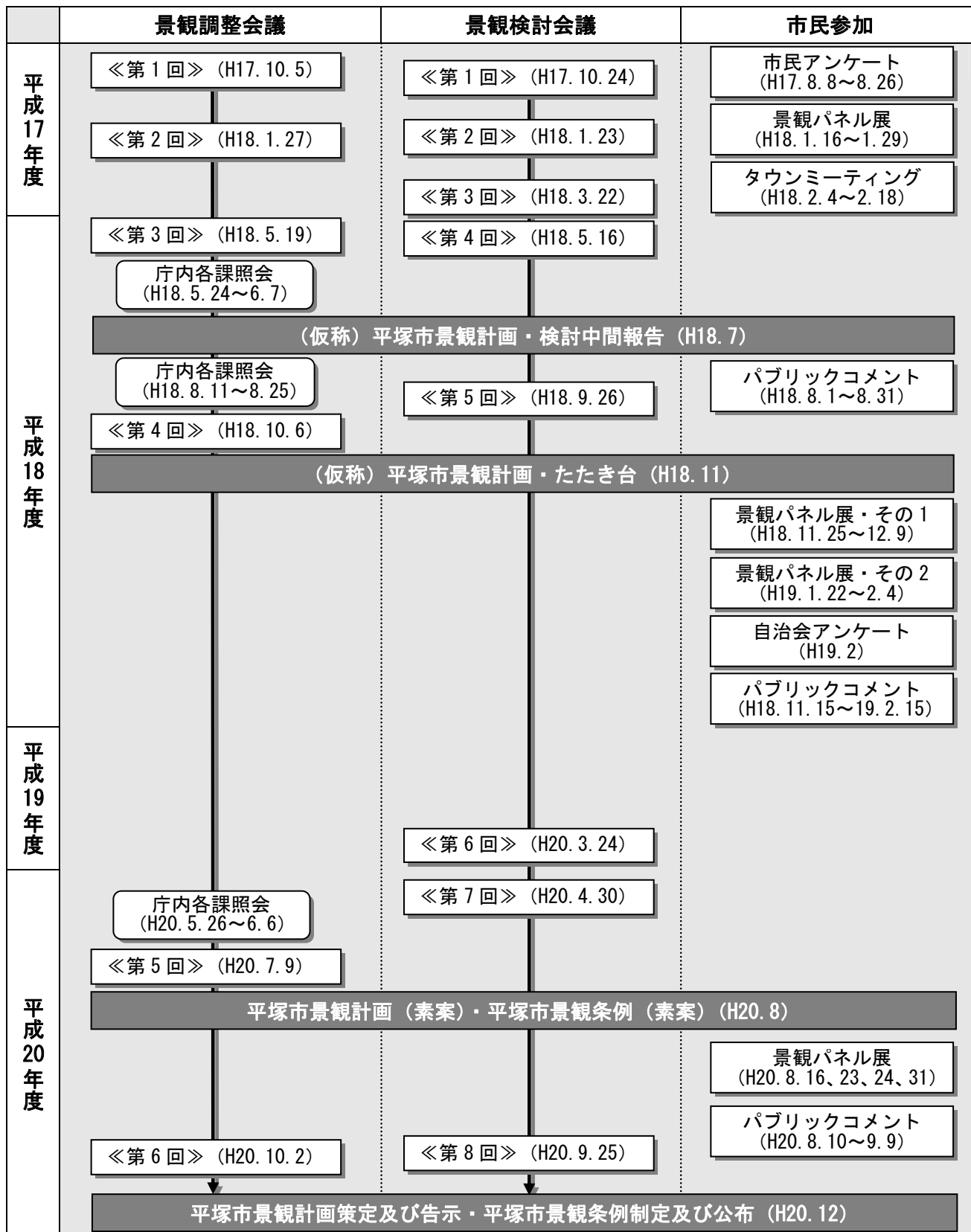
※職名は、平成 20 年 4 月 1 日時点のもの

### □都市景観プロジェクトチーム（平成 17 年 8 月～計画案・条例案の策定まで）

役 割	○景観計画及び景観条例の策定に関し必要な資料収集、分析、検討を事務局とともに行い、景観検討会議に提出するたたき台を作成する。 ○庁内の景観関連施策、事業の整理を行う。
メンバー	・公募職員有志により組織（15 名）

## 2. 検討経過

### (1) 検討経過





## (2) 市民参加の経緯

項目	概要											
市民アンケート	<p>市内全域にお住まいの満 18 歳以上の方 5,000 人を無作為に抽出し、郵送によるアンケートを実施</p> <p>○実施時期：平成 17 年 8 月 8 日（月）～8 月 26 日（金）</p> <p>○回答数：1,258 票（回収率 25.3%）</p>											
景観パネル展	<p>タウンミーティングに先立ち、景観計画の策定に向けた取組みを市民に周知することを目的として開催</p> <p>○開催日程</p> <table border="1" data-bbox="486 683 1399 817"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>展示日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市役所</td> <td>平成 18 年 1 月 16 日（月）～20 日（金）</td> </tr> <tr> <td>市民活動センター</td> <td>平成 18 年 1 月 23 日（月）～29 日（日）</td> </tr> </tbody> </table>	会場	展示日	市役所	平成 18 年 1 月 16 日（月）～20 日（金）	市民活動センター	平成 18 年 1 月 23 日（月）～29 日（日）					
	会場	展示日										
	市役所	平成 18 年 1 月 16 日（月）～20 日（金）										
	市民活動センター	平成 18 年 1 月 23 日（月）～29 日（日）										
<p>（仮称）平塚市景観計画（たたき台）の周知及び市民意見の収集を目的として開催</p> <p>○開催日程</p> <table border="1" data-bbox="486 974 1399 1285"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>展示日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央図書館</td> <td>平成 18 年 11 月 25 日（土）</td> </tr> <tr> <td>北図書館（神田公民館）</td> <td>平成 18 年 11 月 26 日（日）</td> </tr> <tr> <td>南図書館 （なぎさふれあいセンター）</td> <td>平成 18 年 12 月 2 日（土）</td> </tr> <tr> <td>旭南公民館</td> <td>平成 18 年 12 月 3 日（日）</td> </tr> <tr> <td>金目公民館</td> <td>平成 18 年 12 月 9 日（土）</td> </tr> </tbody> </table>	会場	展示日	中央図書館	平成 18 年 11 月 25 日（土）	北図書館（神田公民館）	平成 18 年 11 月 26 日（日）	南図書館 （なぎさふれあいセンター）	平成 18 年 12 月 2 日（土）	旭南公民館	平成 18 年 12 月 3 日（日）	金目公民館	平成 18 年 12 月 9 日（土）
会場	展示日											
中央図書館	平成 18 年 11 月 25 日（土）											
北図書館（神田公民館）	平成 18 年 11 月 26 日（日）											
南図書館 （なぎさふれあいセンター）	平成 18 年 12 月 2 日（土）											
旭南公民館	平成 18 年 12 月 3 日（日）											
金目公民館	平成 18 年 12 月 9 日（土）											
<p>（仮称）平塚市景観計画（たたき台）の周知及び市民意見の収集を目的として開催</p> <p>○開催日程</p> <table border="1" data-bbox="486 1444 1399 1579"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>展示日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市役所</td> <td>平成 19 年 1 月 22 日（月）～1 月 26 日（金）</td> </tr> <tr> <td>市民活動センター</td> <td>平成 19 年 1 月 27 日（土）～2 月 4 日（日）</td> </tr> </tbody> </table>	会場	展示日	市役所	平成 19 年 1 月 22 日（月）～1 月 26 日（金）	市民活動センター	平成 19 年 1 月 27 日（土）～2 月 4 日（日）						
会場	展示日											
市役所	平成 19 年 1 月 22 日（月）～1 月 26 日（金）											
市民活動センター	平成 19 年 1 月 27 日（土）～2 月 4 日（日）											
<p>平塚市景観計画（素案）・平塚市景観条例（素案）の周知及び市民意見の収集を目的として開催</p> <p>○開催目的</p> <table border="1" data-bbox="486 1742 1399 1998"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>展示日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央図書館</td> <td>平成 20 年 8 月 16 日（土）</td> </tr> <tr> <td>北図書館（神田公民館）</td> <td>平成 20 年 8 月 23 日（土）</td> </tr> <tr> <td>南図書館 （なぎさふれあいセンター）</td> <td>平成 20 年 8 月 24 日（日）</td> </tr> <tr> <td>西図書館</td> <td>平成 20 年 8 月 31 日（日）</td> </tr> </tbody> </table>	会場	展示日	中央図書館	平成 20 年 8 月 16 日（土）	北図書館（神田公民館）	平成 20 年 8 月 23 日（土）	南図書館 （なぎさふれあいセンター）	平成 20 年 8 月 24 日（日）	西図書館	平成 20 年 8 月 31 日（日）		
会場	展示日											
中央図書館	平成 20 年 8 月 16 日（土）											
北図書館（神田公民館）	平成 20 年 8 月 23 日（土）											
南図書館 （なぎさふれあいセンター）	平成 20 年 8 月 24 日（日）											
西図書館	平成 20 年 8 月 31 日（日）											

項目	概要																										
タウンミーティング	<p>市民を対象にタウンミーティング「～身近な地域の景観について考えよう～」を開催</p> <p>○参加人数：合計 79 名</p> <p>○開催日程</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>開催日</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土屋公民館</td> <td rowspan="2">平成 18 年 2 月 4 日 (土)</td> <td>5 人</td> </tr> <tr> <td>金目公民館</td> <td>6 人</td> </tr> <tr> <td>崇善公民館</td> <td rowspan="2">平成 18 年 2 月 5 日 (日)</td> <td>7 人</td> </tr> <tr> <td>金田公民館</td> <td>7 人</td> </tr> <tr> <td>神田公民館</td> <td rowspan="2">平成 18 年 2 月 11 日 (土)</td> <td>13 人</td> </tr> <tr> <td>大原公民館</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>城島公民館</td> <td rowspan="2">平成 18 年 2 月 12 日 (日)</td> <td>14 人</td> </tr> <tr> <td>旭南公民館</td> <td>7 人</td> </tr> <tr> <td>市民活動センター</td> <td>平成 18 年 2 月 18 日 (土)</td> <td>18 人</td> </tr> </tbody> </table>	会場	開催日	参加者数	土屋公民館	平成 18 年 2 月 4 日 (土)	5 人	金目公民館	6 人	崇善公民館	平成 18 年 2 月 5 日 (日)	7 人	金田公民館	7 人	神田公民館	平成 18 年 2 月 11 日 (土)	13 人	大原公民館	2 人	城島公民館	平成 18 年 2 月 12 日 (日)	14 人	旭南公民館	7 人	市民活動センター	平成 18 年 2 月 18 日 (土)	18 人
	会場	開催日	参加者数																								
	土屋公民館	平成 18 年 2 月 4 日 (土)	5 人																								
	金目公民館		6 人																								
	崇善公民館	平成 18 年 2 月 5 日 (日)	7 人																								
	金田公民館		7 人																								
	神田公民館	平成 18 年 2 月 11 日 (土)	13 人																								
	大原公民館		2 人																								
	城島公民館	平成 18 年 2 月 12 日 (日)	14 人																								
	旭南公民館		7 人																								
市民活動センター	平成 18 年 2 月 18 日 (土)	18 人																									
パブリックコメント	<p>(仮称) 平塚市景観計画 (検討中間報告) に関する意見募集</p> <p>○意見募集期間：平成 18 年 8 月 1 日 (火) ～31 日 (木)</p> <p>○意見総数：5 件</p>																										
	<p>(仮称) 平塚市景観計画 (たたき台) に関する意見募集</p> <p>○意見募集期間：平成 18 年 11 月 15 日 (水) ～平成 19 年 2 月 15 日 (木)</p> <p>○意見総数：25 件</p>																										
	<p>平塚市景観計画 (素案)・平塚市景観条例 (素案) に関する意見募集</p> <p>○意見募集期間：平成 20 年 8 月 10 日 (日) ～9 月 9 日 (火)</p> <p>○意見総数：23 件 (FAX、郵送などでの意見数) ：53 件 (パネル展での意見・感想数)</p>																										
自治会アンケート	<p>市内の自治会を対象に、各自治会での景観づくり活動に関するアンケート調査を実施</p> <p>○実施期間：平成 19 年 1 月 29 日 (月) ～2 月 15 日 (木)</p> <p>○回答数：63 票</p>																										



景観パネル展の様子 (平成 20 年)

### (3) 景観検討会議等の開催の経緯

#### □景観検討会議の経緯

項目	概要	開催日
第1回	○これまでの景観行政の検証 ○新景観計画策定の進め方 ○市民アンケート結果	平成17年10月24日
第2回	○平塚市の景観特性・課題 ○平塚市の景観計画のテーマ・基本目標・全体体系	平成18年1月23日
第3回	○タウンミーティングの報告 ○平塚市景観計画の方針(案)	平成18年3月22日
第4回	○景観計画のねらい・景観づくりの進め方 ○景観計画の検討中間報告について	平成18年5月16日
第5回	○市内色彩調査の報告 ○(仮称)平塚市景観計画(たたき台)について ○(仮称)平塚市景観条例の構成案	平成18年9月26日
第6回	○これまでの検討経過 ○景観関連施策の検討状況 ○(仮称)平塚市景観計画・条例(素案)について	平成20年3月24日
第7回	○景観づくりの全体像について	平成20年4月30日
第8回	○平塚市景観計画・条例(案)について	平成20年9月25日

#### □景観調整会議の経緯

項目	概要	開催日
第1回	○これまでの景観行政の検証 ○新景観計画策定の進め方 ○市民アンケート結果	平成17年10月5日
第2回	○平塚市の景観特性・課題 ○平塚市の景観計画のテーマ・基本目標・全体体系	平成18年1月27日
第3回	○景観計画のねらい・景観づくりの進め方 ○景観計画の検討中間報告について ○タウンミーティングの報告	平成18年5月19日
第4回	○市内色彩調査の報告 ○(仮称)平塚市景観計画(たたき台)について ○(仮称)平塚市景観条例の構成案	平成18年10月6日
第5回	○これまでの検討経過 ○(仮称)平塚市景観計画・条例(素案)について	平成20年7月9日
第6回	○平塚市景観計画・条例(案)について	平成20年10月2日

## □都市景観プロジェクトチームの経緯

項目	概要	開催日
第1回	○平塚市景観計画・景観条例策定の背景と経緯について	平成17年8月29日
第2回	○講演「平塚市の景観行政の歩み」 (市職員OB 熊澤 武彦氏)	平成17年9月21日
第3回	○景観まち歩きの実施	平成17年10月15日
第4回	○景観まち歩き結果の取りまとめについて ○プロジェクトチームにおける検討内容について ○今後の検討テーマについて	平成17年10月31日
第5回	○平塚市における景観の取組みの成果と課題について ○テーマ別チームによる検討	平成17年11月8日
第6回	○海からウォッチングの実施	平成17年11月14日
第7回	○テーマ別チームによる検討	平成17年11月22日
第8回	○市外景観視察の実施 [埼玉県川越市・東京都世田谷区]	平成17年11月30日
第9回	○テーマ別チームによる検討 ○テーマ別チームの検討成果の取りまとめについて	平成17年12月7日
第10回	○検討成果(途中経過報告)に対するアドバイザーからの講評 (窪田亜矢氏 工学院大学 [現東京大学])	平成17年12月13日
第11回	○平塚市景観計画の体系について	平成18年1月30日
第12回	○景観要素別の方針について	平成18年2月15日
第13回	○景観要素別の方針について	平成18年2月28日
第14回	○景観要素別の方針に対するアドバイザーからの講評 (窪田亜矢氏 工学院大学 [現東京大学])	平成18年3月3日
第15回	○景観講演会 (杉本洋文氏 東海大学)	平成18年3月15日
第16回	○景観計画の策定スケジュールについて ○景観計画のねらいについて ○景観づくりの進め方について ○景観計画の検討中間報告について ○景観要素シートの作成について	平成18年6月2日
第17回	○景観要素シート作成作業	平成18年6月15日
第18回	○景観要素シート作成作業	平成18年6月21日
第19回	○景観要素シートの使い方・内容について	平成18年6月29日
第20回	○市外景観視察の実施 [静岡県三島市]	平成18年7月1日
第21回	○景観研修会 (宮川理香氏・石原麻子氏 関西ペイント株式会社 CD 研究所)	平成19年3月29日



---

□都市計画審議会への報告及び審議の経緯

項目	概要	開催日
報告	景観法の概要報告	平成 16 年 11 月 15 日
報告	平塚市景観計画の策定体制及びスケジュールについて報告	平成 17 年 9 月 29 日
報告	景観市民アンケートについて報告	平成 17 年 11 月 16 日
報告	平塚市景観計画（素案）について報告	平成 20 年 8 月 21 日
審議	平塚市景観計画（案）について審議	平成 20 年 10 月 14 日

#### (4) 景観検討会議委員名簿

(順不同・敬称略)

番号	氏名	推薦団体等	所属等
1	西村 幸夫(◎)	学識経験者 (都市計画・都市景観)	東京大学
2	杉本 洋文(○)	学識経験者 (建築計画)	東海大学
3	窪田 亜矢	学識経験者 (都市デザイン)	工学院大学
4	玉巻 弘光	学識経験者 (行政法)	東海大学
5	宮川 理香	学識経験者 (色彩計画)	関西ペイント株式会社 CD 研究所
6	川井 達郎 (平成 18~20 年)	各種団体の推薦する者	平塚市自治会連絡協議会
7	岩井 良一 (平成 17 年)	各種団体の推薦する者	平塚市自治会連絡協議会
8	落合 喜久司	各種団体の推薦する者	平塚商工会議所 (商業)
9	石田 庸夫	各種団体の推薦する者	平塚商工会議所 (工業)
10	杉山 裕	各種団体の推薦する者	湘南農業協同組合 (JA 湘南)
11	川之辺 繁	各種団体の推薦する者	平塚建設業協会
12	岡田 茂樹	各種団体の推薦する者	平塚市造園協会
13	新倉 良一	各種団体の推薦する者	神奈川県建築士事務所協会 平塚支部
14	久次米 義行	各種団体の推薦する者	平塚市工場等環境緑化推進協議会
15	後藤 真	公募市民	
16	永井 智朗	公募市民	
17	池田 良	公募市民	
18	杉山 真理子	公募市民	
19	塩川 圭一 (平成 19~20 年)	関係行政機関の職員	神奈川県
20	小川 嘉一 (平成 18 年)	関係行政機関の職員	神奈川県
21	山田 満 (平成 17 年)	関係行政機関の職員	神奈川県
22	大山 節夫 (平成 19~20 年)	関係行政機関の職員	神奈川県平塚土木事務所
23	安達 誠 (平成 18 年)	関係行政機関の職員	神奈川県平塚土木事務所
24	伊藤 重男 (平成 17 年)	関係行政機関の職員	神奈川県平塚土木事務所
25	小森 覚 (平成 17~19 年)	都市計画を専攻する大学生	学識経験者の所属する大学 (東海大学)
26	宮本 達弥 (平成 20 年)	都市計画を専攻する大学生	学識経験者の所属する大学 (東海大学)
27	関山 友子	都市計画を専攻する大学生	学識経験者の所属する大学 (工学院大学)

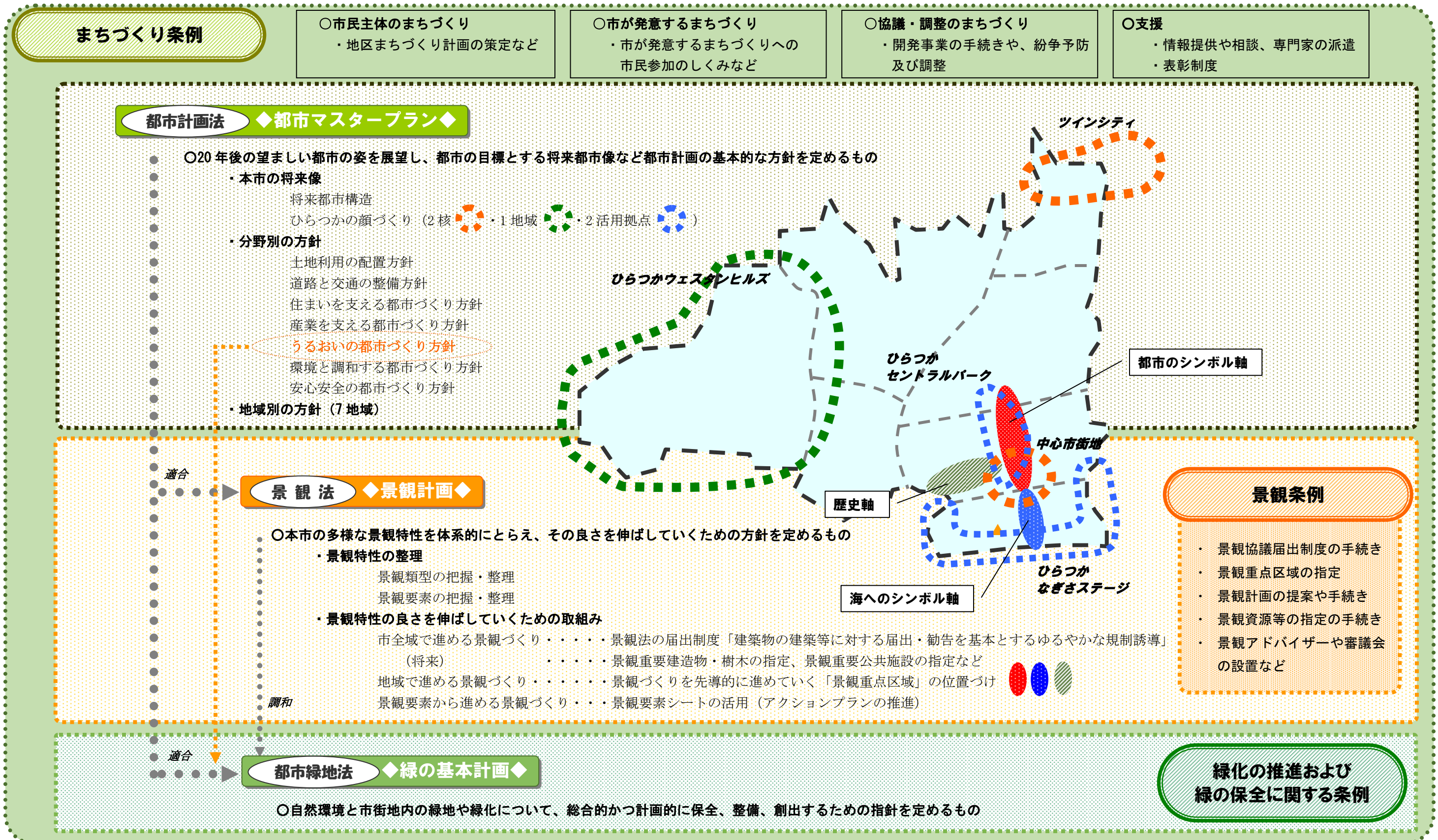
◎委員長 ○副委員長

※所属等については、委嘱時のものとする。



### 3. まちづくり基本計画

景観計画は、良好なまちづくりを推進する計画として、まちづくり条例に規定する「まちづくり基本計画」に位置づけられています。





---

## 4. 平塚市景観条例

### 目次

第1章 総則（第1条～第5条）

第2章 景観形成

第1節 景観計画（第6条～第8条）

第2節 行為の届出等（第9条～第14条）

第3節 景観重点区域（第15条～第18条）

第4節 事前協議（第19条・第20条）

第3章 景観づくりの推進

第1節 景観計画の策定又は変更の提案に関する手続等（第21条～第24条）

第2節 景観資源等（第25条～第28条）

第3節 景観審議会等（第29条・第30条）

第4章 雑則（第31条～第33条）

附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、景観法（平成16年法律第110号。以下「法」という。）の規定に基づく手続等について必要な事項その他良好な景観の形成について必要な事項を定めることにより、平塚らしい个性的で魅力ある景観の実現を図ることを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

（1） 工作物 土地又は建築物に定着し、又は継続して設置される物のうち、建築物以外の物で規則で定めるものをいう。

（2） 建築行為等 法第16条第1項第1号から第3号までに掲げる行為をいう。

2 前項に定めるもののほか、この条例における用語の意義は、法及び景観法施行令（平成16年政令第398号。以下「政令」という。）の例による。

（市の責務）

第3条 市は、良好な景観の形成を推進するための施策を策定し、及びこれを計画的に実施しなければならない。

2 市は、前項の規定による施策の策定及び実施に当たっては、市民の意見を反映させるよう努めなければならない。

3 市は、自ら建築行為等及び公共施設の整備を行うに当たっては、良好な景観の形成に関し先導的な役割を果たすよう努めなければならない。

4 市は、良好な景観の形成に関する知識の普及及び意識の高揚を図るため、必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

（市民の責務）

第4条 市民は、自らが良好な景観を形成する主体であることを認識し、自主的かつ積極的に良好な景観の形成に努めなければならない。

2 市民は、市が実施する良好な景観の形成に関する施策に協力しなければならない。

（事業者の責務）

第5条 事業者は、自らの事業活動が良好な景観を形成する役割を担うものであることを認識し、自主的かつ積極的に良好な景観の形成に努めなければならない。

2 事業者は、市が実施する良好な景観の形成に関する施策に協力しなければならない。

---

## 第2章 景観形成

### 第1節 景観計画

(景観計画の策定)

第6条 市長は、良好な景観の形成を図るために、景観形成についての基本的な事項を明らかにする景観計画（法第8条第1項に規定する景観計画をいう。以下同じ。）を定めるものとする。

2 市長は、景観計画について、法第8条第2項各号に掲げる事項を定めるほか、良好な景観の形成に関し必要な事項を定めることができる。

3 市長は、景観計画を定めようとするときは、あらかじめ、平塚市景観審議会の意見を聴かなければならない。

4 市長は、景観計画を定めたときは、当該景観計画の周知に必要な措置を講ずるものとする。

5 前3項の規定は、景観計画の変更について準用する。

(景観計画への適合)

第7条 建築行為等及び公共施設の整備を行う者は、当該建築行為等及び公共施設の整備が景観計画に適合するよう努めなければならない。

(景観ガイドラインの策定等)

第8条 市長は、景観計画を推進するための指針（以下「景観ガイドライン」という。）を定めることができる。

2 建築行為等及び公共施設の整備を行う者は、景観ガイドラインを尊重するよう努めなければならない。

3 市長は、建築行為等及び公共施設の整備を行う者に対し、景観ガイドラインに基づき必要な指導又は助言を行うことができる。

### 第2節 行為の届出等

(条例で定める図書)

第9条 景観法施行規則（平成16年国土交通省令第100号）第1条第2項第4号の条例で定める図書は、平面図その他の規則で定めるものとする。

(届出及び勧告等の適用除外)

第10条 法第16条第7項第11号の条例で定める行為は、次の各号に掲げる行為のいずれにも該当しないものとする。

(1) 法第16条第1項第1号に掲げる行為（以下「建築物の建築等」という。）のうち、建築物の高さが10メートル以上又は延べ面積が500平方メートル以上のもの

(2) 法第16条第1項第2号に掲げる行為（以下「工作物の建設等」という。）のうち、工作物の高さが10メートル以上のもの

(3) 法第16条第1項第3号に掲げる行為のうち、開発行為に係る土地の区域の面積が3,000平方メートル以上のもの

(特定届出対象行為)

第11条 法第17条第1項の条例で定める特定届出対象行為は、法第16条第1項第1号及び第2号に掲げる行為のうち、同項の規定による届出を要するものとする。

(行為着手の制限期間短縮の通知)

第12条 市長は、法第18条第2項の規定により同条第1項本文の期間を短縮するときは、速やかに、その旨を当該届出をした者に通知するものとする。

(行為完了の報告)

---

第13条 法第16条第1項若しくは第2項又は第18条第1項の規定による届出をした者は、当該届出に係る行為が完了したときは、規則で定めるところにより、その旨を市長に報告しなければならない。

(届出台帳の公表)

第14条 市長は、建築行為等の届出に関する手続の透明性を確保するため、規則で定めるところにより、当該届出に関する台帳を作成し、公表するものとする。

### 第3節 景観重点区域

(景観重点区域の指定等)

第15条 市長は、景観計画区域内において、景観形成を重点的に推進する必要があると認める区域を景観重点区域として指定することができる。

2 市長は、景観重点区域の指定をしようとするときは、あらかじめ、平塚市景観審議会の意見を聴かななければならない。

3 市長は、景観重点区域の指定をしたときは、その旨を告示し、これを公衆の縦覧に供しななければならない。

(景観重点区域の変更及び解除)

第16条 市長は、必要があると認めるときは、景観重点区域の指定を変更し、又は解除することができる。

2 前条第2項及び第3項の規定は、前項の場合について準用する。

(景観づくりの基本方針及び景観形成基準)

第17条 市長は、景観重点区域を指定したときは、当該景観重点区域における景観づくりの基本方針を定めなければならない。

2 景観づくりの基本方針は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 景観づくりの目標

(2) 景観づくりの方向性

(3) 前2号に掲げるもののほか、良好な景観の形成のために必要な事項

3 市長は、景観づくりの基本方針に基づき、景観重点区域において、良好な景観の形成のために必要な制限を景観形成基準として定めることができる。

4 市長は、景観づくりの基本方針及び景観形成基準を定めようとするときは、あらかじめ、平塚市景観審議会の意見を聴かななければならない。

5 市長は、景観づくりの基本方針及び景観形成基準を定めたときは、その旨を告示し、これを公衆の縦覧に供しななければならない。

6 前2項の規定は、景観づくりの基本方針及び景観形成基準の変更について準用する。

(景観重点区域内の行為の届出等)

第18条 景観重点区域内において、次に掲げる行為をしようとする者は、あらかじめ、規則で定めるところにより、市長に届け出なければならない。届け出た事項(規則で定める事項に限る。)を変更しようとするときも、同様とする。

(1) 建築物の建築等

(2) 工作物の建設等

(3) 都市計画法(昭和43年法律第100号)第4条第12項に規定する開発行為

(4) その他良好な景観の形成に影響を及ぼすおそれのある行為として規則で定めるもの

2 次の各号のいずれかに該当する行為については、前項の規定により届け出ることを要しない。

(1) 法第16条第7項各号に掲げる行為

(2) 第10条各号に掲げる行為

- 
- 3 第1項の規定による届出に係る行為をしようとする者は、当該行為が景観づくりの基本方針及び景観形成基準に適合するよう努めなければならない。

#### 第4節 事前協議

(事前協議)

第19条 国の機関又は地方公共団体は、景観計画区域内において、建築行為等及び公共施設の整備を行おうとするときは、あらかじめ、規則で定めるところにより、市長と協議するものとする。

- 2 市長は、前項に規定する協議において必要と認める場合には、景観ガイドラインに基づき必要な指導又は助言を行うことができる。

第20条 法第16条第1項若しくは第2項又は第18条第1項の規定による届出を行おうとする者は、あらかじめ、規則で定めるところにより、市長と協議するものとする。

- 2 前条第2項の規定は、前項の場合について準用する。

### 第3章 景観づくりの推進

#### 第1節 景観計画の策定又は変更の提案に関する手続等

(景観計画の提案面積の最低規模)

第21条 政令第7条ただし書の規定により条例で定める規模は、市全域において0.3ヘクタールとする。

(景観計画の提案団体の指定)

第22条 法第11条第2項の条例で定める団体は、平塚市まちづくり条例（平成19年条例第23号）第10条第1項又は第4項の規定により地区まちづくり協議会として認定された団体とする。

(景観計画提案に関する事前協議)

第23条 法第11条の規定による景観計画の策定又は変更の提案（以下「景観計画提案」という。）を行おうとする者（以下「景観計画提案者」という。）は、当該景観計画提案に係る景観計画の素案について、あらかじめ、規則で定めるところにより、市長と協議しなければならない。

- 2 市長は、景観計画提案者から支援の要請があったときは、景観計画に関する情報の提供その他必要な支援を行うことができる。

(景観計画提案に関する手続)

第24条 市長は、景観計画提案が行われたときは、当該景観計画提案について、平塚市景観審議会の意見を聴くことができる。

#### 第2節 景観資源等

(景観重要建造物及び景観重要樹木の指定)

第25条 市長は、法第19条第1項又は法第28条第1項の規定により景観重要建造物又は景観重要樹木の指定をしようとするときは、あらかじめ、平塚市景観審議会の意見を聴かなければならない。

- 2 市長は、前項の指定をしたときは、その旨を告示しなければならない。

- 3 前2項の規定は、景観重要建造物又は景観重要樹木の指定の解除について準用する。

(現状変更の許可の手続)

第26条 市長は、法第22条第1項又は法第31条第1項の許可をしようとするときは、あらかじめ、平塚市景観審議会の意見を聴かなければならない。

(景観重要建造物の管理の方法の基準)



---

第27条 法第25条第2項の規定により条例で定める景観重要建造物の良好な景観の保全のため必要な管理の方法の基準は、次のとおりとする。

- (1) 景観重要建造物の修繕は、原則として当該修繕前の外観を変更することのないようにすること。
- (2) 消火器の設置その他景観重要建造物の防火上の措置を講ずること。
- (3) 景観重要建造物の滅失及びき損を防ぐため、その敷地、構造及び建築設備の状況を定期的に点検すること。

(景観重要樹木の管理の方法の基準)

第28条 法第33条第2項の規定により条例で定める景観重要樹木の管理の方法の基準は、次のとおりとする。

- (1) 景観重要樹木の良好な景観を保全するため、せん定その他の必要な管理を行うこと。
- (2) 景観重要樹木の滅失及び枯死を防ぐため、病虫害の駆除その他の必要な措置を講ずること。
- (3) 景観重要樹木の状況を定期的に点検すること。

### 第3節 景観審議会等

(景観審議会)

第29条 次に掲げる事項を行わせるため、平塚市景観審議会(以下「審議会」という。)を置く。

- (1) 景観の形成に関する基本的事項及び重要事項を調査審議すること。
- (2) 景観の形成に関する事項について、市長に意見を述べること。

2 審議会は、委員5人以内をもって組織する。

3 委員は、景観に関し学識経験を有する者のうちから、市長が委嘱する。

4 委員の任期は、2年とし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

5 前各項に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(景観アドバイザー)

第30条 市長は、景観に関し優れた識見を有する者のうちから、平塚市景観アドバイザー(以下「景観アドバイザー」という。)を委嘱することができる。

2 景観アドバイザーは、市長に対し、その求めに応じて、次に掲げる事項について意見を述べるることができる。

- (1) 第19条又は第20条に規定する事前協議に関すること。
- (2) その他良好な景観の形成の推進を図る上で必要なこと。

3 前2項に定めるもののほか、景観アドバイザーに関し必要な事項は、規則で定める。

### 第4章 雑則

(法に基づく処分等に係る手続)

第31条 市長は、法に基づく処分その他の行為をしようとする場合において、必要があると認めるときは、審議会の意見を聴くことができる。

(公表)

第32条 市長は、次の各号のいずれかに該当する者の氏名又は名称、違反の事実又は勧告若しくは命令に従わない事実その他の事項を、規則で定めるところにより、公表することができる。

- (1) 法第16条第3項の規定による勧告に従わない者
- (2) 法第17条第1項又は第5項の規定による命令に従わない者
- (3) 第18条第1項の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をした者

2 市長は、前項の規定による公表をしようとするときは、あらかじめ、審議会の意見を聴くとともに、当該者にその理由を通知し、意見を述べる機会を与えなければならない。

(委任)

第33条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成21年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。ただし、第1章、第6条第1項及び第2項、第8条第1項、第15条第1項及び第3項並びに第17条第1項、第2項及び第5項の規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 次に掲げる行為は、第10条の規定にかかわらず、法第16条第7項第11号の条例で定める行為とする。

(1) 湘南ひらつか都市景観づくり要綱を廃止する訓令（平成21年訓令第 号）による廃止前の湘南ひらつか都市景観づくり要綱（平成5年訓令第3号。以下「廃止訓令」という。）第12条第1項又は廃止訓令第13条第1項の規定により届出がされた行為

(2) 法第16条第1項の規定による届出を要する行為で廃止訓令第12条第1項又は廃止訓令第13条第1項の規定による届出を要しないこととされている行為のうち、施行日前に着手し、又は施行日から平成21年4月30日までの間に着手するもの

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年条例第23号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

開発事業紛争調停委員会委員	日額 15,300円	同上
---------------	------------	----

」

を

「

開発事業紛争調停委員会委員	日額 15,300円	同上
景観審議会委員	日額 15,300円	同上

」

に改める。

(緑化の推進及び緑の保全に関する条例の一部改正)

4 緑化の推進及び緑の保全に関する条例（昭和50年条例第39号）の一部を次のように改正する。

第16条第3項第3号中「第25条」の次に「又は第25条の2」を加え、同項に次の1号を加える。

(4) 景観法（平成16年法律第110号）第28条第1項の規定により指定された景観重要樹木

## 平塚市景観計画

---

平成 20 年(2008 年)12 月

編集・発行 平塚市まちづくり政策部まちづくり政策課  
〒254-8686

神奈川県平塚市浅間町 9-1

電話 0463-23-1111 (代表)

FAX 0463-23-9467

URL <http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/>

---